

令和5年度 こども・子育て支援推進調査研究事業

**出産・子育て応援交付金事業の実施状況の把握、
好事例の収集及び今後のあり方に関する調査研究**

－報告書－

株式会社 野村総合研究所

令和 6(2024)年 3 月

目次

第1章 本調査研究の背景・目的及び手法	3
1. 背景・目的	4
2. 調査手法	5
第2章 アンケート調査	11
1. アンケート調査手法	12
2. 第1回実施状況調査(市町村)	17
3. 第1回実施状況調査(都道府県)	21
4. 第2回実施状況調査(市町村)	23
5. 第2回実施状況調査(都道府県)	46
第3章 ヒアリング調査	53
1. 調査手法	54
2. 調査結果	56
ヒアリング個票	58
1. 富山県富山市	59
2. 三重県松阪市	63
3. 熊本県天草市	67
4. 兵庫県朝来市	72
5. 京都府与謝野町	77
6. 宮城県多賀城市	80
7. 神奈川県秦野市	84
8. 千葉県八千代市	86
9. 大阪府貝塚市	91
10. 山梨県都留市	94
11. 兵庫県宝塚市	102
12. 兵庫県西宮市	105
13. 長崎県平戸市	108
第4章 総括	111
総括	112
1. 現状の取組と課題	113
2. 出産・子育て応援交付金事業の要諦	116
3. 今後の要検討事項	132
参考資料① アンケート調査単純集計	135
1. 第1回都道府県アンケート調査結果	136
2. 第1回市町村アンケート調査結果	143

3. 第2回都道府県アンケート調査結果	155
4. 第2回市町村アンケート調査結果	176
参考資料② アンケート調査票	228

第1章

本調査研究の背景・目的及び手法

1. 背景・目的

1-1 本調査研究事業の背景

令和4年10月に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、令和4年度第2次補正予算にて「出産・子育て応援交付金事業」が創設され、孤立感・不安感を抱く妊婦・子育て家庭への支援として、妊娠時から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、妊娠時・出産後に計10万円相当の経済的支援を一体として実施し、かつ、継続的に実施されているところである。当該事業は、伴走型相談支援と経済的支援を組み合わせることにその根幹があり、出産・子育て応援ギフトの支給が伴走型相談支援を受けるきっかけになり、相談支援の実施率を高めるとともに、伴走型相談支援の中で情報提供を受けたり、各種子育て支援事業・サービスを利用する際の利用者負担を軽減することで、必要な支援が確実に妊婦・子育て家庭に届き、伴走型相談支援の実効性を高めることが期待されている。

当該事業の政策目的を踏まえた一定の考え方や望ましい体制・実施方法が想定される一方で、実施方法や体制は、本事業の実施主体である市町村が各地域の特性や事情に応じて、創意工夫を凝らして行うこととされており、国から一律で実施方法は示されていない。そのため、自治体においては、取組開始に向けて、どのような体制で行うべきかの検討に苦慮しているケースも多いと考えられる。

さらに、当該事業は令和7年度を目途に、法律上に位置付けられた恒久的な制度として実施していくことが想定されており、その制度化の検討の中で、事業実施の課題や恒久化に当たっての論点・あり方の方向性を整理する必要がある。

1-2 本調査研究事業の目的

上記の背景認識のもと、本調査研究では、全ての自治体において効率的・効果的に出産・子育て応援交付金事業を実施できるよう、当該事業の実施状況を把握するとともに、当該事業の政策目的に照らして創意工夫を行っている自治体の取組事例を横展開することを目的として、事例の収集を行った。

さらに、将来的に当該事業が恒久的な制度として実施されることを念頭に、収集した事例と現状の実施状況から見える当該事業の課題を抽出するとともに、恒久化に当たっての論点や当該事業のあり方の方向性を整理することを目的とした。

2. 調査手法

2-1 調査手法

(1) 検討会の開催

前章でも述べたように、令和4年10月に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、令和4年度第2次補正予算にて創設された「出産・子育て応援交付金事業」は、令和7年度を目途に、法律上位置づけられた恒久的な制度として実施していくことが想定されている。しかし、国から一律の実施方法は示されておらず、取組開始に向け、どのような体制を構築すべきかの検討に苦慮しているケースも多いと考えられる。

今後自治体が本事業の恒久化に向けて体制を構築するためには、全ての自治体において効率的・効果的に本事業を実施できるよう、実施状況を把握し、本事業の政策目的に照らして創意工夫を行っている自治体の取組事例の収集・横展開するとともに、取組事例から本事業の課題を抽出し、恒久化に向けた本事業の在り方や方向性を整理する必要がある。

本検討会では、出産・子育て応援交付金制度に関するアンケートやヒアリングを踏まえ、現状自治体が行っている状況をどのように評価すべきか、出産・子育て応援交付金事業をより効果的に実施するために特に重点を置くべき課題について諮問した。その上で、出産・子育て応援交付金事業の進捗状況はどうか、どのような実施体制・形態で行われているのか、事業趣旨に照らして全国的に展開すべき取組事例とはどのようなものか、効果的な事業実施に向けた要諦は何か、事業の恒久化に向けた課題と必要な方策は何かについて、検討を行った。

<本検討会における主要な問い>

1

出産・子育て応援交付金事業の進捗状況はどうか？
どのような実施体制・形態で行われているのか？

2

事業趣旨に照らして、全国に展開すべき取組事例はどのようなものか？
効果的な事業実施に向けた要諦は何か？

3

DXの推進や制度の恒久化に向けた課題は何か？
持続可能な事業実施に向けてどのような方策が求められるか？

＜開催日程および論点＞

回数	日程	論点・議題
第 1 回	令和 5（2023）年 10 月 13 日	・調査研究の趣旨の共有 ・第 1 回実施状況調査・ヒアリング結果の中間報告 ・第 2 回実施状況調査・ヒアリング調査の実施方針の議論
第 2 回	令和 5（2023）年 12 月 25 日	・第 2 回実施状況調査の結果報告 ・後半のヒアリング調査の調査設計
第 3 回	令和 6（2024）年 2 月 14 日	・ヒアリング調査の結果報告 ・出産・子育て応援交付金事業の取組の要諦と課題 ・報告書について

令和5年度こども・子育て支援推進調査研究事業
出産・子育て応援交付金事業の実施状況の把握、好事例の収集及び
今後のあり方に関する調査研究 検討会
委員名簿

座長

伊藤 篤 甲南女子大学人間科学部総合子ども学科 教授

委員

小川 由美 NPO 法人全国子育てひろば全国連絡協議会 理事
NPO 法人アンジュ・ママン 施設長

倉石 哲也 武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科 教授

種子田 宗希 株式会社ジチタイワークス ビジネス開発部

西澤 秀隆 平塚市健康・こども部健康課 主管（担当長）

山崎 貴博 東京都 福祉局 子供・子育て支援部 家庭支援課
課長代理（多機関連携担当）

オブザーバー

こども家庭庁 成育局 成育環境課

(2) アンケート調査

すべての都道府県・市町村を対象に、出産・子育て応援交付金事業の実施・検討状況や課題の把握を目的としたアンケート調査を2回実施した。

調査実施に当たっては、まずはアンケート調査票の設計を行った。続いて、調査票の確定後、都道府県と市町村に回答を依頼した。市区町村への回答依頼に当たっては、都道府県の協力を仰ぎ、アンケート実施案内を送信した。

第1回のアンケートの調査期間は、令和5（2023）年8月17日から8月31日とし、都道府県からの有効回答数は47（有効回答率100%）、市町村からの有効回答数は1,529（有効回答率87.8%）となった。

第2回のアンケートの調査期間は、令和5（2023）年10月30日から11月17日とし、都道府県からの有効回答数は47（有効回答率100%）、市町村からの有効回答数は1,296（有効回答率74.4%）となった。

ここに、調査にご協力いただいた全国の都道府県及び市区町村のご担当者に御礼を申し上げたい。なお、調査対象の抽出方法および調査結果の詳細については第2章において詳述し、調査票は参考資料に掲載した。

(3) ヒアリング

1) ヒアリングの位置づけと目的

①出産・子育て応援交付金事業の取組を全国に周知するため、事例を収集すること、②次年度以降の法制化やシステムの開発に向けて、自治体における運用実態を把握することを目的として、ヒアリングを行った。ヒアリング先は、アンケートの回答をもとに伴走型相談支援や経済的支援において特徴的な取組が見られる自治体を選定した。

2) ヒアリング調査の実施概要

令和5（2023）年9月下旬～令和6（2024）年1月下旬にかけてヒアリング調査を実施した。調査対象は次表の通りである。

図表 1 ヒアリング調査対象とした 13 自治体とヒアリング調査実施時期

#	自治体名	人口 (人)	①切れ目な い支援	②他の施策と の連動	③オンライン 活用	④里帰り・ 転居の支援	⑤配慮を要 する妊産婦	⑥ギフトの 活用	⑦事務負担 軽減	⑧二重 給付防止	日時	形式
1	富山県富山市	411,222		●				●			令和5年10月10日（火） 9:00～10:00	オンライン
2	三重県松坂市	160,624		●							令和5年9月27日（水） 9:15～10:15	オンライン
3	熊本県天草市	76,683		●	●			●			令和5年9月28日（木） 10:00～11:00	オンライン
4	兵庫県朝来市	29,165	●			●	●				令和5年10月11日（水） 14:30～15:30	対面
5	京都府与謝野町	20,660	●								令和5年10月12日（木） 10:00～11:00	対面
6	宮城県多賀城市	62,061			●☆				●☆		令和6年1月15日（月） 10:30～11:30	対面
7	神奈川県秦野市	159,985							●	●	令和5年10月27日（金） 11:00～12:00	オンライン
8	千葉県八千代市	203,354			●	●			◎	●	令和6年1月9日（火） 11:00～12:00	対面
9	大阪府貝塚市	83,156	●			●					令和6年1月30日（火） 11:00～12:00	対面
10	山梨県都留市	29,516					◎			●	令和6年1月10日（水） 10:30～11:30	対面
11	兵庫県宝塚市	232,171	●		●	●	◎			●	令和6年1月11日（木） 15:00～16:00	オンライン
12	兵庫県西宮市	482,796			●	●	●				令和6年1月30日（火） 15:00～16:00	対面
13	長崎県平戸市	29,777	◎	●	●						令和6年1月12日（金） 10:30～11:30	対面

調査結果の詳細については第 3 章において詳述した。

3) ヒアリング調査対象の抽出

前節で実施した検討会での議論及びアンケート結果に基づき、自治体全体の条件として
図表 2の①～⑧の観点で特徴的な取組が見られた自治体を全国に展開すべき取組事例として抽出し、こども家庭庁成育局成育環境課と協議の上で、ヒアリング先を選定した。

図表 2 ヒアリング対象選定の考え方

選定観点		選定観点の概要
伴走型 相談 支援	① 妊娠期からの切れ目のない支援	妊娠期～出産後まで同じ保健師・助産師が担当する、8ヶ月面談を全員に実施するなど、切れ目のない支援の工夫を行っている。
	② 他の子育て支援施策との連動	8ヶ月面談を身近な相談機関に委託する、出産後の面談を地域子育て支援拠点の職員が同行するなど、他の施策との連動を図っている。
	③ オンライン活用による利便性向上・情報発信機会の拡大	オンラインを活用した面談やアプリの活用により、妊産婦の利便性向上につなげるとともに、情報発信の高度化につなげている。
	④ 里帰り出産・転居時の支援の継続	里帰り出産や転居ケースであっても、支援が継続できるよう、里帰り先・転居前後の自治体と面談記録の共有などを行っている。
	⑤ 流産・死産ケースのグリーフケア	流産・死産を経験された妊産婦への面談や給付金によるグリーフケアの助成などの支援を行っている。
経済的 支援	⑥ 子育て支援に活用してもらう工夫（現金以外の給付等）	交付金を子育て関連の商品・サービスに充ててもらうために、給付方法や申請時・給付時の案内の工夫を行っている。
	⑦ 事務負担の軽減	申請受付～給付に係る事務負担を軽減するための工夫を行っている。
	⑧ 転居ケースにおける申請漏れ/二重給付の防止	転居ケースにおける申請漏れや二重給付を防ぐため、転居前後の自治体との調整の工夫を図っている。

第2章

アンケート調査

1. アンケート調査手法

1-1 第1回アンケート調査の概要

(1) 調査対象

全47都道府県と全国の1,741市区町村対象にアンケートを行った。

(2) 調査方法

エクセルシートを用いて調査票を作成し、都道府県に電子メールにて送付した。各市区町村については、各都道府県経由でメールにて送付した。その後、回答済みエクセルシートをメールにて回収・集計した。

(3) 調査期間

①市町村アンケート調査

令和5(2023)年8月17日(木)から9月26日(火)に実施した。

②都道府県アンケート調査

令和5(2023)年8月17日(木)から9月20日(水)に実施した。

(4) 市町村向けアンケートの調査内容

属性情報として、所属部署名と所属部署の所管業務を調査した。

本アンケートは、当該事業の実施・検討状況の進捗状況を把握するため、①当該事業の実施・検討状況を把握するための項目、②伴走型相談支援の実施状況を把握するための項目、③経済的支援の実施状況を把握するための項目、④全国に展開すべき事例を収集するための項目を設定した。

①市区町村の取組の現状把握を行うための項目

当該事業の実施有無や、事業開始(予定)時期を調査した。

②伴走型相談支援の実施状況を把握ための項目

まずは、相談支援体制を把握するため、1回目～3回目の面談の実施体制と、3回目後の情報発信・随時の相談受付の実施方法を調査した。

加えて、相談支援の方法についても明らかにするため、1回目～3回目の面談の実施方法・場所と、3回目後の情報発信・随時の相談受付の実施方法を調査した。

③経済的支援の実施状況を把握するための項目

経済的支援の形態を把握するため、出産応援ギフトや子育て応援ギフトの支給形態・方法

を調査した。また、自治体独自の給付形態に関しても調査した。

④全国に展開すべき事例の収集のための項目

全国に展開すべき取組を行う自治体候補を把握するため、自治体における特徴的な取組・工夫や、事業検討の際に参考にした自治体を調査した。また、ヒアリングの実施可否を把握するため、ヒアリング・事例化の可否を調査した。

(5) 都道府県向けアンケートの調査内容

属性情報として、所属部署名と所属部署の所管業務を調査した。

本アンケートは、①広域連携の取組状況を把握するための項目、②全国に展開すべき事例を収集するための項目を設定した。

①広域連携の取組状況を把握するための項目

まずは、広域連携の検討状況を把握するため、広域連携の検討・実施有無を調査した。

加えて、実施している広域連携の詳細を把握するため、予定している広域連携の内容・検討段階・開始予定時期・参加自治体数・開始に向けた調整方法を調査した。

②全国に展開すべき事例の収集のための項目

全国に展開すべき取組を行う都道府県候補を把握するため、都道府県における特徴的な取組・工夫や、事業検討の際に参考にした都道府県を調査した。また、ヒアリングの実施可否を把握するため、ヒアリング・事例化の可否を調査した。

(6) 有効回答数及び有効回答率

①市町村アンケート

対象自治体数：1,741

有効回答自治体数：1,529

有効回答率：87.8%

②都道府県アンケート

対象自治体数：47

有効回答自治体数：47

有効回答率：100%

1-2 第 2 回 アンケート 調査の概要

(1) 調査対象

全 47 都道府県と全国の 1,741 市区町村対象にアンケートを行った。

(2) 調査方法

エクセルシートを用いて調査票を作成し、都道府県に電子メールにて送付した。各市区町村については、各都道府県経由でメールにて送付した。その後、回答済みエクセルシートをメールにて回収・集計した。

(3) 調査期間

①市町村アンケート調査

令和 5（2023）年 10 月 30 日（月）から 12 月 4 日（月）に実施した。

②都道府県アンケート調査

令和 5（2023）年 10 月 30 日（月）から 12 月 18 日（月）に実施した。

(4) 市町村向けアンケートの調査内容

属性情報として、所属部署名と所属部署の所管業務を調査した。

本アンケートは、当該事業の実施・検討状況の進捗状況をより詳細に把握するため、①当該事業の実施・検討状況を把握するための項目と、②伴走型相談支援の実施状況を把握ための項目、③経済的支援の実施状況を把握するための項目、④他自治体との情報連携方法を検討するための項目、⑤事業実施上の工夫を把握するための項目、⑥恒久化に向けた論点抽出のための項目を設定した。

①市区町村の取組の現状把握を行うための項目

第 1 回アンケートに引き続き、当該事業の実施有無や、事業開始（予定）時期を調査した。

②伴走型相談支援の実施状況を把握ための項目

第 1 回のアンケート調査項目に加え、伴走型相談支援の体制をより詳細に把握するため、1 回目～3 回目の面談実施時期やアンケートの実施の有無・実施方法・アンケートの様式提出依頼について調査した。

また、面談記録についても把握するため、面談記録の作成対象・作成方法・様式有無・提出有無について調査した。加えて、作成した面談記録の管理についても把握するため、面談記録の作成・管理単位や面談記録の名寄せキー・共有部署についても調査した。

③経済的支援の実施状況を把握ための項目

経済的支援の実施状況をより詳しく把握するため、ギフトの使用可能範囲・ギフト支給の仕組み等現金給付以外の支給形態の詳細を調査した。加えて、現金給付の自治体の意向を把握するため、給付方法の変更や追加の意向・支給形態を現金給付のみとしている理由・広域連携への参加（予定）の有無と、参加しない場合の理由について調査した。

④他自治体との情報連携方法を検討するための項目

里帰り時・転居時の情報照会方法を調査することで、他自治体との情報連携の実態を明らかにした。

まずは、里帰り時・転居時・DV被害等による避難時の支給記録、面談記録の照会方法について調査した。

加えて、上記の場合における対応可能な記録の照会・問い合わせ方法や、海外から帰国した妊産婦への対応実績有無についても調査した。

⑤事業実施上の工夫を把握するための項目

まずは、事業実施上の工夫を広く調査した。その上で、相談支援と経済的支援を連動させるための工夫、流産・死産された方への対応の工夫、デジタル活用やDX推進における工夫といった、特定の領域における具体的な工夫についても調査した。

⑥恒久化に向けた論点抽出のための項目

事業実施上の課題とそのうち特に大きな課題について調査した。また、国・都道府県への支援要望の詳細についても調査した。

(5) 都道府県向けアンケートの調査内容

属性情報として、所属部署名と所属部署の所管業務を調査した。

本アンケートは、①広域連携の取組状況を把握するための項目と、②電子的給付の仕組みの把握のための項目、③都道府県の役割を明確化するための項目、④恒久化に向けた論点抽出のための項目を設定した。

①広域連携の取組状況を把握するための項目

第1回アンケートに引き続き、広域連携の検討・実施有無を調査した。加えて、広域連携を実施・検討していない自治体に対し、その理由についても調査した。

②電子的給付の仕組みの把握のための項目

まずは、実施・検討している電子的給付の仕組み、電子クーポン等を使用できる商品・サービスの範囲、対象商品・サービスや店舗の選定における市町村との調整方法について調査した。

③都道府県の役割を明確化するための項目

都道府県による市町村支援の実施状況を把握するため、まずは広域連携以外の市町村支援の検討・実施有無と具体的な支援内容を調査した。加えて、市町村からの問い合わせ・ニーズについても調査した。

④恒久化に向けた論点抽出のための項目

まずは、事業実施上の課題や、恒久化に際し必要と考えられる要件を調査した。その上で、事業の継続・定着化に向けて必要な国からの支援についても調査した。

(6) 有効回答数及び有効回答率

①市町村アンケート

対象自治体数：1,741

有効回答自治体数：1,295

有効回答率：74.4%

②都道府県アンケート

対象自治体数：47

有効回答自治体数：47

有効回答率：100%

2. 第1回実施状況調査(市町村)

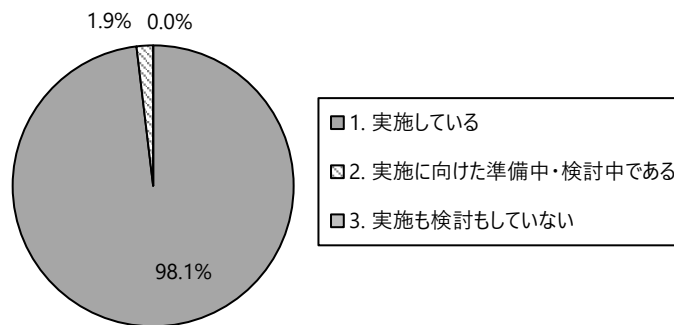
2-1 調査結果

第1回実施状況調査(市町村票)について、調査結果概要は以下の通り。

(1) 出産子育て応援交付金事業の実施・検討状況

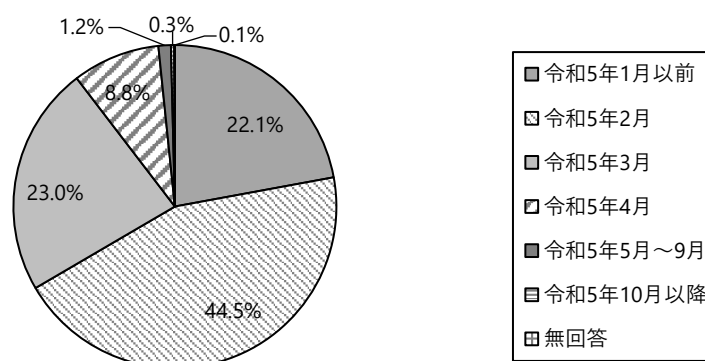
98.1%の市町村で出産・子育て応援交付金事業を実施しており、ほぼすべての市町村で実施済みであった。「実施に向けた準備中・検討中である」と回答した自治体は1.9%にとどまり、「実施も検討もしていない」と回答した自治体はなかった。

図表 3 出産・子育て応援交付金事業の実施状況(n=1,529)



令和4年度中に出産・子育て応援交付金事業を開始した自治体が89.6%を占め、令和5年4月中に開始した自治体が8.8%、5月以降に開始(予定)の自治体が1.6%であった。

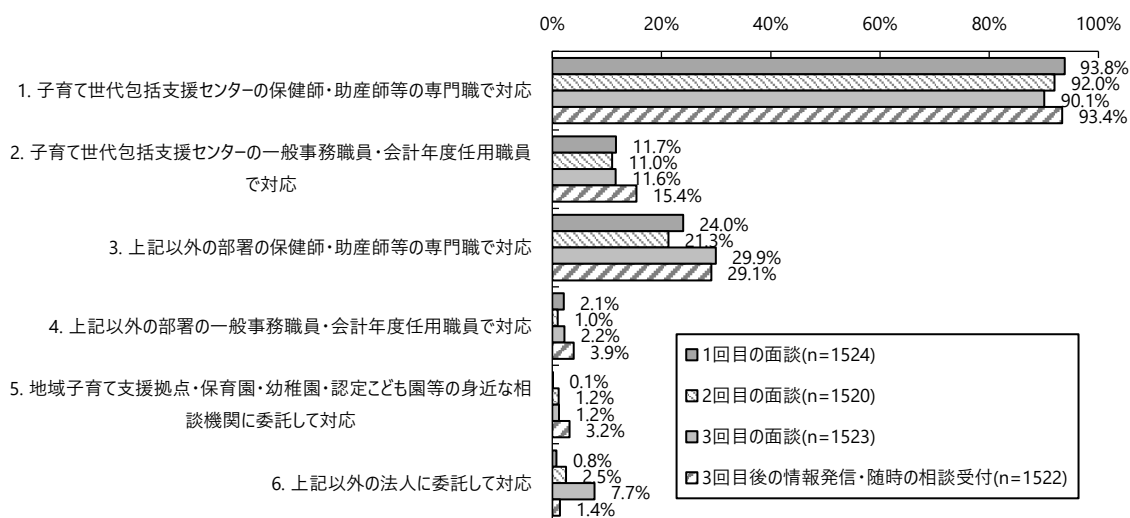
図表 4 出産・子育て応援交付金事業の開始(予定)時期(n=1,529)



(2) 伴走型相談支援の実施体制

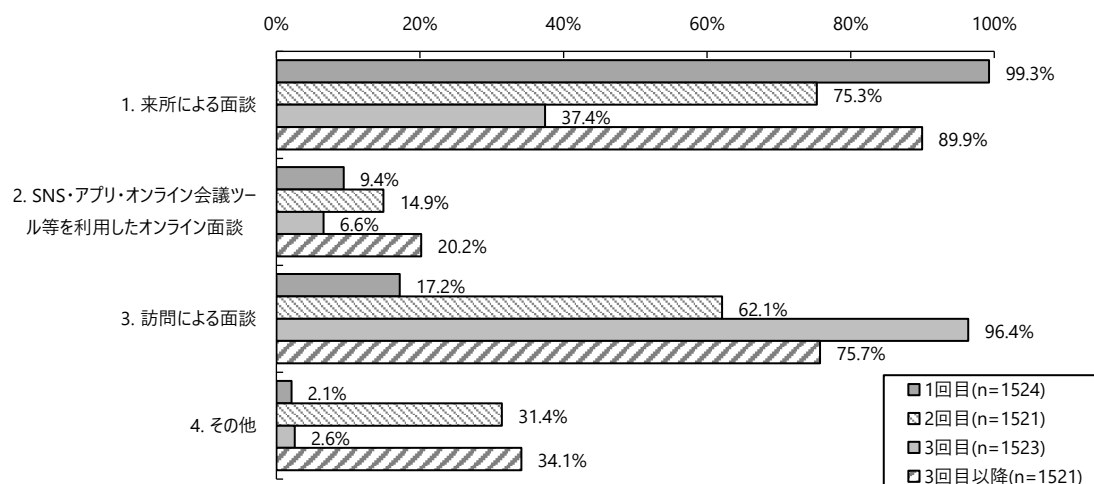
伴走型相談支援として実施する 1～3 回目の面談及び 3 回目後の情報発信・随時の相談受付すべてについて、子育て世代包括支援センターの保健師・助産師等の専門職で対応している市町村が最多で、いずれも 9 割を超えている。

図表 5 伴走型相談支援の実施体制



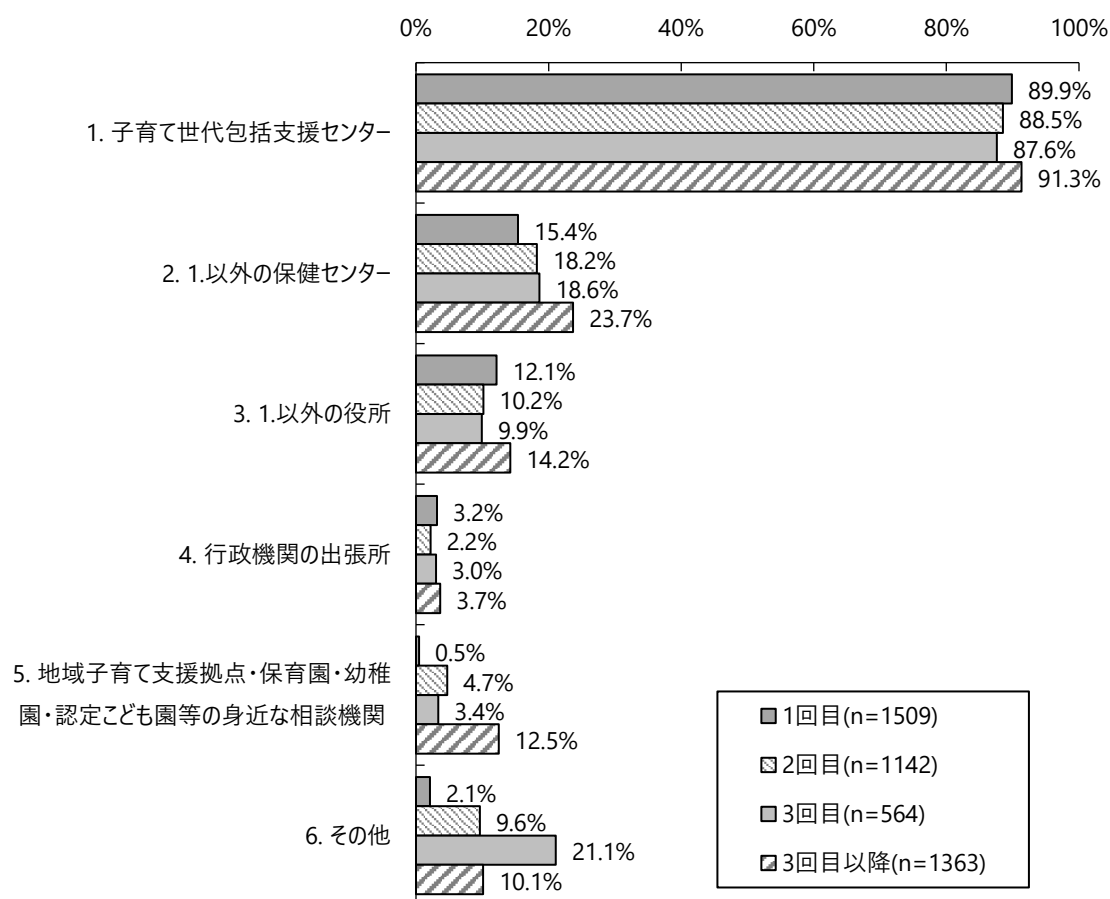
1 回目の面談では、来所による面談を実施している自治体が 99.3%とほとんどを占める一方、3 回目の面談では訪問による面談が 96.4%と最多となった。また、オンラインによる面談・情報発信は、3 回目以降の面談・情報発信では約 15%の自治体で活用されている一方、1 回目・3 回目の面談では 10%未満であった。2 回目の面談ではそのほか 31.4%と比較的多数となっているが、内訳をみると、アンケートや電話（またはこれらの組み合わせ）が多数を占めた。

図表 6 伴走型相談支援の実施体制



来所による面談の実施場所として、すべての回で子育て世代包括支援センターが最多となり、約 9 割の自治体が実施している。身近な相談機関で実施している自治体は少数だったが、2 回目の面談（妊娠 8 ヶ月頃）では 4.7%と、1 回目・3 回目と比較して、実施割合がやや高い傾向にあった。

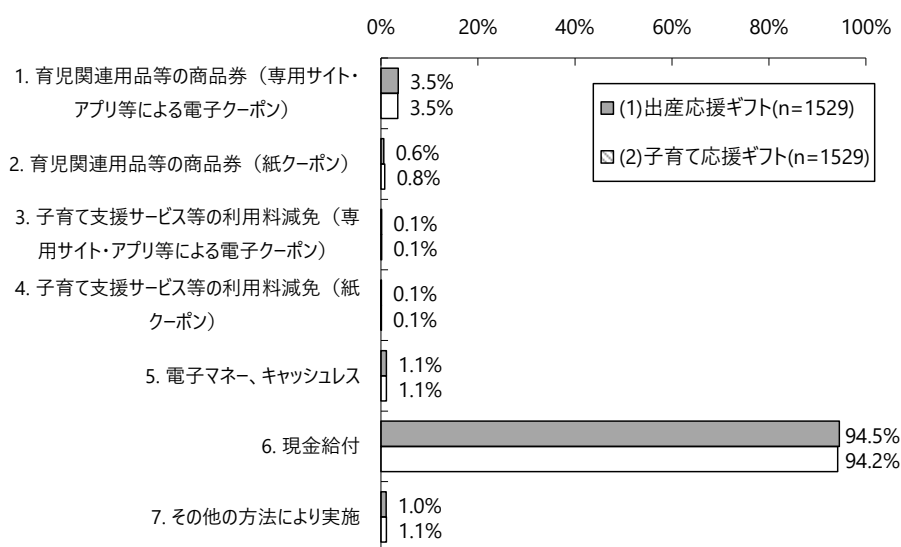
図表 7（来所による面談を実施と回答の自治体のみ）面談の実施場所



（3）経済的支援の支給形態・方法

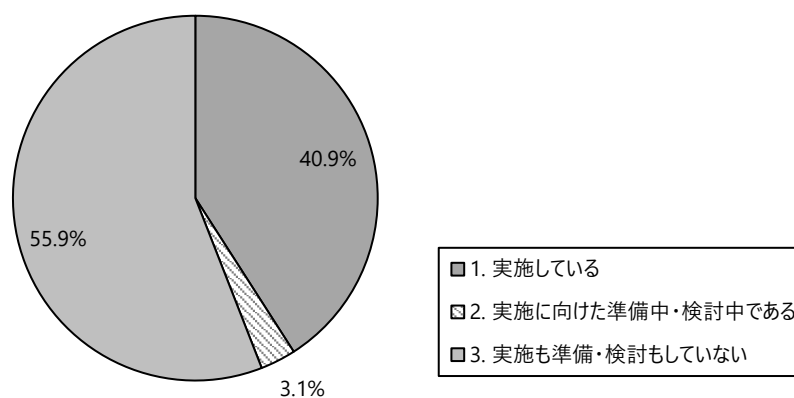
出産応援ギフト、子育て応援ギフトともに、現金給付としている自治体が最多で、約 95%の自治体が採用していた。出産応援ギフト、子育て応援ギフトのいずれかで現金給付以外の支給形態を採用している自治体は、6.2%に留まった。

図表 8 出産応援ギフトの支給形態・方法/子育て応援ギフトの支給形態・方法



自治体独自の給付（上乗せ支給など）を実施している自治体は、全体の 40.9%、「実施に向けた準備中・検討中である」と回答した自治体は 3.1%であり、半数弱の自治体が実施または検討・準備を行っていた。

図表 9 自治体独自の給付の有無(n=1,529)



3. 第 1 回実施状況調査（都道府県）

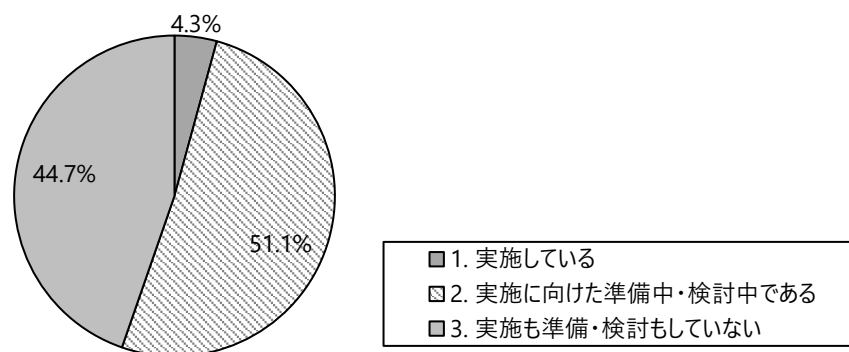
（1）調査結果

第 1 回実施状況調査（都道府県票）について、調査結果概要は以下の通り。

（2）広域連携の実施・検討状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

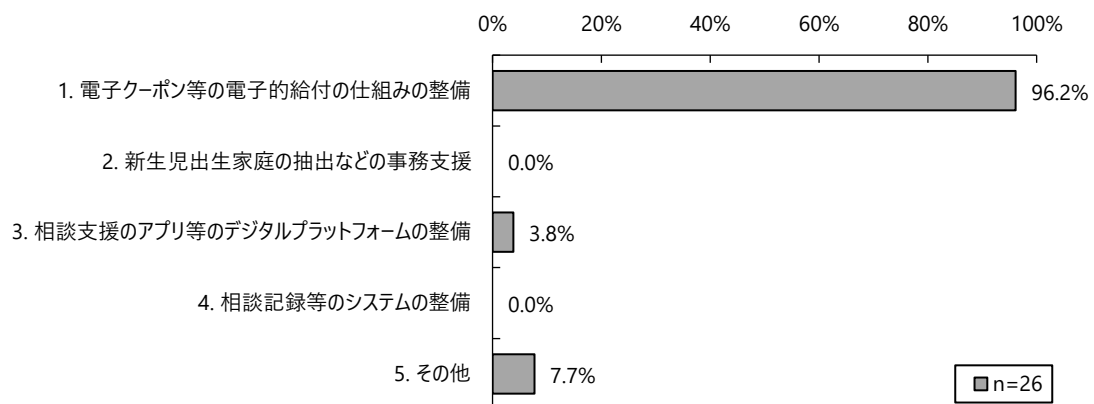
広域連携を実施している都道府県は 4.3%、実施に向けた準備中・検討中である都道府県は 51.1%と 6 割弱の都道府県で実施または準備・検討が行われていた。

図表 10 令和 5 年 4 月 1 日時点の広域連携の実施状況(n=47)



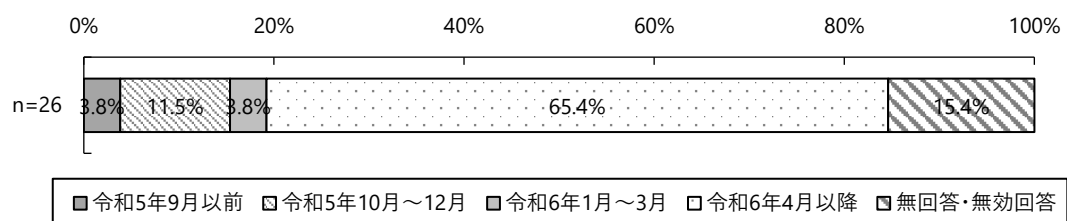
広域連携を実施・予定している内容として最多であったのは、電子クーポン等の電子的給付の仕組みの整備で、広域連携を実施・準備中の都道府県のうち、96.2%が実施・予定していると回答した。その他の内容は少数ではあるが、相談支援のアプリ等のデジタルプラットフォームの整備を検討・準備している都道府県も見られた。

図表 11 （広域連携実施・準備中の自治体）広域連携を実施・予定している内容(n=26)



広域連携を実施・準備中の都道府県について、令和 6 年 4 月以降に開始予定としている都道府県が最多で 65.4%となった。令和 5 年度中に開始予定であると回答した都道府県は 19.1%であった。

図表 12(広域連携実施・準備中の自治体)広域連携の開始(予定)時期



4. 第2回実施状況調査(市町村)

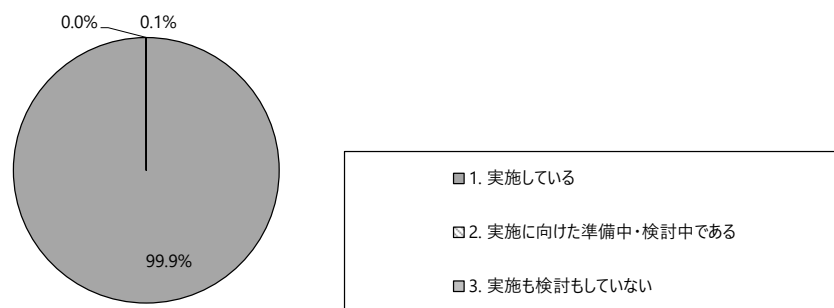
4-1 調査結果

第2回実施状況調査(市町村票)について、調査結果概要は以下の通り。

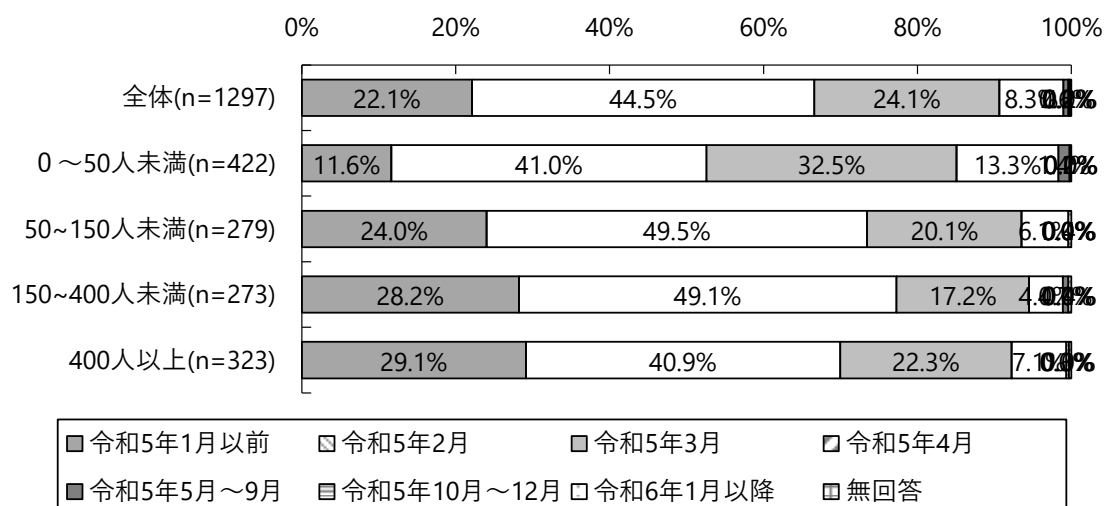
(1) 出産・子育て応援交付金事業の実施・検討状況

令和5年10月1日時点で出産・子育て応援交付金事業を実施していない自治体は1自治体のみであり、99.9%の自治体が令和4年度中に事業を開始した。

図表 13 出産・子育て応援交付金事業の実施状況(n=1,295)



図表 14 出産・子育て応援交付金事業の開始(予定)時期

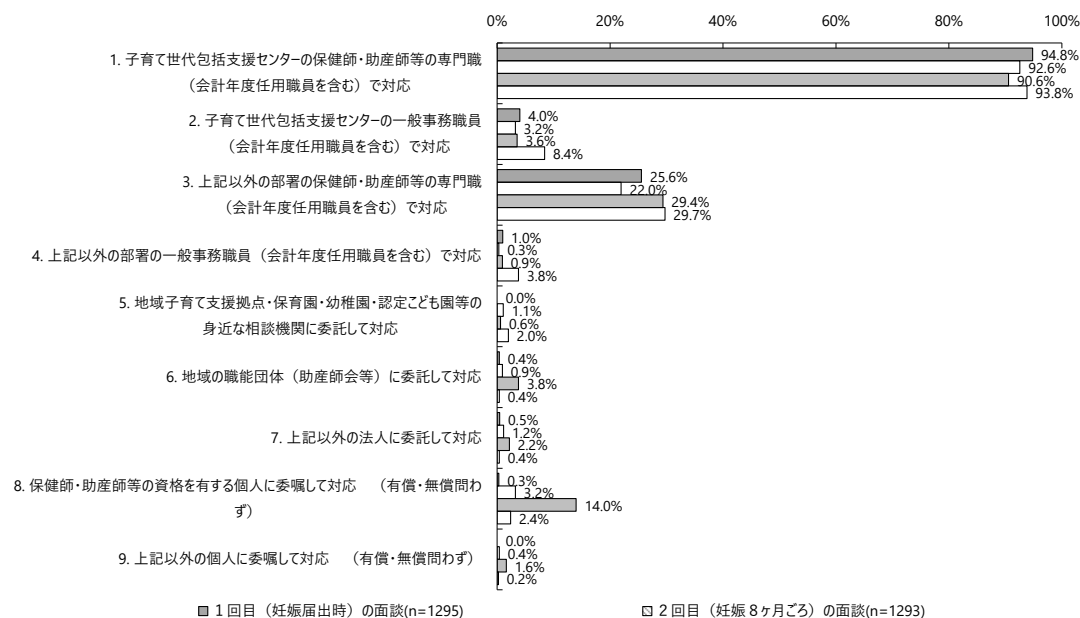


(2) 伴走型相談支援の実施状況

伴走型相談支援の実施体制としては、1回目～3回目までの各面談及び、3回目以降の情報発信・随時の相談受付のいずれも、子育て世代包括支援センターの保健師・助産師等が実

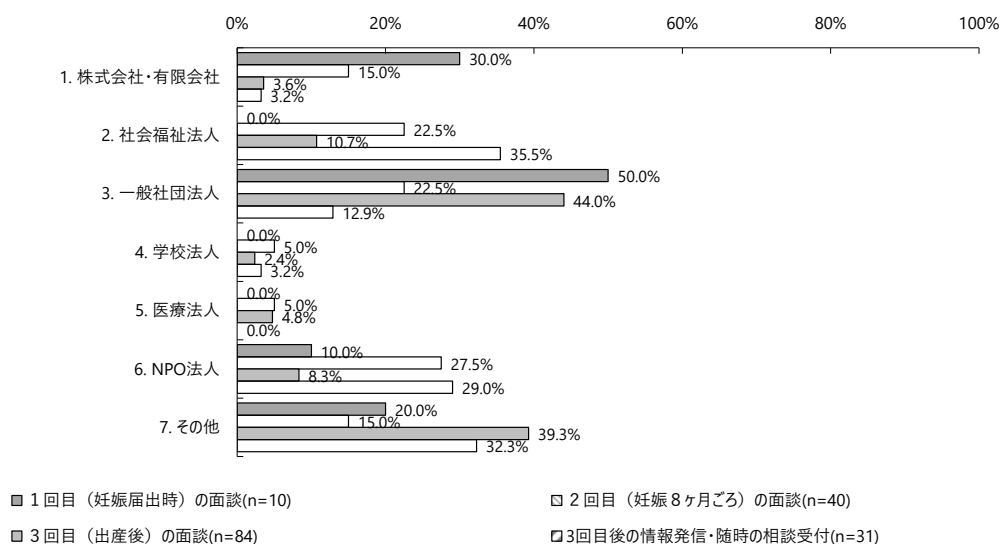
施している自治体が9割を超えていた。

図表 15 伴走型相談支援の実施体制



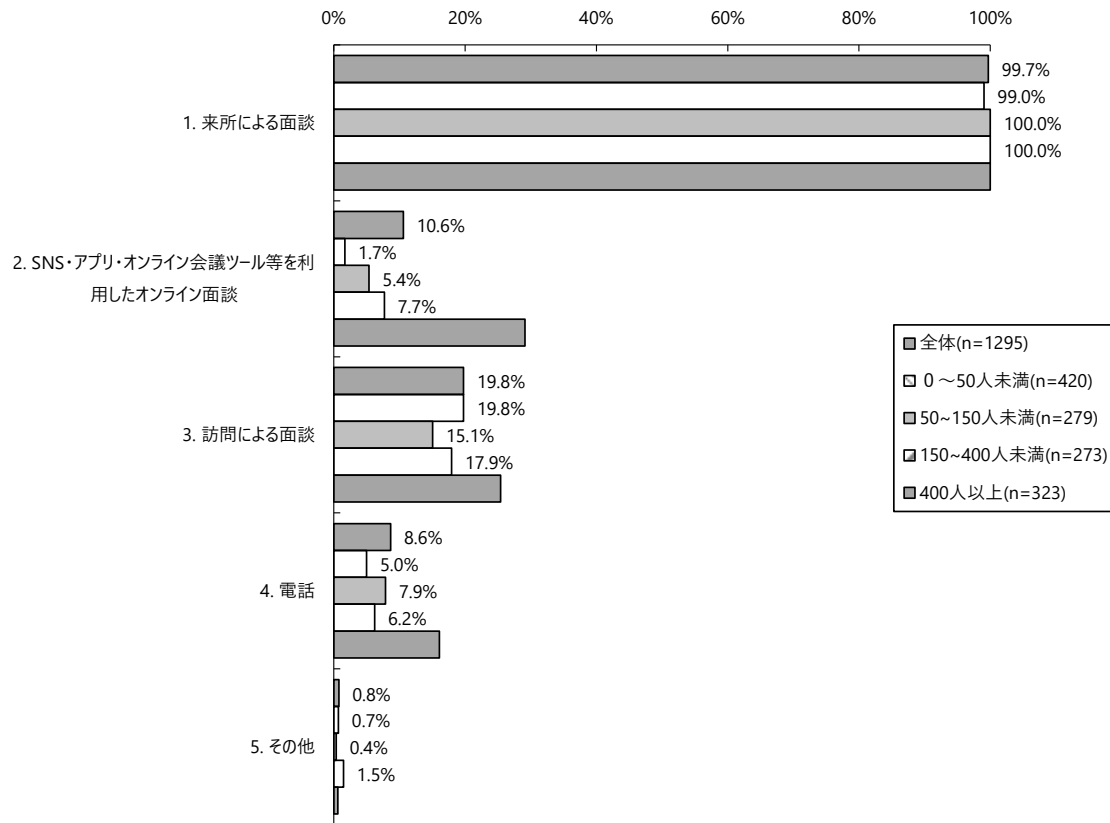
また、2回目の面談では、NPO法人に委託している自治体は他の面談と比較して多く、3回目の面談では、一般社団法人や「その他」の割合が高かった。

図表 16 委託先の法人

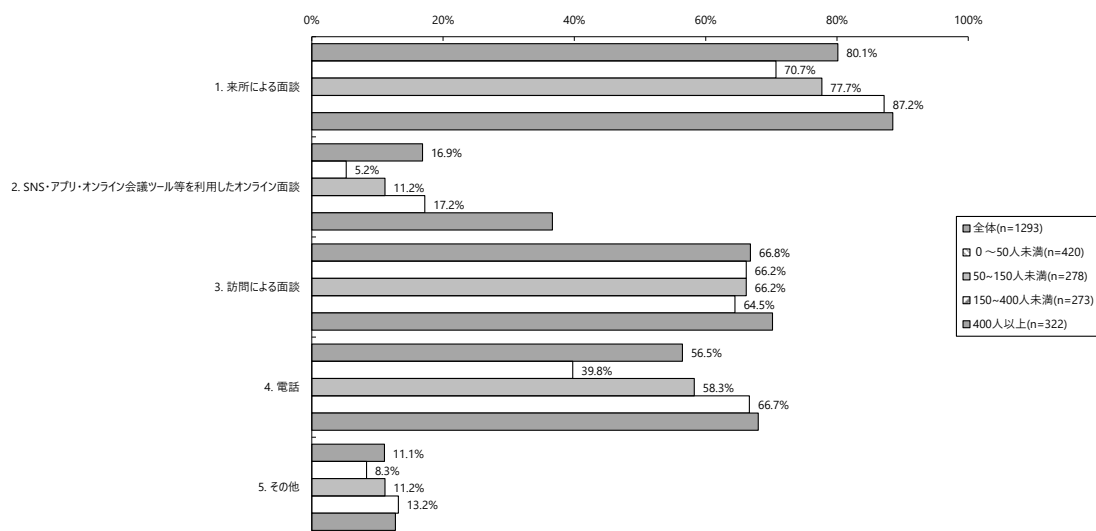


伴走型相談支援の実施方法としては、出生数の多い自治体ほど、オンラインを活用した面談を実施する割合が高く、特に出生数400人以上の自治体は顕著であった。

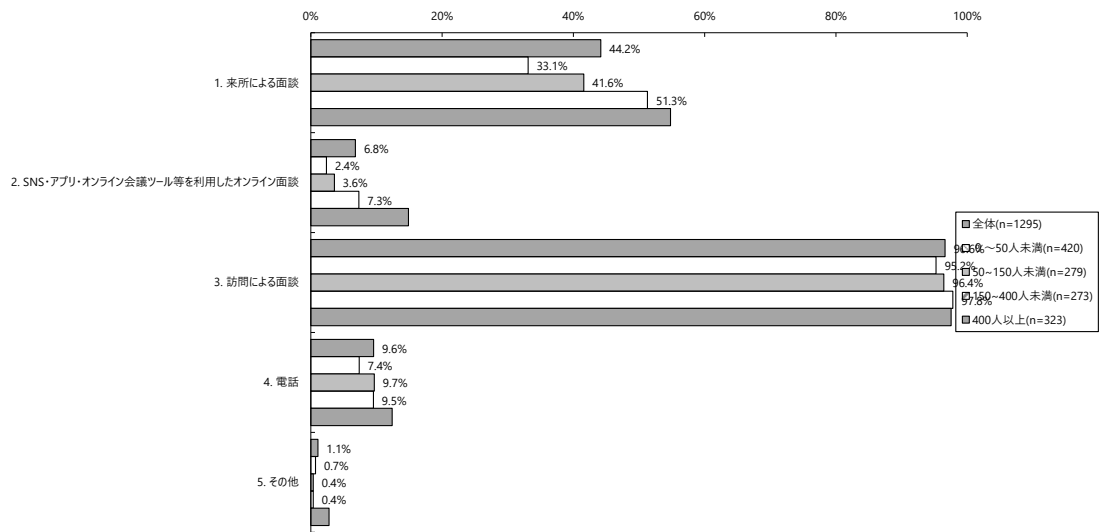
図表 17 伴走型相談支援の実施方法(1回目の面談)



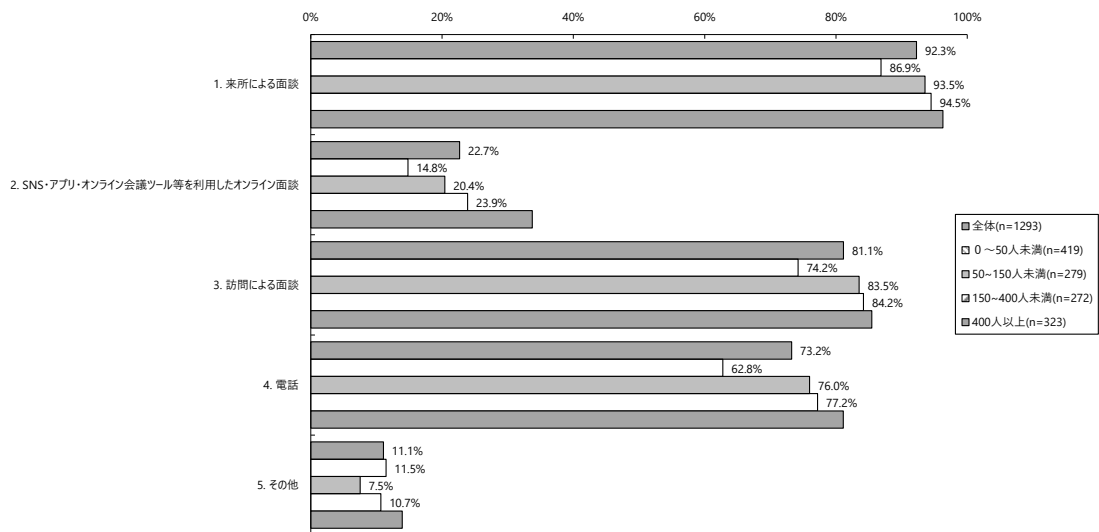
図表 18 伴走型相談支援の実施方法(2回目の面談)



図表 19 伴走型相談支援の実施方法(3回目の面談)



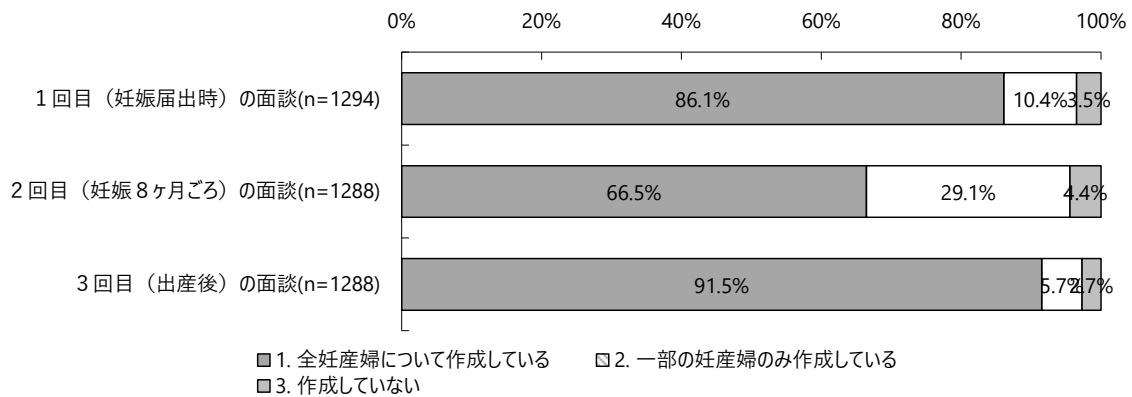
図表 20 伴走型相談支援の実施方法(3回目以降の情報発信・随時の相談受付)



(3) 面談記録の作成・管理

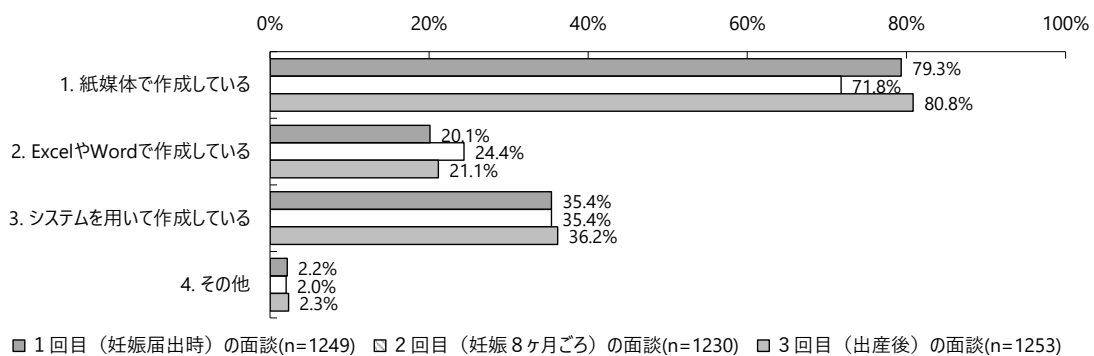
面談記録の作成に関しては、3回の面談全てにおいて、面談を実施した全妊婦について作成している自治体が最多であった。しかし、1回目・3回目の面談では9割近くの自治体が回答しているのに比べて、2回目の面談では全妊産婦を対象に作成している自治体が少なかった。

図表 21 面談記録の作成有無



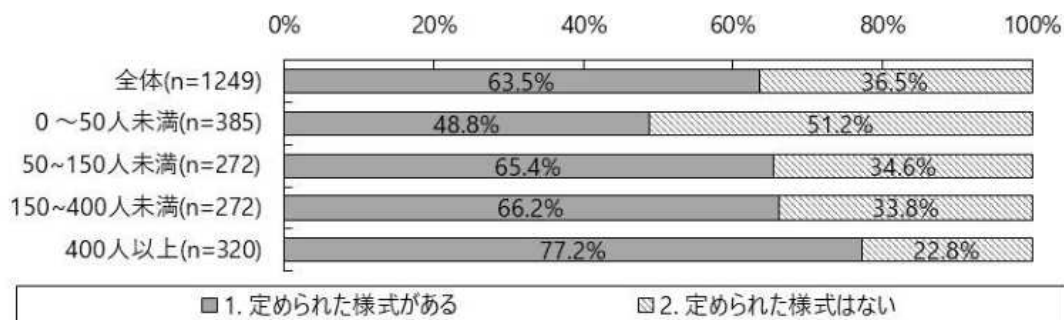
また、面談記録の作成方法として、1～3 回目の面談全てにおいて、紙媒体での作成が最多であったが、システムを用いて作成している自治体も 1/3 程度見られた。

図表 22 面談記録の作成方法

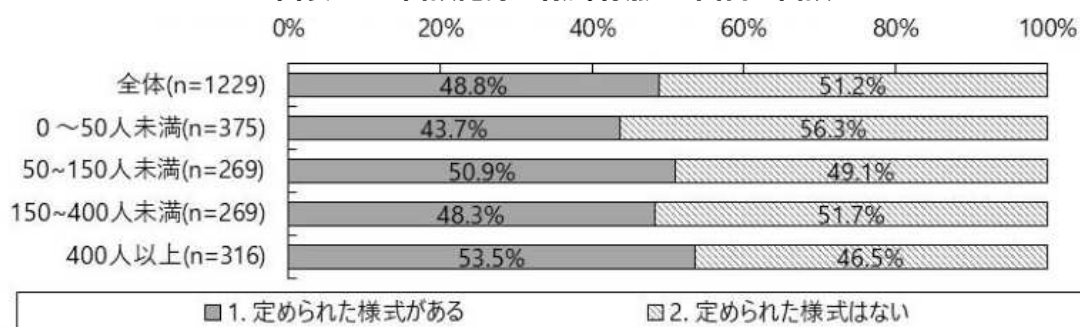


面談記録に定められた様式がある自治体は、1 回目・3 回目については 6 割以上であったが、2 回目の面談については半数以下となった。1 回目・3 回目の面談では、出生数が多い自治体ほど面談記録の様式が定められていた。

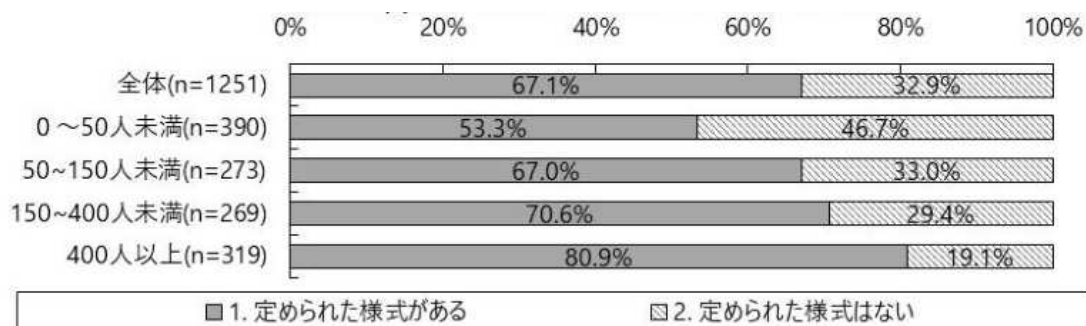
図表 23 面談記録の様式有無 1 回目の面談



図表 24 面談記録の様式有無 2 回目の面談

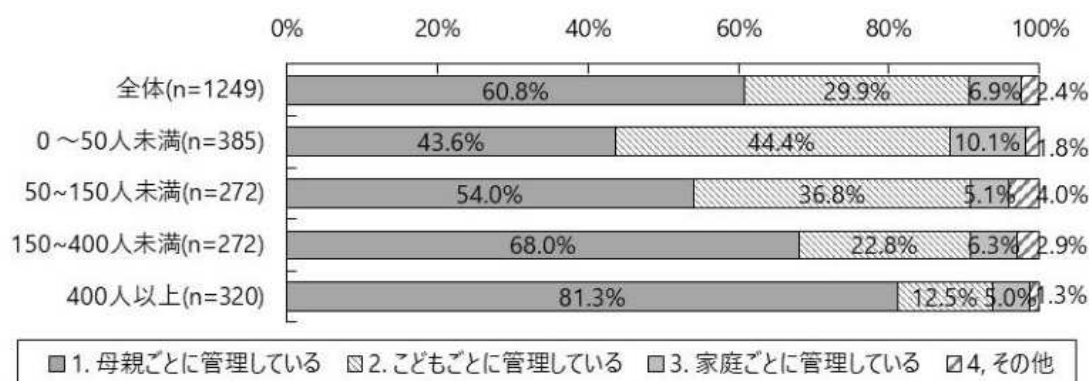


図表 25 面談記録の様式有無 3 回目の面談

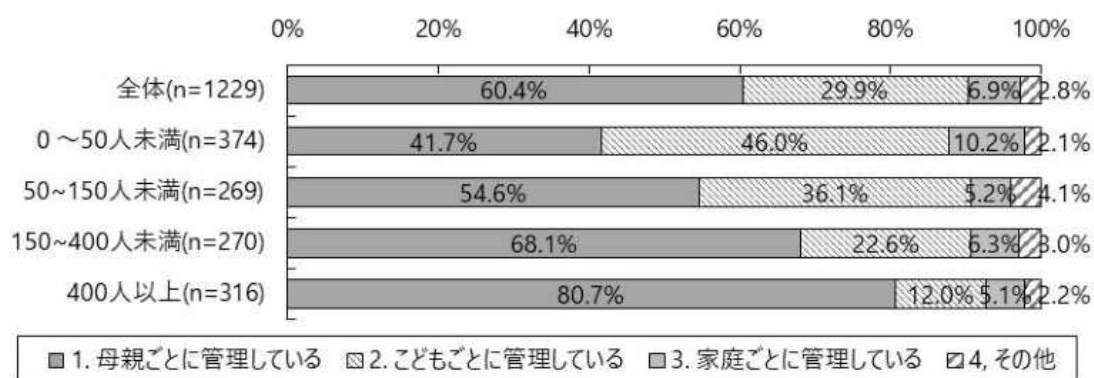


面談記録の管理単位については、1 回目・2 回目の面談記録は母親ごとに管理されている自治体が 6 割以上あったのに対し、3 回目の面談記録は 75%の自治体で子どもごとに管理されており、出産前後で面談記録の管理単位の傾向に差異があった。

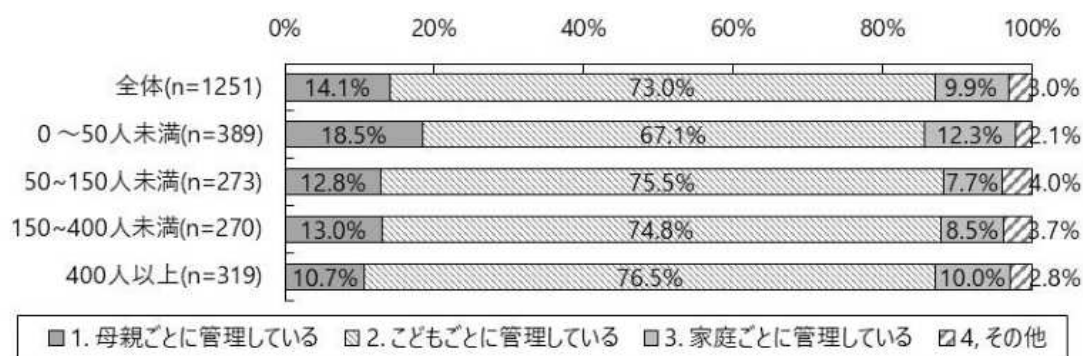
図表 26 面談記録の作成・管理単位 1 回目の面談



図表 27 面談記録の作成・管理単位 2 回目の面談

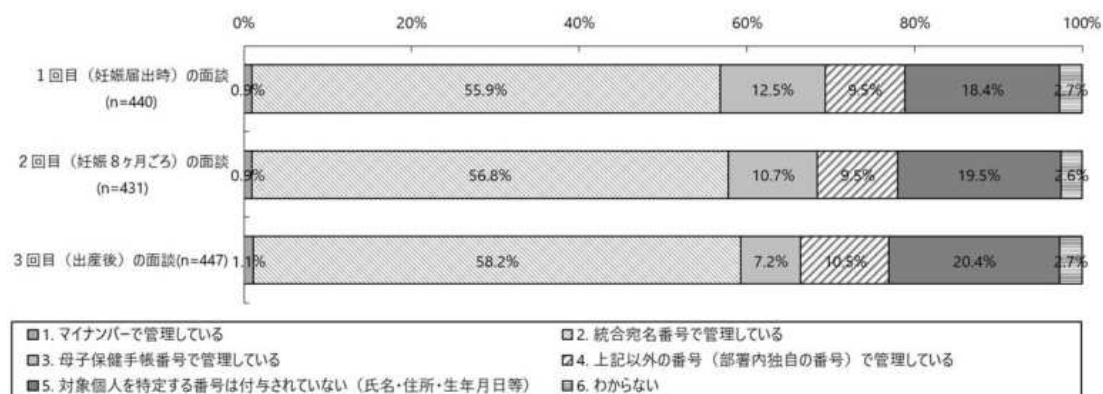


図表 28 面談記録の作成・管理単位 3 回目の面談



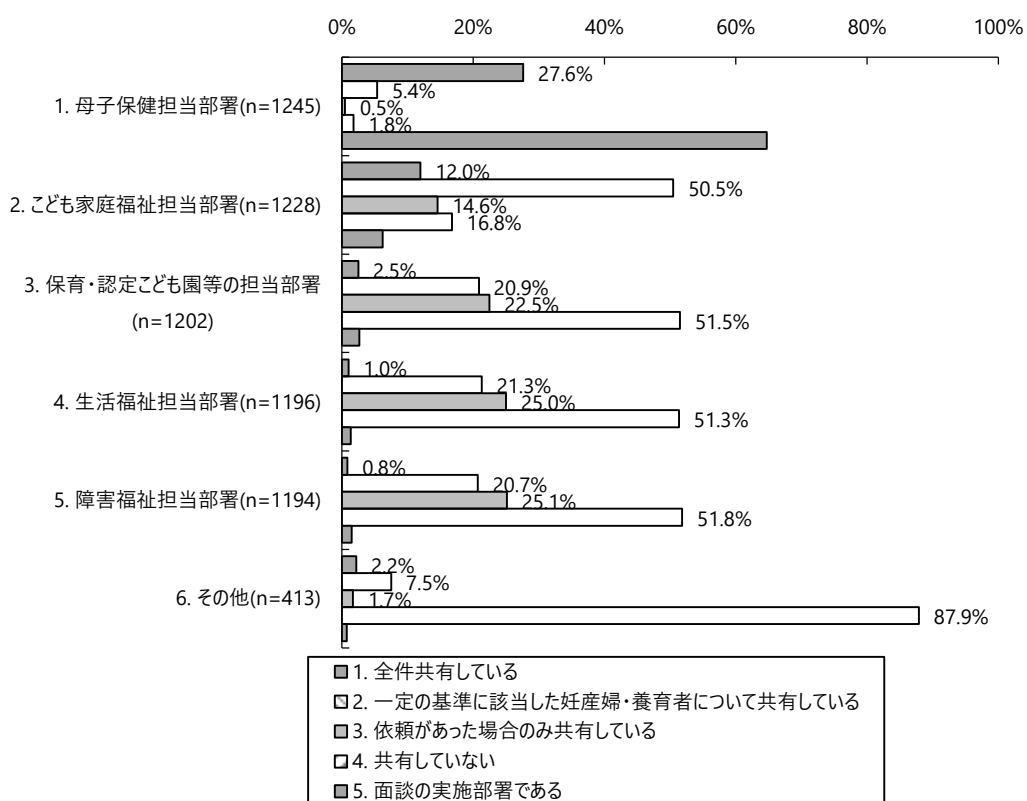
システムを用いて面談をする自治体では、統合宛名番号をプライマリーキーとする自治体が 6 割近くと最多であったが、対象個人を特定する番号が付与されていない自治体も 2 割程度存在した。

図表 29 面談記録の対象個人を特定する番号

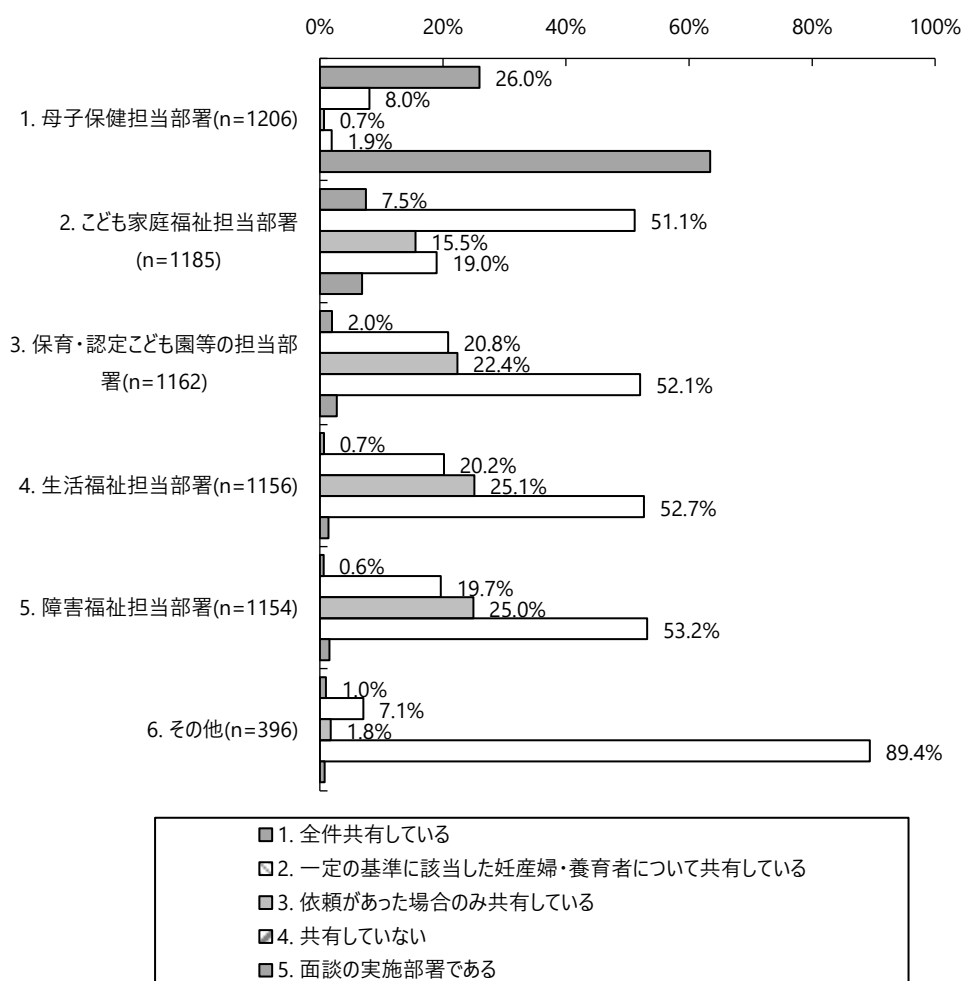


面談記録の共有先に関しては、自治体の約 5 割において、1～3 回目面談のいずれにおいてもこども家庭福祉の担当部署が面談記録の共有先となっていた。

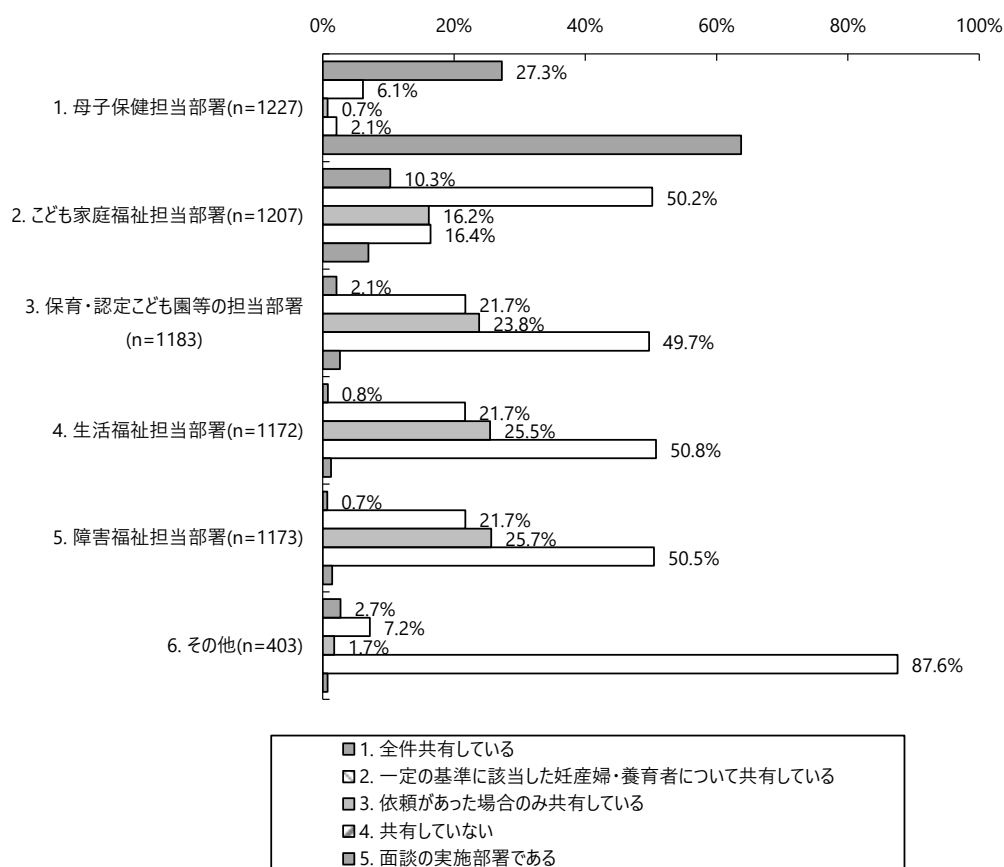
図表 30 作成した面談記録の共有状況 1 回目の面談



図表 31 作成した面談記録の共有状況 2 回目の面談



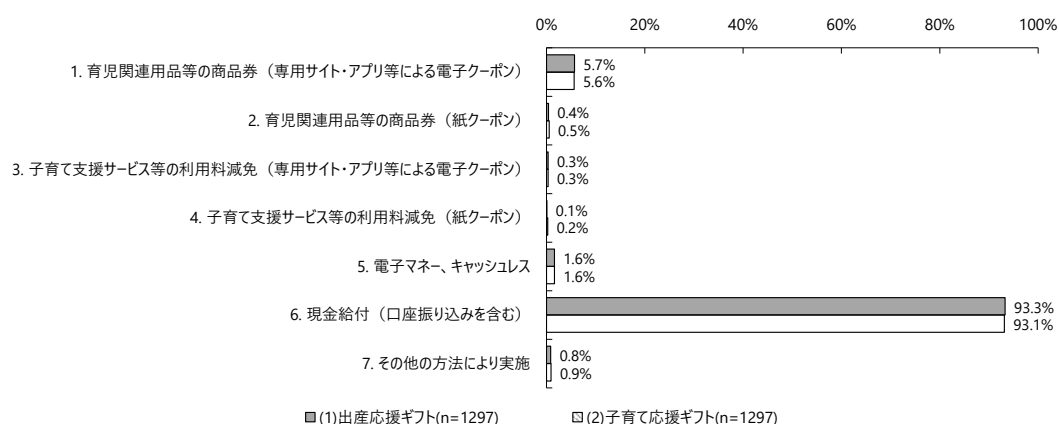
図表 32 作成した面談記録の共有状況 3 回目の面談



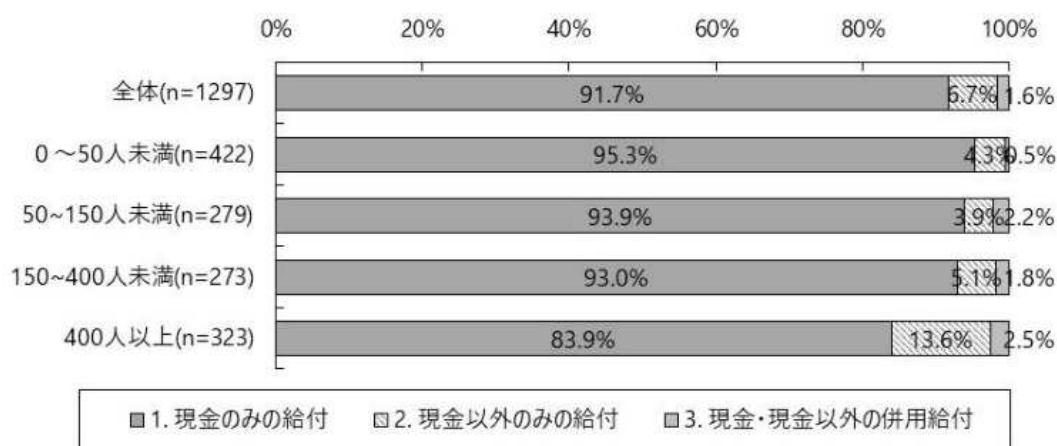
(4) 経済的支援の実施状況

ギフトの支給形態においては、出産応援ギフト・子育て応援ギフトともに、現金給付が最多で9割近くとなっていた。現金以外では、育児関連用品等の電子クーポンが多く、6%弱の自治体が採用していた。また、出産応援ギフト・子育て応援ギフトともに、出生数が多い自治体ほど、現金以外のみ給付の割合が高くなっていた。

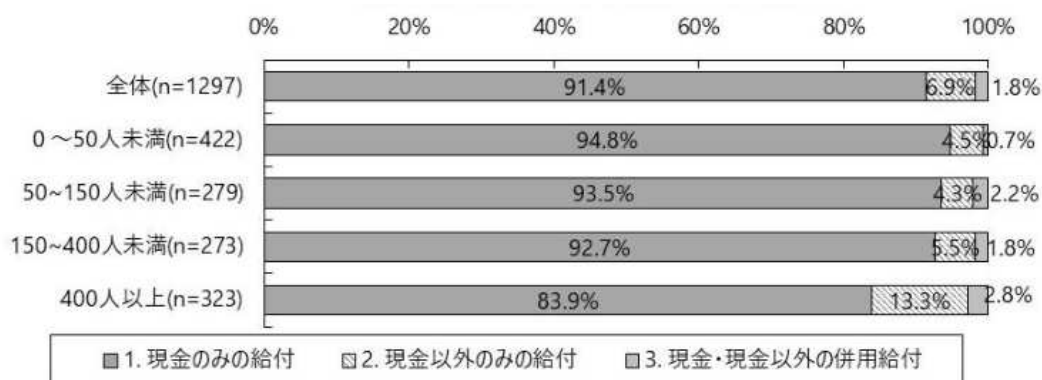
図表 33 ギフトの支給形態・方法



図表 34 出生数別 出産応援ギフトの支給形態・方法



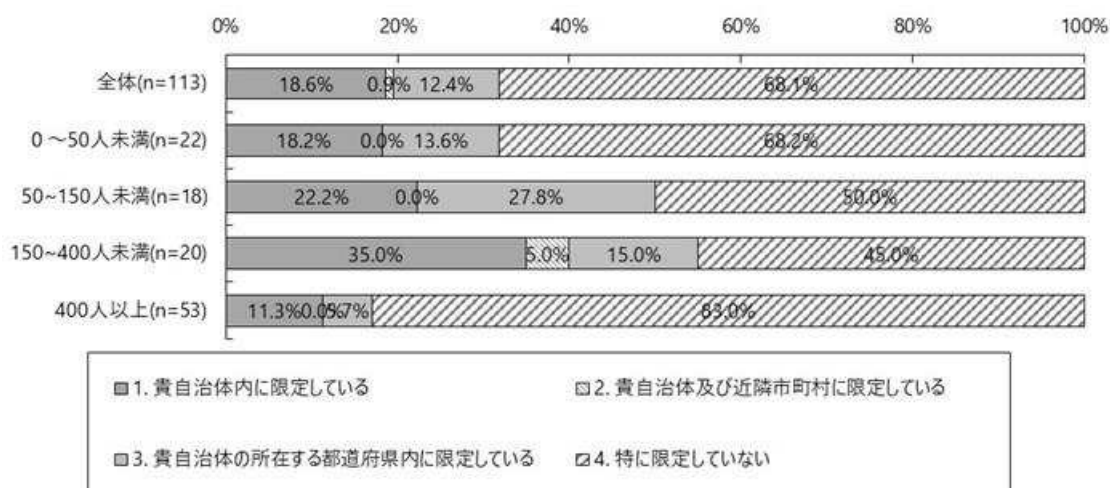
図表 35 出生数別 子育て応援ギフトの支給形態・方法



ギフトを使用できる地域・使途の限定に関しては、現金給付以外を採用している自治体の

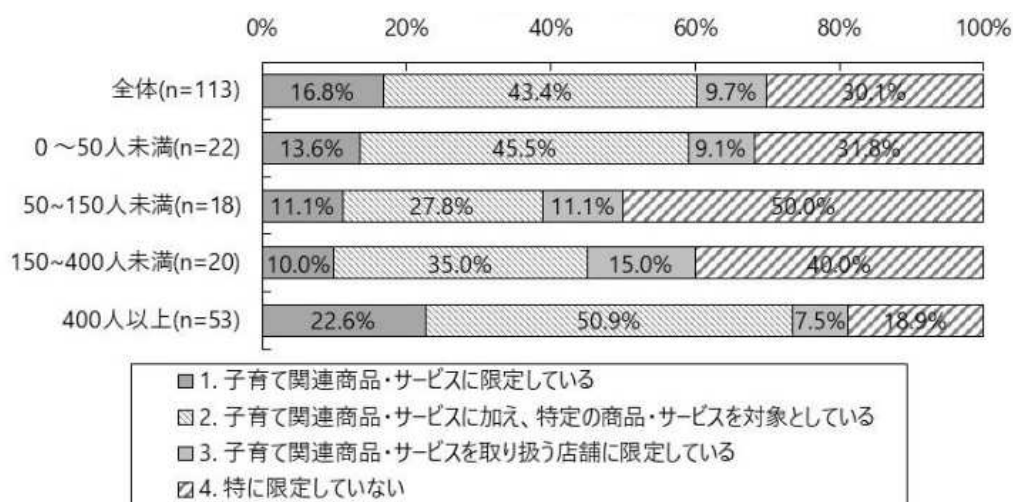
うち、業者・店舗の所在エリアについては限定していない自治体が 7 割以上を占め、特に出生数 400 人以上の自治体では 82.7%に上った。

**図表 36 出生数別 現金給付以外の場合の、ギフトを使用できる商品・サービスの範囲
事業者・店舗の所在エリア**



ギフトの用途を限定している自治体は全体の約 6 割であり、出生数 400 人以上の自治体で特に割合が高い結果となった。

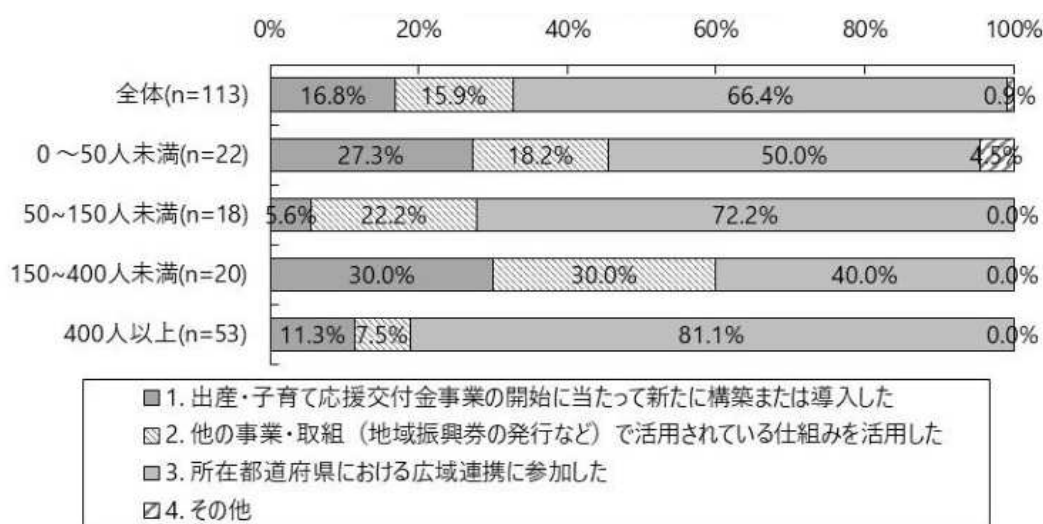
**図表 37 出生数別 現金給付以外の場合の、ギフトを使用できる商品・サービスの範囲
商品・サービスの種類**



支給の仕組みにおいては、現金給付以外の支給方法を採用している自治体のうち、交付金事業の開始にあたって支給の仕組みを新たに構築・導入または既存事業の仕組みを活用し

た自治体はいずれも 30%未満に留まり、67%の自治体が所在都道府県の広域連携に参加していた。

図表 38 出生数別 現金給付以外の場合における、ギフト支給の仕組みについての事業開始に際した新たな仕組みの構築・導入状況

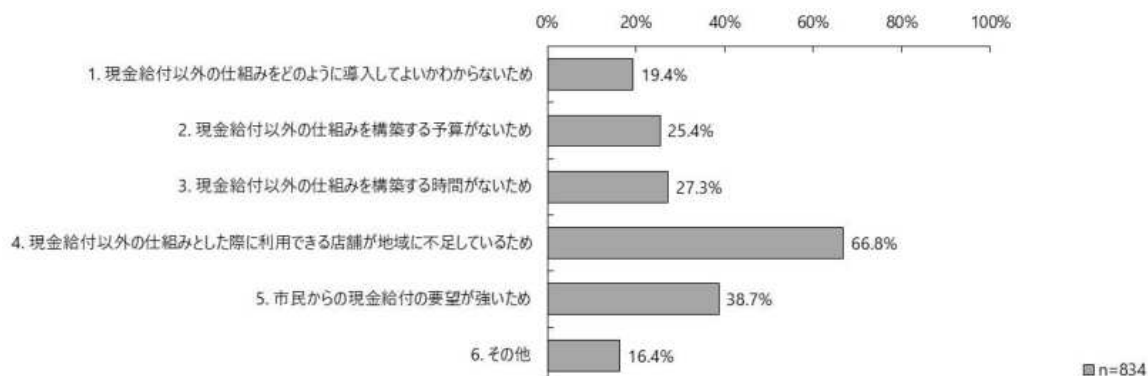


支給形態の変更意向については、現金給付のみを採用している自治体のうち、7割近い自治体では現金給付を継続する意向であり、利用できる店舗の不足を理由として挙げる自治体が最多であった。現金給付を継続するその他の理由としては、事務負担の増加や他事業との重複を避けること、里帰り・転出といった妊産婦の移動に対応すること等が挙げられた。

図表 39 現金給付における今後の支給形態の変更・追加の予定や意向(n=1,185)

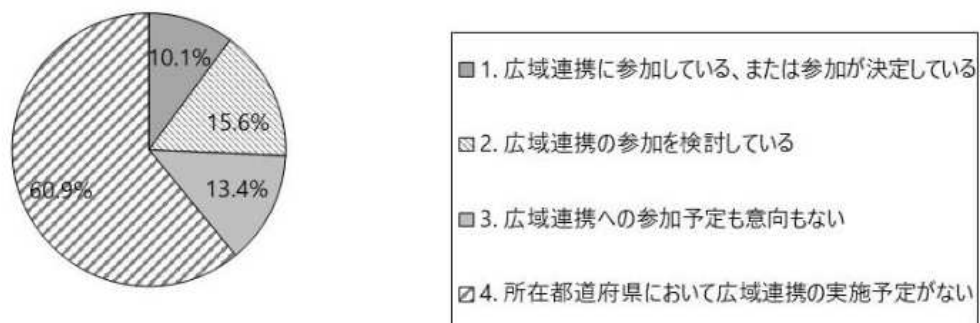


図表 40 現金給付のみとする理由

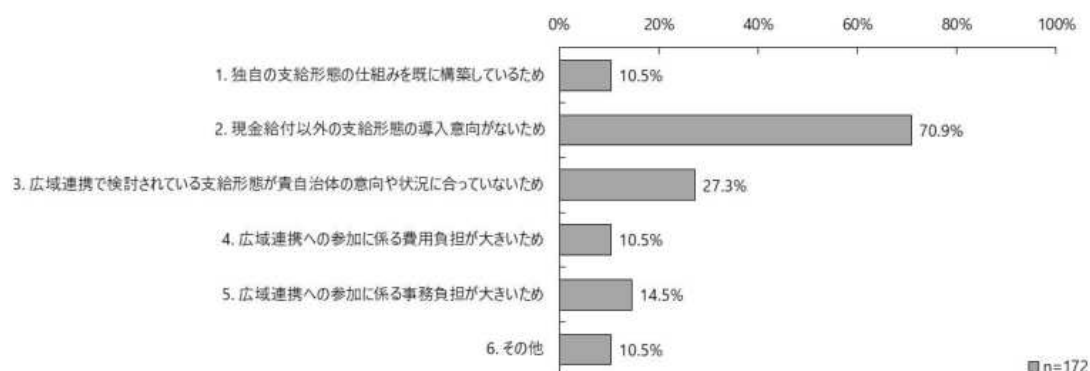


また、都道府県による広域連携に参加予定・意向のない自治体が 13.4%あり、その理由として現金給付以外の支給形態を導入する予定がないことが 70.9%で最大となっている。都道府県による広域連携への参加予定・意向がないその他の理由としては、広域連携へ参加する必要性を感じないことや、都道府県の意向が読めないこと、事務やシステム運用の負担を懸念していること等が挙げられた。

図表 41 広域連携として電子的給付の仕組みが構築(予定)されている場合の参加有無
(n=1,295)

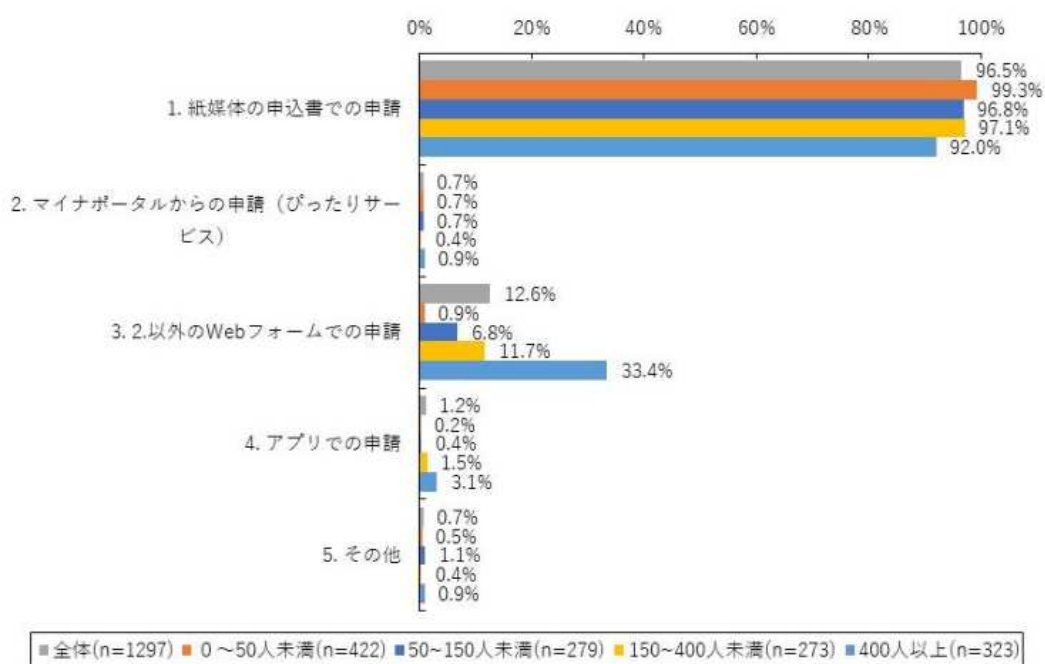


図表 42 広域連携に参加しない理由

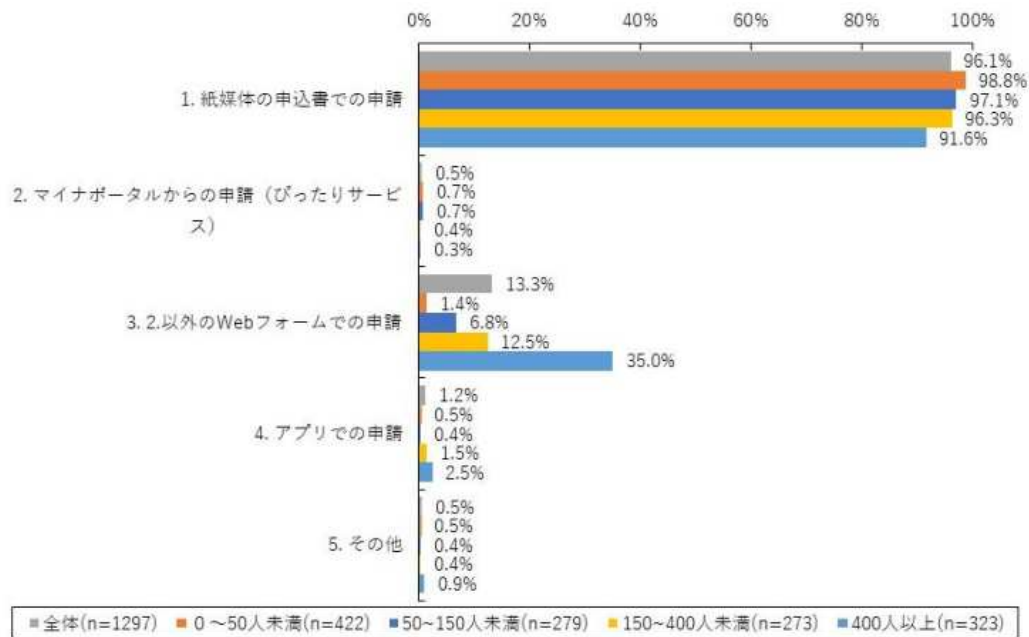


ギフトの申請方法においては、出産応援ギフト・子育て応援ギフトともに紙媒体での申請がほとんどであるが、出生数が多い自治体ほど Web フォームでの申請の割合が高くなっている。

図表 43 出産応援ギフトの申請方法



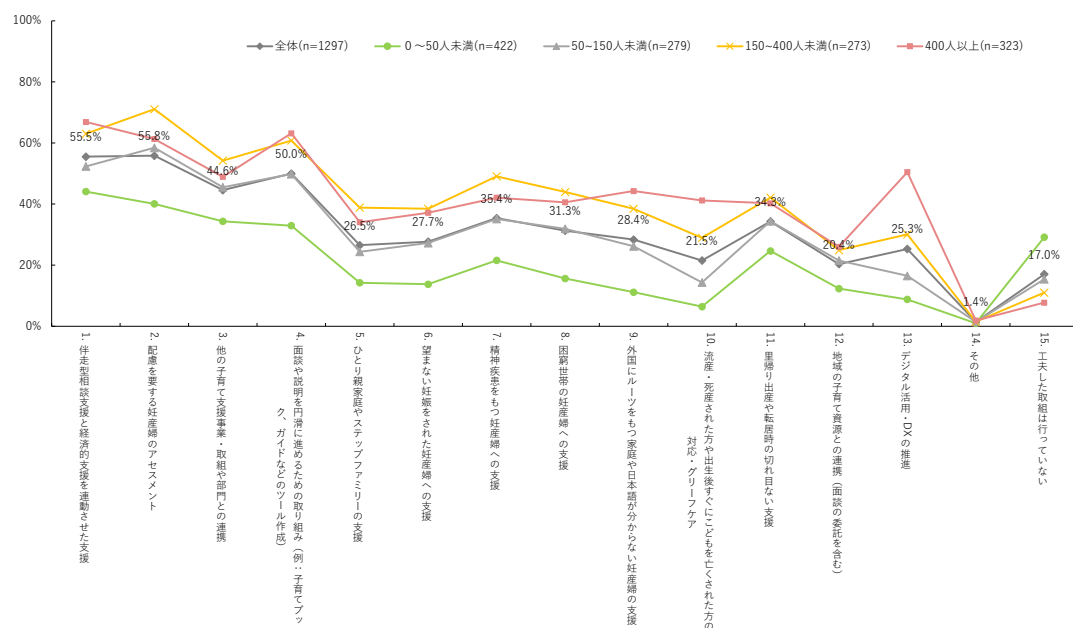
図表 44 子育て応援ギフトの申請方法



(5) 事業実施上の工夫・課題

本事業実施上の工夫として、約半数の自治体にて、配慮を要する妊産婦のアセスメントや伴走型相談支援・経済的支援を連動させた取組、面談や説明を円滑化させるための取組が行われていた。

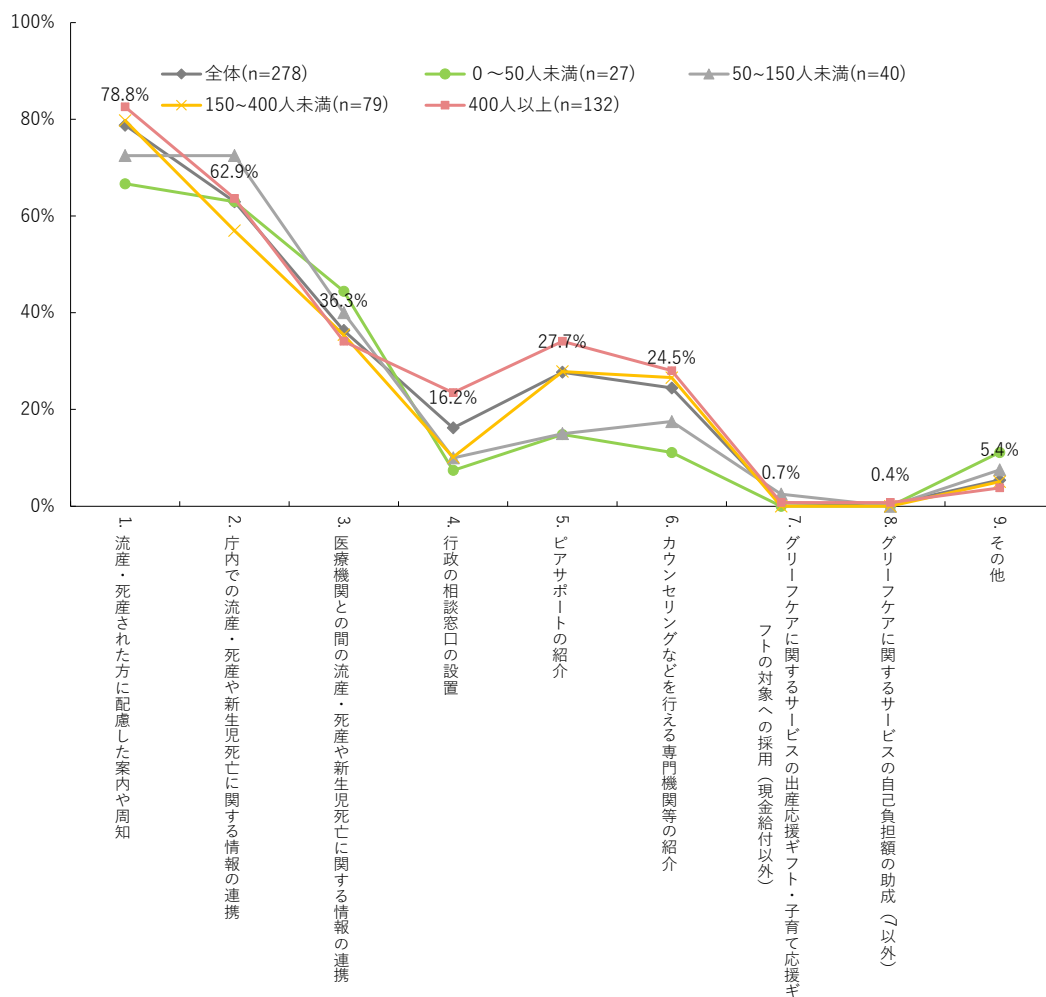
図表 45 事業実施上で工夫している内容



グリーフケアを行う自治体における取組内容は、流産・死産された方へ配慮した案内・通知や、庁内での情報連携が多く、具体的な相談や支援への取組は比較的少なかった。

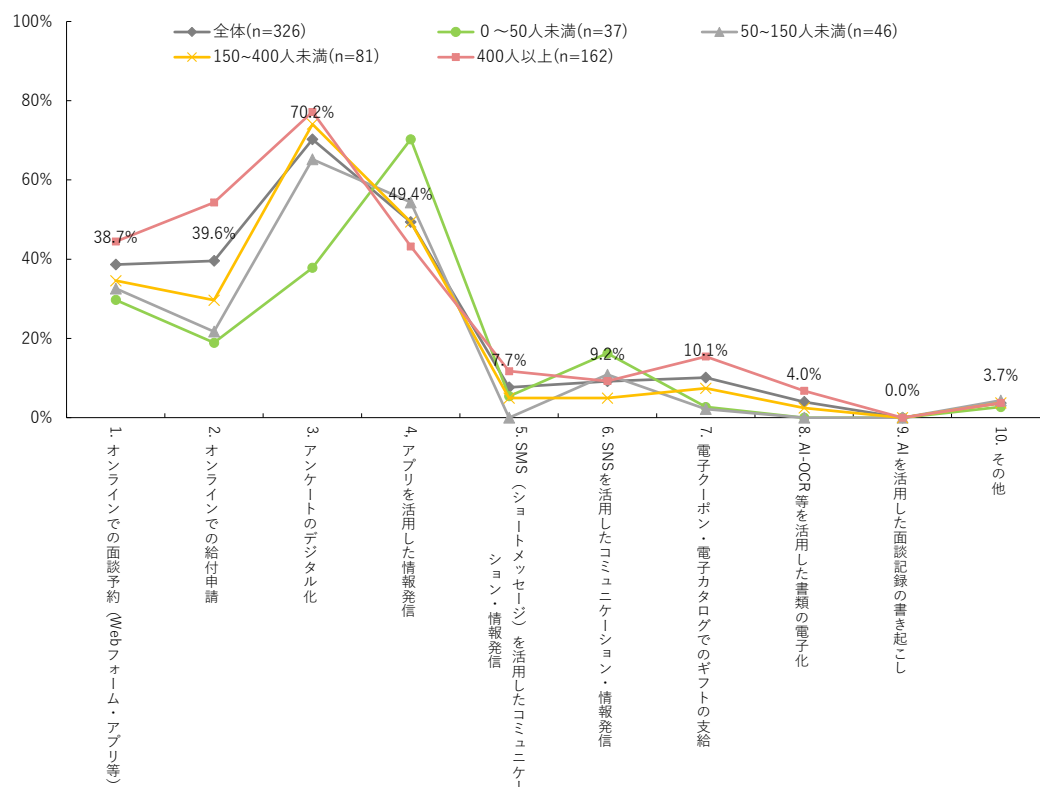
図表 46 流産・死産を経験された方への支援やケアについて取り組んでいる内容

質問8(4)流産・死産を経験された方への支援やケアについてに取り組んでいる内容



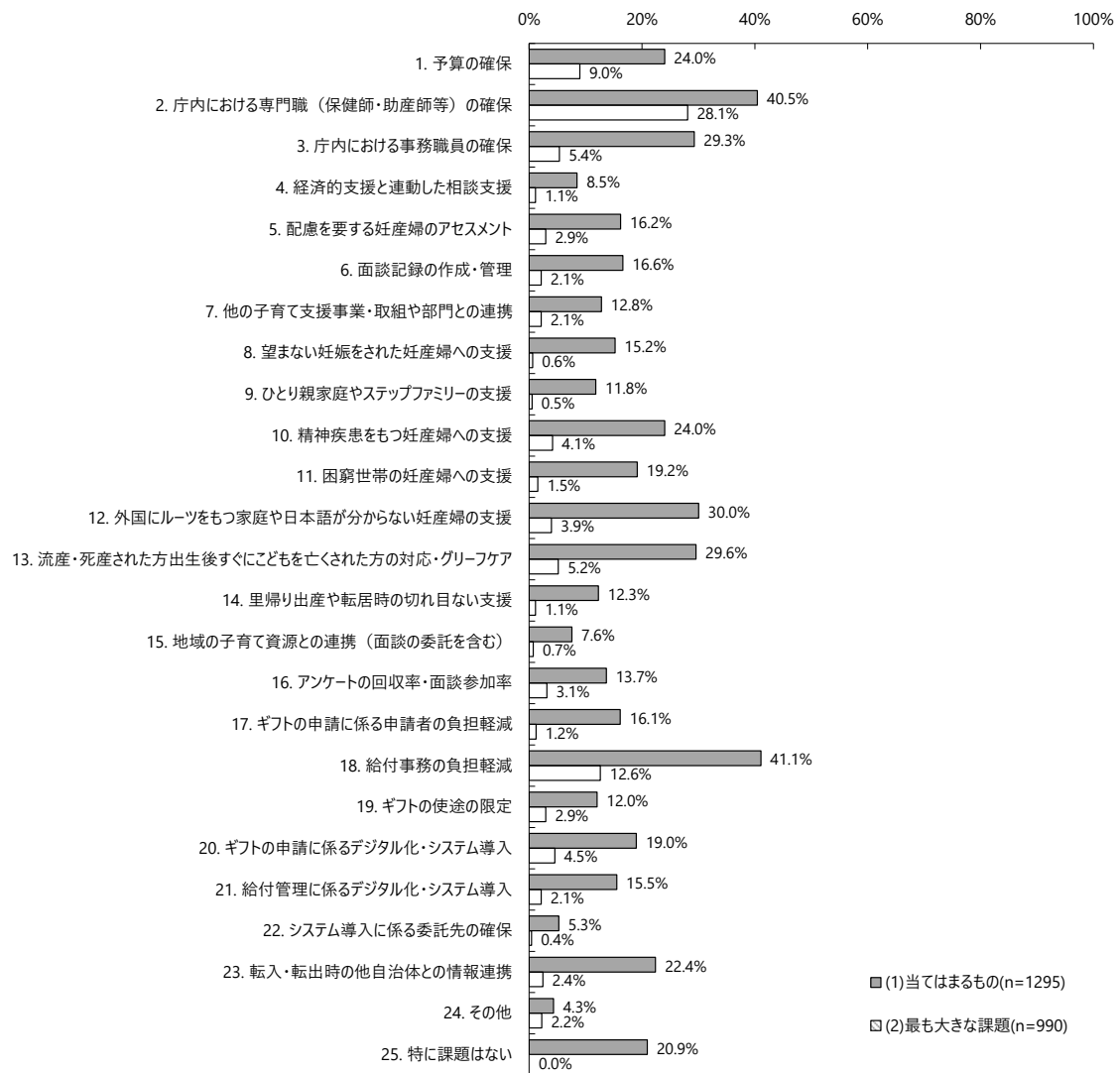
デジタル活用・DX 推進については、出生数の少ない自治体では、アプリを活用した情報発信の割合が高く、出生数の多い自治体では、アンケートのデジタル化やオンライン給付申請などが多かった。

図表 47 デジタルの活用・DX の推進について取り組んでいる内容

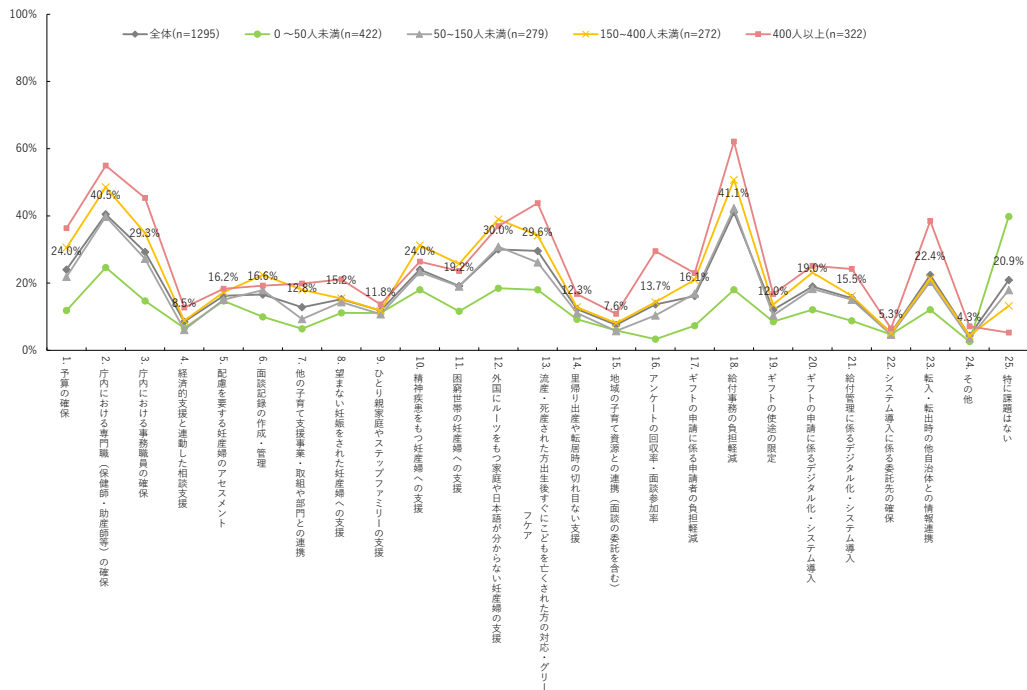


本事業実施上の課題として給付事務の負担軽減や専門職の確保の回答割合が高く、最も大きな課題としては専門職の確保が 28.1%で最多となっていた。多くの項目で、出生数の多い自治体ほど課題が顕在化しているが、特に専門職の確保や給付事務の負担軽減、他自治体との情報連携で顕著である。

図表 48 事業の実施上の課題

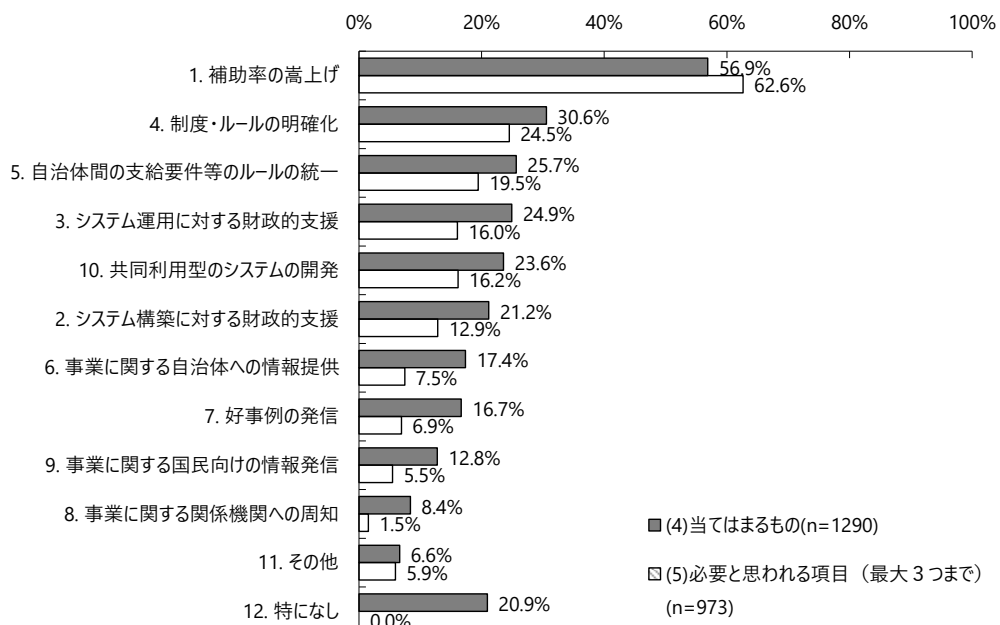


図表 49 出生数別 事業の実施上の課題



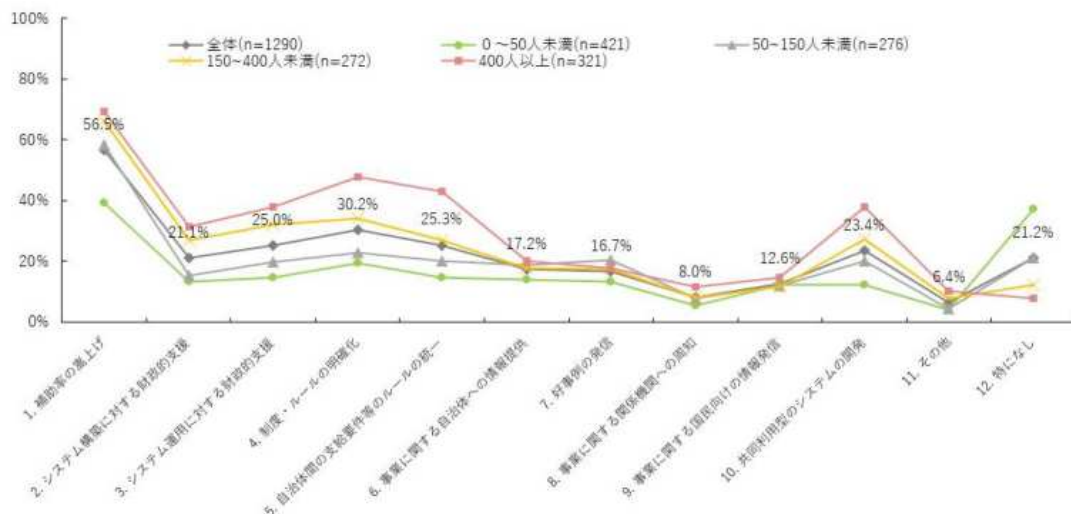
国・都道府県に対する支援要望としては、自治体が国に求める支援として補助率の嵩上げ、制度・ルール of 明確化、自治体間の支給要件等のルールの統一化が多く、中でも「補助率の嵩上げ」を必要とする回答が 62.6%で最多となっている。

図表 50 国に対して求める支援



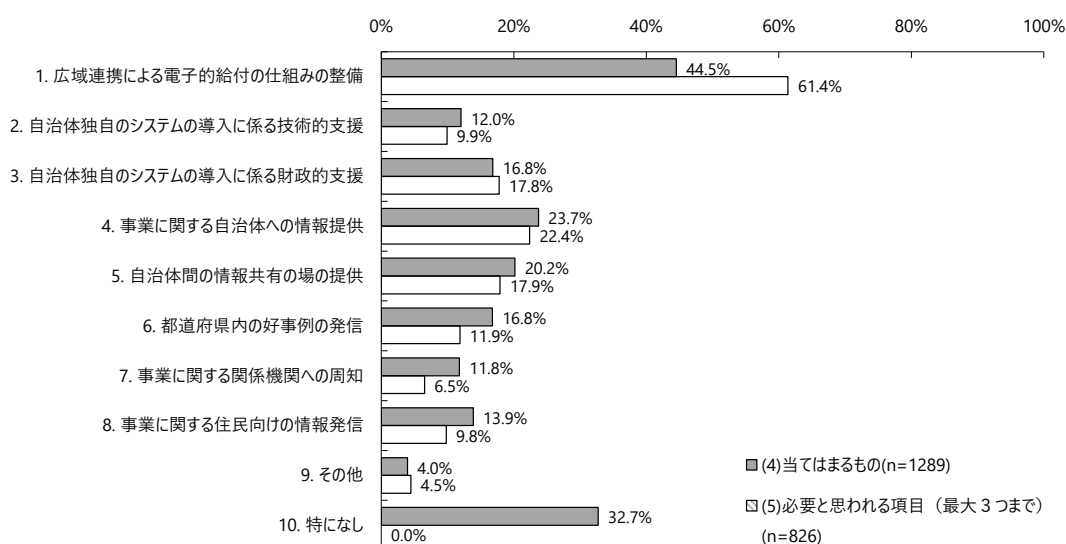
出生数別にみると、出生数が多い自治体ほど、国に対する支援要望が強い傾向にあるが、精度・ルールの特明確化や支給要件等のルールの統一といった制度に関する要望では特に顕著であった。

図表 51 出生数別 国に求める支援



また、自治体が都道府県に求める支援としては、広域連携による電子的給付の仕組み整備の要望が最多で 61.3%となっていた。

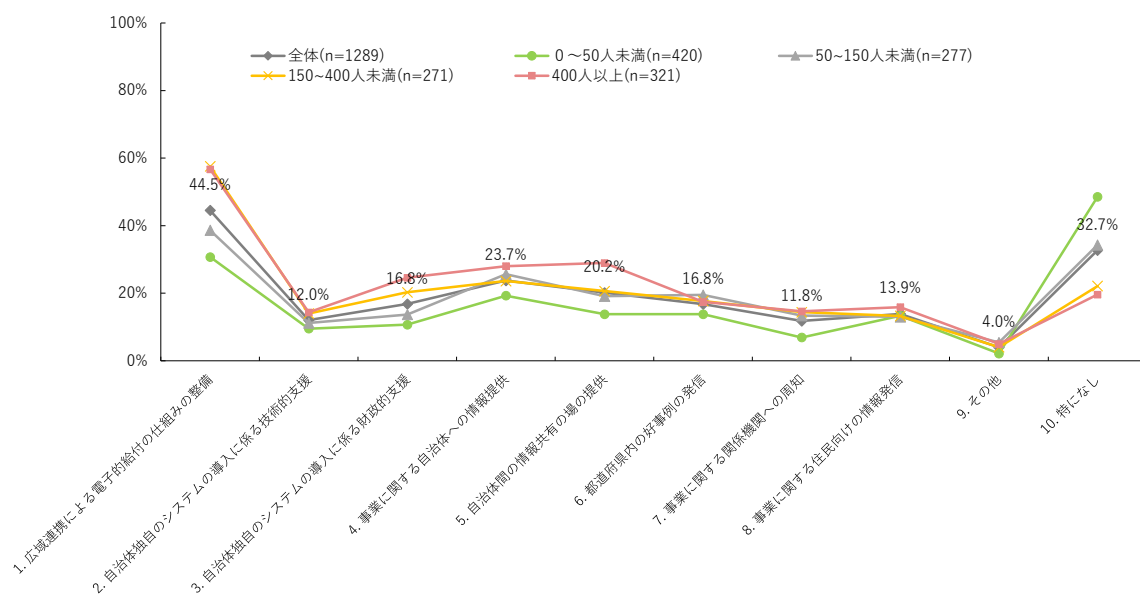
図表 52 都道府県に対して求める支援



出生数別にみると、広域連携による電子的給付の仕組みの整備の要望について、出生数 150 人以上の自治体では 50%を超える一方、150 人未満の自治体では 40%未満にとどまっ

た。

図表 53 出生数別 都道府県に対して求める支援



5. 第2回実施状況調査（都道府県）

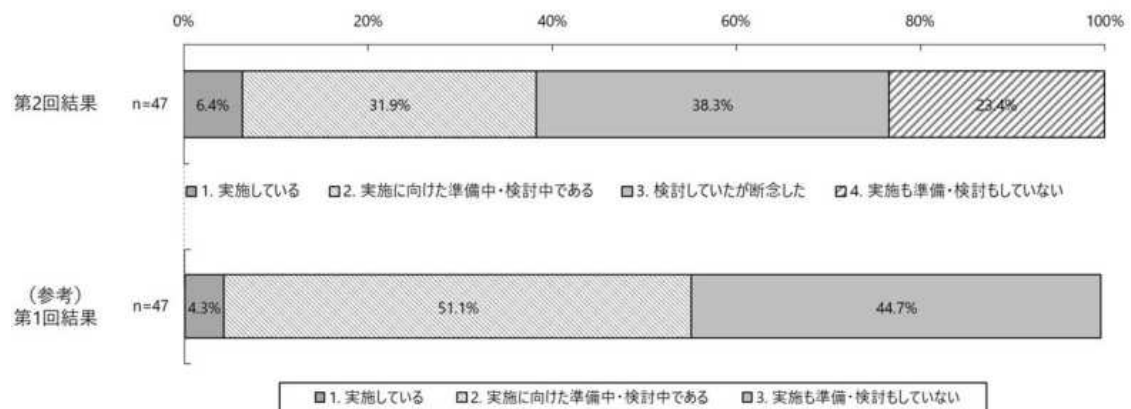
5-1 調査結果

第2回実施状況調査（都道府県票）について、調査結果概要は以下の通り。

（1）広域連携の実施状況

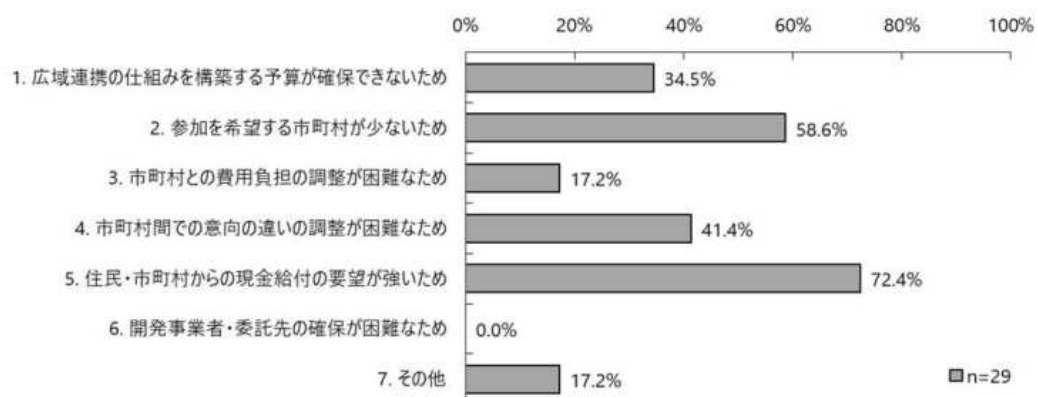
38.3%の都道府県が広域連携の準備・実施を進めていた。1回目の調査では55.4%が実施・準備を進めていたため、半年の間で断念した都道府県が存在すると思われる。

図表 54 （広域連携準備中の自治体）広域連携の現在の検討段階



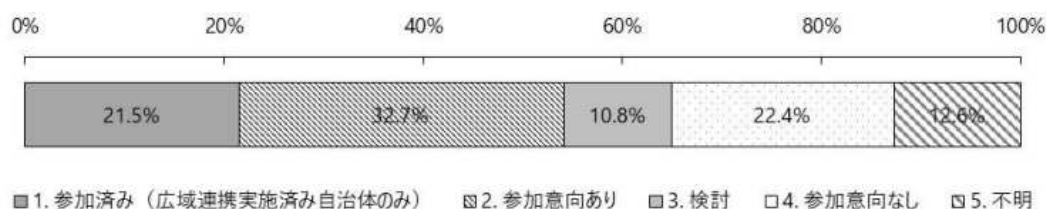
広域連携を実施していない理由として、「住民・市町村からの現金給付の要望が強いため」とする回答が最多の72.4%、次いで「参加を希望する市町村が少ないため」で58.6%であった。

図表 55 （広域連携を断念または何もしていない自治体）広域連携を実施しない理由



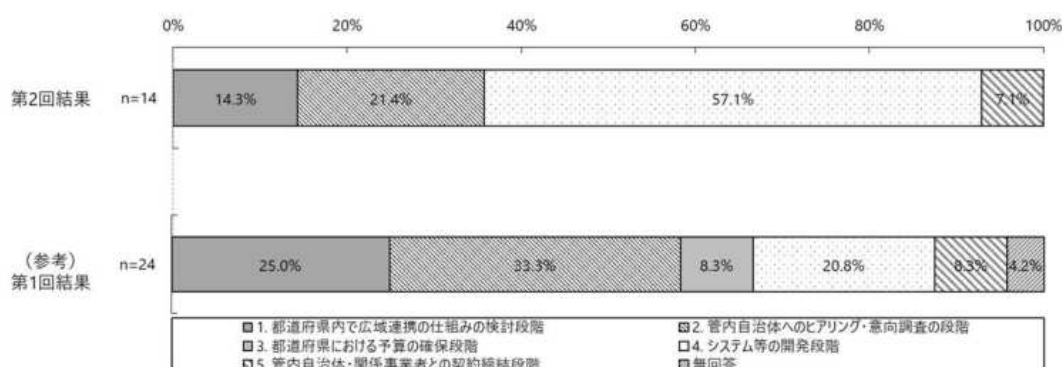
広域連携を実施している、実施に向けた準備をしている都道府県に所在する 452 市町村について、参加済み・参加意向ありの市町村が 54.2%であるが、参加意向なしの市町村も 1/4 程度存在した。

図表 56 (広域連携準備中の自治体)広域連携の参加(予定)状況



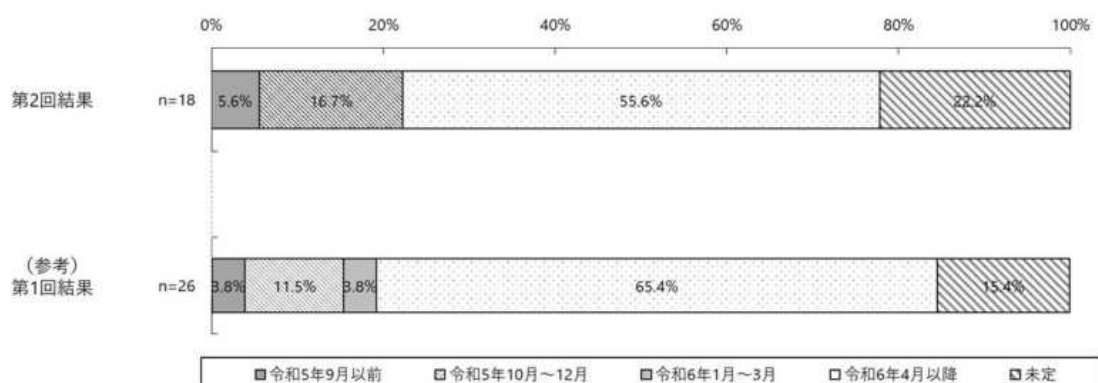
広域連携の検討段階としては、システム等の開発段階である都道府県が最多で 57.1%で、第 1 回実施状況調査では 20.8%であったことから、一定の進捗が見られた。

図表 57 (広域連携準備中の自治体)広域連携の検討段階



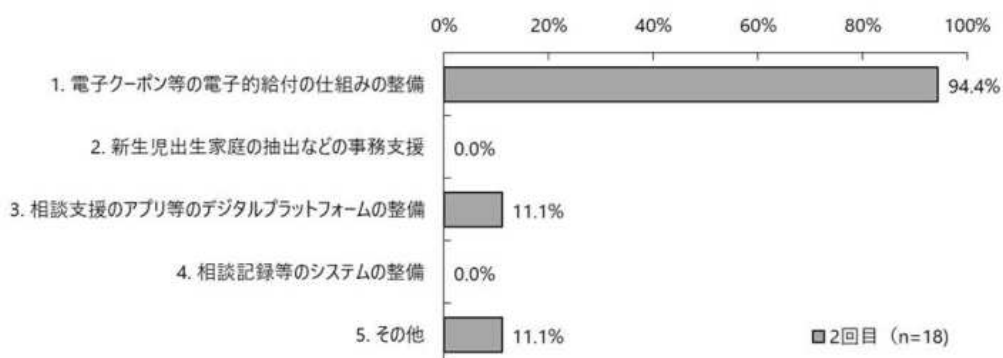
広域連携を実施または予定している都道府県のうち、令和 6 年 4 月以降に広域連携を開始予定としている都道府県が最多で 55.6%であったが、いまだ未定である都道府県も 22.2%存在した。

図表 58 (広域連携準備中の自治体)広域連携の現在の検討段階



広域連携の実施内容としては、「電子クーポン等の電子的給付の仕組みの整備」が最多の94.4%とほとんどを占めた。

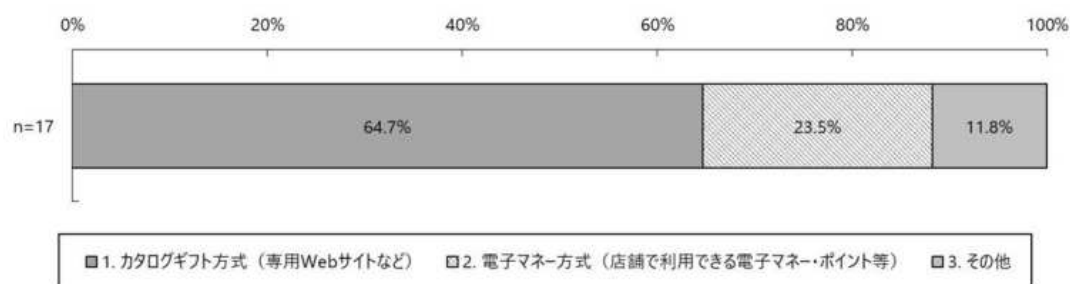
図表 59 (広域連携準備中の自治体)広域連携を実施・予定している内容



(2) 電子的給付の仕組み・内容

電子的給付の仕組みとしては、専用 Web サイト等のカタログギフト形式の割合が最多の64.7%であった。

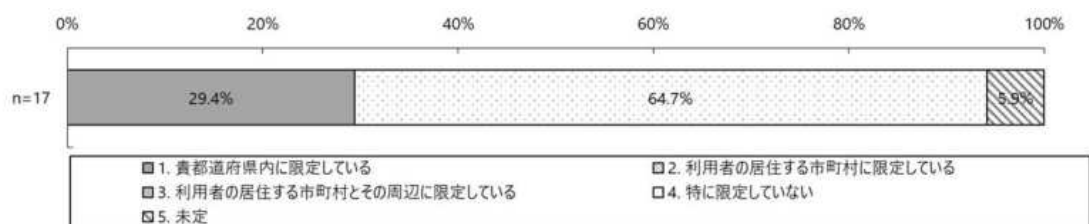
図表 60 実施・検討されている電子的給付の仕組み



電子的給付を実施している都道府県では、事業者・店舗の所在エリアは特に限定していない都道府県が最多であるが、商品・サービスについて何らかの限定を設けている都道府県が8割以上であった。

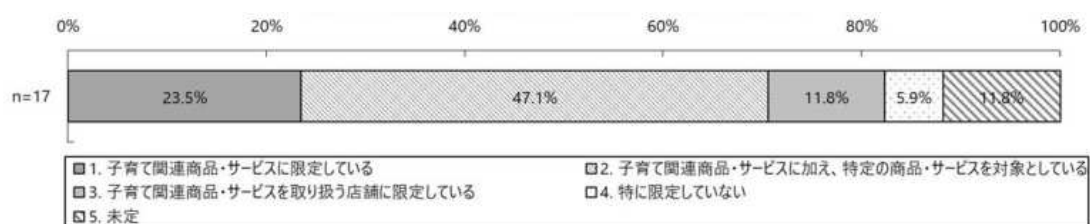
図表 61 電子クーポン等を使用できる商品・サービスの範囲

事業者・店舗の所在エリア



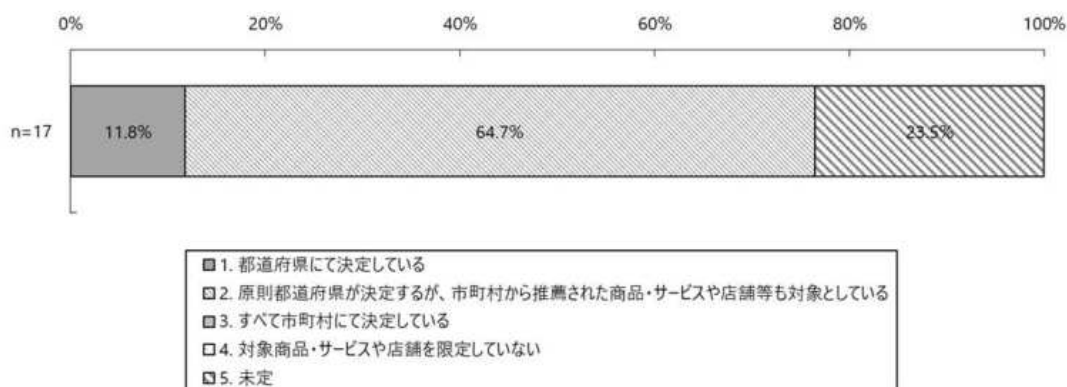
図表 62 電子クーポン等を使用できる商品・サービスの範囲

商品・サービスの種類



電子クーポン等の対象商品・サービスや店舗の選定における市町村との調整方法については、「原則都道府県が決定するが、市町村から推薦された商品・サービスや店舗等も対象」としている都道府県が最多で64.7%であった。

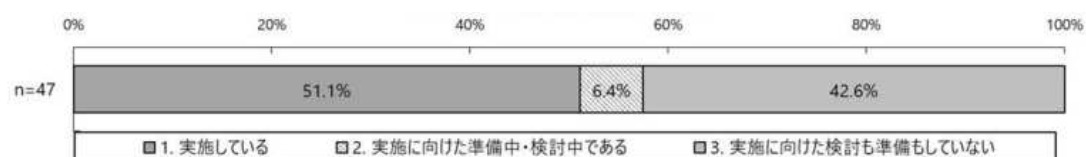
図表 63 対象商品・サービスや店舗の選定における市町村との調整方法



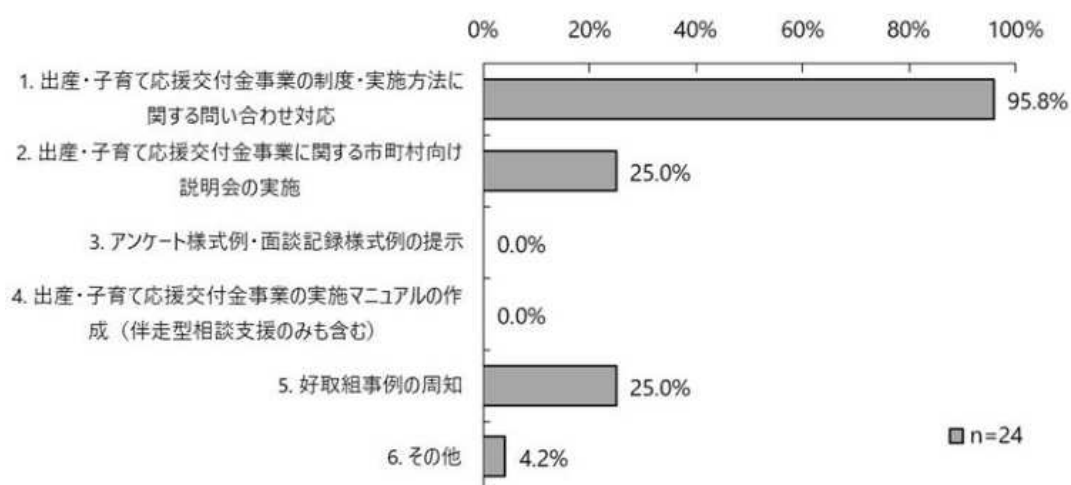
(3) 広域連携以外の市町村支援

広域連携以外の市町村支援の実施状況については、約半数の都道府県が、広域連携以外の市町村支援の取組を実施していたが、実施内容は出産・子育て応援交付金事業の制度・実施方法に関する問い合わせ対応を実施している割合が最も大きかった。

図表 64 広域連携以外の市町村支援の取組有無



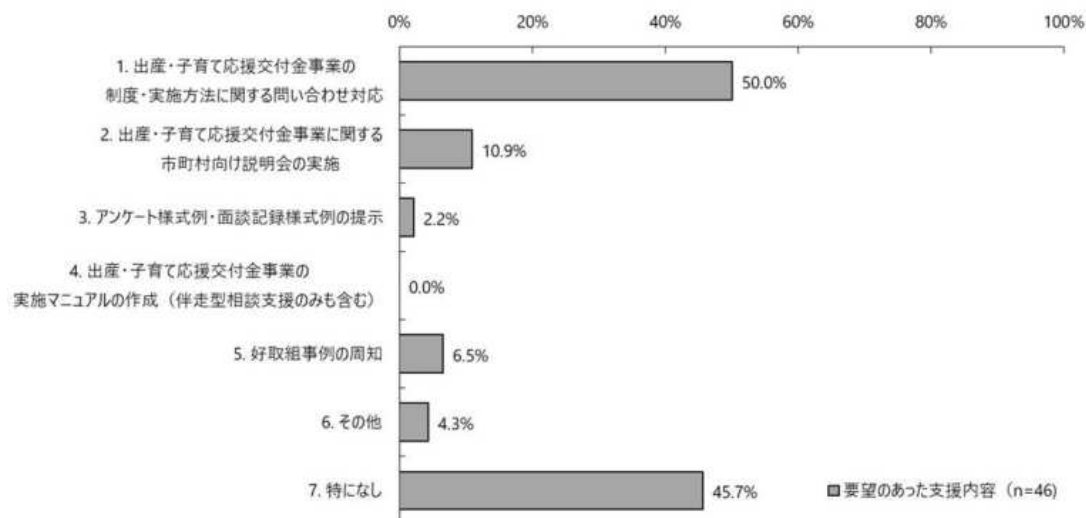
図表 65 支援の内容



また、管内市町村から都道府県に対し要望のあった支援としては、出産・子育て応援交付

金事業の制度・実施方法に関する問い合わせ対応の割合が最多で 50.0%であった。

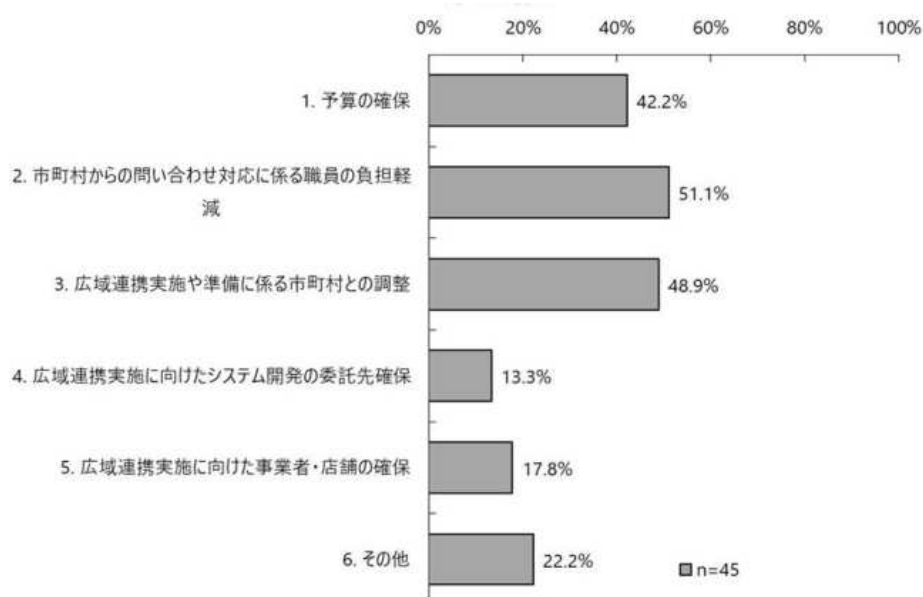
図表 66 管市町村から要望のあった支援の取組



(4) 事業実施上の課題・要望

本事業の実施上の課題としては、市町村からの問い合わせ対応に係る職員の負担軽減が最多の 51.1%、次点で広域連携実施や準備に係る市町村との調整が 48.9%であった。

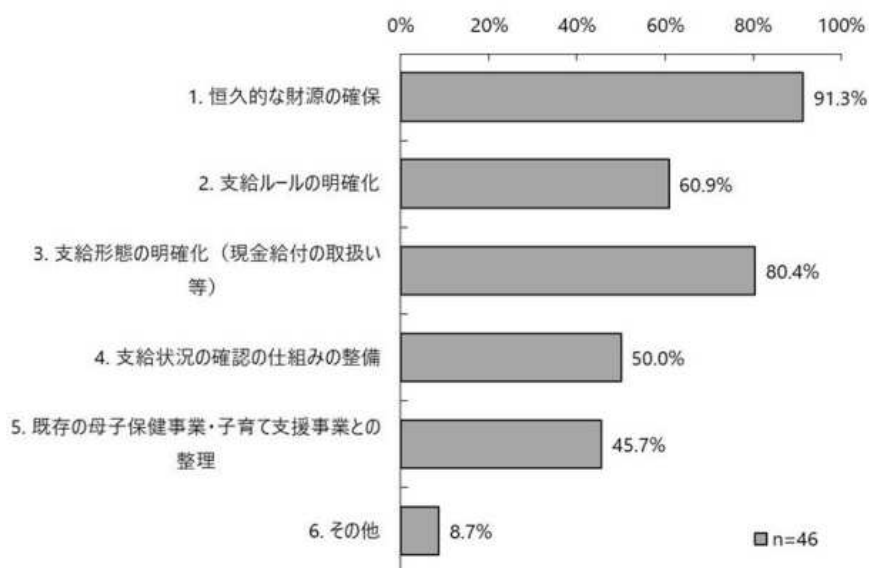
図表 67 事業実施上の課題



また、本事業の恒久化に向けた検討内容すべき内容として、恒久的な財源の確保が最多の

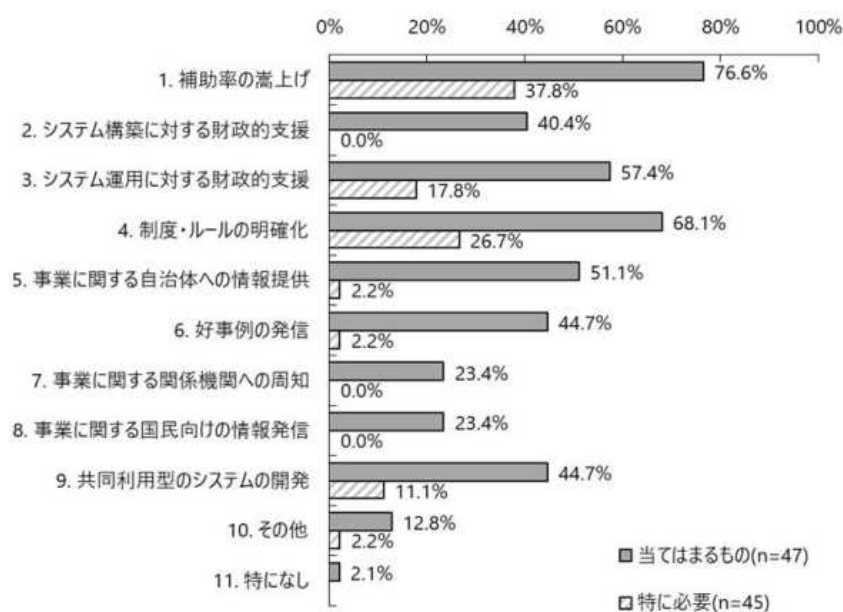
91.3%、次点で支給形態の明確化が 80.4%であった。

図表 68 事業の恒久化に向けて検討すべきと考えられる内容



出産・子育て応援交付金事業の継続・定着化に向けて国に求める支援としては、補助率の嵩上げが最多の 76.6%、次いで制度・ルールの明確化が 68.1%であった。

図表 69 国に求める支援



第3章

ヒアリング調査

1. 調査手法

(1) 調査対象

検討会での議論及びアンケート結果に基づき、**図表 70**の①から⑧の観点を満たす自治体を全国に展開すべき取組事例として抽出し、こども家庭庁成育局成育環境課と協議の上で、ヒアリング先を選定した。

図表 70 ヒアリング対象選定の考え方

	選定観点	選定観点的概要	対象設問
伴走型 相談 支援	① 妊娠期からの切れ目のない 支援	妊娠期～出産後まで同じ保健師・助産師が担当する、8ヶ月面談を 全員に実施するなど、切れ目のない支援の工夫を行っている。	質問8(1)事業実施上の工夫 質問4(1)記録の有無 質問4(7)庁内の共有範囲
	② 他の子育て支援施策との 連動	8ヶ月面談を身近な相談機関に委託する、出産後の面談を地域 子育て支援拠点の職員が同行するなど、他の施策との連動を図って いる。	質問3(1)実施体制 質問3(2)委託先 質問3(4)面談場所
	③ オンライン活用による利便性 向上・情報発信機会の拡大	オンラインを活用した面談やアプリの活用により、妊産婦の利便性 向上につなげるとともに、情報発信の高度化につなげている。	質問3(2)面談の実施方法 質問8(6)デジタル活用の内容
	④ 里帰り出産・転居時の支援の 継続	里帰り出産や転居ケースであっても、支援が継続できるよう、里帰り 先・転居前後の自治体と面談記録の共有などを行っている。	質問7里帰り・転居時の対応
	⑤ 配慮を要する妊産婦への 対応・支援	ひとり親家庭・ステップファミリーや困窮世帯、外国にルーツを持つ妊産 婦、流産・死産等を経験された方など、様々な困難を抱えた妊産婦 への支援のための工夫を行っている。。	質問8(1)事業実施上の工夫 質問8(4)グリーフケア
経済的 支援	⑥ 子育て支援に活用してもらう 工夫（現金以外の給付等）	交付金を子育て関連の商品・サービスに充ててもらうために、給付方法 や申請時・給付時の案内の工夫を行っている。	質問5支給形態 質問8(2)効果的な連動の工夫
	⑦ 事務負担の軽減	申請受付～給付に係る事務負担を軽減するための工夫を行っている。	質問6(1)ギフトの申請方法
	⑧ 転居ケースにおける申請漏れ/ 二重給付の防止	転居ケースにおける申請漏れや二重給付を防ぐため、転居前後の 自治体との調整の工夫を図っている。	質問7里帰り・転居時の対応

(2) 調査方法

各自治体の出産・子育て応援交付金事業の担当者に対するヒアリング調査

(3) 調査期間

令和5（2023）年9月下旬～令和6（2024）年1月下旬

図表 71 調査対象とした8自治体とヒアリング調査実施時期

#	自治体名	人口 (人)	①初め目な い支援	②他の施策と の連動	③オンライン 活用	④里帰り・ 転居の支援	⑤配慮を要 する妊産婦	⑥ギフトの 活用	⑦事務負担 軽減	⑧二重 給付防止	日時	形式
1	富山県富山市	411,222		●				●			令和5年10月10日(火) 9:00～10:00	オンライン
2	三重県松坂市	160,624		●							令和5年9月27日(水) 9:15～10:15	オンライン
3	熊本県天草市	76,683		●	●			●			令和5年9月28日(木) 10:00～11:00	オンライン
4	兵庫県朝来市	29,165	●			●	●				令和5年10月11日(水) 14:30～15:30	対面
5	京都府与謝野町	20,660	●								令和5年10月12日(木) 10:00～11:00	対面
6	宮城県多賀城市	62,061			●☆				●☆		令和6年1月15日(月) 10:30～11:30	対面
7	神奈川県秦野市	159,985							●	●	令和5年10月27日(金) 11:00～12:00	オンライン
8	千葉県八千代市	203,354			●	●			◎	●	令和6年1月9日(火) 11:00～12:00	対面
9	大阪府貝塚市	83,156	●			●					令和6年1月30日(火) 11:00～12:00	対面
10	山梨県都留市	29,516					◎			●	令和6年1月10日(水) 10:30～11:30	対面
11	兵庫県宝塚市	232,171	●		●	●	◎			●	令和6年1月11日(木) 15:00～16:00	オンライン
12	兵庫県西宮市	482,796			●	●	●				令和6年1月30日(火) 15:00～16:00	対面
13	長崎県平戸市	29,777	◎	●	●						令和6年1月12日(金) 10:30～11:30	対面

(4) 調査内容

出産・子育て応援交付金事業の概要、伴走型支援／経済的支援それぞれの取組上の工夫、実施上の課題などについて、ヒアリングを行った。具体的なヒアリング項目は、下図の通りである。

図表 72 市区町村向けヒアリング項目

■ 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の概要 ● 実施体制 ● 実施内容（伴走型相談支援・経済的支援） ● 各回の面談の対象者及び実施方法 ● 3回目の相談以降の継続的な支援	■ 事務負担軽減のための工夫 ● 出産・子育て応援交付金事業において負担感が大きい業務 ● デジタル活用の状況 ● 導入経緯や必要な準備、補助の活用有無 ● 導入による効果
■ フォローが必要な妊婦・家庭への対応 ● 特に個別フォローが必要な妊婦・家庭の特徴 ● 把握やアセスメント方法 ● 面談実施・記録における工夫・留意点 ● 継続的な支援のための工夫 ● 経済的支援との連動の工夫 ● 他の子育て支援施策・事業との連動やつなぎ	■ 里帰り出産・転居ケースにおける運用 ● 里帰り出産・転居ケースにおける支援の継続の工夫 ● 里帰り出産・転居ケースにおける他自治体との情報共有 ● 転居ケースにおける給付状況の確認方法 ● 外国で出産した方への対応方法（日本国籍・外国籍）
■ （現金給付以外の場合）経済的支援の方法 ● 活用している給付の仕組み ● 現金給付以外の方法を採用したねらい ● 使途・地域の限定の有無とその仕組み ● 導入のきっかけ・経緯、必要な準備 ● 現金給付以外の給付方法としたことによる効果	■ 事業実施上の課題・障壁 ● 事業開始に当たって直面した課題 ● 課題の乗り越え方 ● 今後継続的に実施していくにあたっての課題 ■ 将来展望 ● 貴自治体としての当該事業の将来展望 ● 事業定着化・恒久化に向けて必要な国・都道府県からの支援

2. 調査結果

ヒアリングの結果、ヒアリング対象自治体では、デジタルを活用した事務負担の軽減や利便性向上を図りつつ、保健師等の専門職による面談や支援を充実させるための工夫に取り組んでいた。各観点の取組例として下記のとおり整理した。

図表 73 ヒアリング自治体における取組例

取組の観点	ヒアリング自治体における取組例
伴走型 相談 支援	① 妊娠期からの切れ目のない支援 ・ 妊娠届出時のアンケートや面談内容から要フォロー妊婦を抽出し、庁内で共有する仕組みを設けていた。 ・ 要フォロー妊婦は地区担当保健師が定期的に電話するなど、同じ担当者が切れ目なく支援している例が見られた。 ・ 面談記録をデジタル化し、委託先の面談内容を母子保健・児童福祉双方から即時に確認できる工夫もあった。
	② 他の子育て支援施策との連動 ・ 2回目・3回目の面談を地域のNPO法人や保育所等に委託したり、子育て支援センターで実施する取組が見られた。 ・ 産後ケア施設で面談を実施する、面談時に予約を取るなどサービス利用につなげやすい工夫を行っていた。
	③ オンライン活用による利便性向上・情報発信機会の拡大 ・ 面談の予約やアンケートの回答をきっかけとして母子手帳アプリのインストールを促し、効果的な情報発信につなげる例が見られた。 ・ オンライン面談の例は少数であったが、里帰り中の妊産婦に対して実施した実績のある自治体もあった。
	④ 里帰り出産・転居時の支援の継続 ・ 里帰り時には里帰り先自治体に対して面談実施依頼や結果報告を求める自治体があった。
	⑤ 配慮を要する妊産婦への対応・支援 ・ 支援者がいない・養育不安が強いケースでは児童福祉部門と、生活困窮の場合は生活福祉部門と連携し、妊娠前から産後の支援計画を立て、利用につなげている例が見られた。 ・ 早産・死産等を経験された妊産婦に対する支援では、庁内や医療機関との情報連携を図りながら、該当者の把握に努めたり、情報発信時には内容に配慮した文面とするなどの工夫が見られた。
経済的 支援	⑥ 子育て支援に活用してもらう工夫（現金以外の給付等） ・ 現金以外の支給形態を採用する自治体が少数ながら見られた。自治体で既に導入している電子クーポンの仕組みを活用する自治体もあった。 ・ 現金給付であっても、自己負担のあるサービス利用など子育て支援に活用してもらう工夫が見られた。
	⑦ 事務負担の軽減 ・ 電子申請の導入、AI-OCRを活用した申請書のデータ化、SMSによる決定通知の送付など事務負担を軽減する例が見られた。 ・ マイナポータルを活用した電子申請を導入する自治体もあり、他の母子保健申請とあわせて電子化を進めていた。
	⑧ 転居ケースにおける申請漏れ/二重給付の防止 ・ 転入してきた妊産婦については、転出元自治体に給付状況を電話で問い合わせている自治体がほとんどであった。

また、ヒアリング対象自治体においても、すべての観点において順調に取組を進められているとは限らず、むしろ業務負担や費用負担の面を中心に課題を抱えており、都道府県や国に対して共通の仕組みの整備を求める声も多くあった。

図表 74 ヒアリング自治体における課題・要望

取組の観点		ヒアリング自治体における課題・要望
伴走型 相談 支援	1 妊娠期からの切れ目のない 支援	- 手書きでの記録作成を行っている自治体では、面談回数の増加により業務負担となっていた。また、出産後の面談や乳幼児健診との連動ができず、情報の接続に手間を要している自治体もあった。 - 一方、システム化の費用負担が大きく、全国共通の仕組みの要望があった。
	2 他の子育て支援施策との 連動	地域の子育て資源との連動が必要という認識はあるものの、担い手が不足しており、適切な委託先がない自治体もあった。
	3 オンライン活用による利便性 向上・情報発信機会の拡大	- 個人情報情報の取扱いから、SNSやアプリ等を活用した個人別の情報発信が難しいとする意見もあった。 - 費用面から、アプリの導入を見送ったり、導入する機能を最小限にとどめざるを得ず、一気通貫した支援につながっていないという課題があった。
	4 里帰り出産・転居時の支援の 継続	里帰り先の自治体に対して、面談実施依頼を出しても、里帰り先自治体から連絡がなかったり、見落とされてしまう例もあった。
	5 配慮を要する妊産婦への 対応・支援	- 妊娠届出時のアセスメントで抽出されない、潜在的な要フォロー妊婦の対応に課題があるという自治体もあった。 - 経済的支援があっても、生活必需品を賄うために消費され、子育てのために活用してもらいたい一時預かり・家事支援等のサービス利用につながらないという課題もあった。
経済的 支援	6 子育て支援に活用してもらう 工夫（現金以外の給付等）	- 現金以外の支給形態導入には加盟事業者との調整や事業者選定、予算確保などのハードルがあり、市町村独自で実施するのは困難という意見が多い。また、周辺市町村との足並みをそろえる必要があるという意見もあった。 - 既に電子的給付の導入を決定している自治体からは、電子的給付の推進を継続してほしいという要望もあった。
	7 事務負担の軽減	- 現金給付のため、振込先情報の取得を電子化できず、事務負担の軽減ができないという課題もあった。 - 出生数の少ない自治体では、事務負担の軽減のための費用が賄えるほどの事務負担軽減効果が見込めず、紙媒体での運用を継続せざるを得ないという意見もあった。
	8 転居ケースにおける申請漏れ/ 二重給付の防止	- 転出入件数が多い自治体では問い合わせが負担になっており、即時確認できる仕組みが求められていた。 - 経済的支援と伴走型相談支援の担当が分かれている場合で、経済的支援担当の問い合わせ先が掲載されておらず、問い合わせに時間を要する例もあった。

次節では、出産・子育て応援交付金事業の取組内容に関するヒアリング結果について、自治体ごとに詳述する。

ヒアリング個票

1. 富山県富山市

■富山県富山市の基本情報

図表 75 富山県富山市の基本情報(令和 3 年12 月末時点)

人口		411, 222 人
年間出生数		2, 674 人（令和 3 年）
出産・子育て応援交付金事業開始日		令和 5 年 3 月 1 日
実施体制	伴走型相談支援	こども家庭部こども健康課
	経済的支援	こども家庭部こども健康課

■伴走型相談支援の取組内容

① 妊娠 3 か月頃 (1 回目の面談)

<実施内容>

- ・ 市役所と市内 7 か所の保健福祉センター (いずれも子育て世代包括支援センターとして位置づけ) にて母子手帳交付時に保健師・看護師が面談を実施
- ・ 面談時に母子手帳アプリのダウンロードを依頼し、電子申請

<工夫及び留意事項>

- ・ 面談記録は育児サポートシステムで作成・管理
- ・ 住基情報を含む総合行政システムと連携しており、二重入力を防止

② 妊娠 8 か月頃 (2 回目の面談)

<実施内容>

- ・ 妊娠 8 か月頃に母子手帳アプリからアンケートを配信し、電子で回答
- ・ アプリのダウンロードが困難な方や辞退される方は郵送でアンケートを送付
- ・ 個別面談を希望する場合、保健福祉センター・まちなか総合ケアセンターのいずれかで実施

<工夫及び留意事項>

- ・ 母子手帳アプリ上でアンケートを実施することで、ダウンロードを促進するとともに、回答・集計の負担を軽減
- ・ 直営の産後ケア施設のあるまちなか総合ケアセンターにて面談を実施することで、産後の利用のハードルを低減

図表 76 産後ケア施設の様子



③ 出生 3 か月頃（3 回目の面談）

<実施内容>

- ・ 出産後 4 か月頃までに育児用品等をプレゼントするベビーボックスプレゼント（独自事業）を 3 回目の面談として位置づけ
- ・ 子育て世代包括支援センターへの来所が原則

<工夫及び留意事項>

- ・ 出生後にベビーボックスの引換券を配布し、来所を促進
- ・

■経済的支援の取組内容

<支給方式>

現金給付

<申請方法>

妊娠届出時及び出生後のベビーボックスプレゼントの面談後に申請

Web フォーム（富山県電子申請サービス）を用いた電子申請

<支給タイミングと金額>

面談記録の確認後、順次振り込み

■里帰り・転居ケースでの運用

- ・ 里帰りの場合は、オンライン形式で面談を実施（Zoom）
- ・ 転居ケースの場合は、転出入歴を総合行政システム（住基システム）にて確認の上、窓口にて本人に問い合わせ
本人の回答が曖昧な場合等、転入元自治体に電話にて照会
- ・ 多い時で、週に 5～6 件は問い合わせ対応が発生

図表 77 事業説明

妊婦さん用

富山市出産・子育て応援事業について

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備に向け、「出産・子育て応援交付金」が創設されました。

富山市では、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに合わせて必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を充実し、「経済的支援」を一体的に実施します。



事業の内容

◇ 伴走型相談支援

安心して妊娠・子育てができるよう、保健師などの専門職が面談を通じてサポートします。

- 1 妊娠届出時の面談（必須）
- 2 妊娠8か月頃のアンケート（必須）および面談（希望者のみ）

★母子健康手帳アプリでご案内しますので、
アプリのダウンロードをお願いします。 ⇒



- 3 出生届出から生後4か月頃までの面談（必須）

◇ 経済的支援

1 「出産応援ギフト」

妊娠届出時の面談後に、申請に基づき妊婦1人あたり5万円を給付

2 「子育て応援ギフト」

妊娠8か月頃のアンケート及び出生届出から生後4か月頃までの面談後に、
申請に基づき子どもを養育する方に、子ども1人あたり5万円を給付

[事業イメージ]

伴走型相談
支援

経済的支援



～妊娠期から子育て期における切れ目のない支援につなぎます～

母子保健事業（妊婦健康相談、パパママセミナー、新生児訪問、乳幼児健康相談・乳幼児健康診査 など）
産後ケア応援室、助産師はっとライン、マイ保育園、育さばとやま、子育て支援AIチャットボット など

⇒ 裏面もご覧ください。

R5.3

令和5年3月1日以降 妊娠届出をされた方へ

ギフトの申請について

【出産応援ギフト】

対象者	・妊娠届出の面談後に、申請できます。 ・申請者は妊婦さん本人です。申請者と口座名義人は同一としてください。
支給内容	出産応援ギフト 5万円の給付
申請方法	右記の二次元コード、または下記の URL から「富山県電子申請サービス」につながります。必要な情報を登録して申請してください。  ・スマートフォン、パソコン等からの電子申請にご協力ください。 (振込口座確認書類、本人確認書類の画像添付が必要です。) URL https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/8W7bjFdK ※ 電子申請が難しい場合は、窓口または下の問い合わせ先までお申し出ください。
申請期限	おおむね妊娠届出をされた月の翌月末まで 期限までの申請にご協力ください。
支給方法	・市に申請された月の翌月末を目安に、指定された口座へ振り込みます。 ・支給が決定しましたら、別途支給決定通知書を送付します。 ・受付件数や申請情報の不備などにより、遅れる場合があります。
その他	※所得制限はありません。 ※配偶者などの暴力による避難等を理由に、現在住んでいる所と住民票のある市町村が異なるなどの場合は、下記まで問い合わせてください。

【子育て応援ギフト】

- ・出産後おおむね1か月程度で、面談のご案内を郵送します。ご都合の良いとき（おおむね産後4か月以内）に、お住まいの地区を担当している保健福祉センターにお越しください。子育てに関する個別面談を行い、ギフトの申請方法をご案内します。
- ・事前に妊娠8か月頃、アンケートに回答いただくため、表面の「母子健康手帳アプリ」のダウンロードをお願いいたします。

令和5年3月1日以降 富山市へ転入された方へ

転入前の自治体で「出産応援ギフト」または「子育て応援ギフト」を申請し、給付を受けられた方は、富山市の給付対象となりませんのでご注意ください。

【お問い合わせ】 富山市こども家庭部こども健康課母子保健係 ☎076-443-2248

R5.3

2. 三重県松阪市

■三重県松阪市の基本情報

図表 78 三重県松阪市の基本情報(令和 3 年12 月末時点)

人口		160,624 人
年間出生数		996 人（令和 3 年）
出産・子育て応援交付金事業開始日		令和 5 年 1 月 1 日
実施体制	伴走型相談支援	健康づくり課（健康センターはるる）
	経済的支援	こども支援課

■伴走型相談支援の取組内容

① 妊娠初期 (1 回目の面談)

<実施内容>

- ・ 妊娠届出時に保健師が面談を行い、たまごギフト (出産応援ギフト) の申請を案内
- ・ 松阪版ネウボラ「子育てナビ」という簡易なハンドブックをお渡しし、サポートプランの立案や松阪市の母子保健サービスや制度等を記載した子育てガイドなどの情報も提供

<工夫及び留意事項>

- ・ 子育てナビ内では、QR コードで子育てガイド (電子ブック) や HP の子育て情報サイト等を案内
- ・ 子育てナビには、連絡先と地区担当保健師名を記載し、すぐに出せるよう母子健康手帳に挟み込み

② 妊娠 8 か月頃 (2 回目の面談)

<実施内容>

- ・ 妊娠 7 ～ 8 か月ごろにお手紙を郵送して、ぴよママ面談 (妊婦面談) アンケートを実施。不安に思っていること、困りごとなどを把握
- ・ ぴよママ面談アンケートで面談を希望した方を対象者として面談を実施。支援が必要な方は地区担当保健師が面談し、それ以外の方の面談は NPO 法人が担当

<工夫及び留意事項>

- ・ 妊娠届出時面談の結果を元にアセスメントを行い、NPO 法人か保健師かで面談担当者の振り分けを実施。アンケートには QR コードを付け WEB から回答可能
- ・ ぴよママ面談アンケートで、面談を希望しないと回答していても、気になること等が書いてある方は、NPO 法人の判断で電話面談を実施

図表 79 ひよママ面談(2回目面談時)アンケート

ひよママ面談アンケート

【アンケート回答方法】

右記QRコードよりWEBで回答、またはこのアンケート用紙にご記入いただき、持参・郵送・FAXいずれかの方法で健康センターはるるへ提出をお願いします。



《妊婦情報》

妊婦名前：() 記入日： 年 月 日

生年月日：S・H 年 月 日、妊娠週数：妊娠 週、(単胎・多胎)

母子健康手帳番号：漢字() 数字()

電話番号：()

③ 出生1～4か月頃（3回目の面談）

＜実施内容＞

- ・ 乳児家庭全戸訪問事業の中で実施する訪問面談を3回目の面談として位置づけ（実施時期は産後4か月頃まで）
- ・ このタイミングで、ひよこギフト（子育て応援ギフト）をご案内

＜工夫及び留意事項＞

- ・ 乳児家庭全戸訪問の実施率は95%とほぼ全数
- ・ 看護師・助産師等で構成される訪問員に委託して実施しているものが全体の6割～7割

■経済的支援の取組内容

＜支給方式＞

現金給付（支給決定後に振込通知書を送付し、指定口座に振込）

＜申請方法＞

Web申請または郵送申請のいずれかで受付。二重申請があった際は、Web申請を優先申請後、1か月程度で振込。

※一部の例外を除き、ほとんどがWebフォームからの申請

＜支給タイミングと金額＞

- 松阪市では『まつさかすくすく応援パッケージ』と称して、出産・子育て応援交付金事業を展開
- 妊娠・出産のいずれのタイミングも面談実施を給付条件としており、面談後に申請書等の様式を配布
- ①妊娠届時の保健師との面談後：「たまごギフト」として妊婦に 5 万円を現金にて給付
- ②乳児家庭全戸訪問事業後：「ひよこギフト」として子ども 1 人あたり 5 万円を現金にて支給

■里帰り・転居ケースでの運用

- 里帰り出産の場合、里帰り先の自治体に訪問を依頼し、その結果を確認でき次第養育者に電話面談を行い、申請書を郵送または電子申請の案内を行う
- 転入の方は前自治体での支給状況を電話で確認し、未支給であれば面談実施の上申請の案内を行う

図表 80 すくすく応援パッケージ案内用紙

まつさか すくすく応援パッケージ

妊娠おめでとうございます。

松阪市では国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、全ての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、令和5年1月から「まつさかすくすく応援パッケージ」を開始しました！

面談で妊娠中や産後のサービス・地域の情報を知り、安心して楽しく子育てできるように一緒に準備をしていきましょう！

面談や訪問の後には、出産・育児の応援ギフトの申請についてご案内します。

妊娠届出時



①面談

たまごギフト

妊娠8か月頃



②面談

赤ちゃん訪問



③訪問

ひよこギフト

**①妊娠届出時
面談**

母子健康手帳の発行と妊娠期に利用できるサービスをご紹介します。
妊娠中の過ごし方をいっしょに確認し、出産までの見通しを立てましょう！

〈国の出産・子育て応援交付金〉

たまごギフト 

面談終了後、
出産応援のギフト(5万円)
の申請ができます。

**②ぴよママ面談
(妊婦面談)**

出産や産後の準備が具体的に始まる時期です。
妊娠中の教室や入院の準備、
出産後の手続きをご紹介します。

※妊娠7～8か月頃
お手紙を郵送します。

③赤ちゃん訪問

保健師等が家庭訪問をし、
お子さんの身体計測や利用できるサービスの紹介、
育児の相談を行います。
お子さんの成長を確認しながら、
子育てのお話をしましょう！

〈国の出産・子育て応援交付金〉

ひよこギフト 

訪問終了後、
子育て応援のギフト(5万円)
の申請ができます。

お問い合わせ

面談・赤ちゃん訪問について
健康センターはるる TEL: 0598-20-8087

たまごギフト・ひよこギフトについて
松阪市役所 こども支援課 TEL: 0598-53-4081

3. 熊本県天草市

■熊本県天草市の基本情報

図表 81 熊本県天草市の基本情報(令和3年12月末時点)

人口	76,683 人
年間出生数	390 人(令和3年)
出産・子育て応援交付金事業開始日	令和5年1月19日
実施体制	健康増進課 ※関係課：子育て支援課・産業政策課

■伴走型相談支援の取組内容

① 妊娠3か月頃(1回目の面談)

<実施内容>

- ・ 妊婦が妊娠届出に来庁した際に、保健福祉センターの保健師が面談
- ・ 子育てガイドを活用した制度周知や健康診査受診券を交付

<工夫及び留意事項>

- ・ 天草市の母子・子育て支援アプリ「ココてらす」で健康相談や産前・産後サポート事業などの情報を随時発信している
- ・

図表 82 母子・子育て支援アプリ「ココてらす」



② 妊娠8か月頃(2回目の面談)

<実施内容>

- 妊娠8か月時は、市が委託する NPO 法人子育てネットワークに所属する地域の助産師が原則として全員と面談
- 出産前後の見通しを一緒に立てられるように計画づくりを支援

<工夫及び留意事項>

- 実施場所は、委託先や地域の助産院が中心
- 妊娠8か月時に里帰りしている場合は、妊婦の希望によりオンラインで実施

③ 出生3か月頃（3回目の面談）

<実施内容>

- 出産後、1～3か月頃に、乳児家庭全戸訪問
- 保健福祉センターの乳児訪問員か保健師が家庭訪問し、産后面談として産後の生活の様子を確認
- 必要に応じて、産後ケア事業など母子・子育て支援制度を紹介
- すべて地区担当保健師が実施。アセスメントを行い、児童福祉部門とリスクレベルを判定。リスクレベルに応じて、母子保健担当、児童福祉担当の保健師が連携しながら支援

<工夫及び留意事項>

- 乳幼児健診の受診の有無や受診結果により、地区担当保健師が助言・支援を実施
- 3回目面談終了後も、産婦の状況が変わった時にはその都度再アセスメントを実施

■経済的支援の取組内容

＜支給方式＞

電子商品券（ただし、スマートフォンを所持していない場合などは紙商品券）

＜申請方法＞

妊娠届出時及び乳児家庭全戸訪問の面談時に申請

受給者は、あらかじめ申請後、電子商品券が交付されるまでにスマートフォンアプリ「天草のさりー」をインストールし、アカウントを作成し、必要事項を入力

図表 83 地域クーポンアプリ



＜支給タイミングと金額＞

健康増進課から対象者のデータを、電子商品券を所管する産業政策課に連携し、電話番号と氏名カナを名寄せキーとして、突合して、対象者の確認ができたタイミングでポイントを付与（月２回程度）

- ①妊娠届出時の申請により、50,000 円分の電子商品券を支給
- ②出産後の乳児家庭全戸訪問時の申請により、50,000 円分の電子商品券を支給

■里帰り・転居ケースでの運用

- ・ 里帰りの場合は、里帰り先の自治体に依頼、またはオンライン形式で面談を実施
- ・ 転居ケースの場合は、面談結果の受領や電話連絡で情報を共有。なお、妊娠や出産に関する時期に住民票の異動があれば、関係自治体にギフトの給付状況を電話で確認を実施

図表 84 事業説明

「出産・子育て応援交付金事業」が始まります

こんな事業です

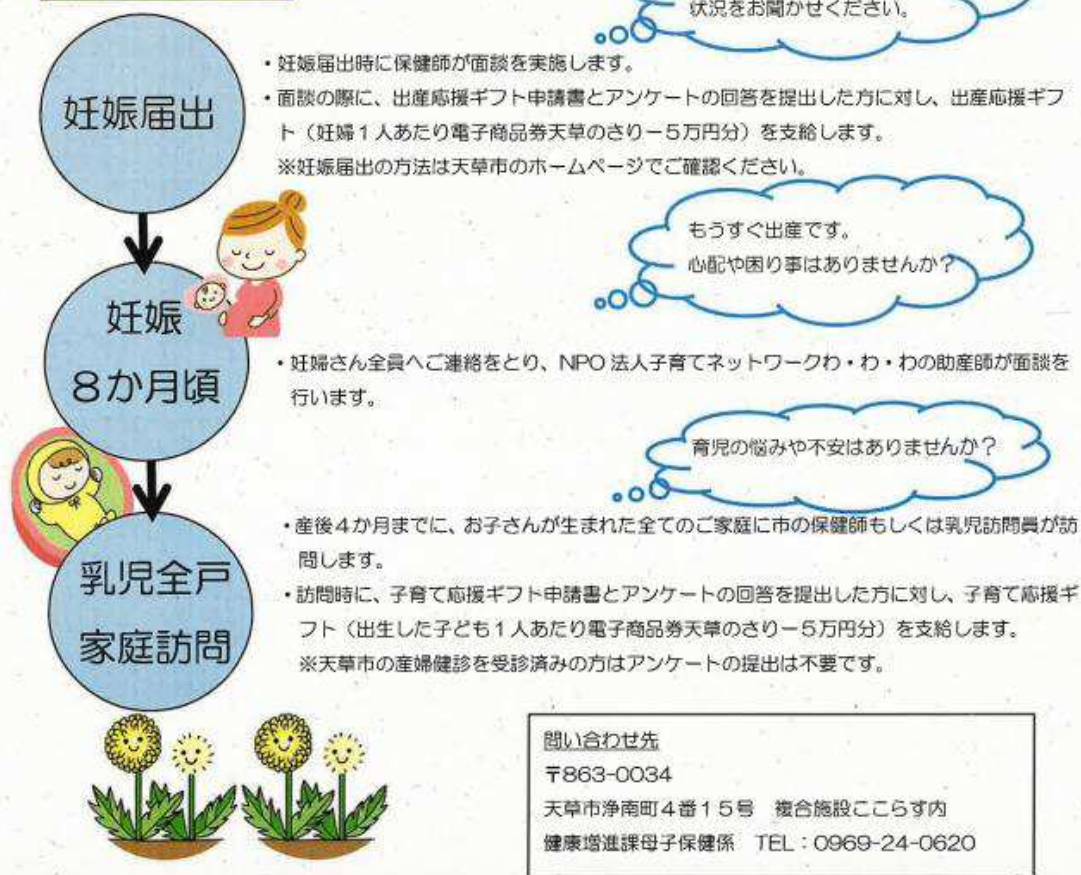
天草市の全ての妊婦さん、子育て家庭の方が、安心して出産・子育てができるように相談をお受けします。また、必要な支援やサービスにつなぐとともに、応援ギフト(電子商品券天草のさりー)を支給し、子育てを応援します。

対象になる方

- ① 令和4年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦
 - ② 令和4年4月1日以降に出生した子どもの養育者
- ※①②の方の中で、令和5年1月18日以前に市へ妊娠届出をされた方、出生した子どもの養育者へは別途案内します。



事業のながれ



4. 兵庫県朝来市

■兵庫県朝来市の基本情報

図表 85 兵庫県朝来市の基本情報(令和 3 年12 月末時点)

人口		29,615 名
年間出生数		169 名
出産・子育て応援交付金事業開始日		令和 5 年 2 月 1 日
実施体制	伴走型相談支援	健康福祉部健幸づくり推進課
	経済的支援	健康福祉部健幸づくり推進課

■伴走型相談支援の取組内容

① 妊娠 3 か月頃（1 回目の面談）

<実施内容>

- ・ 妊婦が妊娠届出に来庁した際に、子育て世代生活支援センターの助産師・保健師が面談
- ・ 子育てガイドを活用した制度周知やあさこママプランシート(セルフケアプラン)を作成・健康診査受診券等を交付

<工夫及び留意事項>

- ・ 子育てガイドブックをはじめとする情報提供にとどまらず対象となる妊婦の状態や環境等をアセスメント
- ・ 4 区分（A（問題なし）.B1（身体的）.B2（心理的・社会的）.C（ハイリスク））に分類
- ・ 月例で開催される課内のケースカンファレンスを通じて、ケアプランの協議及び担当保健師・助産師の割り振りなどを決定

図表 86 対象者の支援区分、担当者決定のためのアセスメント区分

2 対象者の支援区分と担当者決定のためのアセスメント項目

No.	大項目	中項目	詳細な状況（例）	支援区分
1	年齢	1 20歳未満		C
		2 35歳以上の初産婦		B1
2	家族構成	1 子連れの新婚家庭		B2
		2 その他	・配偶者と別居 ・人間関係に問題を抱える家庭	B2
3	国籍	1 外国人	・日本語が読めない、書けない	B2
4	配偶者の有無	1 未婚 *	※入籍した時点で支援区分を変更する	C
5	妊娠届出 健診状況	1 妊娠20週以降の届出		C
		2 健診が不定期・未受診		C
6	多胎	1 多胎		C
		1 初産		B1
7	妊娠回数・期間	2 妊娠5回以上		B1
		3 産後1年未満での妊娠		B1
		4 不妊治療で妊娠		B1
8	喫煙歴	1 吸う	・妊娠を機にやめた ・同居の家族が吸う	B1
9	飲酒の習慣	1 飲む	・週に3回以上	B1
10	BMI	1 25以上18.5以下		B1
11	妊娠に対する気持ち（妊娠葛藤）	1 望まぬ妊娠	・生みたくない ・生みたいが育てる自信がない ・妊娠を継続することへの悩みがある	C
		2 予想外・困った・無感情	・出産することを決めたが、妊娠を受け入れできていない	B2
12	養育環境	1 母の障害・疾病		B1
		2 精神疾患 *	・治療中・治療を自己判断で中断（症状の有無関係なし）・治療有無関係ないが症状がある ・治療済み・過去に1度でも受診歴あり	C B2
		3 経済的問題 *	・妊娠・出産・子育てに充てる収入がない・無職 ・日々の支払いが困難、滞りつつある、赤字 ・健康保険未加入 ・夫婦ともに不安定就労、不安定収入・借金がある ・お金の借組が多い・償還払いの手続きが煩回	C B2
		4 サポートなし・相談者なし	・誰もいない（死別、離婚、高齢、遠方） ・サポートが不足している ・実母との関係が悪い、疎遠	C B2
		5 兄弟の養育に困難さ		★
		6 要対協家庭、虐待歴	・要対協に上がっている家庭、 ・虐待が関与している家庭	C
13	妊婦自身のこと	1 妊婦の気になる心配ごとや気持ちの変化	・自身の身体の不調・妊娠経過、出産 ・赤ちゃんのこと ・自身の心の不調・産後の生活・夫や家族のこと	B1 B2
		2 妊婦（家族）の気になる行動・態度	・衣類などが不衛生な状態 ・同じ質問を繰り返す、理解力不足 ・突発的な出来事に対処できない ・周囲とのコミュニケーションに課題 ・妊娠の自覚、知識が極度に欠如 ・出産の準備をしていない（妊娠36週以降）	★
14	前回の妊娠・分娩経過	1 前回の妊娠・分娩異常	・妊婦高血圧症候群・妊婦糖尿病・長期入院 ・早産・切迫流産・低体重児の出産・大量出血（輸血既往）・その他（ ）	B1
		2 産後の体調不良	・産後の身体の調子が悪かった ・産後うつ・産後に一時的な気分落ち込みあり	B1 ★
15	その他	1 転入		B1

※入籍については妊娠中期ごろに住基で確認後支援者を決定する（未婚だけの要素の場合）。事実婚は未婚にあたる。

※★項目のみが該当した場合は定例会で支援区分、担当者を決定する。※未婚、精神疾患、経済的問題は社会福祉課へつなぐ項目。

② 妊娠 8 か月頃（2 回目の面談）

<実施内容>

- ・ 経過確認を主な目的として、国が示していた様式に沿ったアンケートを実施
- ・ 担当保健師・助産師が全妊婦との面談を実施

<工夫及び留意事項>

- ・ 初回面談時のアセスメント結果に沿って、B1 以上の評価を受けた妊婦は、担当の助産師・保健師がアンケートの回答に関わらずフォローしている。

図表 87 8 か月目アンケート

健康づくり推進課



妊娠中の方（妊娠 8 か月頃）へのアンケート

お名前 _____



妊娠・出産についての相談や情報提供を行うために、以下の質問にご協力をお願いします。

☐にはあてはまるものに☑をつけていただき、()内はご記入ください。

インターネットでの回答もできます。右記の QR コードから読み込んで、質問にお答えください。



○現在の妊娠週数 妊娠（ ）週 単胎・多胎（ 胎）

○妊婦健康診査を定期的に受診していますか？
☐はい（健診受診施設： ） ☐いいえ

○健診経過は順調ですか
☐はい ☐いいえ

○分娩予定施設は決まっていますか？
☐はい（分娩予定施設： ） ☐いいえ

○里帰りしますか？
☐する（☐産前から ☐産後から ☐時期は決めていない） ☐しない ☐未定

○仕事のことにしてお聞きします。産休や育休について職場に相談したり、手続きは済んでいますか？
☐はい ☐いいえ ☐仕事はしていない又は仕事は退職する予定である

○入院する時の交通手段は決まっていますか？
☐はい [だれと： どのように：☐自家用車 ☐タクシー ☐その他（ ）]
☐未定

○上のお子さんがいらっしゃる方にお聞きします。入院中のお子さんのお世話は誰がするか決まっていますか？
☐はい [誰が：☐夫またはパートナー ☐実父母 ☐義父母 ☐兄弟姉妹 ☐友人 ☐その他（ ）]
☐いいえ

○入院準備や出産後の準備はできていますか？ ☐はい ☐いいえ

○出産後、相談のにつてくれたり、家事や育児のサポートをしてくれる人はいますか？
☐はい [誰が：☐夫またはパートナー ☐実父母 ☐義父母 ☐兄弟姉妹 ☐友人 ☐その他（ ）]
☐いいえ

○出産に向けて知りたいこと、気になることは何ですか？
 （ご自身の健康、赤ちゃんや上のお子さん、ご家族、仕事、保育園、経済面、住まい、生活環境など）
 []

○子育て世代包括支援センターでは、全妊婦との面談を実施しています。
 アンケートを返信いただいた後に、助産師や保健師より日程調整のためお電話をさせていただきます。

●面談方法は？ ☐保健センターで面談を希望します ☐家庭訪問を希望します

●面談はいつ頃希望ですか？ ☐いつでもよい ☐希望あり（ 月 日以降）

ありがとうございました

③ 出生3か月頃（3回目の面談）

<実施内容>

- ・ 出生連絡票を受領後、助産師・保健師が訪問
- ・ 妊娠期から問題のない妊婦は委託している助産師が面談

<工夫及び留意事項>

- ・ 出産後に、出生後アンケートや出生連絡票兼低体重児出生届の提出を依頼している
- ・ 出生連絡票を活用し、死産や流産など把握することで、不必要なミスコミュニケーションを回避している

図表 88 出生連絡票

様式第1号（第2条、第3条関係）

出生連絡票兼低体重児出生届

※体重が2,500g未満（低体重）で生まれた赤ちゃんは、母子保健法第18条により届出が必要ですので、下記の「低体重児出生届出書」欄にも御記入ください。

赤ちゃんのこと	氏名		男・女	個人番号(※)	
	生年月日	年 月 日 (妊娠 週) 第 子/ 単胎・多胎 (胎)			
	出生体重	グラム	出生身長	センチ	
	出生場所	() 病院・助産所・診療所・その他			
	出生時の異常	無・有 (帝王切開、吸引分娩、その他) 他医療機関への転送：無・有 () へ			
	退院日	月 日 (入院中の場合は、退院予定日)			
お母さんのこと	氏名		個人番号(※)		
	生年月日	年 月 日 (歳)			
	自宅住所	自宅電話： 携帯電話：			
	里帰り先	住所：〒 (様方) 電話： 自宅に戻る予定 (月 日頃)			
	産後の状況	体調 良好・不良・治療中 () 相談相手やサポートしてくれる人 いる・いない			
助産師・保健師による新生児訪問	希望する (自宅・里帰り先・その他) / 希望しない				
赤ちゃんのことや授乳のこと、お母さんの体調などで気になること、相談したいことがあればお書きください。					
低体重児出生届出書 母子保健法第18条に基づき、低体重児の出生を届け出ます。 朝来市長 様 年 月 日 届出者氏名 (乳児との関係：)					

※個人番号は低体重児の届出をされる場合のみ記載してください。

■経済的支援の取組内容

<支給方式>

現金給付

<申請方法>

妊娠届出時及び全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）の際に申請書を手渡し

Logo フォームを活用した電子申請可能

<支給タイミングと金額>

申請書を受領後、指定された銀行口座に振込

①妊娠届時

②出産後の全戸訪問時

■里帰り・転居ケースでの運用

- ・ 長期の里帰りされている方は、里帰り先の訪問を受けてもらうことにしているが、当面帰ってこないが里帰り先で訪問が不要の場合は、アンケートのみ（妊娠連絡票や8ヶ月のアンケートにおいても里帰りの有無を聴取）
- ・ 帰り先の自治体に連絡して面談・訪問を依頼。その際、面談記録の様式も併せて送付し、様式に沿った面談記録の返送を依頼。
- ・ 対象者は里帰り後に連絡し、状況を確認

5. 京都府与謝野町

■京都府与謝野市の基本情報

図表 89 京都府与謝野町の基本情報(令和 3 年12 月末時点)

人口		20,660 人
年間出生数		81 人（令和 3 年）
出産・子育て応援交付金事業開始日		令和 5 年 3 月 16 日
実施体制	伴走型相談支援	子育て応援課
	経済的支援	子育て応援課

■伴走型相談支援の取組内容

① 妊娠 3 か月頃 (1 回目の面談)

<実施内容>

- ・ 妊娠届出時にアンケートを渡して、その内容を基に 30 分程度の面談を実施
- ・ 原則保健師が面談を対応
- ・ 2 回目の面談を夫婦で実施することを事前に案内

<工夫及び留意事項>

- ・ 当番制をとり、可能な限り保健師が 1 人は常駐しているようにしている
- ・ 保健師が不在の場合は、アンケートの記入や書類の交付を事務担当に依頼し、後日電話で保健師がフォロー

② 妊娠 8 か月頃 (2 回目の面談)

<実施内容>

- ・ ハローベビープロジェクトとして、夫婦での面談を実施
- ・ 実施の 1 か月ほど前に電話にて調整し、日時を事前に設定
- ・ 原則来庁してもらい、夫婦と地区担当保健師の 3 者で面談
- ・ 面談では、妊娠中のみならず、出産後の育児や家事の考え方についての話し合い

<工夫及び留意事項>

- ・ 原則、産休に入った後の 32 週頃に実施
- ・ 切迫早産や入院中などで面談が難しい場合は、出産後に訪問
- ・ 指導的にならないよう、生活に寄り添った内容となるよう工夫
- ・ 夫婦双方の顔や人間関係が分かっていることで、その後相談があった際にその背景の理解が深まる

図表 90 ハローベビープロジェクト事業説明



ハローベビープロジェクト 与謝野町

妊娠おめでとうございます。与謝野町は、赤ちゃんを迎えるご家庭を祝福し、これからの生活を応援します。

出産に向けて女性は心身の変化からお母さんになる準備ができていきます。男性は女性の目に見えるからだの変化や会話から実感されるでしょう。ここには受け止め方に差がやすく、認識のずれができるかもしれません。今後の生活環境の変化について同じイメージを持つことでお子さんが健やかに育てられる環境を整える1つとなります。

夫婦で協力し合いながら安心して新しい生命を育めるよう、両親面談でそれぞれのご家庭の計画を立てましょう。

対 象 者	全てのお子さんのご両親	
時 期	妊娠中期～後期	
日 時	平日 9時から17時（所要時間は1時間程度です） ※後日、保健師より日程調整の連絡をさせていただきます。ご夫婦で、いつ参加できるかを話し合っておいてもらうようお願いします。	
内 容	  ①両親面談の実施 「妊娠中の過ごし方」、「お産の準備いつする?」、「いざ陣痛来たたらどうする?」「どんなふうに育児していく?」など、保健師と一緒に面談の中でご家庭に合った計画書を一緒に作成します。 ②記念品の贈呈 両親面談参加者に、記念品を贈呈します。 ・妊娠期に使えるボディマッサージクリーム、 ・沐浴やおもちゃなどの育児グッズなどから、 ・好きなものを2つ選択 & ・離乳食に使える名前入りお茶碗と木製スプーンのセット （離乳食教室でお渡しします） 	
持 ち 物	親子（母子）手帳 よさの子育てガイド お問い合わせ 与謝野町役場 子育て応援課 保健師まで 電話番号 0772-43-9024	



③ 出生3か月頃（3回目の面談）

<実施内容>

- ・ 乳児家庭全戸訪問を3回目の面談として位置づけ
- ・ 通常の仮定は助産師のみで、虐待や産後うつリスクが高い家庭は保健師と助産師で訪問

■経済的支援の取組内容

＜支給方式＞

現金給付(口座振り込み)

※令和 6 年 3 月より京都府の広域連携に参加し、電子的給付を開始する予定

＜申請方法＞

妊娠届出時及び乳児家庭全戸訪問の際に申請書を手渡しし、その場で記載

＜支給タイミングと金額＞

本事業とは別に出産準備金として町独自で 10 万円を給付

■里帰り・転居ケースでの運用

- ・ 里帰りの場合は、里帰り先の自治体に連絡するとともに、帰宅後に訪問
- ・ 転居ケースの場合は、本人に支給確認したうえで、支給を受けていないと回答された場合は、転出元自治体に電話にて問い合わせ

6. 宮城県多賀城市

■宮城県多賀城市の基本情報

図表 91 宮城県多賀城市の基本情報(令和3年12月末時点)

人口		62, 128 人
年間出生数		483 人
出産・子育て応援交付金事業開始日		令和 5 年 3 月 1 日
実施体制	伴走型相談支援	保健福祉部子ども家庭課 親子保健係
	経済的支援	保健福祉部子ども政策課 子育て支援係

■伴走型相談支援の取組内容

① 妊娠3か月頃(1回目の面談)

<実施内容>

- ・ 電話で面談日時を予約する。
- ・ 病院で受け取った「ママと赤ちゃんのためのサポートシート」を妊婦が記載し、それをもとに面談をする。
- ・ 子育て親育ちサポートブック「はぐはぐ」を手交し、利用可能な支援サービス等を確認する。

<工夫及び留意事項>

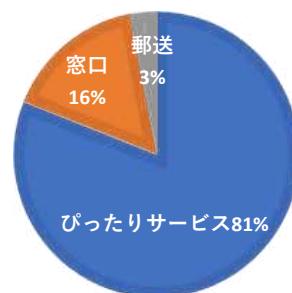
- ・ マイナポータルのぴったリサービスから、面談予約やサポートシートの回答も可能である。
- ・ 保健所を中心に医療機関と連携体制があり、ほぼ県内すべての医療機関にサポートシートを配布している。

図表 92 申請方法別割合

申請方法 (R5 年度 12 月末時点)

QRコードからぴったリサービスで各ギフトの申請とアンケートの回答が可能。

約8割の方がぴったリサービスを利用して申請している。



② 妊娠8か月頃(2回目の面談)

＜実施内容＞

- ・ 該当妊婦に QR コードが記載されたチラシを送付し、アンケート回答依頼と面談希望の有無を確認する。
- ・ 面談希望者と回答内容から支援が必要と判断した方に面談を行う。

＜工夫及び留意事項＞

- ・ 今後、子育て応援アプリ「たがすく」にてアンケートを回答できるように整備を進める予定である。

図表 93 「たがすく」の広報手段

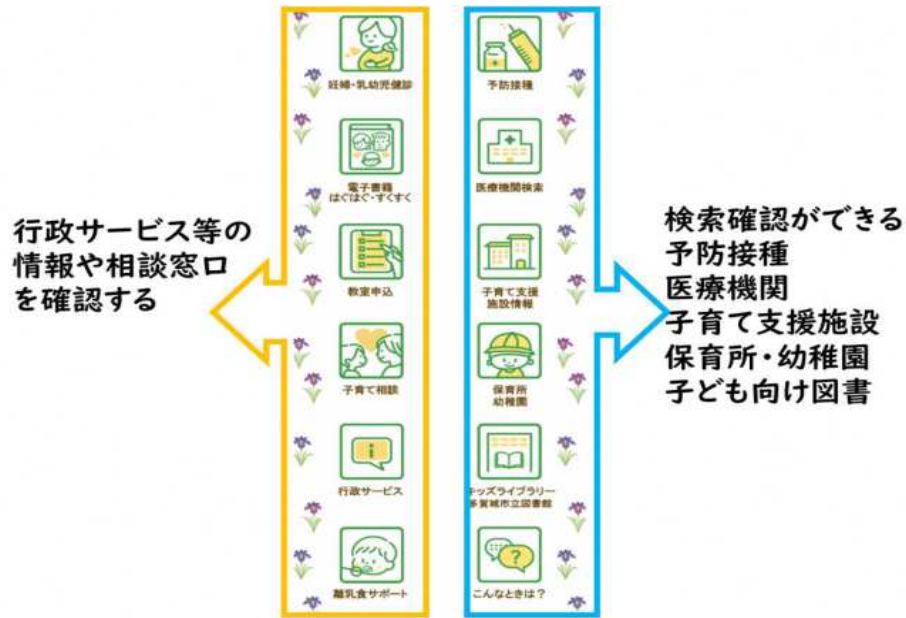
ポスター・チラシ



市政だより



図表 94 子育て応援アプリ「たがすく」の構成



③ 出生3か月頃（3回目の面談）

<実施内容>

- ・ 乳児家庭全戸訪問時に助産師もしくは保健師が面談を行う。
- ・ 多賀城市子育て親育ちサポートブック「すくすく」をもとに、出産後の過ごし方等を一緒に確認する。

<工夫及び留意事項>

- ・ 養育者の状況に応じて、産後ケア事業や一時預かり事業の案内をする。

■経済的支援の取組内容

<支給方式>

現金給付

<申請方法>

- ・ マイナポータルのびったりサービスで申請可能であり、8割の方が電子で申請をしている。仕事や育児の関係で、開庁時間外の深夜や土日に申請をする人が多い。

<支給タイミングと金額>

- ・ 出産応援ギフトで妊婦1人当たり5万円を支給する。
- ・ 出生した子どもを養育している方に子どもに1人当たり5万円を支給する。

■伴走型相談支援の独自の取組

- 平成 30 年 10 月の子育て世代包括支援センター設置以降、妊娠 20 週頃の全妊婦への電話面談「ほっとコール」を実施し、体調の確認やパパママ学級への参加希望等をヒアリングしている。
- たがじょう子育てほっとラインを設けており、直接保健師や助産師に相談をすることができる。
- 伴走型相談支援で行った面談記録は全て母子保健管理システムに入力して管理し、子ども家庭課全体で閲覧が可能になっており、ICT の活用により業務の効率化を図っている。
- 子育て応援アプリ「たがすく」では、行政サービスの閲覧、子育て施設検索、各種教室のオンライン予約等の便利な機能の提供の他、母子保健と子育て支援に関する情報を一元化し、タイムリーな情報発信を行っている。

7. 神奈川県秦野市

■神奈川県秦野市の基本情報

図表 95 神奈川県秦野市の基本情報(令和3年12月末時点)

人口		161,278 人
年間出生数		784 人（令和 3 年）
出産・子育て応援交付金事業開始日		令和 5 年 2 月 1 日
実施体制	伴走型相談支援	こども健康部こども家庭支援課
	経済的支援	こども健康部こども家庭支援課

■伴走型相談支援の取組内容

① 妊娠3か月頃(1回目の面談)

<実施内容>

- ・ 子育て世代包括支援センターへの来所による面談を実施
- ・ 妊娠届出時に母子保健コーディネーター(助産師)や保健師等による面談等を行っている

<工夫及び留意事項>

- ・ 子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠届の受理から初回面談までを母子保健コーディネーターが担当している

② 妊娠8か月頃(2回目の面談)

<実施内容>

- ・ 電話・訪問・教室にて一部実施としている

<工夫及び留意事項>

- ・ 妊娠届出時の状況から、支援の必要な方に対して、電話や訪問または各種教室などの機会において希望される方と面談を行っている

③ 出生4か月頃(3回目の面談)

<実施内容>

- ・ 4か月児健康診査において、保護者との面談等を実施
- ・ 子育て世代包括支援センターへの来所による面談を実施

<工夫及び留意事項>

- ・ 4か月児健康診査における保護者との面談にて子育て支援に関するニーズについて100%把握できている

■経済的支援の取組内容

＜支給方式＞

現金給付

＜申請方法＞

出産応援ギフト：妊娠届出時に窓口にて面談を行い、書面申請を受け付ける

子育て応援ギフト：4か月児健康診査時に面談を行い、書面申請を受け付ける

＜支給タイミングと金額＞

申請を受け付けた後、給付決定通知の送付を行い、後日支給

■里帰り・転居ケースでの運用

・ 里帰りの場合

- ・ 子育て応援ギフト：4か月児健康診査時に面談を行い、書面申請を受け付ける
- ・ 出生後4か月児健康診査時点で面談が未実施となっている産婦を把握し、里帰り中の産婦について個別に対応している。

・ 転居ケースの場合

- ・ 転入届の他に「転入連絡書」の提出により転出元の自治体を把握している。
- ・ 二重給付防止のため、給付申請書において出産時の自治体確認及び給付確認のための署名をもらうとともに、転出元の自治体へ電話による確認を行っている。

・ 海外からの転居ケースの場合

- ・ 日本国籍の方が海外で妊娠し出産前に帰国された場合は、国内の転入と同様に対応している。海外で出産後に帰国された場合は、出生届の提出先である本籍地に対して給付の確認を行っている。また、4か月児健康診査後に帰国された方については個別対応としている。
- ・ 外国籍の方が海外で出産された後に市内に転入してきた場合や出生前後で、出生前後で母国へ里帰りしている場合も含めて4か月児健康診査時の面談にて対応している。

■その他個別対応

・ グリーフケア(流産・死産)対応

- ・ 妊産婦からの連絡により、流産・死産の情報を把握しているが、連絡がない場合には住民基本台帳による照会を行い、給付希望の確認を行っている。

8. 千葉県八千代市

■千葉県八千代市の基本情報

図表 96 千葉県八千代市の基本情報(令和 5 年12 月末時点)

人口		205,748 人（令和 5 年 12 月末時点）
年間出生数		1,423 人（令和 4 年度）
出産・子育て応援交付金事業開始日		令和 5 年 2 月 1 日
実施体制	伴走型相談支援	母子保健課
	経済的支援	母子保健課

■伴走型相談支援の取組内容

① 妊娠 3 か月頃（1 回目の面談）

<実施内容>

- ・ 母子手帳交付時に面談を行う。
- ・ 「やちよ子育てナビ（アプリ）」で面談の予約をしてもらう。
- ・ 会計年度職員の保健師等が、「すこやかな妊娠・出産に向けて(セルフプラン)」をもとに約 45 分間の面談を実施する。

<工夫及び留意事項>

- ・ 市内や近隣市の産婦人科に QR コード付きの「やちよ子育てナビ（アプリ）」での面談予約を促すチラシを事前配布している。
- ・ AI-OCR を用いて申請書のデータ化を行っている。

② 妊娠 8 か月頃（2 回目の面談）

<実施内容>

- ・ 妊娠 7 か月の妊婦に案内文、アンケート、返信用封筒、産後ケア案内、妊娠期教室の案内、給付金チラシ等を送付しており、紙でも電子でも回答が可能になっている。
- ・ 全回答のうち 6 割は電子での回答である。
- ・ 返信がない場合は 2 週間程度待ち、電話で連絡し、それでも連絡がつかない場合は手紙を出している。

<工夫及び留意事項>

- ・ 「やちよ子育てナビ（アプリ）」で面談予約を受け付けており、来庁リストを作成し、若年・高齢や記載内容等によるハイリスク妊産婦を事前に把握。
- ・ 基本的な面談は会計年度職員の保健師や助産師が行うが、必要に応じて地区担当保健師が面談している。
- ・ 面談時にハイリスクと疑いがあると判断した場合は地区担当保健師につなぐ。

③ 出生 3 か月頃（3 回目の面談）

＜実施内容＞

- ・ 乳児家庭全戸訪問事業の中で実施する訪問面談を位置づけている。
- ・ 地区担当保健師や助産師と子育て経験のある「母子保健推進員」が訪問している。

＜工夫及び留意事項＞

- ・ 現状オンライン面談はないが、6 月より導入予定。
- ・ 面談時に電子申請での交付金申請の QR コードを渡している。

■経済的支援の取組内容

＜支給方式＞

現金給付

＜申請方法＞

- ・ 面談の際に、書類を記入する。
- ・ 出生届け出後の面談は訪問の場合は、面談時に電子申請での交付金申請の QR コードを渡し、原則電子申請をする。

＜支給タイミングと金額＞

- ・ 妊娠届出時面談の際に申請書を記入してもらい、1 か月以内に出産応援交付金 5 万円を指定口座に振り込む。
- ・ 3 回目面談の際に電子申請をしてもらい、1 か月以内に子育て応援交付金 5 万円を指定口座に振り込む。

■里帰り・転居ケースでの運用

- ・ 里帰り先から申請する場合は、申請用 QR が載ったチラシを送付し、電子申請をしてもらっている。

■デジタルの活用状況

- ・ 約 2 年前から市での AI-OCR の活用が始まり、本事業では申請書の読み取りに活用している。
- ・ 遡及申請の受付中で申請件数が多かった時期は、「健康管理システム」に交付金の支給が終わった旨の記載に RPA を用いていた。
- ・ 面談予約を Web 上で行えるようにしたことで、窓口の職員負担が軽減されたうえ、そのフォームに「面談に同席される方はいますか」のチェックボックスの選択を必須とし、「配偶者、パートナーや同居のご家族同席をおすすめします」の記載をつけたことで、パートナーの同伴率が 3 割まで上昇した。

■マニュアルの作成

- ・ 本事業のマニュアルを令和 4 年の年末から年明けにかけて整理し、事業開始時には課内で共有し、随時更新した。（次頁参照）

- ・ 本事業に参画している保健師等に担当を割り振り、面談のフローを作成してもらうなど、現場担当者でマニュアルを作成した。

図表 97 妊娠届出面談マニュアル



図表 98 8 か月面談マニュアル



圖表 99 出生屆出後面談

出産・子育て応援交付金 ③出生届出後面談

●出生届出後国保・子育て応援給付金の概要
 ・出産後の育児の悩みや産後うつを乗り越えて相談支援を行うため、出生届出後～乳児家庭全戸訪問(生後4か月頃までの間に、アンケータ)・子育てガイドに沿って訪問等により国保を行う。
 ・国保給付に申請書を記入し提出。後日、子育て応援ポイント(5万円程度)を決定する。なお、申請期限は生後4か月まで。



9. 大阪府貝塚市

■大阪府貝塚市の基本情報

図表 100 大阪府貝塚市の基本情報(令和3年12月末時点)

人口		83, 156 人
年間出生数		477 名（令和 4 年 1 月 1 日～12 月 31 日）
出産・子育て応援交付金事業開始日		令和 5 年 2 月 1 日
実施体制	伴走型相談支援	健康福祉部健康推進課
	経済的支援	健康福祉部健康推進課

■伴走型相談支援の取組内容

① 妊娠3か月頃（1回目の面談）

<実施内容>

- ・ 妊娠届提出時に面談とアンケートを実施した後で、出産準備ギフトの申請手続きを実施してもらっている

<工夫及び留意事項>

- ・ ギフト申請は紙ベースで申請してもらうようにして、妊婦との接点を持とうとしている。妊娠期からの切れ目のない支援を実施するため、もともと妊娠届の際に保健師か助産師による全数面接を行っていた。
- ・ 決定通知を SMS で対象者のスマートフォン・携帯電話に送付することで事務負担・確認の手間を省力化している

② 妊娠6か月以降（2回目の面談）

<実施内容>

- ・ 産前は安定期に入った6～7か月ごろから訪問するようにしている
- ・ 対象者の生活や希望に合わせて訪問や来所してもらい面談を実施している

<工夫及び留意事項>

- ・ かねてより産前産後全戸訪問を実施してきた地域なので、既存の事業を融合させて、実施している
- ・ 妊婦のライフスタイルに合わせて実施時期・方法を決めるように柔軟性を持たせている

③ 出生後（3回目の面談）

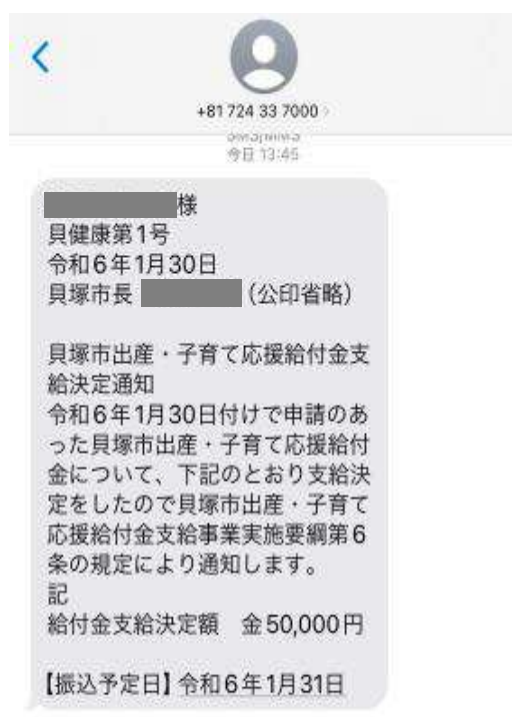
<実施内容>

- ・ 出生連絡票を受領後助産師・保健師が訪問。すくすくベビー訪問・新生児訪問時は委託助産師が訪問し、リスクの高い方は市の担当保健師が同伴する
- ・ 面談時に子育て応援ギフトの申請書を提出する
- ・ 3か月にはこんにちは赤ちゃん訪問で民生委員・児童委員等による訪問を実施する

<工夫及び留意事項>

- ・ 出産準備ギフトと同様にSMSで決定通知を送付するようにしている
- ・ 民生委員・児童委員等によるこんにちは赤ちゃん訪問を3か月ごろに実施して、地域との関係づくりを進めている

図表 101 決定通知のイメージ



【Point】

- ✓ 郵便物の確認が難しい、子育て中の両親に見つけてもらいづらいことも考慮し、直接スマートフォンに送付することで確認漏れを防止。行政への問い合わせも減少
- ✓ サービス料金は固定のため郵便料金の値上がりなどの経済的な影響を受けにくい
- ✓ 取扱要綱を作成するタイミングからSMSの採り入れを想定した文案などを作成
- ✓ 将来的には、乳児後期健診など、受診率がさがるタイミングで、SMSを介してその案内をPUSH方式で送信

- ・ 転入してきた妊産婦に対しては、支給状況を本人に確認するとともに、転出元自治体に電話にて支給状況を確認している

10. 山梨県都留市

■山梨県都留市の基本情報

図表 103 山梨県都留市の基本情報(令和 5 年12 月末時点)

人口		28,797 人（令和 5 年 12 月末時点）
年間出生数		167 人（令和 4 年）
出産・子育て応援交付金事業開始日		令和 5 年 2 月 15 日
実施体制	伴走型相談支援	健康子育て課
	経済的支援	健康子育て課

■伴走型相談支援の取組内容

① 妊娠 3 か月頃（1 回目の面談）

<実施内容>

- ・ 母子健康手帳交付時に保健師または助産師が面談を行う。
- ・ 基本的には電話で予約を取ってもらうが、突然来られた場合も対応している。

<工夫及び留意事項>

- ・ 面談をしながらアセスメントシートを記入している。
- ・ ハイリスクの妊婦については、アセスメントシートをもとに、面談後にハイリスクケアカンファレンスを開き、個別ケアプランを立てる。

図表 104 妊娠届出時アンケート

年 月 日

氏名()

妊娠届出時 アンケート

あなたへ適切な援助を行うために、あなたのお気持ちや状況について以下の質問にお答えください。あなたにあてはまるお答えのほうに、○をしてください。

- 1、今回の妊娠中に、おなかの中の赤ちゃんやあなたの体について、医師から何か問題があると言われていませんか？
はい ☐ いいえ ☐
- 2、これまでに流産や死産、出産後1年間にお子さんを亡くされたことがありますか？
はい ☐ いいえ ☐
- 3、今までに心理的な、あるいは精神的な問題で、カウンセラーや精神科医師、または心療内科医師などに相談したことはありますか？
はい ☐ いいえ ☐
- 4、困ったときに相談する人についてお尋ねします。
①夫には何でも打ち明けられることができますか？
はい ☐ いいえ ☐ 夫がいない ☐
②お母さんには何でも打ち明けられることができますか？
はい ☐ いいえ ☐ 実母がいない ☐
③夫やお母さんのほかにも相談できる人がいますか？
はい ☐ いいえ ☐
- 5、生活が苦しかったり、経済的な不安がありますか？
はい ☐ いいえ ☐
- 6、子育てをしていく上で、今のお住まいや環境に満足していますか？
はい ☐ いいえ ☐
- 7、今回の妊娠中に、家族や親しい方が亡くなったり、あなたや家族や親しい方が重い病気になったり事故にあったことがありますか？
はい ☐ いいえ ☐

図表 105 アセスメントシート

R3.4 改訂

アセスメントシート

家族構成など		日付け (週) 年 月 日 (サイン)	
当てはまる項目にレを入れる			
妊娠状況	妊娠状況	母体の因子	印象・背景
	妊娠分娩歴		体の健康状態
環境因子	家庭環境	ハイリスク分類	心の健康状態
	経済状況		1. 若年妊婦 (10代) 9. 外国人
	居住状況		2. 高齢妊婦 (35歳以上) 10. ステップ家族など
S・O: 内容・気が付いたこと		3. 婚外子 11. 多胎妊娠	
A: アセスメント		4. 第4子以上 12. 妊婦もしくは子の父親に	
P: 今後の方針		5. 届出週数 20 週以上 疾患の既往、現病がある	
カンファレンス		6. 望まない妊娠 13. 障害をもった子がいる	
年 月 日		7. 死亡した子どもがいる 14. 児相等相談ケース	
評価		8. 経済的な不安がある 15. その他()	
		ハイリスク妊婦 1、無 2、有	

☐子育て応援カード発行
 ☐マタニティタクシー券発行
 ☐償還払い申請書お渡し
 ☐病院委託契約

② 妊娠 8 か月頃（2 回目の面談）

＜実施内容＞

- 母子健康手帳アプリからアンケートを回答してもらう。
- アンケート回答前後に、妊娠 8 か月頃の妊婦全員にマタニティコールを実施している。
- アンケートで希望があった方と、アンケートをもとに面談をした方がよいと市が判断した方とは面談をしている。
- アンケートが返ってこない場合は電話で確認をしている。

＜工夫及び留意事項＞

- 第 1 子が早産の方など早めに妊娠経過を確認した方がよい方は、早めに電話をしている。
- 面談が必要かの判断はアンケートをもとに実施。ハイリスク妊婦以外でもアンケートの回答から必要性が高い方は担当から連絡している。

図表 106 8 か月アンケート

妊娠中の方（妊娠8か月頃）へのアンケート

お名前 _____ 年齢（ 歳）

妊娠・出産についての相談や情報提供を行うために、以下の質問への回答にご協力をお願いします。（あてはまるものに☑をつけてください。）

- ① 現在の妊娠週数 妊娠（ ）週
- ② 妊婦健康診査を定期的に受診していますか？
☐ はい ☐ いいえ →（理由： ）
 →健診受診施設はどこですか？
☐ 都留市立病院 ☐ 富士吉田市立病院 ☐ 山梨赤十字病院
☐ その他県内施設（ ） ☐ その他県外施設（ ）
 →これまでの妊婦健診で何か指摘された項目はありますか？
☐ 双子等の多胎 ☐ 妊娠高血圧症候群 ☐ 妊娠糖尿病
☐ 胎盤異常 ☐ 切迫流産 ☐ 切迫早産 ☐ その他（ ）
- ③ 分娩予定施設は決まっていますか？
☐ はい ☐ いいえ
 →分娩予定施設はどこですか？
 （☐ 健診受診施設と同じ ☐ その他県内施設： ☐ 県外施設： ）
- ④ 出産後、相談にのってくれたり、家事や育児のサポートをしてくれたりする人として、
 どのような方が思い浮かびますか？
 （ ）
- ⑤ 出産に向けて、今のお気持ちはいかがですか？
 ・楽しみなこと、やってみたいこと
 []
 ・知りたいこと、気になること
 （ご自身の健康、赤ちゃんや上のお子さん、ご家族、仕事、保育園、経済面、生活環境など）
 []
- ⑥ 出産を迎える前に、保健師や助産師との面談を希望しますか？ ☐ はい ☐ いいえ
 ※面談を希望される方には、面談日調整のため後日電話連絡をさせていただきます。
 面談を希望されない方につきましても、体調確認や情報提供のための電話連絡（マタニティコール）
 をさせていただきますのでご承知おきください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

③ 出生後3か月頃（3回目の面談）

＜実施内容＞

- ・ 乳児家庭全戸訪問時に保健師または助産師が面談を行う。
- ・ 訪問時に産後ケアサービスの紹介も行っている。

＜工夫及び留意事項＞

- ・ 支援が必要だと思われる家には必ず2人で訪問している。
- ・ 特定妊婦や養育に不安がある家庭や、虐待の疑いがある家庭には、児童福祉の担当と合同で訪問する。
- ・ 産後ケアサービスは、市が助成することにより自己負担なしで受けられるようにしている。

図表 107 出産後のアンケート

出産後の方へのアンケート

ご自身のお名前 _____ 年齢 (_____ 歳)
 お子さんのお名前 _____
 出生の年月日 _____ (令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日)

出産後の育児等についての相談や情報提供を行うために、以下の質問への回答にご協力をお願いします。(あてはまるものに☑をつけてください。)

- ① 産後、ご自身の気持ちやからだのことで気がついたこと、変わったことがありますか？

☐ いいえ ☐ はい → (_____)

- ② ご自身の睡眠の状況はいかがですか？

(_____)

- ③ 子育てについて相談に乗ってくれたり、家事や育児のサポートをしてくれたりする人として、どのような方が思い浮かびますか？

(_____)

- ④ お子さんと一緒に過ごす中で、今のご自身のお気持ちはいかがですか？

・楽しいこと、やってみたいこと

[_____]

・知りたいこと、気になること (ご自身の健康、赤ちゃんや上のお子さん、ご家族、仕事、保育園、経済面、生活環境など)

[_____]

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

■経済的支援の取組内容

＜支給方式＞

現金給付

■里帰り・転居ケースでの運用

- ・ 二重給付を防ぐため、転入が給付の時期に当てはまる方は全員電話で確認している。
- ・ 申請書に二重給付をしていない旨を記載してもらっている。

■デジタルの活用状況

- ・ 8か月アンケートをアプリで回答できるようにしたことにより、アプリのダウンロード数が増加した。
- ・ アプリの広報のために、Instagram や X 等の SNS で周知をしている。また、SNS を使用しない層に向けては、広報紙での周知等を行っている。
- ・ アンケート内容はシステム管理をしている。8か月アンケートは母子健康手帳を活用して取り込めるようにしており、妊娠届出時アンケートや出産後のアンケートについても、AI-OCR と電子ペーパーを活用した取り込みの導入を進めている。

■ハイリスク妊婦への対応

- ・ 妊娠届け出時はハイリスク妊婦ではなかった方でも、病院からの連絡や面談・本人からの相談を受けて、毎朝行う保健師と助産師の情報共有の会議で話し合い、ハイリスクとすることもある。

11. 兵庫県宝塚市

■兵庫県宝塚市の基本情報

図表 108 兵庫県宝塚市の基本情報(令和 5 年12 月末時点)

人口		228,934 人（令和 5 年 12 月末時点）
年間出生数		1,260 人
出産・子育て応援交付金事業開始日		令和 5 年 1 月 16 日
実施体制	伴走型相談支援	健康福祉部健康推進課
	経済的支援	健康福祉部健康推進課

■伴走型相談支援の取組内容

① 妊娠 3 か月頃（1 回目の面談）

<実施内容>

- ・ 妊娠届出時に、市役所と保健センターの 2 か所で保健師と助産師が面談を行っている。
- ・ 保健センターは面談予約が可能であるが、開庁時間であれば予約なしでも受け付けている。

<工夫及び留意事項>

- ・ 保健センターの場合は、同時に妊婦健診の助成金の申請も可能であるが、4 割はアクセスのよい市役所へ来庁している。

② 妊娠 8 か月頃（2 回目の面談）

<実施内容>

- ・ アンケートは郵送しており、紙と電子の両方で回答を受け付けている。（紙 6 割、電子 4 割）
- ・ この時期に面談を希望する人は 1 割もないが、希望有無にかかわらず妊娠以前からフォローしている方も含め、妊娠中の訪問を行っている。

<工夫及び留意事項>

- ・ 相談希望者でない場合でも、アンケート回答で気になった方には電話をしている。

③ 出生後2か月頃（3回目の面談）

＜実施内容＞

- ・ 赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問）の際に、保健師または助産師が面談を行う。

＜工夫及び留意事項＞

- ・ エジンバラ産後うつ質問票やボンディングスケール等のスクリーニング指標を用い、支援が必要な方を早期に把握し、産後ケア事業、産前・産後サポート事業等の社会資源利用につなげ、地区担当保健師による訪問等の継続支援を行うなど切れ目ない支援を行っている。

■経済的支援の取組内容

＜支給方式＞

現金給付

＜申請方法＞

- ・ 紙で申請を受け付けている。

＜申請タイミング＞

- ・ 出産応援ギフト：妊娠届出時の面談後申請書を手交し、申請受付も可。郵送での申請も可。
- ・ 子育て応援ギフト：赤ちゃん訪問時の面談後申請書を手交し、郵送にて申請。

■流産・死産された方への対応

- ・ 支給された出産応援ギフトの返還の可否に関する問い合わせ、流産・死産をされた方やそのご家族からの連絡、保健所の死産届を確認することにより、流産・死産された方を把握することが多い。保健所へ報告前の死産届に関する情報は、必要に応じて情報共有ができるよう担当課と連携している。
- ・ 流産・死産された旨の連絡を受けた際は、話をお聞きして、必要に応じてグリーフケアに取り組む医療機関などを紹介する。
ただし、グリーフケアに対応できる施設が近隣に少ないことが課題である。
- ・ 死産された方も産後ケア事業の対象ではあるが、他の新生児がいる場所に行くことに苦痛を感じることもあるため、配慮して対応している。
- ・ 周産期グリーフケアに取り組むNPO団体の方を講師として招き、かかわる職員全員でグリーフケアに関する研修を受けている。
- ・ 8か月アンケートが死産・流産された方に誤って届いてしまった場合に、少しでも不快な思いをされないように、文面に気を配っている。
(実際に掲載している文面は下記の通り。)

図表 109 流産・死産された方への文面

流産・死産された方へ

このご案内は、宝塚市で妊娠届け出をされた全ての方にお送りしています。このご案内より不快な思いやつらい思いをさせてしまった方に対し、お詫びいたします。健康センターでは、話をしたいと思っておられる方のお話を聞きし、様々な思いに寄り添うことができればと思っています。保健師が電話相談や家庭訪問等でお話をうかがいますので、ご連絡ください。市のホームページで流産・死産等で赤ちゃんを亡くされたご家族のための自助グループ・サポートグループの情報を掲載しております。(QRコード添付)

12. 兵庫県西宮市

■兵庫県西宮市の基本情報

図表 110 兵庫県西宮市の基本情報(令和 3 年12 月末時点)

人口		482,594 人（令和 5 年 12 月末時点）
年間出生数		3,373 人（令和 4 年度）
出産・子育て応援交付金事業開始日		令和 5 年 2 月 1 日
実施体制	伴走型相談支援	地域保健課
	経済的支援	地域保健課

■伴走型相談支援の取組内容

① 妊娠 2 か月頃（1 回目の面談）

<実施内容>

- ・ 母子健康手帳交付時に、保健福祉センターまたは市役所本庁にて保健師・助産師が面談を実施している。
- ・ ほぼ全員が対面での面談を実施しているが、妊婦の体調等によりオンラインで実施することもある。

<工夫及び留意事項>

- ・ 郵送での提出や妊婦以外の方が妊娠届を提出した場合は、後日改めて面談を実施するようにしている。
- ・ 面談記録は、ハイリスクの方や継続的なフォローが必要な場合は、健康管理システムに入力している。
- ・ 面談の結果から要フォロー妊婦を抽出している（次頁詳細）

② 妊娠 8 か月頃（2 回目の面談）

<実施内容>

- ・ 妊娠 6 ヶ月頃に SMS にてメッセージを送付し、オンライン申請システムから回答してもらう。
- ・ 面談希望者には面談を実施し、希望がない場合も回答内容が気になる方は電話や訪問でフォローしている。（20～30 件/月）

<工夫及び留意事項>

- ・ 相談内容や不安点は、きょうだいの育児、仕事との両立、産後の制度や手続きといった内容が多い。
- ・ 1 回目の面談時から継続的にフォローしている妊婦は、地区担当保健師が電話・訪問を実施する。
- ・ 2 回目のアンケート時点で継続的なフォローが必要な場合は、要フォロー妊婦として対応する。

③ 出生後 3 か月頃（3 回目の面談）

<実施内容>

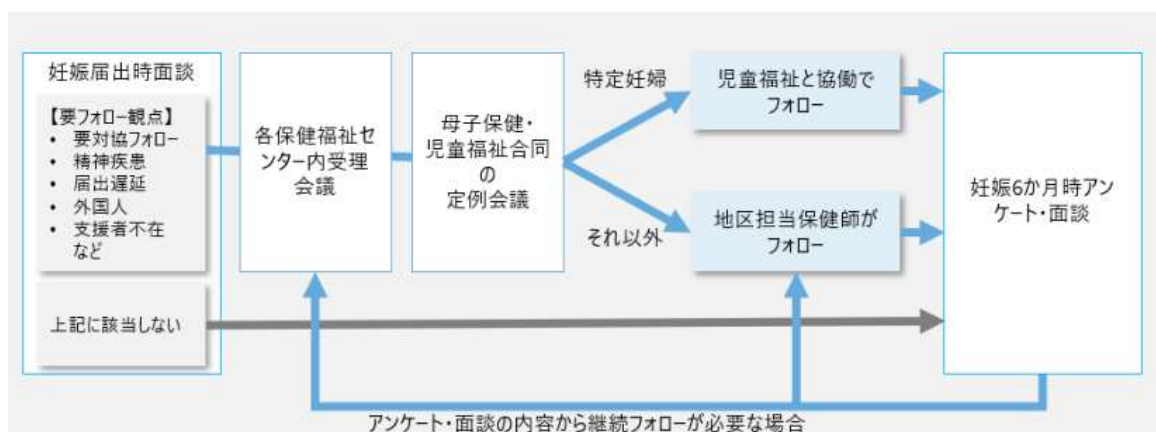
- ・ 新生児訪問もしくは乳児家庭全戸訪問を 3 回目の面談としている。
- ・ 乳児家庭全戸訪問は児童福祉部門である子供家庭支援課の担当であり、地域子育て支援拠点の運営事業所に委託している。

<工夫及び留意事項>

- ・ 3 回目の面談記録は、オンライン申請システムの仕組みを用いて、実施状況や内容が即時に地域保健課・子供家庭支援課の双方に共有される。
- ・ 個人情報の入力为了避免するため、記録作成時は個人ごとの番号を入力し、市で突合できるようにしている。

■アセスメントの流れ

図表 111 アセスメントの流れ



■経済的支援の取組内容

<支給方式>

現金給付 ※令和 6 年 10 月より電子的給付に切り替え予定

<申請方法>

- ・ 紙で申請を受け付けている。

<申請タイミング>

- ・ 出産応援給付金：妊娠届出時にその場で記入してもらい、提出
- ・ 子育て支援給付金：産後 2 か月になる月に申請書を送付し、郵送申請

■本事業の効果

- 給付金が訪問や面談を実施するインセンティブとなっている。以前は、多忙などを理由に面談を断ることもあったが、給付金の支給要件であることを説明すると、面談を受けてもらいやすくなった。
- 産後ケアや育児支援家庭訪問事業におけるヘルパー派遣、ファミリーサポートなど、自己負担のある支援・サービスの利用を勧めやすい。
- 3回目の面談を児童福祉部門と連携して実施することで、タイムリーな情報共有や支援がしやすくなった。

13. 長崎県平戸市

■長崎県平戸市の基本情報

図表 112 長崎県平戸市の基本情報(令和3年12月末時点)

人口		28,570 人
年間出生数		160 人
出産・子育て応援交付金事業開始日		令和 5 年 4 月 1 日
実施体制	伴走型相談支援	子ども未来課 母子保健班
	経済的支援	子ども未来課 母子保健班

■伴走型相談支援の取組内容

① 妊娠2カ月頃（1回目の面談）

<実施内容>

- ・ 妊娠届出時に面談を行うことで、1回目の面談としている。

<工夫及び留意事項>

- ・ 家庭環境や妊婦の背景をヒアリングし、支援が必要な妊婦及び支援の内容を検討する。

② 妊娠8カ月頃（2回目の面談）

<実施内容>

- ・ ショートメッセージでアンケートを発送しているが、反応があるのは5割程度で、残りは電話で確認している。
- ・ 母子保健コーディネーターと伴走型支援を担当する保健師、もしくは地区担当の保健師が電話をする。
- ・ アンケートで面談を希望した人には面談を実施しているが、希望者は1割弱である。

<工夫及び留意事項>

- ・ 地域子育て支援拠点や放課後児童クラブの運営を行う NPO 法人と連携して面談を行っている。
- ・ 最初の1年間は全ての面談に市も同席し、支援が必要な家庭の面談については、市が継続して担当する。
- ・ 母子保健事業検討会議やケース会議、要対協に NPO の方にも参加してもらい、連携を図っている。

③ 出生後 3 カ月頃（3 回目の面談）

<実施内容>

- ・ 出産後 4 カ月が経過するまでに、乳児家庭全戸訪問として助産師や地区担当の保健師が訪問する。
- ・ フォローが必要な方については、ケース会議にかけ、必要に応じて医療機関等を紹介している。

<工夫及び留意事項>

- ・ ケース会議には母子保健担当者の他に児童対策担当が参加し、今後の支援方針を検討する。

■経済的支援の取組内容

<支給方式>

現金給付

<申請方法>

- ・ 紙で申請を受け付けている。

<申請タイミング>

- ・ 妊娠届出時に申請書類一式が入ったファイルを渡しており、面談終了時に記入してもらっている。

■訪問支援

- ・ 市内に産婦人科がないため、少しでも妊婦の不安を解消すべく、保健師と母子保健コーディネーターが、年間約 880 件の面談を実施している。実際に、保健師やコーディネーターに相談できる体制があることで、安心して出産に臨めるという声が妊産婦からあがっている。
- ・ 市内に母子保健推進員が 22 名いるため、日常のアプローチは母子保健推進員が担っている。保育士や看護師の資格を持って勤めていた方や子育て経験の豊富な方が多く、行政職員の手が届かない訪問支援を担っている。

■NPO 法人による 8 ヶ月面談

- ・ 以前より利用者支援事業（基本型）や放課後児童クラブを実施している NPO 法人より、本事業の 2 回目の面談（妊娠 8 ヶ月頃の面談）を実施したい旨の提案があり、市で検討することとなった。
- ・ 本事業の開始前から、母子保健事業検討会議や、要保護児童対策地域協議会に出席してもらっており、行政との関係性が構築されていた。日頃から情報共有ができていたため、ケース妊婦など支援が必要な方がひろばに来られた際にも適切な対応ができるとともに、変化や気になる点があれば行政に連絡してもらえる関係性が

できている。

- 子育てひろばの利用促進や行政とのつなぎを作ることを狙いとしている。行政だけでは行き届かない出産後のフォローをスムーズに行えるようになり、行政では把握できない家庭の情報を得られた事例もあった。

■フォローが必要な妊婦への対応

- 1 回目の面談結果をもとにケース会議を月に 1 回開き、継続的な支援が必要となるケース妊婦を決定する。ケース会議には、こども未来課の担当者のほか、要対協の担当者や課長・部長といった管理職が出席する。
- ケース妊婦の管理はデータと紙ベースで行っており、生まれた子どもが小学校を卒業するまでの記録を蓄積して管理している。
- 支援が必要な妊婦に対しては、地区担当保健師のほか、会計年度任用職員の母子保健コーディネーターや育児サポーターとして助産師等の専門職員が、訪問や電話での相談対応を行うこととしている。

■デジタルの活用

- ケース会議の資料作成に RPA を活用している。
- AI-OCR を導入しているが、90%以上の精度である。読み取りに誤りがないかはその場で目検している。

第4章

総括

総 括

本調査研究では、令和 4 年 10 月に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、令和 4 年度第 2 次補正予算にて創設された「出産・子育て応援交付金事業」の取組状況の把握、取組事例の収集を行うとともに、当該事業の方向性を整理することを目的として実施した。当該事業は、孤立感・不安感を抱く妊婦・子育て家庭への支援として、妊娠時から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、妊娠時・出産後に各 5 万円（計 10 万円）相当の経済的支援を一体として実施するものである。

当該事業は、すべての妊婦・子育て家庭が経済的支援をきっかけとして面談を実施することになるポピュレーションアプローチ的な側面がある一方、面談やアンケート等のかかわりの中で、特に手厚いフォローが必要な妊婦・子育て家庭を察知し、専門職を含めた行政による継続支援を行うとともに、地域の子育て資源や必要な支援サービスにつなげるハイリスクアプローチ的な側面を持つ。令和 6 年 2 月 16 日に閣議決定された子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案では、出産・子育て応援交付金事業の「出産・子育て応援給付金」を引き継ぐ「妊婦のための支援給付」については子ども・子育て支援法第 10 条の 2 に、「伴走型相談支援」と同様の位置づけである「妊婦等包括相談支援事業」については児童福祉法第 6 条の 3 第 22 項に「妊婦及びその配偶者その他内閣府令で定める者（中略）に対して、面談その他の内閣府令で定める措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境その他の状況の把握を行うほか、母子保健及び子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業」と規定された。これまでも、虐待予防・防止の観点から、要保護児童対策地域協議会において特定妊婦等への継続的支援とその進行管理や継続的な支援が行われてきたが、特定妊婦の枠組みでは把握しきれない支援ニーズもある。養育不安や孤立感、うつ傾向、生活困窮など様々な観点から、行政や地域による支援が求められる妊婦・家庭を、出産前から継続的に支援することで、出産後に必要な支援サービスの利用にスムーズにつながり、ひいては虐待の未然予防にも資すると考えられる。

本章では、事業趣旨を踏まえ、当該事業の現状の評価から、実施上の要諦を整理するとともに、今後の要検討事項として課題を取りまとめる。

1. 現状の取組と課題

1-1 出産・子育て応援交付金事業の取組状況

本調査研究では、令和5年4月時点・10月時点の実施状況調査を行った。その結果から、令和5年10月時点で、99.9%（1,296/1,297市町村）の市町村において当該事業が実施されていることが分かった。実施していない市町村においても、事業実施に向けた準備中であり、事実上すべての市町村で実施されているものと考えられる。令和4年10月の閣議決定より1年足らずで、体制構築から事業の実運用まで至っており、市町村は極めて短い期間で準備を進めたことがうかがわれる。

伴走型相談支援の実施体制については、9割以上の市町村において子育て世代包括支援センターや母子保健部門が担当している。これは、既存の母子保健部門が担当する面談・訪問事業を伴走型相談支援の面談に位置付けているためと考えられる。一方、妊娠8か月頃の面談（2回目の面談）や出生後の面談（3回目の面談）について、身近で気軽に相談できる地域子育て支援拠点や保育所等の相談機関への委託が推奨されているものの、上記の機関に委託する市町村は2回目の面談で1.1%、3回目の面談で0.6%とごく少数に限られ、ほとんどの市町村では子育て世代包括支援センター等の保健師・助産師等が実施している。

経済的支援については、ほとんどの市町村（出産応援ギフト：91.7%、子育て応援ギフト：91.4%）が現金給付を選択しているが、いくつかの都府県において広域連携による電子的給付の仕組みの構築例が見られた。また、市町村独自で実施する例も2.9%とわずかなではあるが存在する。

1-2 出産・子育て応援交付金事業の実施上の課題

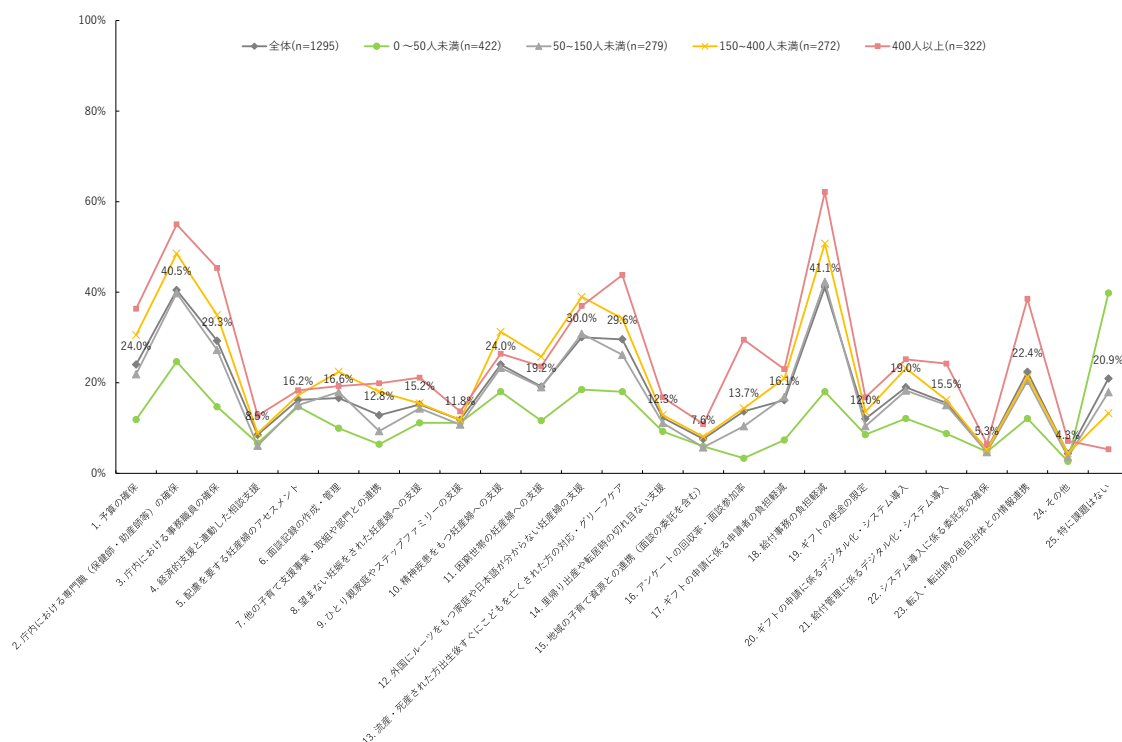
当該事業を実施する市町村において、事務負担の軽減や人材確保が喫緊の課題となっている。新たな給付が加わったことにより、申請書類の受付や確認、審査、給付決定通知の発行など、事務負担が増大している。令和4年4月1日以降、自治体の事業開始までに出産した者に対する遡及支給への対応が終了し、ピーク時と比較すると一定の負担減とはなっているものの、依然として市町村の負担感は強く、特に出生数の多い市町村では深刻な課題となっている。また、専門職の確保も課題として指摘されており、面談対象者・回数の増加や上記の業務負担増に対して、新たな人材を確保できない状況が浮き彫りとなった。検討委員からは、人員配置やデジタル化の遅れから、保健師・助産師といった専門職が面談や支援に加えて申請受付や審査等の事務作業を担うことで、業務負担増だけでなく、面談や訪問等の支援に十分な時間を充てられない懸念の指摘があった。

伴走型相談支援では、特に外国にルーツを持つ妊産婦・家庭の支援や流産・死産を経験された方（出生後すぐに子どもをなくされた方を含む）への支援に課題を抱える市町村が多い。これまでの産前・産後の支援と比べて、すべての妊産婦・子育て家庭との面談が原則となり、

これまで接点の少なかった妊産婦・子育て家庭とのコミュニケーションや情報発信の機会が増えたことにより課題がより表出した。

こうした当該事業における課題認識は、市町村の出生数の違いによって異なっていた。出生数が多い市町村では、多くの事項で課題とする割合が大きい。中でも人材確保や事務負担の軽減、他自治体との情報連携といった項目での課題意識が強い。一方、出生数が少ない市町村では、いずれの項目でも課題とする割合は小さく、特に課題はないと考える市町村が多く存在する。ただし、この結果は、令和5年10月時点の調査であり、事業実施からまだ1年が経過していないことに留意を要する。出生数の多い市町村では、事業の運用件数も多く、課題となる事象が表出している一方、出生数の少ない市町村では、既存事業をベースとして組み立てていることや、課題の大きい事例の対応件数が限られることから、課題が少ないように感じられている可能性がある。検討委員からは、本章冒頭で述べた事業目的が十分に認識されていない可能性についても指摘があった。すなわち、当該事業のポピュレーションアプローチ的な側面のみが理解され、すべての妊産婦・子育て家庭と面談を実施し、経済的支援を提供することに終始しており、支援の必要な妊産婦・子育て家庭への継続的な支援や支援サービスへのつなぎという目的が置き去りにされてしまっているのではないかと課題意識が提示された。

図表 113 第2回実施状況調査 事業実施上の課題(再掲)



また、工夫した取組によって一定の成果を上げている市町村においても、支援の必要な妊産婦・子育て家庭への支援に課題を抱えている。面談やアンケートの回答から、支援を

要する妊産婦・子育て家庭を把握し、必要な支援につなげることが求められるが、アセスメントも含めた支援に求められるスキルが保健師の力量にゆだねられ、質の均てん化に苦慮している。また、伴走型相談支援と経済的支援との組み合わせが当該事業の根幹であり、経済的支援が子育てに適切に活用されることで、必要な支援サービスにつながることが期待されるが、衣食住も満足でない生活困窮家庭では、日々の食費等が優先され、子育てへの利用ニーズが高い状況にもかかわらず、自己負担のある支援サービスの利用に至らない例があった。

図表 114 ヒアリング自治体における課題(再掲)

取組の観点		ヒアリング自治体における課題
伴走型 相談 支援	1 妊娠期からの切れ目のない支援	- 手書きでの記録作成を行っている自治体では、面談回数の増加により業務負担となっていた。また、出産後の面談や乳幼児健診との連動ができず、情報の接続に手間を要している自治体もあった。 - 一方、システム化の費用負担が大きく、市町村単独での導入は費用対効果の側面から断念せざるを得ない。
	2 他の子育て支援施策との連動	地域の子育て資源との連動が必要という認識はあるものの、担い手が不足しており、適切な委託先がない自治体もあった。
	3 オンライン活用による利便性向上・情報発信機会の拡大	- 個人情報の取扱いから、SNSやアプリ等を活用した個人別の情報発信が難しいとする意見もあった。 - 費用面から、アプリの導入を見送ったり、導入する機能を最小限にとどめざるを得ず、一気通貫した支援につながっていないという課題があった。
	4 里帰り出産・転居時の支援の継続	里帰り先の自治体に対して、面談実施依頼を出しても、里帰り先自治体から連絡がなかったり、見落とされてしまう例もあった。
	5 配慮を要する妊産婦への対応・支援	- 妊娠届出時のアセスメントで抽出されない、潜在的な要フォロー妊婦の対応に課題があるという自治体もあった。 - 経済的支援があっても、生活必需品を賄うために消費され、子育てのために活用してもらいたい一時預かり・家事支援等のサービス利用につながらないという課題もあった。
経済的 支援	6 子育て支援に活用してもらう工夫（現金以外の給付等）	- 現金以外の支給形態導入には加盟事業者との調整や事業者選定、予算確保などのハードルがあり、市町村独自で実施するのは困難という意見が多い。また、周辺市町村との足並みをそろえる必要があるという意見もあった。 - 既に電子的給付の導入を決定している自治体からは、電子的給付の推進を継続してほしいという要望もあった。
	7 事務負担の軽減	- 現金給付のため、振込先情報の取得を電子化できず、事務負担の軽減ができないという課題もあった。 - 出生数の少ない自治体では、事務負担の軽減のための費用が賄えるほどの事務負担軽減効果が見込めず、紙媒体での運用を継続せざるを得ないという意見もあった。
	8 転居ケースにおける申請漏れ/二重給付の防止	- 転出入件数が多い自治体では問い合わせが負担になっており、即時確認できる仕組みが求められていた。 - 経済的支援と伴走型相談支援の担当が分かれている場合で、経済的支援担当の問い合わせ先が掲載されておらず、問い合わせに時間を要する例もあった。

こうした事業の現状と課題を踏まえ、次項では当該事業の要諦として、伴走型相談支援と経済的支援を実施するにあたって重要な観点を記述する。

2. 出産・子育て応援交付金事業の要諦

2-1 伴走型相談支援におけるアセスメント

伴走型相談支援は、前述の通りすべての妊産婦・子育て家庭と均一につながるきっかけとなるものであるが、リスクの高い妊産婦・子育て家庭にはより手厚い支援が求められる。リスクの判断のために、面談内容やアンケートの回答内容を踏まえたアセスメントが重要である。

最初のつながりとなるのが妊娠届出時等の1回目の面談であり、ここでの情報がアセスメントのための基礎材料となる。ヒアリング自治体では、妊娠届出の時期や家族構成、国籍、親（特に妊婦）の精神疾患、経済状況、周囲のサポートの有無・相談者の欠如、きょうだい児の養育困難といった観点から、妊婦のリスク度を判定する仕組みを整えていた。こうした内容は、アンケートの回答内容から外形的に判断できるものもあるが、多くは面談の中で聞き取られるものである。また、上記に該当しなくとも、妊婦の不安が強い場合は継続的な支援を必要とすると判断してよいだろう。

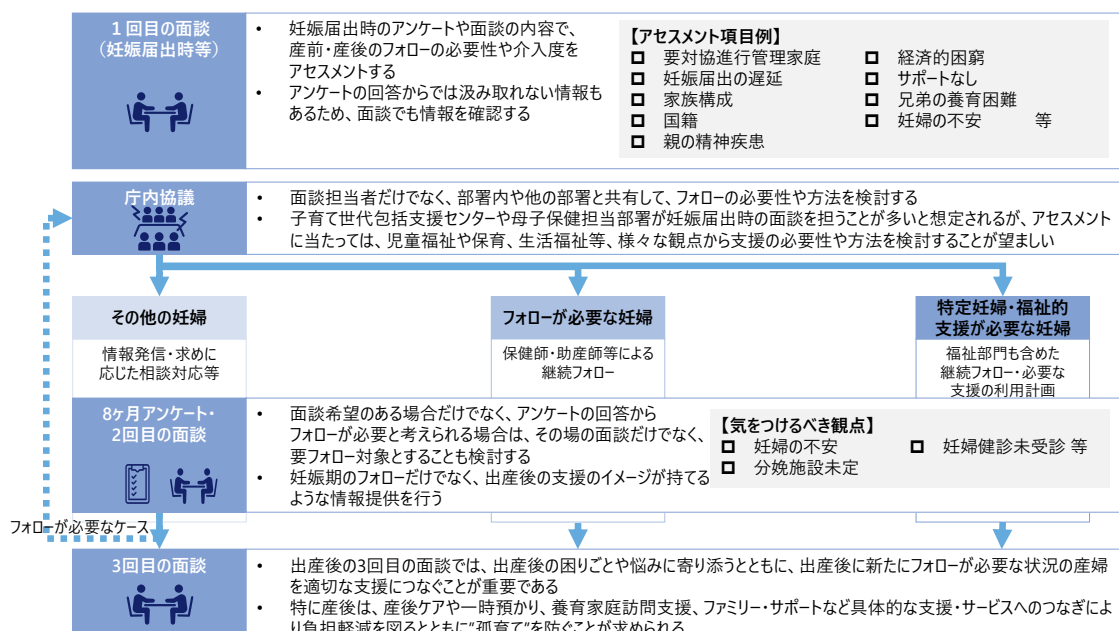
また、上記の該当有無にかかわらず、要保護児童対策地域協議会の進行管理対象ケースとされている家庭や特定妊婦は、もれなく支援対象とする必要がある。この場合は、子育て世代包括支援センターや母子保健部門のみでなく、児童福祉部門と連携した対応が望ましい。実際、ヒアリング自治体の中でも、面談を予約制にし、事前に児童福祉部門で支援対象となっているかどうかを確認し、支援対象の場合は同席することとしている例もあった。

面談時の情報収集により、継続的な支援が必要と判断した妊婦については、部署内外での共有を図ることが重要である。ヒアリング自治体の多くは、定期的な協議の場を設け、母子保健部門内や児童福祉担当者を交えた中で、ケースの共有やアセスメント内容、支援方針の確認や検討を行っていた。こうした共有の場を持つことで、アセスメントや支援の質の均てん化を図ることが期待される。面談を実施する職員の多くが保健師や助産師であるが、経験年数やこれまでの業務経験によって差が生じる可能性がある。また、支援内容の検討に当たっては、他の部門の知見・観点からの意見を得ることが重要と考えられる。特に出産後は、保育所や一時預かり、地域子育て支援拠点など多様なサービスの活用を提案しながら支援することとなり、当該事業の担当者のもつ情報が支援の幅を広げることにつながる。特定妊婦に該当する場合や福祉的支援が必要な場合は、協議の場を設けることで相互にもつ情報を共有し、双方のかかわり方を理解することも必要である。

さらに、アセスメントは1回目の面談のみで完結するものでなく、妊産婦・子育て家庭とかかわりを持つたびに行われるべきものである。ヒアリングにおいても、7～8ヶ月頃のアンケートの回答内容から、これまで要フォローとされていなかったものの、新たに要フォロー妊婦として継続支援の対象とする事例が挙げられた。分娩施設の未決定や強い養育不安、支援者の不足といった観点は、出産に近づき出産後を具体的にイメージできるタイ

ミングだからこそ表出することもある。そのため、2回目のアンケートは、単に体調や不安に感じていることを尋ねるだけでなく、妊娠後期に悩みやすい項目や1回目から状況が変わっている可能性のある項目を併せて把握することも考えられる。また、面談実施は希望者及び妊婦の状況等から支援が必要と市町村が判断した者のみでよいとされているものの、アンケートの回答内容から気になる妊婦には電話等で状況を確認するなど、不安のシグナルを見落とさないような配慮が求められる。ヒアリングで挙げられたシグナルの例としては、アンケートの記載内容がちぐはぐである、手書き文字が乱雑である、相談内容がびっしり書かれているといったものがヒアリングでは挙げられているため、参考とされた。2回目のアンケートや面談で把握した継続支援が必要な妊婦についても、1回目と同様に、部署内外での情報共有の上で支援方針を検討することには変わらない。

図表 115 アセスメントと支援の流れ



2-2 要フォロー妊婦の継続支援

継続支援が必要とされた妊婦・子育て家庭については、地区担当保健師など同一の担当者が継続的に支援することが望ましい。ほとんどのヒアリング自治体では、妊婦の居住地に応じて地区担当保健師を割り振り、行政機関に足を運ぶことの物理的・心理的ハードルが高いことから、定期的な訪問や電話による状況確認、フォローを実施していた。フォローの方法は妊婦の状況によって異なり、アセスメントによるリスク度に応じてかわる主体や頻度を調整することで、過度に行政職員の負担を増加させることなく、効果的な支援が可能となる。例えば、保健的な支援が必要な妊婦については、保健師や助産師による支援が望ましい

が、養育不安が強い、支援者がいないなど、孤立の可能性が高い妊婦に対しては、地域子育て支援拠点や保育所など地域の身近な相談機関と連携して支援することも考えられる。また、生活困窮など福祉的支援が必要な妊婦・子育て家庭に対しては、前述の通り出産前から福祉部門と連携して支援していくことが重要である。ヒアリング自治体においても、訪問時に児童福祉部門の担当職員が同行したり、面談記録を共有したりすることで、それぞれの観点から必要な支援や情報提供ができるような工夫が図られていた。

また、フォローを要する妊婦が多様となっており、それに合わせて支援の方法や主体も多様な対応が求められている。具体的には、望まない妊娠をされた妊産婦、ひとり親家庭やステップファミリーなど多様な家族形態、精神疾患をもつ妊産婦、経済的困窮世帯、外国にルーツを持つ妊産婦、流産・死産や出生後すぐにこどもを亡くされた妊産婦などが挙げられる。中でも、アンケートにおいて多くの自治体が課題として挙げていた2つのテーマについて、下記に詳述する。

①外国にルーツを持つ妊産婦への対応

ヒアリング自治体においても対応に苦慮している例が見られた。提供する情報の外国語への翻訳やAI翻訳機の使用などで対応している例が多いと考えられる。こうした情報伝達の工夫はもちろん重要であるが、そもそも日本の妊娠～子育てにおける基本的な仕組みやルールが理解されていない場合や、周囲に頼れる人がおらず孤立してしまう場合も多いだろう。そのため、単に言語の壁を超えるだけでなく、文化的な背景の違いにも配慮しながら、地域において子育てできる環境の整備が求められる。特に、日本語が十分に理解できない場合、利用できる支援サービスも外国語対応しているものに限定されるなど、支援が難しいケースも想定される。あらかじめ市町村内で外国語対応が可能な支援サービスの状況を理解し、情報提供できるようにしておくことも重要である。

②流産・死産や出生後すぐにこどもを亡くされた妊産婦への対応

妊娠された妊婦の中には、流産や死産に至ってしまう方や、出生後すぐにこどもを亡くされる方もいる。当該事業では、こうした方も経済的支援の対象としているが、具体的な支援には苦慮している自治体が多いと考えられる。特に、妊娠途中で流産されてしまった方を、市町村として把握することが難しく、本人の申し出がない限り適切な情報提供ができない市町村も少なくない。まずは、該当される妊産婦を把握する仕組みを市町村内で整えることが重要である。全件を漏れなく把握することは困難であるものの、新生児の死亡届が提出された際に庁内に共有する、本人同意の上、医療機関との情報連携を図るなどの工夫が考えられる。また、妊婦健診の受診状況から妊娠を継続していることを確認することも一つの方法であろう。

とはいえ、全件を把握することは難しく、産前・産後に妊産婦向けに届く案内やアンケート等が、妊娠を継続している、または無事出産できたことを前提としているために、心を痛

める妊産婦も少なくない。ヒアリング自治体の中には、こうした妊産婦がいることを踏まえ、流産・死産をされた方向けのメッセージや案内を追加する工夫や、事務職を含めた関係職員全員が研修を受講している例も見られた。

いずれの取組も、妊娠届出を提出した全員が無事に出産まで至るとは限らないという意識をもち、流産・死産をされた方に心を寄せることが重要である。

2-3 地域の子育て資源との連携

妊娠期や出産直後は、主に行政や医療機関とのかかわりが中心であるが、徐々に地域の様々な支援やサービスを利用していくことになる。3ヶ月を過ぎた頃(いわゆる「子育て期」)からは、地域とのかかわりが増えていく。保育所や認定こども園といった通園施設や、地域子育て支援拠点、児童館などの自由に利用できる施設、一時預かりやファミリー・サポート、子育て短期支援事業など地域の中で提供されるサービスを利用しながら、地域の中で子育てするようになる。こうした地域の子育て支援サービスとのつながりを円滑に進め、ニーズのあるすべての妊産婦・子育て家庭がスムーズに利用できるように、妊娠期から具体的な支援サービスを利用するイメージや運営している団体等とのつながりを持つことを支援することが重要となる。

出産・子育て応援交付金事業の実施以前から、地域内にある子育て支援サービスを紹介する冊子や Web サイト、アプリ等の情報提供を実施してきた市町村が多いと考えられるが、同事業の実施を通して、さらに踏み込んだ支援サービスへのつながりが期待される。国では、同事業の実施イメージにおいて、2・3 回目の面談を地域子育て支援拠点や保育所等の身近な相談機関等に委託することを推奨しているが、本調査研究における第 2 回実施状況調査では、こうした機関に委託している割合は2 回目 が 1.1%、3 回目 が 0.6%とごくわずかにとどまった。今後、同事業の深化とともに、行政内部にとどまらない取組へと拡大していくことが求められる。

2-4 庁内外連携

ここまで、具体的な伴走型相談支援の手法や体制について論じてきたが、同事業を効果的に実施するに当たっては、庁内や地域の身近な相談機関等との連携が必須となる。冒頭でも述べた通り、同事業は、ポピュレーションアプローチとしてすべての妊産婦・子育て家庭とつながる契機とするだけでなく、その中で特にフォローや支援を要する妊産婦・子育て家庭を見つけ、適切な支援につなぐハイリスクアプローチ的な側面を有する。こうした機能を発揮し、妊娠期から出産後まで継続的に支援をしていくためには、母子保健部門と児童福祉部門の連携が必要となる。同事業の入り口となる妊娠届出時の面談は、多くが子育て世代包括支援センターを中心とした母子保健部門で実施されている。他方で、つながり先となる支援サ

ービスや事業は、保育所・幼稚園や地域子育て支援拠点、一時預かり事業、ファミリー・サポート、子育て短期支援事業など、児童福祉部門や保育部門が所管する市町村が多い。これらの事業や支援メニューの利用方法や状況について十分な知識を持ち、妊産婦・子育て家庭の状況に合わせて情報提供や提案をするためには、母子保健部門と児童福祉部門のいずれかの力では不十分であり、双方が有機的に連携することが必要となる。

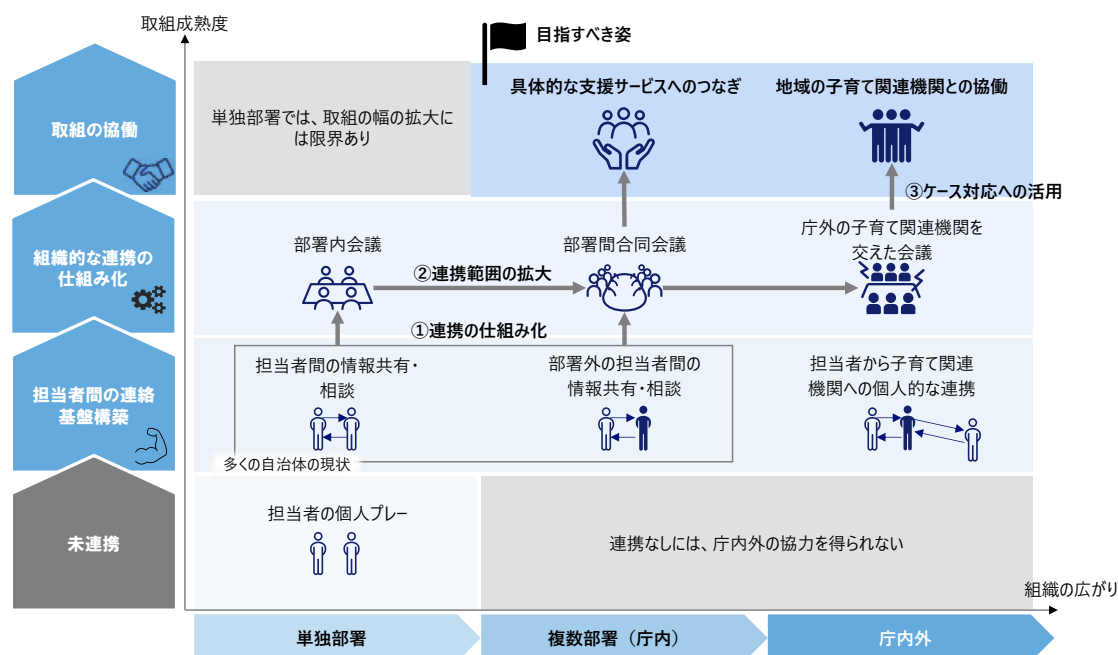
さらに、前項で述べた通り、地域の子育て支援とのスムーズな接続を図るためには、身近な相談機関等との連携が重要となる。ヒアリング調査の中でも、各回の面談やその後のつながりをうまく行うことができている自治体は、出産・子育て応援交付金事業の開始以前より、市町村事業の委託や要対協などの会議体への参加を通して関係性や情報共有が図られている。こうした関係性を基礎として、同事業における面談の委託や面談後の支援サービスへのつながりを円滑に行うとともに、支援サービスへのつながり後も行政と身近な相談機関等が有機的につながり、切れ目ない支援を行うことができるようになる。

こうした庁内外の連携を進めるにあたっては、組織的な取組、仕組みに昇華することが重要である。以前より、個別ケースに対応するため、事務分掌や個人情報の取扱い規則などの許す範囲で、適する部署の担当者に相談し、情報共有を図ってきた自治体がほとんどであると考えられる。しかしながら、担当者間の情報共有や相談だけでは、フォローを要するすべての妊婦に最適な支援を届けることは難しい。地縁のない地域での子育てにより孤独感を持つ妊産婦や複雑な家庭環境を持つ妊産婦、外国にルーツを持つ妊産婦など、フォローが必要なケースは多様化しており、一見課題や困りごとがあるようには見えないケースも少なくない。多様なケースを漏れなく適切な支援につなぐには、組織的に情報共有する仕組みを整備し、より多くの観点から妊産婦の支援を検討できる環境が必要である。具体的な仕組みの例として、以下の方策が考えられる。

○情報共有・協議の場の設定

母子保健部門と児童福祉部門の双方が参加するケース会議を定期的で開催し、その中で要フォロー妊婦（候補）の支援方針について検討することである。また、面談の委託有無にかかわらず、身近な相談機関とも定期的に情報共有の機会を持ち、行政にて継続的にフォローしている妊産婦の今後の支援方針を双方で共通理解できることが望ましい。こうした組織的な連携体制が取れることで、単なる情報共有にとどまらず、具体的な支援サービスへのつながりや協働した取組など、有機的な連携につながっていくことになる。

図表 116 庁内外連携の拡大・高度化の考え方の整理

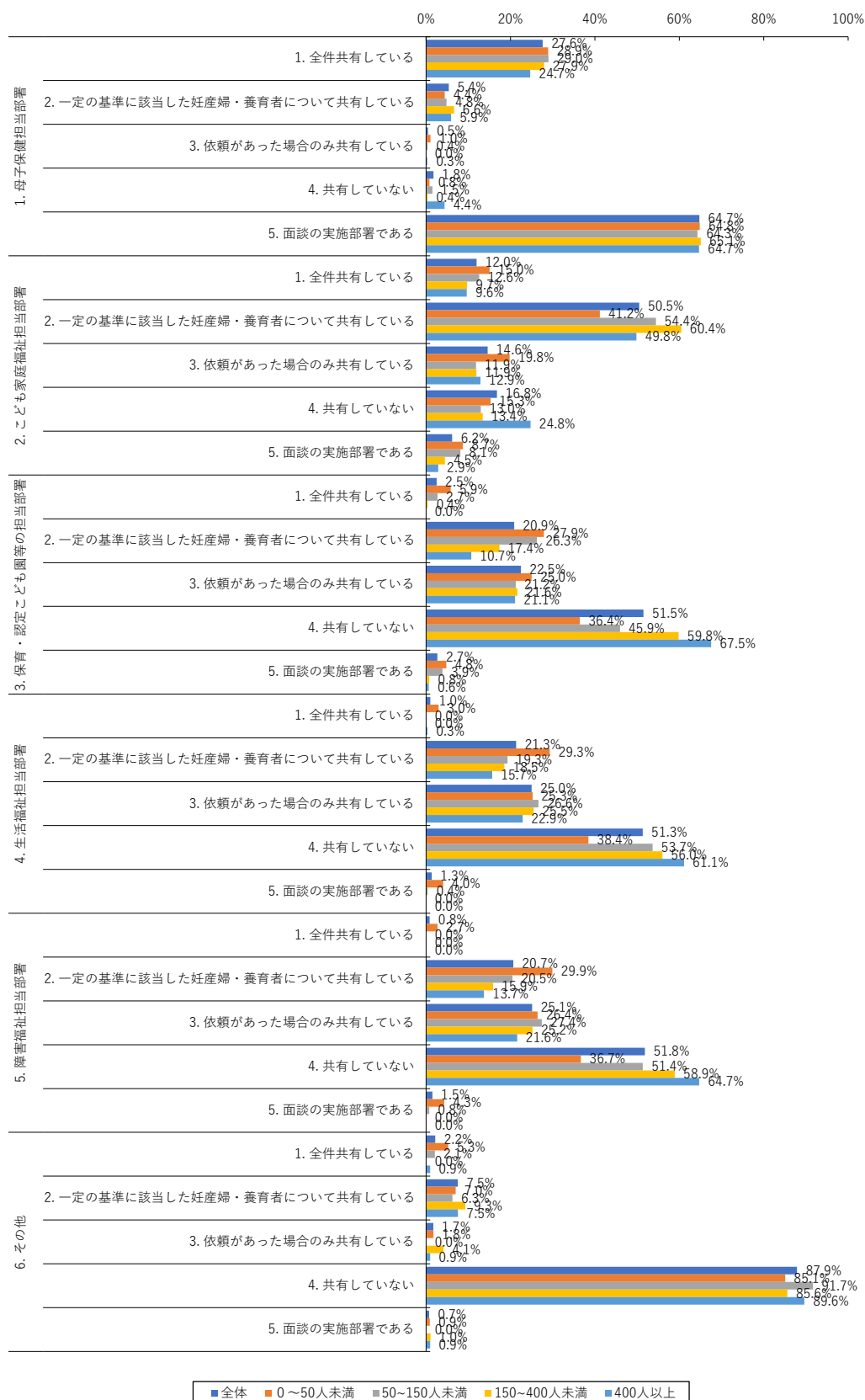


○情報共有の仕組みの整備

多機関連携を進める前提として、情報共有の仕組みが整備されることが必要である。1 回目の面談は多くの自治体で子育て世代包括支援センターを含む母子保健部門が実施しているが、その際の全件の記録を児童福祉部門と共有している自治体は、全体の 12.0%に留まる。全く共有していない自治体も 16.8%存在するなど、比較的近いこども・子育て分野の他部署であっても、情報共有が進んでいない。

記録の共有を負担なく進めるためには、様式の検討と記録の電子化がカギとなる。アンケートからは、面談の記録様式を定めている自治体は、1 回目の面談で 63.5%、2 回目の面談で 48.8%、3 回目の面談で 67.1%と、3～4 割程度の自治体では様式を定めていなかった。また、現状では、7～8 割の自治体で紙媒体の記録を作成しており、システムを用いた作成を行っているのは 35%前後に留まる。このため、情報共有を進めるためには、記録用紙を束ねたファイルを閲覧するなど、物理的な手間を要する。様式が定まっていなければ、互いに必要な項目を確認し、客観的にアセスメントを進めることが難しくなる。また、物理的に紙媒体を閲覧することが必要な環境では、相互に必要な時に情報を確認することができず、共有の妨げとなる。特に、母子保健部門と児童福祉部門が別の庁舎にある場合は、情報の確認のために庁舎を移動しなければならないため、紙媒体での情報共有は現実的ではない。

図表 117 面談記録の他部門への共有状況(1回目)(第2回実施状況調査・質問4(7))



連携すべき項目の例を**図表 118**から**図表 120**で示すが、これらの項目の多くは、既に各市町村において、面談の中で聞き取ったり、アンケートで回答があったりしている項目と重なっている。アンケートで回答があった市町村より提供を受けたアンケート・記録様式において、30%以上の市町村が記録している項目である。もちろん、これ以外に、市町村において重視する項目や、妊産婦の状況により特に記録すべき内容についても、欠かさず記録すべきであるが、最低限記録・共有すべき項目として参考とされたい。

様式を定め、記録を電子化することにより、庁内の情報共有が円滑に進むだけでなく、庁外の関係機関や他の市町村との連携も可能となる。前述の通り、地域子育て支援拠点や保育所等の身近な相談機関との連携が求められる中で、個人情報の取扱いに留意しながら、可能な範囲で情報共有を進めることが肝要となる。また、里帰り出産や転居といった市町村間を異動するケースでは、異動前の市町村の情報を引き継ぐことで、ケース対応の漏れを防ぐとともに、同じことを何度も聞かれるといった妊産婦の不便さの解消にもつながる。特に転居を繰り返すケースでは、養育環境が不適切であったり、虐待リスクが高いケースであったりすることもある。リスクの高いケースに対して、迅速かつ適切な対応を行うため、情報共有が可能な仕組みを整備することが求められる。

図表 118 1 回目の面談(妊娠届出時)で記録・共有すべき項目の例

	1回目（妊娠届出時）
基本情報	現在の妊娠週数
	多胎
	出産回数
	妊娠回数
	流産・早産の経験
	過去の妊娠出産時の異常
	不妊治療
	出産予定日
	出産予定病院
	里帰りの有無
	家族構成
	結婚状況
	職業
妊婦の体調や気持ち	現在の体調
	身長体重
	既往歴（精神）
	既往歴（精神以外）
	妊娠時の気持ち
嗜好品	タバコ
	酒
環境について	協力者の有無
	相談先の有無
知りたいこと、心配なこと等	現在の不安・心配の有無
	妊娠出産
	育児
	自身の体調
	経済状況
	家族
	夫婦関係
	上の子
	仕事

図表 119 2回目の面談(妊娠8か月頃)で記録・共有すべき項目の例

	2回目（妊娠8か月頃）
基本情報	現在の妊娠週数
	出産回数
	流産・早産の経験
	不妊治療
	出産予定日
	健保の種類
	妊婦健診の受診
	ステップファミリー
妊婦の体調や気持ち	睡眠の状況
	歯について
	既往歴（精神以外）
	妊娠時の気持ち
	妊娠時の気持ち（夫）
	自身の幼少期
	子供は好きか
	自分の性格
知りたいこと、心配なこと等	妊娠中の親族の不幸
	現在の不安・心配の有無

図表 120 3回目の面談(出生後)で記録・共有すべき項目の例

	3回目（出生後）
基本情報	現在の月齢
	多胎
	不妊治療
	出産予定日
	引っ越し予定
	家族構成
	結婚状況
	ステップファミリー
	健保の種類
産婦の体調や気持ち	国籍
	現在の体調
	食事
	歯について
	既往歴（精神）
	既往歴（精神以外）
	妊娠時の気持ち
	妊娠時の気持ち（夫）
	自身の幼少期
	子供は好きか
	自分の性格
	妊娠中の親族の不幸
	エジンバラ産後うつ病質問票の結果
嗜好品	タバコ（本人）
知りたいこと、心配なこと等	現在の不安・心配の有無
	仕事
	保育園
	生活環境
	家事
	介護

連携を図る際に課題となるのが、個人情報共有の壁であるが、この点について、出産・子育て応援交付金事業の実施要綱では「出産・子育て応援給付金の支給に当たり取得する関

係機関等との必要な情報の確認や共有に関する同意に基づき、必要に応じて関係機関とも面談等の相談記録を共有し、密に連携を図りながら本事業を実施する」と規定されており、こども家庭庁より提示されたギフトの申請書ひな形においても、「アンケート結果や子育てガイドの内容等について、必要に応じて相互に確認・共有する」ことへの同意を取得することとなっている。ひな形に基づいた申請書の内容であれば、本人同意を経たうえでの庁内や関係機関との情報共有が可能である。

○職員の意識変容・相互理解

庁内外連携においては、市町村の各職員の知識・経験の獲得も重要な要素となる。会議体や組織体制といった外形的な仕組みを整えたとしても、実際に相談支援を行う職員が自身の専門性や所属部署の考え方のみをベースとした支援方針から脱却し、幅広い視野や経験に基づいて支援方針を検討ができなければ、有機的な連携には至らない。しかしながら、現状の組織体制では、母子保健部門は保健師や助産師といった医療専門職が中心となり、児童福祉部門は社会福祉士や保育士といった福祉職が中心であり、同じ専門職同士での人事ローテーションを行っている市町村が多いただろう。そのため、同じこども・子育て分野の部署であるにもかかわらず、相互理解が進まず、互いにどのような事業や取組を行っているのかわからないという状況も生じうる。この点、ヒアリング自治体の中には、児童福祉部門にも保健師を配属し、保健師資格を有する職員が母子保健部門と児童福祉部門の連携の鍵となっている事例もあった。人事ローテーションの慣例を変更することは庁内の様々な部門との調整を要し、ハードルが高いことが想定されるが、具体的な取組例として参考にされたい。

こうした庁内外連携を後押しするのが、令和 6 年 4 月より創設されるこども家庭センターである。これまで、子育て世代包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援拠点として、母子保健・児童福祉の相談支援機能が整備されてきたものが、各機関の機能を維持したうえで一体的に相談支援を行うようになる。こども家庭センターのガイドラインでは、特に顔の見える関係性・信頼関係を築くべき担当者として、伴走型相談支援事業の担当者を挙げている。こども家庭センターの業務における出産・子育て応援交付金事業の位置づけについては、今後も制度化の議論とあわせて検討されていくと想定されるが、現在も子育て世代包括支援センターにて面談が行われていることに鑑みると、単なる連携機関にとどまらず、伴走型相談支援の実施機関を担う可能性も十分に考えられる。また、こども家庭センターの役割として地域における体制づくりが定められ、地域資源の開拓や関係機関間の連携強化が挙げられている。その中では、具体的な方策の一例として、地域内の支援代替と関係機関のネットワーク化や定期的に情報共有・地域課題の議論等を行う「場」の設定も想定される。すなわち、出産・子育て応援交付金事業において求められる連携や情報共有の仕組みは、こども家庭センターの整備により十分具備されるものであり、逆に、出産・子育て応援交付金事業（特に伴走型相談支援）の充実により、こども家庭センターの趣旨や理念の実現に近づ

くともいえる。各市町村においては、各種制度の創設という外部要因を契機として活用しながら、庁内外連携を進めることが期待される。

2-5 出産応援ギフト・子育て応援ギフトの支給形態

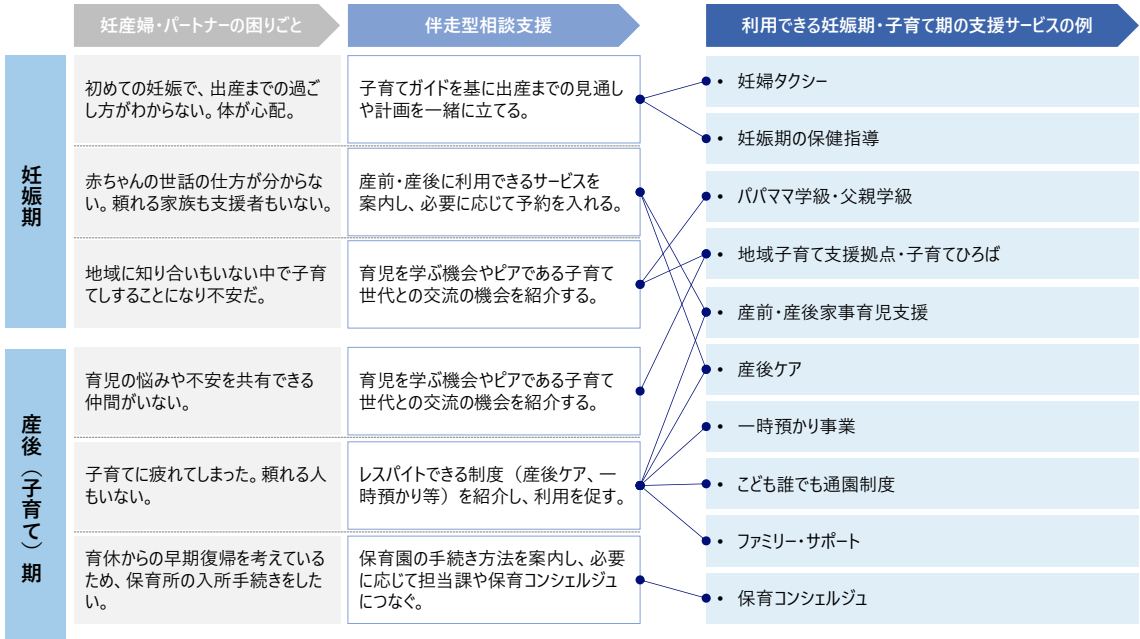
ここからは、出産・子育て応援交付金事業の 2 本柱のもう一方である経済的支援について言及する。まずは、出産応援ギフト・子育て応援ギフトの支給形態について、アンケート調査からはほとんどの自治体において、現金給付が選択されていることが分かった。その理由のうち 30%を超えているものは、「現金給付以外の仕組みとした際に利用できる店舗が地域に不足しているため」(66.8%)、「住民からの現金給付の要望が強いため」(38.7%)であり、妊産婦の希望や利便性を優先した結果であることが見て取れる。ヒアリングの中では、地域内に利用できる店舗がないことや、妊産婦・子育て家庭の買い物範囲が市町村・都道府県内にとどまらないことや里帰りする妊婦が多いこと、地域や店舗の限定が難しいことから、現金を選択したという事例が多く聞かれた。一方で、使途を子育て支援に限定するため、電子クーポンや電子カタログの形態を選択する自治体や、事務負担の軽減や地域活性化の観点から、電子的給付を選択する自治体も見られた。

また、都道府県において広域連携の検討が進められている市町村では、広域連携へ参加している・参加意向がある市町村は、合わせて 65.8%に上った。ヒアリングにおいても、電子的給付の導入を検討したものの、市町村単体での導入はノウハウがないことや費用負担の面から断念せざるを得ないという意見もあった。実際、市町村の母子保健部門では、新たな給付のために独自に民間事業者と協議しながら企画、調達するという経験がほとんどない。また、年間出生数が 500 件を下回る自治体では、年間の給付額に対して開発費・運用費が高額で、市町村予算で賄うことが困難ということも想定される。そこで、都道府県の広域連携による電子的給付の仕組みの構築が期待される。実際、東京都や岐阜県、京都府などでは電子カタログ型の広域連携による給付の仕組みを導入しており、福井県などでは電子マネー型の給付の仕組みを導入している。広域連携を実施する都道府県では、いずれも市町村によって選択可能な余地を残しつつ、ベースとなる仕組みを都道府県として契約することで、事務手続き・開発費用両面で市町村の負担を軽減している。

ここで重要となるのは、支給形態の如何に関わらず、子育て支援として確実に活用されるため、市町村として伴走型相談支援の中でギフトを活用して受けられる具体的な支援サービスを個々の妊産婦や子育て家庭に提案し、利用につなげることである。現金給付を選択している自治体でも、各回の面談や継続的な訪問の中で、出産前から妊婦に対して出産後の子育てに関する支出のイメージを持ってもらい、ギフトの使途を一緒に検討する例や、具体的な支援サービスの利用を促し、その自己負担分に充てることを提案する例もあった。特に要フォロー妊婦は産後も継続的な支援の必要があることも少なくない。妊産婦の状況やニーズに合わせて、必要と考えられる支援サービスを妊産婦と一緒に検討し、利用につなげるこ

とが重要である。具体的な支援サービスとしては、産後ケア、訪問家事支援、一時預かり、ファミリー・サポート、保育所・幼稚園、こども誰でも通園制度等の利用料が考えられる。こうした市町村の実施事業やその他民間の支援サービスを含めて、市町村の実情に応じて提案できる支援サービスを検討されたい。

図表 121 伴走型相談支援と支援サービスのつながりの例



なお、おむつやミルクといった子育てに係る消耗品に充てること自体は一般的であるが、日々の食事に充てざるを得ないといった場合、生活困窮の可能性を考慮する必要がある。生活困窮を抱える家庭では、同時に家事支援や保育・託児など他の支援サービスのニーズも高いことが多いが、まずは生活を維持することに目が向かい、支援サービスの利用につながらないことも多い。こういったケースでは、出産・子育て応援ギフトの10万円の枠内で考えず、必要に応じて生活福祉部門と連携して生活保護等の受給につなげることも検討すべきである。

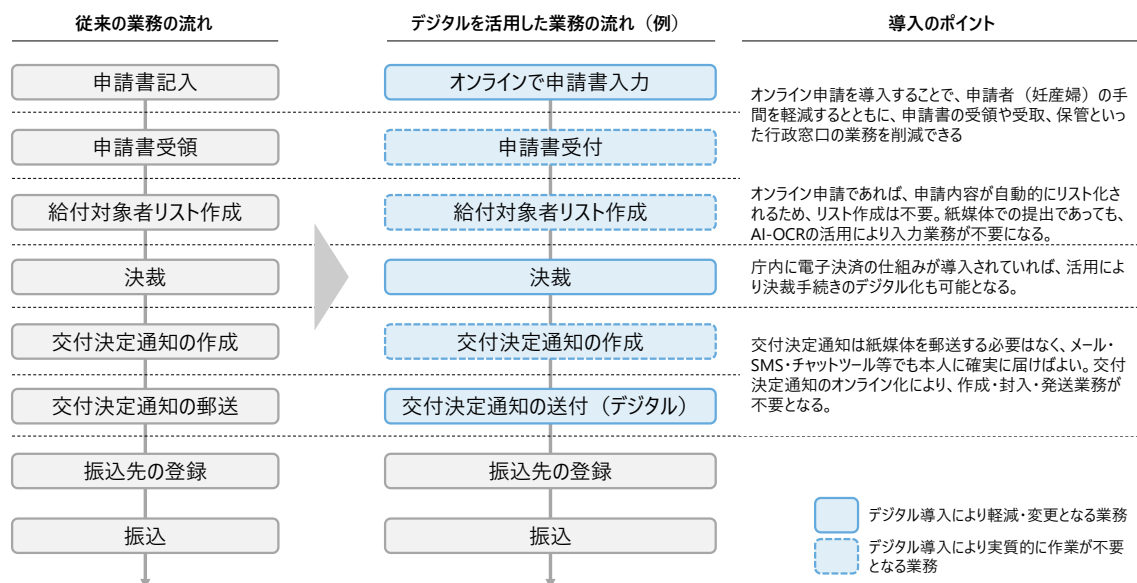
また、支援形態やつなが先の支援サービスの検討に当たっては、死産・流産を経験された方のグリーフケアへの活用も可能となることが理想である。現状では、死産・流産を経験された方が受けられるサービスは十分とは言えず、医療機関や民間事業者が実施するカウンセリングや当事者グループの紹介にとどまる。一部の自治体では、グリーフケアにも対応した産後ケアを実施する場合もあるが、対応可能な施設はごくわずかである。現在政府が示している制度化案においては、妊婦のための支援給付として、流産・死産された方も胎児の人数分の給付権を得ることが想定されており、支援の充実が求められる。

2-6 事務負担の軽減

経済的支援において、市町村にとって大きな課題となるのが事務負担の軽減である。すべての妊産婦に対して 2 回の給付を行うためには、申請書の受付から始まり、交付決定通知の発出、給付金の口座への振込作業等の膨大な事務作業が発生する。アンケートでも、給付に係る事務負担を課題とする自治体の割合は高い。出生数の多い自治体では、給付に係る事務をすべて外部委託する自治体もあるが、出生数の少ない自治体では、委託するほどの件数とはならず、新たに職員を雇う余力もないため、面談を担当する保健師や、母子保健部門・児童福祉部門に所属する事務職が兼任する自治体も多く見受けられる。その結果、本来注力すべき面談や支援に十分な時間や労力を充てられないことになれば、事業の意義を達成できているとはいえない。これまでは単年度事業として職員のマンパワーに頼って運営してきた市町村も多いと考えられるが、制度化により継続的に給付事務を運用することとなり、出産・子育て応援交付金事業全体で持続可能性を担保することが求められている。事務手続きはミスが許されない一方で、実施方法により支援の質や妊産婦の満足度を左右することはないため、可能な限り効率化することが望ましい。

その点、給付事務におけるデジタル導入は優先的に進めるべきと考えられる。一連の給付事務は、自治体によって一部順序が異なるものの、おおよそ以下の流れで進められている（現金給付の場合）。このうち、ほとんどの業務でデジタルの活用により、負担軽減を図れる可能性がある。また、申請や給付事務をデジタル活用により効率化することは、妊産婦の利便性の向上にもつながる。オンラインで申請書の入力できれば、通帳やキャッシュカードを窓口を持参したり、コピーを取ったりする手間がなくなる上、いつでも申請手続きを行えるようになる。妊産婦の中には日中に仕事をされている方や、子育て中で外出が難しい方も多い。土日や深夜・早朝でも申請手続きを行えることは利便性の向上に大きく寄与すると考えられる。また、給付事務の効率化により支払いまでの期間が短縮できれば、申請からすぐに給付を受けられることにもなる。

図表 122 給付事務の流れにおけるデジタル化の導入余地



しかしながら、特に出生数の少ない市町村においては、同事業の給付業務単体でデジタルツールの導入を進めることは、予算やノウハウの観点から難しいと考えられる。庁内全体のデジタル推進の流れを活用することで、支出を抑えるとともに、他部門で類似の導入実績を持つ担当者のノウハウや経験知を活用し、導入のハードルを低減することができるだろう。なお、国においては、給付申請におけるマイナポータル（びったりサービス）の活用を推進している。申請者がマイナンバーカードを保有していることが利用の条件となるが、公金受取口座を利用しない場合でも、通帳やキャッシュカードの写しをオンライン上で添付することで、申請から受け取りまでオンライン上で完結する。給付事務のデジタル化に当たっては、併せてマイナポータルの活用も検討されたい。

3. 今後の要検討事項

3-1 制度化に向けて各主体に求められること

これまで、本調査研究から見えた出産・子育て応援交付金事業の取組状況や課題、また効果的な事業実施のための要諦について記述してきた。ここでは、今後の同事業の法定化を見据え、恒久的に事業を運用していくために国・都道府県・市町村に求められることを提言する。

改めて、ヒアリング自治体において課題・要望として出された意見を振り返ると、多くが業務負担の軽減に関する内容であった。業務負担が大きいものの、負担軽減のための取組を行うほどの財政的余裕がなく、現場の職員が疲弊している現状が浮き彫りとなった。また、検討委員からは、制度や給付ルールの明確化の要望も挙げられた。市町村間を跨いだ転出入（ここでは DV 避難等も含む）の際に、どちらの市町村において給付すべきかが曖昧であり、市町村窓口での混乱を生むだけでなく、都道府県も問合せに追われている。制度の曖昧さによる弊害は、庁内外での情報共有にもあらわれている。庁内での情報共有のハードルについては前述の通りだが、市町村間での妊産婦の転居や里帰り出産の場合に、給付記録や面談記録の共有可否の解釈が市町村によって異なる状況となっている。

図表 123 ヒアリング自治体における課題・要望

取組の観点	ヒアリング自治体における課題・要望
1 妊娠期からの切れ目のない支援 2 他の子育て支援施策との連動 3 オンライン活用による利便性向上・情報発信機会の拡大 4 里帰り出産・転居時の支援の継続 5 配慮を要する妊産婦への対応・支援	- 手書きでの記録作成を行っている自治体では、面談回数の増加により業務負担となっていた。また、出産後の面談や乳幼児健診との連動ができず、情報の接続に手間を要している自治体もあった。 - 一方、システム化の費用負担が大きく、全国共通の仕組みの要望があった。
	地域の子育て資源との連動が必要という認識はあるものの、担い手が不足しており、適切な委託先がない自治体もあった。
	- 個人情報の取扱いから、SNSやアプリ等を活用した個人別の情報発信が難しいとする意見もあった。 - 費用面から、アプリの導入を見送ったり、導入する機能を最小限にとどめざるを得ず、一気通貫した支援につながっていないという課題があった。
	里帰り先の自治体に対して、面談実施依頼を出しても、里帰り先自治体から連絡がなかったり、見落とされてしまう例もあった。
	- 妊娠届出時のアセスメントで抽出されない、潜在的な要フォロー妊婦の対応に課題があるという自治体もあった。 - 経済的支援があっても、生活必需品を賄うために消費され、子育てのために活用してもらいたい一時預かり・家事支援等のサービス利用につながらないという課題もあった。
6 子育て支援に活用してもらう工夫（現金以外の給付等） 7 事務負担の軽減 8 転居ケースにおける申請漏れ/二重給付の防止	- 現金以外の支給形態導入には加盟事業者との調整や事業者選定、予算確保などのハードルがあり、市町村独自で実施するのは困難という意見が多い。また、周辺市町村との足並みをそろえる必要があるという意見もあった。 - 既に電子的給付の導入を決定している自治体からは、電子的給付の推進を継続してほしいという要望もあった。
	- 現金給付のため、振込先情報の取得を電子化できず、事務負担の軽減ができないという課題もあった。 - 出生数の少ない自治体では、事務負担の軽減のための費用が賄えるほどの事務負担軽減効果が見込めず、紙媒体での運用を継続せざるを得ないという意見もあった。
	- 転出入件数が多い自治体では問い合わせが負担になっており、即時確認できる仕組みが求められていた。 - 経済的支援と伴走型相談支援の担当が分かれている場合で、経済的支援担当の問い合わせ先が掲載されておらず、問い合わせに時間を要する例もあった。

こうした状況を踏まえ、国においては、「妊婦のための支援給付」の創設に向けて、支給や情報共有のルールを明確化するとともに、市町村間の情報共有を円滑にするための仕組みの検討が求められる。また、市町村に対して、給付事務を中心に業務負担の軽減を図るためのデジタル導入に係る財政的支援やノウハウの提供が期待される。さらに、伴走型相談支援についても、「妊婦等包括相談支援事業」として児童福祉法上に位置付けられることとされている。全市町村が実施の努力義務を負うこととなるため、全国で一定の相談支援の質の担保が図られるよう、国においてモデルケースや想定運用の提示が必要と考えられる。特に法定化に当たって、現行の出産・子育て応援交付金事業から運用の変更を要する点については、ガイドライン等で想定運用を広く周知することも考えられる。

一方、出産・子育て応援交付金事業の実施主体は市町村であり、市町村においては創意工夫により同事業の趣旨を十分に踏まえた効果的な事業実施が求められるところである。給付事務の負担軽減に向けた業務分担の見直しやデジタル導入により、特に相談支援にあたる専門職の負担軽減を図ることで、フォローが必要な妊産婦に対して切れ目ない支援を行うことが重要である。出産応援ギフト・子育て応援ギフトを単なる面談のきっかけのみとして活用するのではなく、庁内外の関係機関と連携しながら、給付を活用して必要な妊産婦や子育て家庭を具体的な支援サービスにつなげる取組を強化する必要がある。

都道府県においては、市町村を支援する立場として、広域連携による電子的給付やその他システム構築を継続して検討することが期待される。ギフトの電子的給付の仕組みの構築はもちろんのこと、アプリによる情報発信プラットフォームや情報連携のための仕組みなどシステム構築・運用支援を中心とした取組に対する市町村からのニーズは高い。また、市町村担当者の意見交換の場づくりや事業の好事例の展開といった、ソフト面での支援も継続して取り組むことが求められる。また、法定化された場合には、予算事業としての出産・子育て応援交付金事業から運用に変更が生じる可能性がある。同事業の開始当初と同様に、都道府県においても積極的に管内外から情報収集を行い、市町村への展開を行っていくことが望ましい。

図表 124 各主体において求められること

	伴走型相談支援	経済的支援
市町村	- 円滑な庁内外連携のため、妊産婦やこどもの情報の電子化 - アセスメントから要フォロー妊婦支援の仕組みの構築 - 庁内・庁外の子育て資源との連携・関係性構築	給付事務の負担軽減に向けた役割分担の見直し、デジタル導入
都道府県	- 都道府県内の取組事例の収集・横展開や市町村間の意見交換の場の設定 - 市町村におけるデジタル化の財政的支援	電子的給付を希望する市町村が多い場合、広域的な仕組みの構築・運用
国	- 効果的な事業実施のため、当該事業の運用のモデルケースや想定運用の提示 - 円滑な情報共有のため、個人情報の共有可能範囲や目的の明確化 - 市町村・都道府県におけるデジタル化の財政的支援 - 全国共通の情報共有基盤の構築	- 転出入の際の支給状況の確認方法や自治体を異動した場合の支給について、全国統一の考え方の提示 - 二重給付の防止に向けて、支給状況の確認ができるよう、全国共通の仕組みの構築

3-2 おわりに

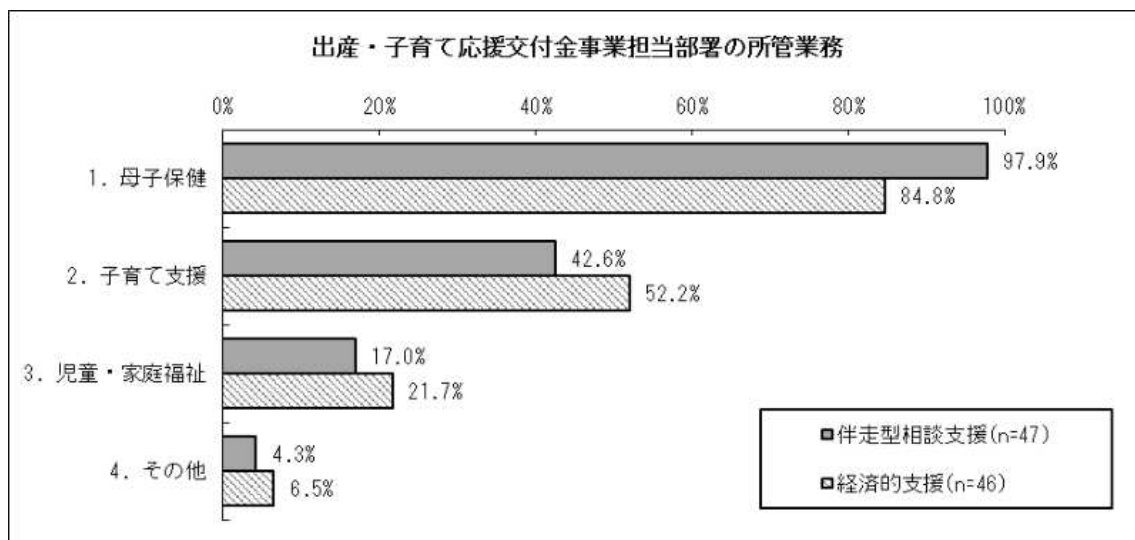
出産・子育て応援交付金事業は、令和4年11月に国からの方針が示されて以降、各市町村において急ピッチで構築されてきた事業である。このような短期間で、各市町村が既存事業を活用しながら早期に運用を開始できたことは、従来から我が国における母子保健・子育て支援が、現場の職員によって支えられてきたことの証左であろう。そこに経済的支援という一手を加えることで、伴走型相談支援がより確実かつ効果的なものとなっている。孤立化する妊産婦・子育て家庭が多い中で、妊娠期から行政を含む子育てに関わる様々な主体とつながり、必要に応じて支援サービスにつなぐ同事業は、今後もこども・子育て支援の入り口として重要な役割を果たしていくと考えられる。制度化に向けた継続的な検討により、効果的かつ持続可能な事業となることを期待するとともに、全国の市町村において本調査研究の成果が出産・子育て応援交付金事業の充実の一助となることを祈念し、結びとしたい。

参考資料①
アンケート調査単純集計

1. 第1回都道府県アンケート調査結果

質問1 貴自治体の基本情報についてお伺いします。

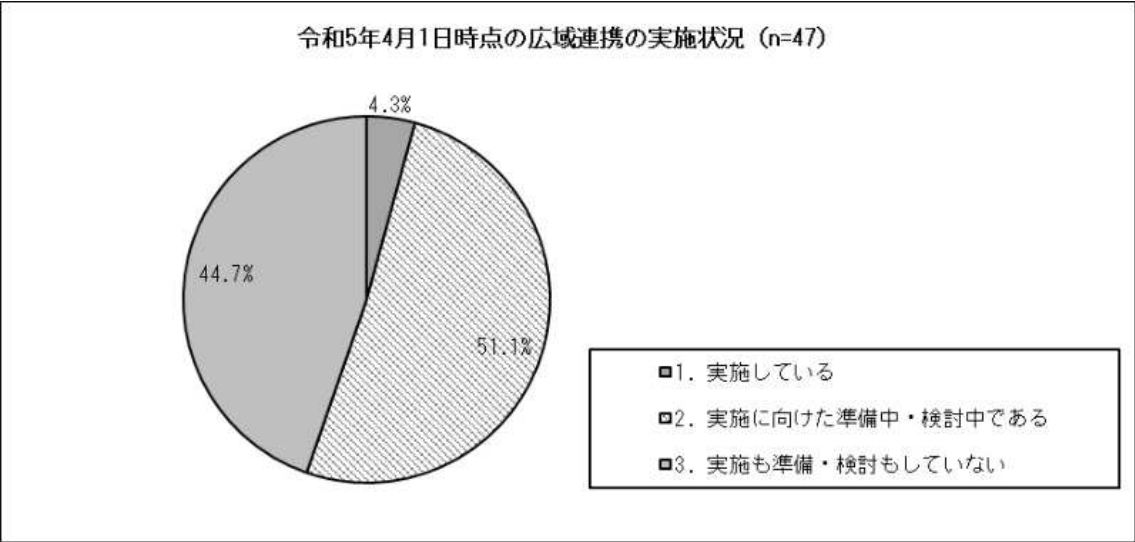
(2) 当該事業を所管されている部署が所管する業務として当てはまるものを、伴走型相談支援、経済的支援それぞれについてすべてお答えください。(複数回答)



	実数		割合	
	伴走型相談支援	経済的支援	伴走型相談支援	経済的支援
n 数	n=47	n=46	n=47	n=46
1. 母子保健	46	39	97.9%	84.8%
2. 子育て支援	20	24	42.6%	52.2%
3. 児童・家庭福祉	8	10	17.0%	21.7%
4. その他	2	3	4.3%	6.5%

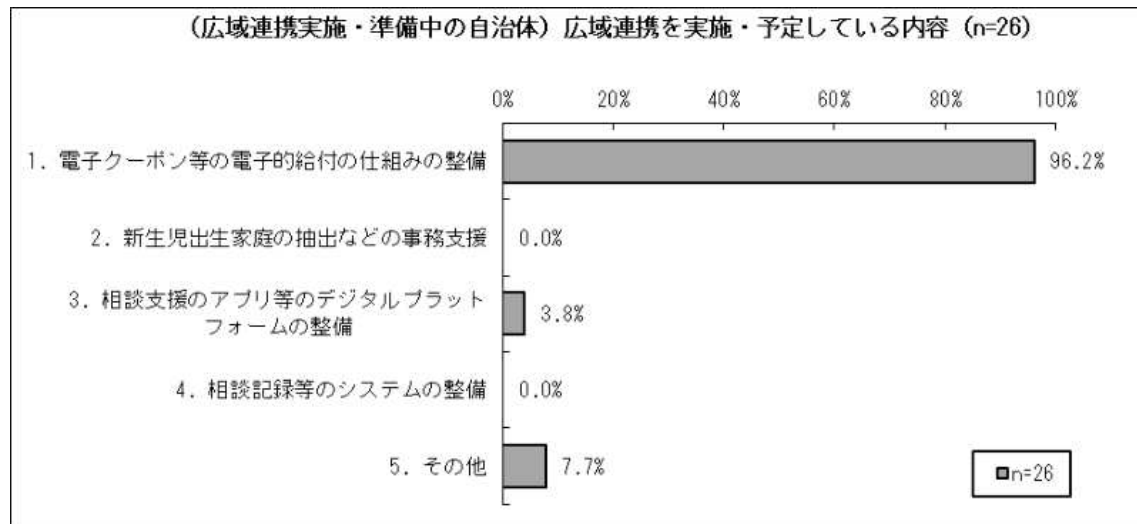
質問2 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の広域連携に係る実施・検討状況についてお伺いします。

(1) 令和5年4月1日時点の出産・子育て応援交付金事業に係る広域連携を実施状況として当てはまるものをお選びください。(単一回答)



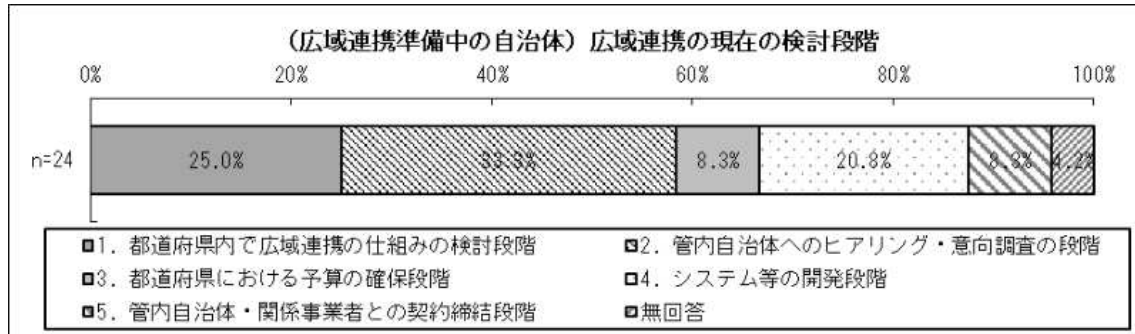
	実数	割合
n 数	n=47	n=47
1. 実施している	2	4.3%
2. 実施に向けた準備中・検討中である	24	51.1%
3. 実施も準備・検討もしていない	21	44.7%
無回答	0	0.0%
計	47	100%

(2) (1)にて、「1. 実施している」「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。広域連携を実施・予定している内容として、当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



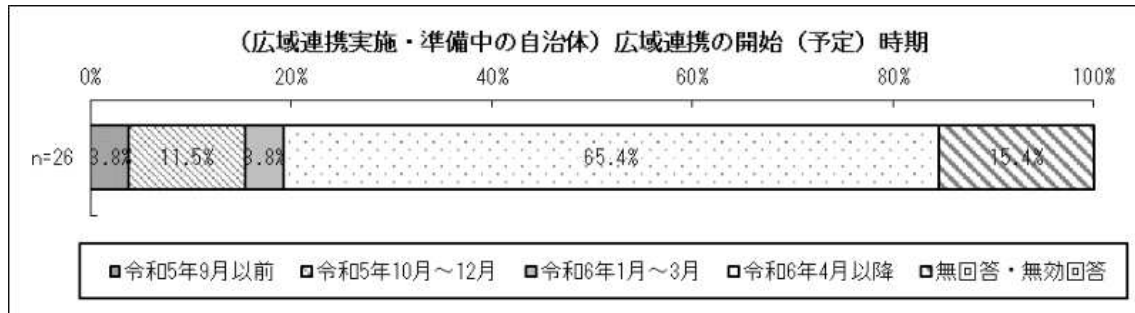
	実数	割合
n 数	n=26	n=26
1. 電子クーポン等の電子的給付の仕組みの整備	25	96.2%
2. 新生児出生家庭の抽出などの事務支援	0	0.0%
3. 相談支援のアプリ等のデジタルプラットフォームの整備	1	3.8%
4. 相談記録等のシステムの整備	0	0.0%
5. その他	2	7.7%

(3)(1)にて、「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。
現在（回答時点）の検討段階として当てはまるものを一つお答えください。（単一回答）



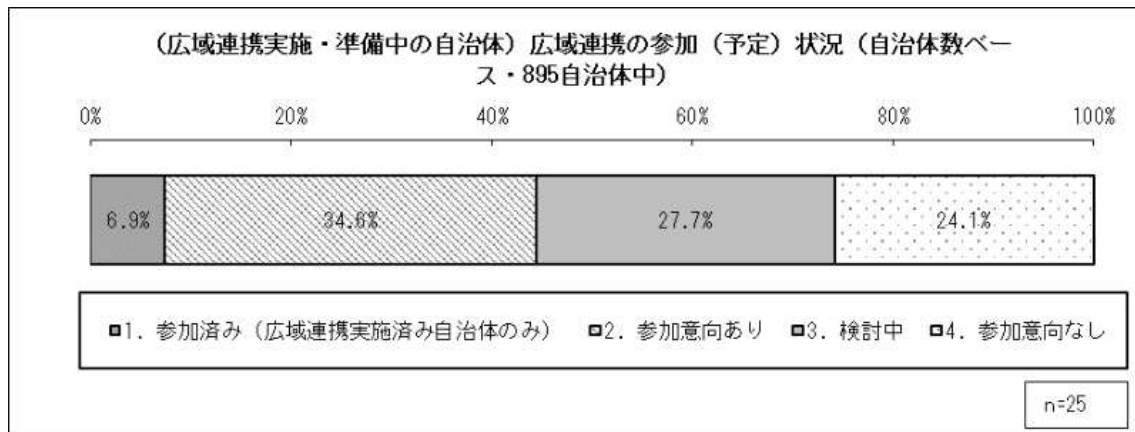
	実数	割合
n 数	n=24	n=24
1. 都道府県内で広域連携の仕組みの検討段階	6	25.0%
2. 管内自治体へのヒアリング・意向調査の段階	8	33.3%
3. 都道府県における予算の確保段階	2	8.3%
4. システム等の開発段階	5	20.8%
5. 管内自治体・関係事業者との契約締結段階	2	8.3%
無回答	1	4.2%
計	24	100%

(4) (1)にて、「1. 実施している」「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。広域連携の開始時期（実施予定の自治体は目処・予定で可）をご記入ください。（単一回答）



	実数	割合
n 数	n=26	n=26
令和5年9月以前	1	3.8%
令和5年10月～12月	3	11.5%
令和6年1月～3月	1	3.8%
令和6年4月以降	17	65.4%
無回答・無効回答	4	15.4%
計	26	100%

(5) (1)にて、「1. 実施している」「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。現在(回答時点)の広域連携の参加(予定)状況別の自治体数をご記入ください。(単一回答)



自治体数ベース	実数	割合
n 数	n=25	n=25
1. 参加済み(広域連携実施済み自治体のみ)	73	6.9%
2. 参加意向あり	366	34.6%
3. 検討中	293	27.7%
4. 参加意向なし	255	24.1%
(合計自治体数)	1,057	100%

(6) (1)にて、「1. 実施している」「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。広域連携の実施に向けた市区町村との調整方法についてご記入ください。(自由記述)

→省略

質問4 本アンケートのご回答内容を踏まえ、より詳細な取組内容をお伺いし、全国の自治体向けに周知する事例集を作成するため、弊社(株式会社野村総合研究所)またはこども家庭庁よりヒアリングをお願いすることがございます。

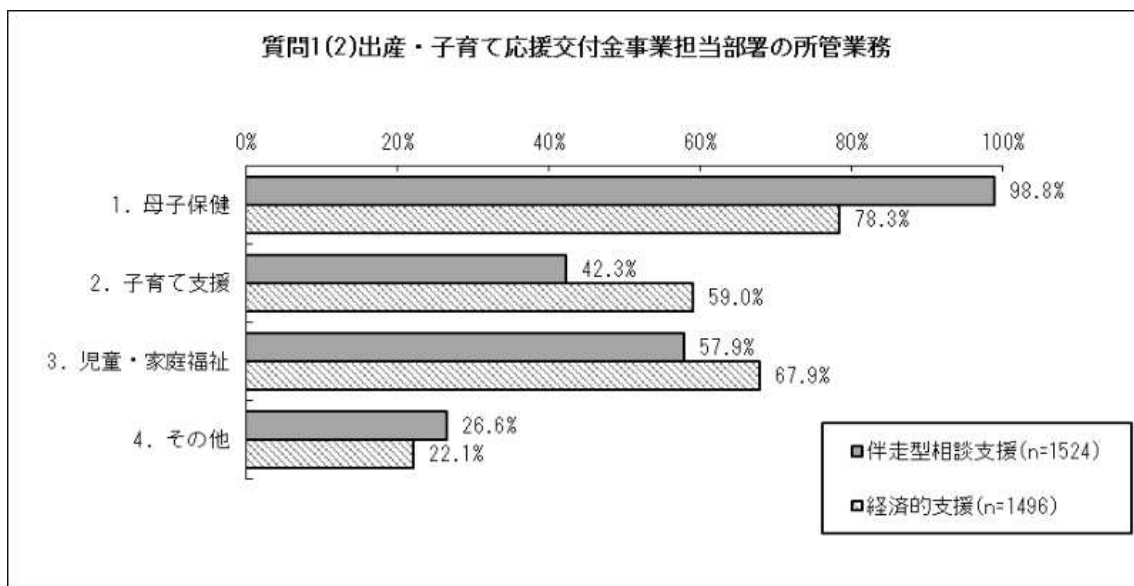
ヒアリング及び事例集の作成をお願いした際にご協力いただくことは可能でしょうか。
(単一回答)

	実数		割合	
	ヒアリングのご協力	事例集作成のご協力	ヒアリングのご協力	事例集作成のご協力
n 数	n=47	n=47	n=47	n=47
1. 協力可能	38	33	80.9%	70.2%
2. 協力不可	9	8	19.1%	17.0%
無回答	0	6	0%	13%
計	47	47	100%	100%

2. 第 1 回市町村アンケート調査結果

質問 1 貴自治体の基本情報についてお伺いします。以降の設問では、令和 5 年 4 月 1 日時点での状況についてご回答ください。

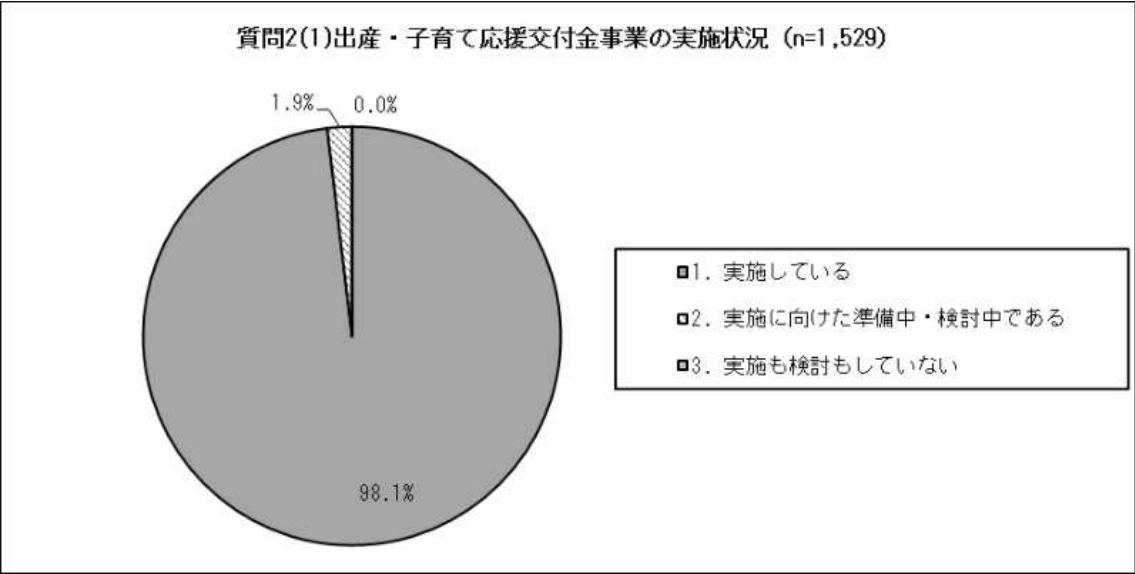
(2) 伴走型相談支援・経済的支援を担当されている部署が所管する業務として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数		割合	
	伴走型相談支援	経済的支援	伴走型相談支援	経済的支援
n 数	n=1, 524	n=1, 496	n=1, 524	n=1, 496
1. 母子保健	1, 506	1, 172	98. 8%	78. 3%
2. 子育て支援	637	692	42. 3%	59. 0%
3. 児童・家庭福祉	369	470	57. 9%	67. 9%
4. その他	98	104	26. 6%	22. 1%

質問2 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の実施・検討状況についてお伺いします。

(1) 出産・子育て応援交付金事業を実施していますか？当てはまるものをお選びください。(単一回答)

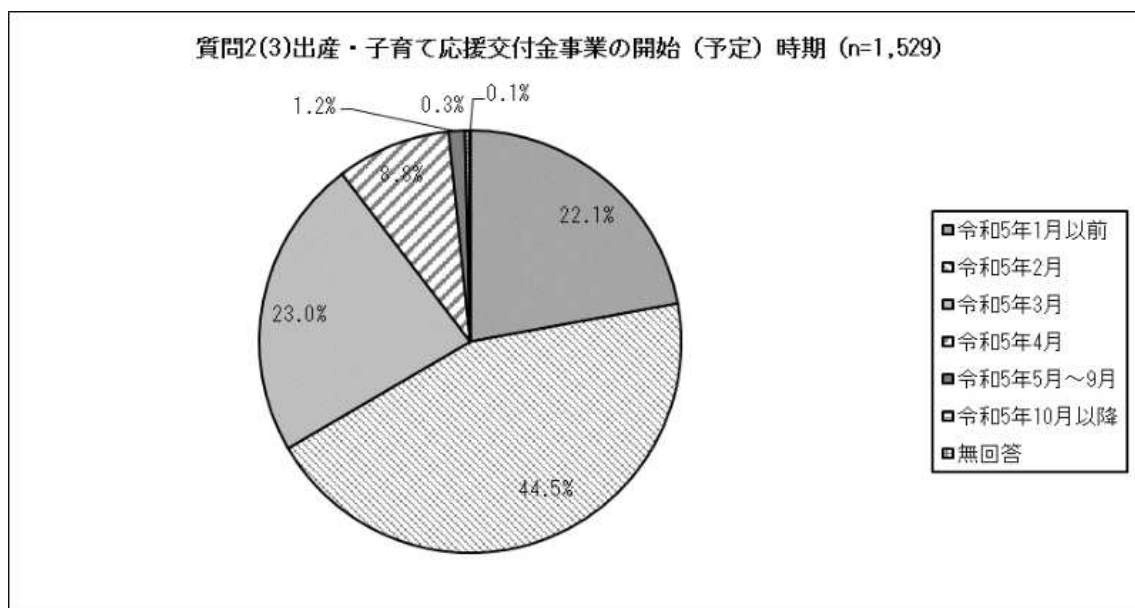


	実数	割合
n 数	n=1, 529	n=1, 529
1. 実施している	1, 500	98. 0%
2. 実施に向けた準備中・検討中である	29	1. 9%
3. 実施も検討もしていない	0	0%
無回答	0	0%
計	1, 529	100%

(2) 「3. 実施も検討もしていない」とご回答の方にお伺いします。その理由としてあてはまるものをすべてお答えください。(複数回答)

	実数	割合
n 数	n=0	n=0
1. 庁内の体制が整わないため	0	-
2. 予算措置が困難なため	0	-
3. 自治体独自ですでに類似の事業を実施しているため	0	-
4. 対象者が少ないため	0	-
5. 事業実施の必要性を感じないため	0	-
6. その他	0	-
計	0	-

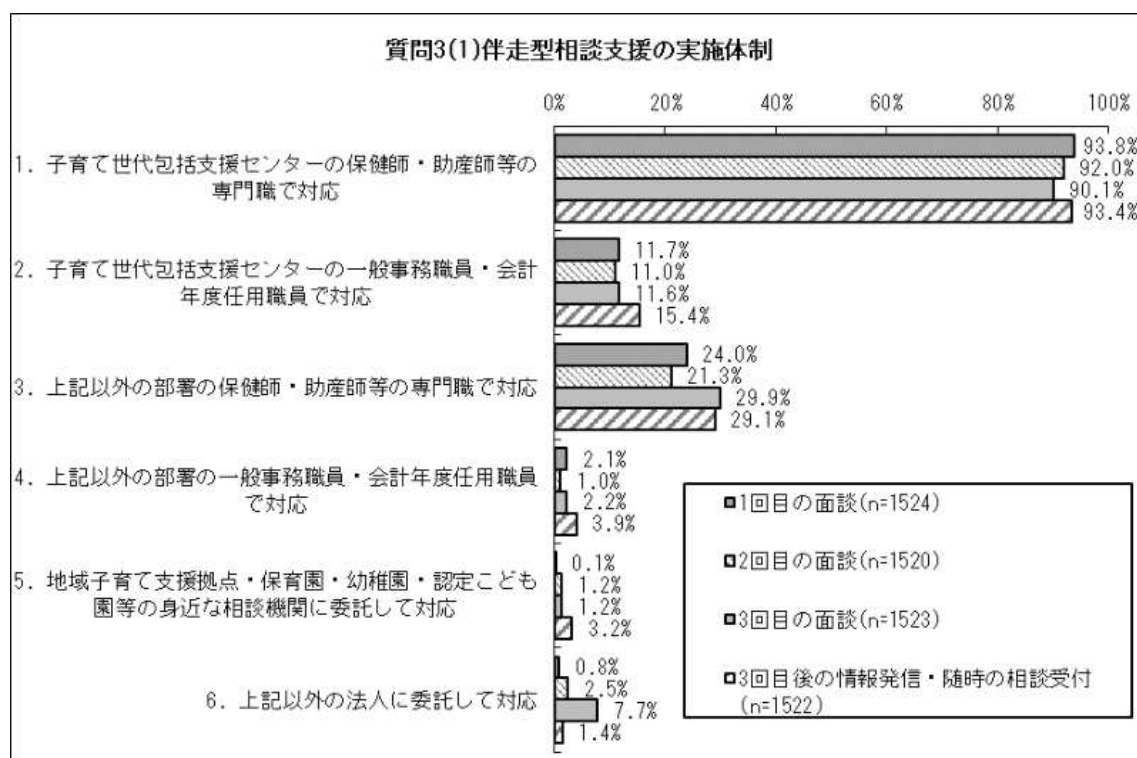
(3) 出産・子育て応援交付金事業の開始時期(実施予定の自治体は目処・予定で可)についてお答えください。(単一回答)



	実数	割合
n 数	n=1, 529	n=1, 529
令和 5 年 1 月以前	338	22. 1%
令和 5 年 2 月	680	44. 5%
令和 5 年 3 月	352	23. 0%
令和 5 年 4 月	134	8. 8%
令和 5 年 5 月～9 月	19	1. 2%
令和 5 年 10 月以降	5	0. 3%
無回答	1	0. 1%
計	1, 529	100%

質問 3 貴自治体における伴走型相談支援の実施体制・実施方法についてお伺いします。

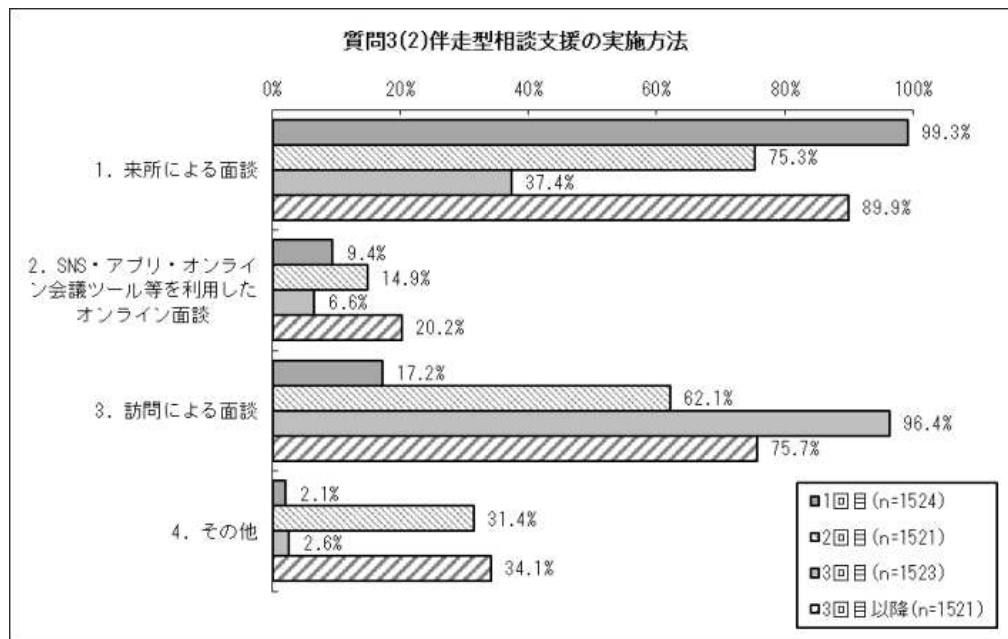
(1) 1 回目（妊娠届出時）・2 回目（妊娠 8 か月ごろ）・3 回目（出産後）の各回の面談及び 3 回目後の情報発信・随時の相談受付について、実施体制（実施主体、担当者）として当てはまるものをすべてお答えください。（複数回答）



	実数			
	1 回目の面談	2 回目の面談	3 回目の面談	3 回目後の情報発信・随時の相談受付
n 数	n=1, 524	n=1, 520	n=1, 523	n=1, 522
1. 子育て世代包括支援センターの保健師・助産師等の専門職で対応	1, 430	1, 398	1, 372	1, 421
2. 子育て世代包括支援センターの一般事務職員・会計年度任用職員で対応	178	167	177	235
3. 上記以外の部署の保健師・助産師等の専門職で対応	365	323	456	443
4. 上記以外の部署の一般事務職員・会計年度任用職員で対応	32	15	34	60
5. 地域子育て支援拠点・保育園・幼稚園・認定こども園等の身近な相談機関に委託して対応	2	18	19	48
6. 上記以外の法人に委託して対応	12	38	118	21

	割合			
	1 回目の面談	2 回目の面談	3 回目の面談	3 回目後の情報発信・随時の相談受付
n 数	n=1, 524	n=1, 520	n=1, 523	n=1, 522
1. 子育て世代包括支援センターの保健師・助産師等の専門職で対応	93. 8%	92. 0%	90. 1%	93. 4%
2. 子育て世代包括支援センターの一般事務職員・会計年度任用職員で対応	11. 7%	11. 0%	11. 6%	15. 4%
3. 上記以外の部署の保健師・助産師等の専門職で対応	24. 0%	21. 3%	29. 9%	29. 1%
4. 上記以外の部署の一般事務職員・会計年度任用職員で対応	2. 1%	1. 0%	2. 2%	3. 9%
5. 地域子育て支援拠点・保育園・幼稚園・認定こども園等の身近な相談機関に委託して対応	0. 1%	1. 2%	1. 2%	3. 2%
6. 上記以外の法人に委託して対応	0. 8%	2. 5%	7. 7%	1. 4%

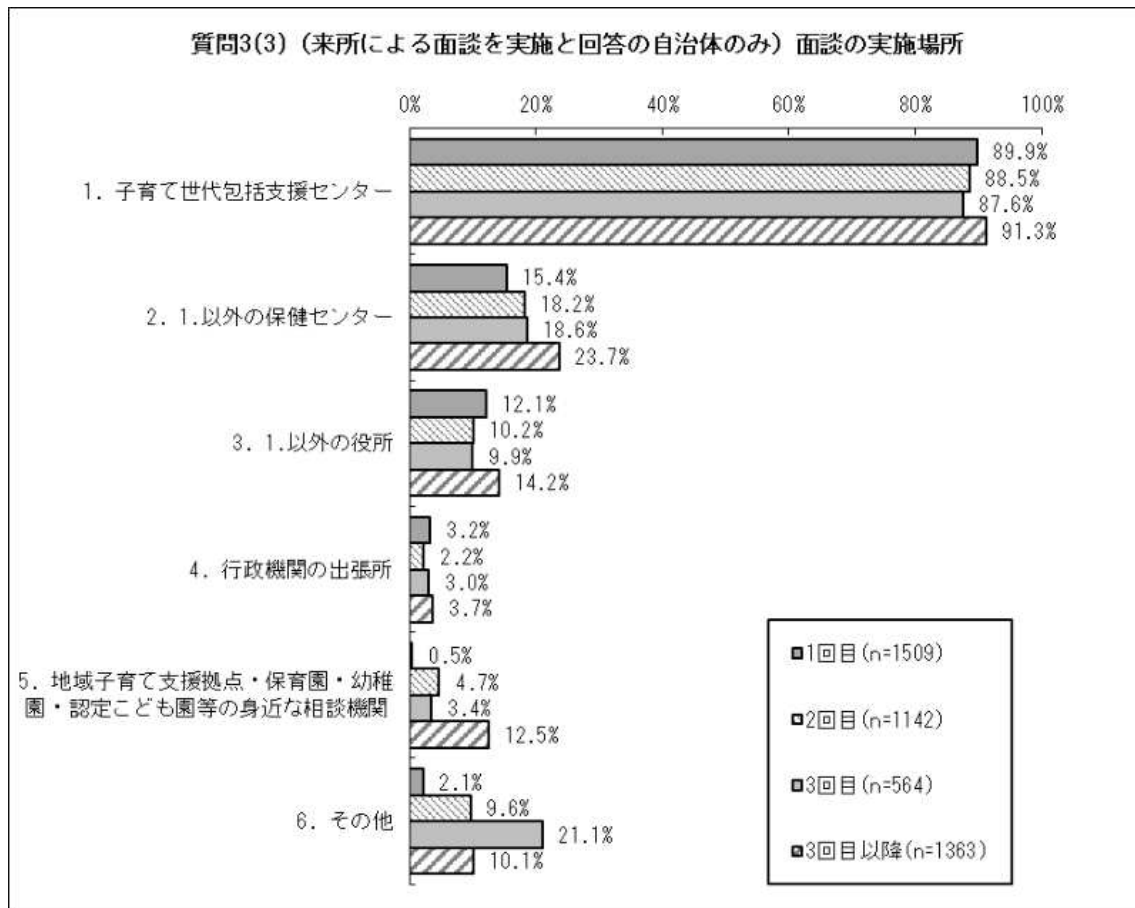
(2) 1回目(妊娠届出時)・2回目(妊娠8か月ごろ)・3回目(出産後)の各回の面談及び3回目後の情報発信・随時の相談受付について、実施方法として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数			
	1回目	2回目	3回目	3回目以降
n数	n=1,524	n=1,521	n=1,523	n=1,521
1. 来所による面談	1,513	1,145	570	1,368
2. SNS・アプリ・オンライン会議ツール等を利用したオンライン面談	143	227	100	307
3. 訪問による面談	262	944	1,468	1,152
4. その他	32	478	39	519

	割合			
	1回目	2回目	3回目	3回目以降
n数	n=1,524	n=1,521	n=1,523	n=1,521
1. 来所による面談	99.3%	75.3%	37.4%	89.9%
2. SNS・アプリ・オンライン会議ツール等を利用したオンライン面談	9.4%	14.9%	6.6%	20.2%
3. 訪問による面談	17.2%	62.1%	96.4%	75.7%
4. その他	2.1%	31.4%	2.6%	34.1%

(3)「1. 来所による面談を実施」とお答えいただいた方にお伺いします。実施場所として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)

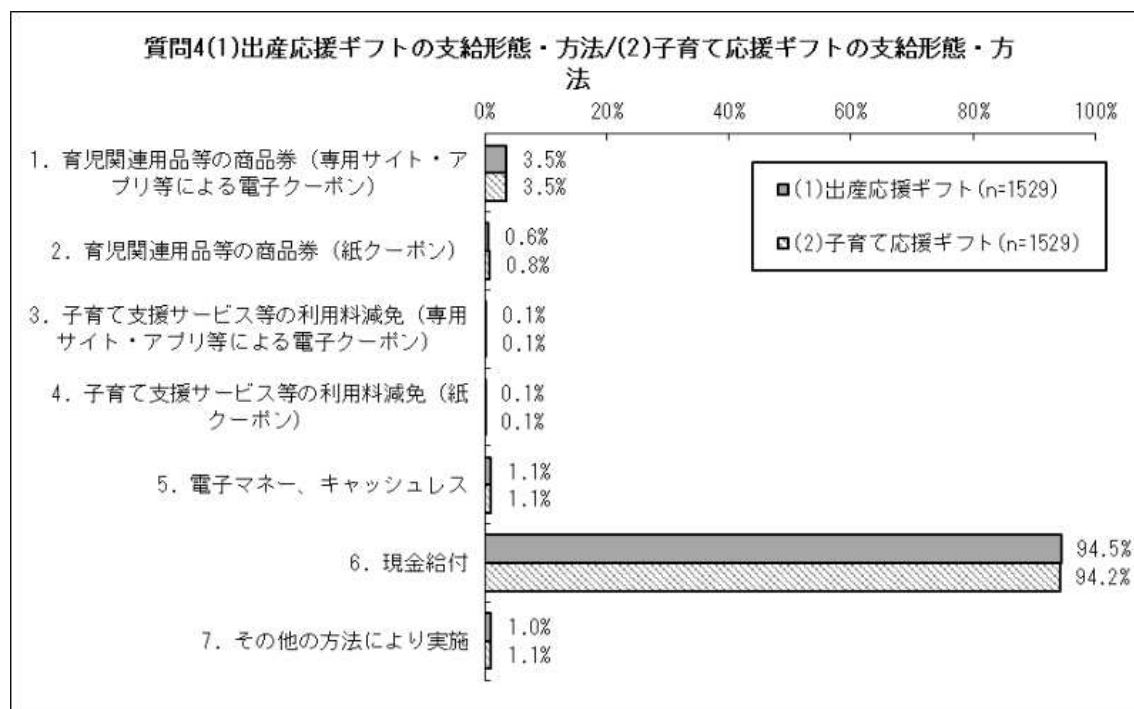


	実数			
	1 回目	2 回目	3 回目	3 回目以降
n 数	n=1, 509	n=1, 142	n=564	n=1, 363
1. 子育て世代包括支援センター	1, 356	1, 011	494	1, 245
2. 1. 以外の保健センター	232	208	105	323
3. 1. 以外の役所	183	116	56	194
4. 行政機関の出張所	48	25	17	50
5. 地域子育て支援拠点・保育園・幼稚園・認定こども園等の身近な相談機関	7	54	19	170
6. その他	32	110	119	138

	割合			
	1 回目	2 回目	3 回目	3 回目以降
n 数	n=1, 509	n=1, 142	n=564	n=1, 363
1. 子育て世代包括支援センター	89. 9%	88. 5%	87. 6%	91. 3%
2. 1. 以外の保健センター	15. 4%	18. 2%	18. 6%	23. 7%
3. 1. 以外の役所	12. 1%	10. 2%	9. 9%	14. 2%
4. 行政機関の出張所	3. 2%	2. 2%	3. 0%	3. 7%
5. 地域子育て支援拠点・保育園・幼稚園・認定こども園等の身近な相談機関	0. 5%	4. 7%	3. 4%	12. 5%
6. その他	2. 1%	9. 6%	21. 1%	10. 1%

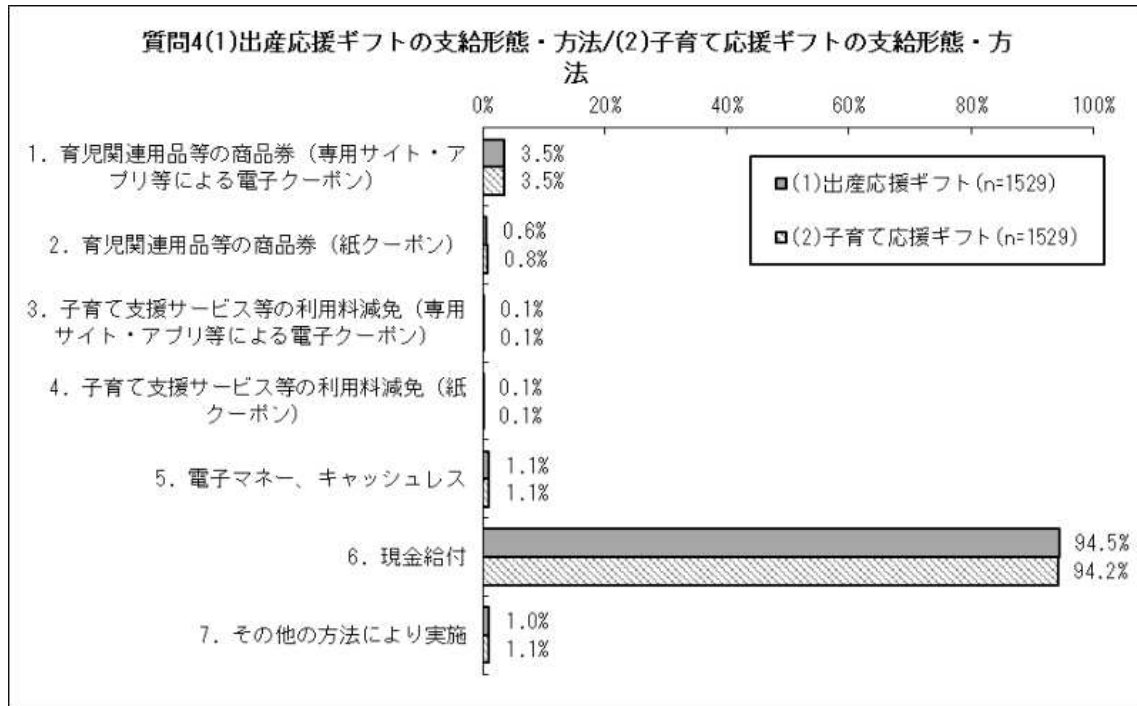
質問4 貴自治体における経済的支援の支給形態・方法についてお伺いします。

(1) 出産応援ギフトの支給形態・方法として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



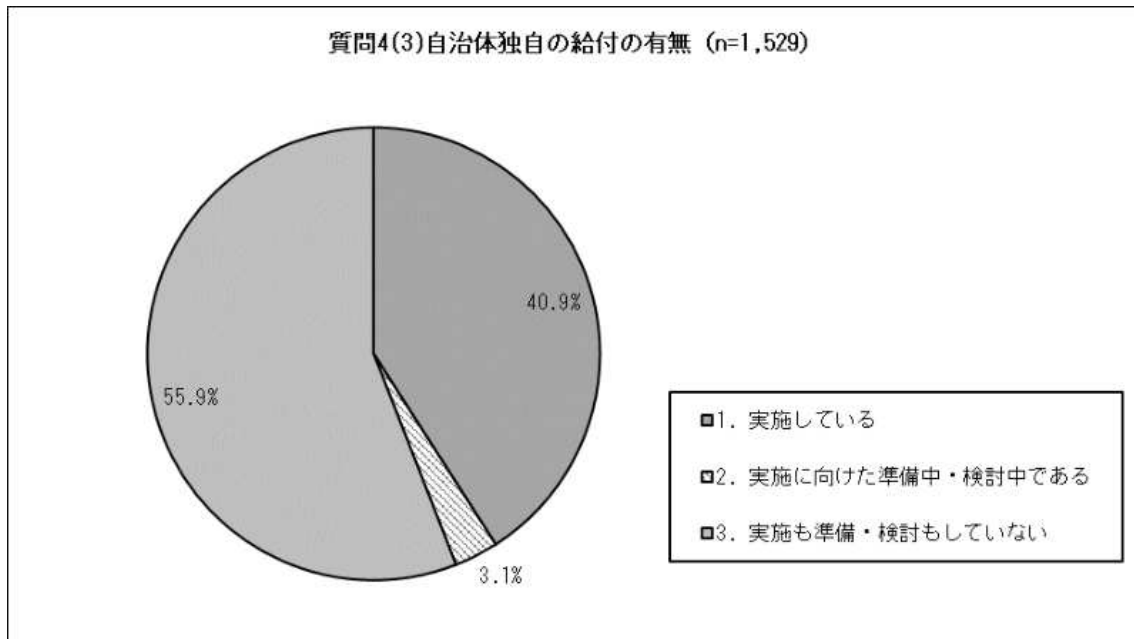
	実数		割合	
	(1) 出産応援ギフト	(2) 子育て応援ギフト	(1) 出産応援ギフト	(2) 子育て応援ギフト
n 数	n=1, 529	n=1, 529	n=1, 529	n=1, 529
1. 育児関連用品等の商品券（専用サイト・アプリ等による電子クーポン）	54	53	3. 5%	3. 5%
2. 育児関連用品等の商品券（紙クーポン）	9	12	0. 6%	0. 8%
3. 子育て支援サービス等の利用料減免（専用サイト・アプリ等による電子クーポン）	2	2	0. 1%	0. 1%
4. 子育て支援サービス等の利用料減免（紙クーポン）	1	1	0. 1%	0. 1%
5. 電子マネー、キャッシュレス	17	17	1. 1%	1. 1%
6. 現金給付	1, 445	1, 440	94. 5%	94. 2%
7. その他の方法により実施	16	17	1. 0%	1. 1%

(2) 子育て応援ギフトの支給形態・方法として当てはまるものをすべてお答えください。
(複数回答)



	実数		割合	
	(1) 出産応援ギフト	(2) 子育て応援ギフト	(1) 出産応援ギフト	(2) 子育て応援ギフト
n 数	n=1, 529	n=1, 529	n=1, 529	n=1, 529
1. 育児関連用品等の商品券（専用サイト・アプリ等による電子クーポン）	54	53	3. 5%	3. 5%
2. 育児関連用品等の商品券（紙クーポン）	9	12	0. 6%	0. 8%
3. 子育て支援サービス等の利用料減免（専用サイト・アプリ等による電子クーポン）	2	2	0. 1%	0. 1%
4. 子育て支援サービス等の利用料減免（紙クーポン）	1	1	0. 1%	0. 1%
5. 電子マネー、キャッシュレス	17	17	1. 1%	1. 1%
6. 現金給付	1, 445	1, 440	94. 5%	94. 2%
7. その他の方法により実施	16	17	1. 0%	1. 1%

(3) 出産・子育て応援給付金以外に、自治体独自で給付を行っていますか？(単一回答)



	実数	割合
n 数	n=1, 529	n=1, 529
1. 実施している	625	40.9%
2. 実施に向けた準備中・検討中である	48	3.1%
3. 実施も準備・検討もしていない	854	55.9%
無回答	2	0.1%
計	1, 529	100%

質問5 出産・子育て応援交付金事業の充実に向けた取組についてお伺いします。

(1) 出産・子育て応援交付金事業の実施に当たって、貴自治体として創意工夫されている点や、特徴的な取組があればご記入ください。(自由記述)

→省略

(2) 事業の検討・準備・実施に当たって、参考とされた自治体があれば、自治体名をご記入ください。

→省略

質問6 本アンケートのご回答内容を踏まえ、より詳細な取組内容をお伺いし、全国の自治体向けに周知する事例集を作成するため、弊社(株式会社野村総合研究所)またはこども家庭庁よりヒアリングをお願いすることがございます。

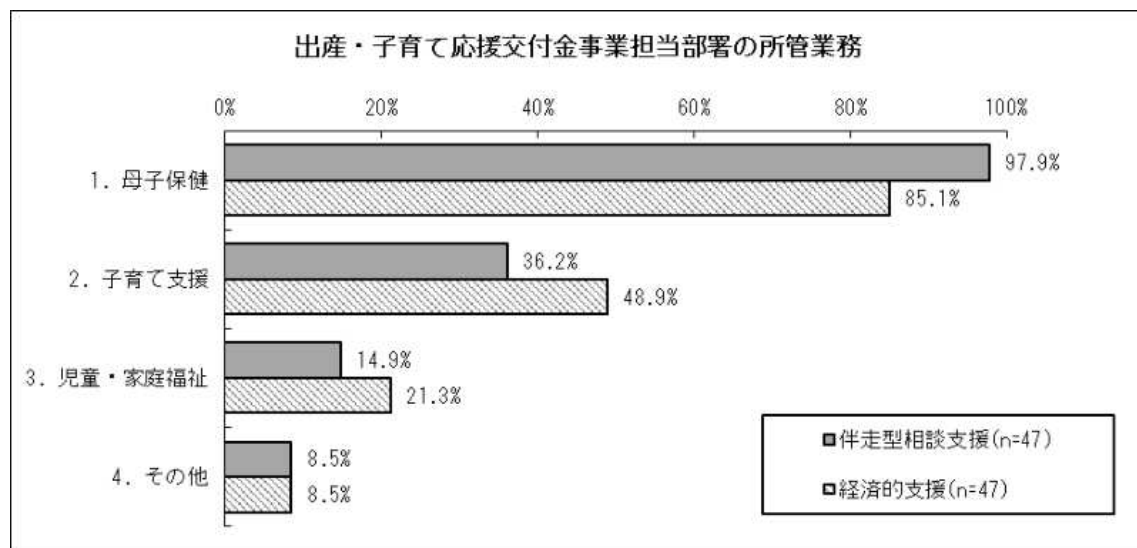
ヒアリング及び事例集の作成をお願いした際にご協力いただくことは可能でしょうか？

	実数		割合	
	ヒアリングのご協力	事例集作成のご協力	ヒアリングのご協力	事例集作成のご協力
n 数	n=1,529	n=1,529	n=1,529	n=1,529
1. 協力可能	865	584	56.6%	38.2%
2. 協力不可	661	939	43.2%	61.4%
無回答	3	6	0.2%	0.4%
計	1,529	1,529	100%	100%

3. 第2回都道府県アンケート調査結果

質問1 貴自治体の基本情報についてお伺いします。

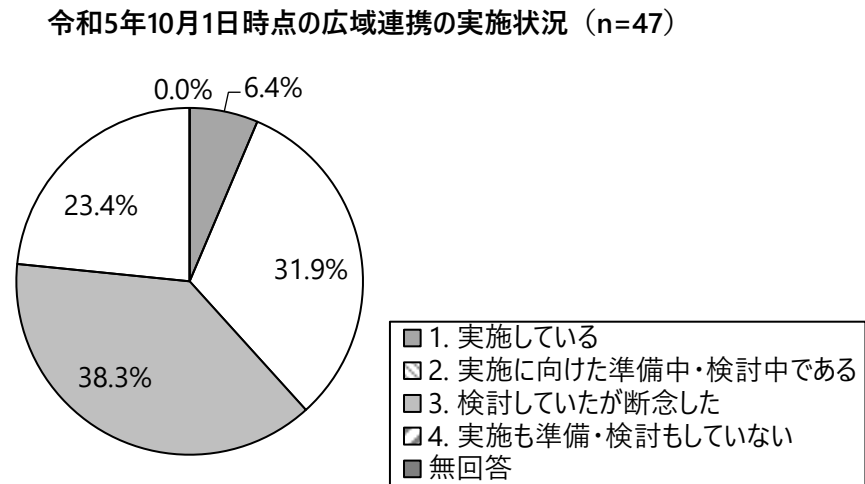
(2) 当該事業を所管されている部署が所管する業務として当てはまるものを、伴走型相談支援、経済的支援それぞれについてすべてお答えください。(複数回答)



	実数		割合	
	伴走型相談支援	経済的支援	伴走型相談支援	経済的支援
n 数	n=47	n=47	n=47	n=47
1. 母子保健	46	40	97.9%	85.1%
2. 子育て支援	17	23	36.2%	48.9%
3. 児童・家庭福祉	7	10	14.9%	21.3%
4. その他	4	4	8.5%	8.5%
計	74	77	—	—

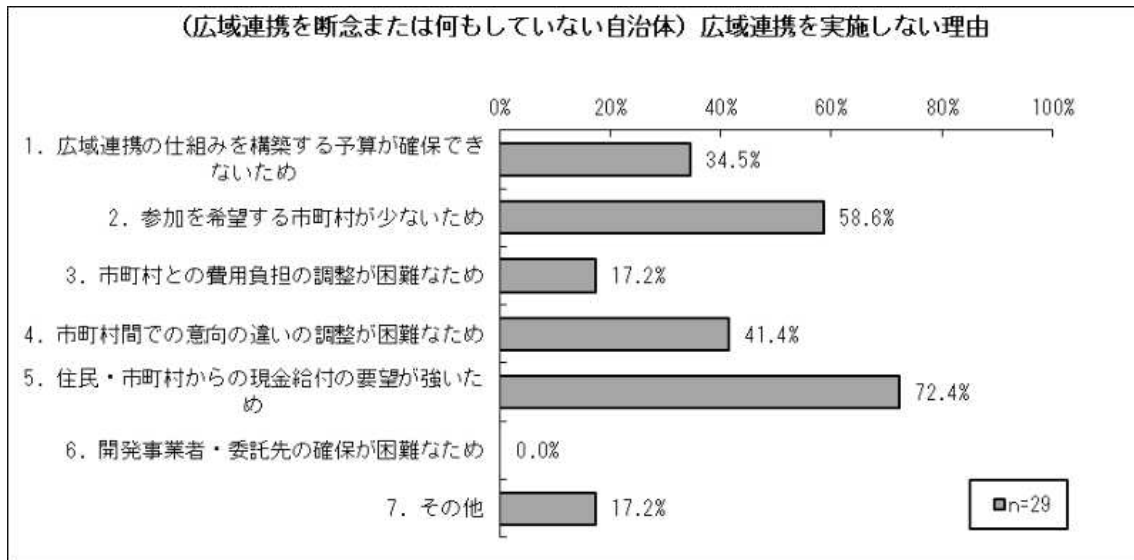
質問2 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の広域連携に係る実施・検討状況についてお伺いします。

(1) 令和5年10月1日時点の出産・子育て応援交付金事業に係る広域連携の実施状況として当てはまるものを一つお選びください。(単一回答)



	実数	割合
n 数	n=47	n=47
1. 実施している	3	6.4%
2. 実施に向けた準備中・検討中である	15	31.9%
3. 検討していたが断念した	18	38.3%
4. 実施も準備・検討もしていない	11	23.4%
無回答	0	0.0%
計	47	100%

(2) (1)にて、「3. 検討していたが断念した」及び「4. 実施も準備・検討もしていない」と回答された方にお伺いします。広域連携を実施しない理由として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)

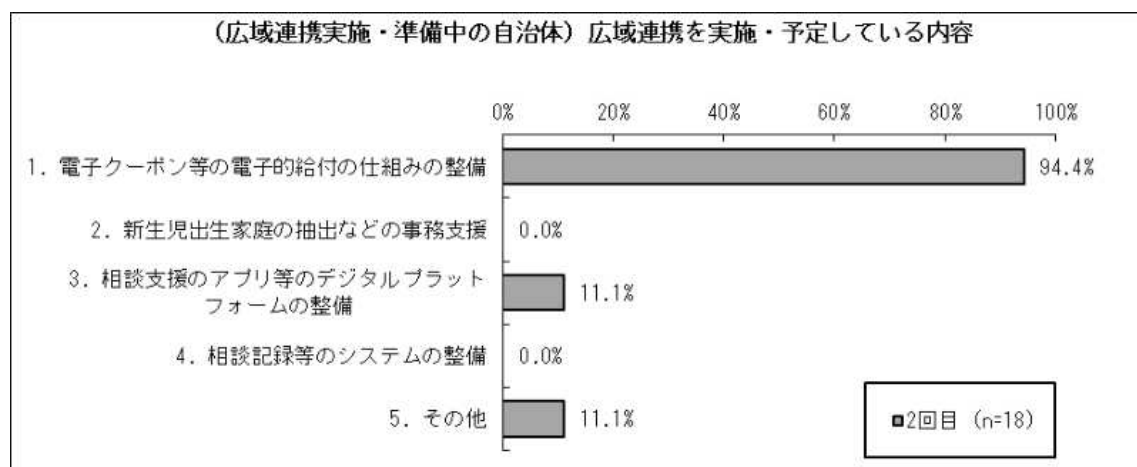


	実数	割合
n 数	n=29	n=29
1. 広域連携の仕組みを構築する予算が確保できないため	10	34.5%
2. 参加を希望する市町村が少ないため	17	58.6%
3. 市町村との費用負担の調整が困難なため	5	17.2%
4. 市町村間での意向の違いの調整が困難なため	12	41.4%
5. 住民・市町村からの現金給付の要望が強いため	21	72.4%
6. 開発事業者・委託先の確保が困難なため	0	0.0%
7. その他	5	17.2%
計	70	-

(3) (2)にてご回答いただいた理由について、具体的な内容をご記入ください。

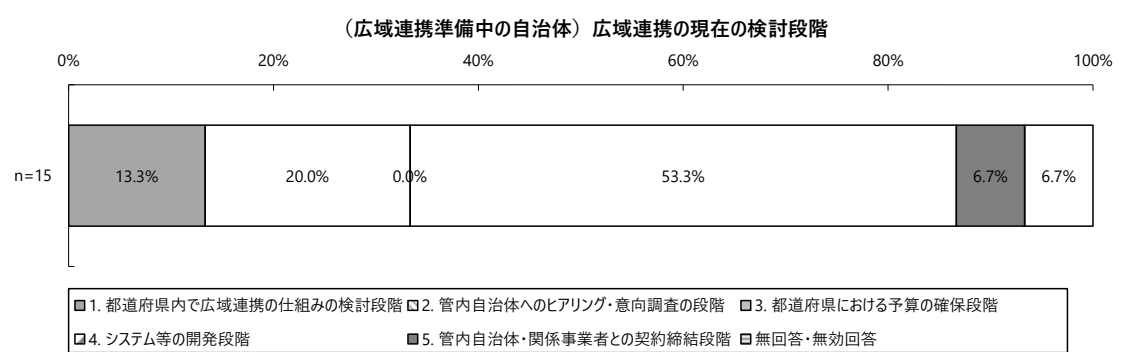
→省略

(4) (1)にて、「1. 実施している」「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。広域連携を実施・予定している内容として、当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



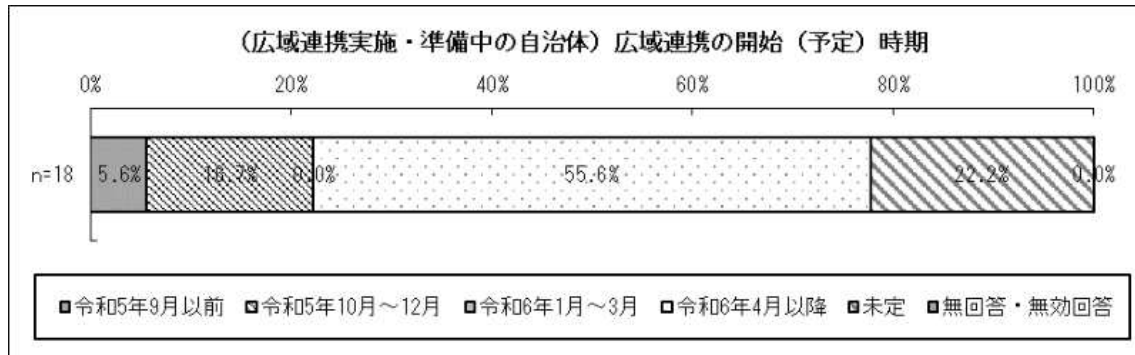
	実数	割合
n 数	n=18	n=18
1. 電子クーポン等の電子的給付の仕組みの整備	17	94.4%
2. 新生児出生家庭の抽出などの事務支援	0	0.0%
3. 相談支援のアプリ等のデジタルプラットフォームの整備	2	11.1%
4. 相談記録等のシステムの整備	0	0.0%
5. その他	2	11.1%
計	21	-

（５）(1)にて、「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。
 現在（回答時点）の検討段階として当てはまるものを一つお答えください。（単一回答）
 ※令和５年１０月１日時点ではなく、回答時点の検討段階をご回答ください。



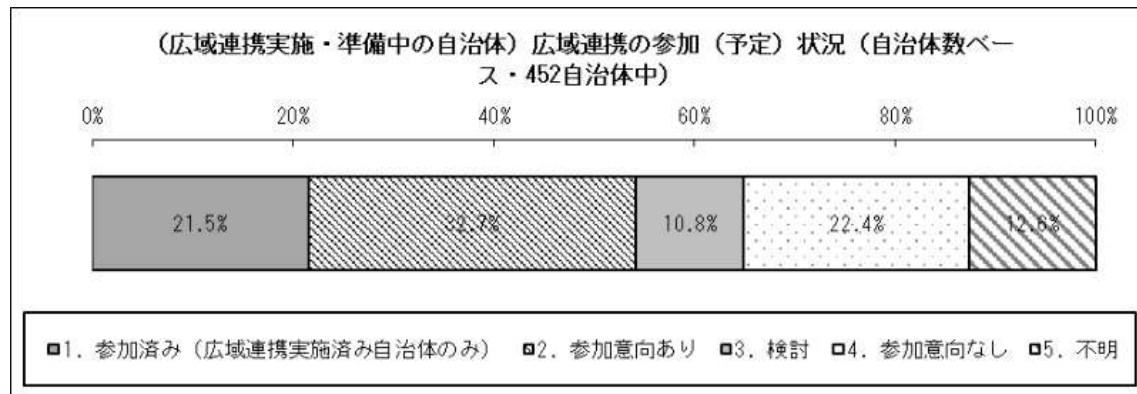
	実数	割合
n 数	n=14	n=14
1. 都道府県内で広域連携の仕組みの検討段階	2	14.3%
2. 管内自治体へのヒアリング・意向調査の段階	3	21.4%
3. 都道府県における予算の確保段階	0	0.0%
4. システム等の開発段階	8	57.1%
5. 管内自治体・関係事業者との契約締結段階	1	7.1%
計	14	100%

(6) (1)にて、「1. 実施している」「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。広域連携の開始時期（実施予定の自治体は目処・予定で可）をご記入ください。（単一回答）



	実数	割合
n 数	n=18	n=18
令和5年9月以前	1	5.6%
令和5年10月～12月	3	16.7%
令和6年1月～3月	0	0.0%
令和6年4月以降	10	55.6%
未定	4	22.2%
無回答・無効回答	0	0.0%
計	18	100%

(7) (1)にて、「1. 実施している」「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。現在（回答時点）の広域連携の参加（予定）状況別の自治体数をご記入ください。（単一回答）



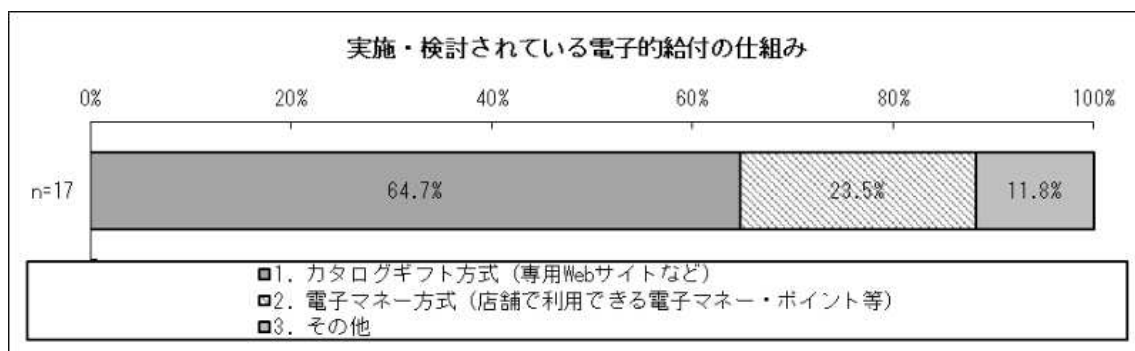
自治体数ベース	実数	割合
n 数	n=18	n=18
1. 参加済み（広域連携実施済み自治体のみ）	116	21.5%
2. 参加意向あり	176	32.7%
3. 検討	58	10.8%
4. 参加意向なし	121	22.4%
5. 不明	68	12.6%
計	539	100%

(8) (1)にて、「1. 実施している」「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。広域連携の実施に向けた市町村との調整方法についてご記入ください。

→省略

質問3 広域連携にて実施する電子クーポン等の電子的給付の仕組みについてお伺いします。本設問は、質問2(4)にて「1. 電子クーポン等の電子的給付の仕組みの整備」とご回答された方のみご回答ください。

(1) 実施・検討されている仕組みとして当てはまるものを一つお選びください。(単一回答)

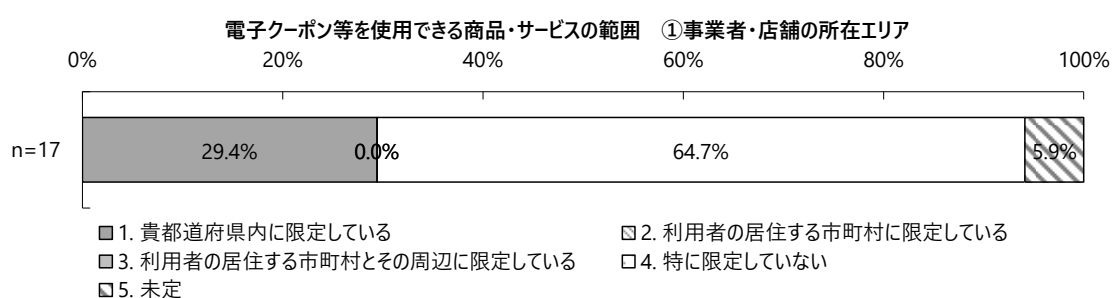


	実数	割合
n 数	n=17	n=17
1. カタログギフト方式（専用 Web サイトなど）	11	64.7%
2. 電子マネー方式（店舗で利用できる電子マネー・ポイント等）	4	23.5%
3. その他	2	11.8%
計	17	100%

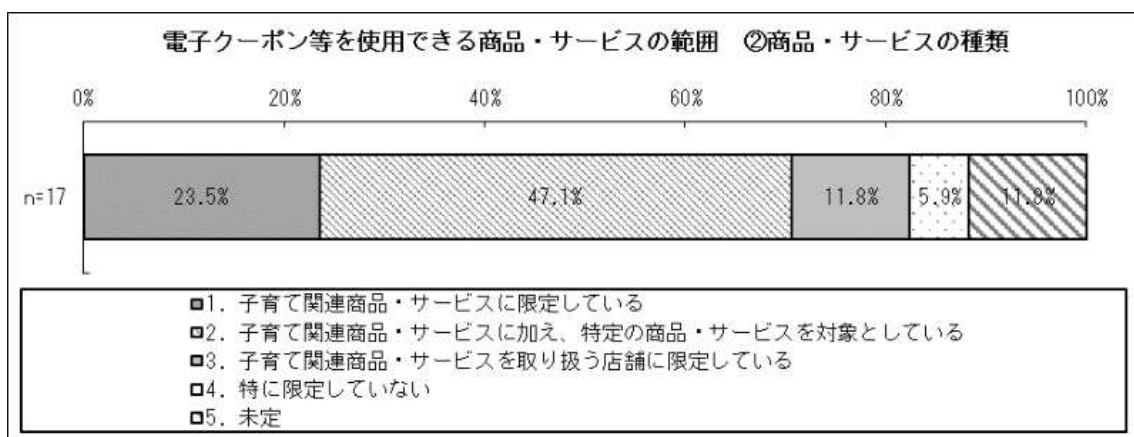
【その他回答】

- PayPay 商品券
- こども商品券

(2) 電子クーポン等を使用できる商品・サービスの範囲について、①事業者・店舗の所在エリア、②商品・サービスの種類の観点からそれぞれ当てはまるものを一つお選びください。
(単一回答)

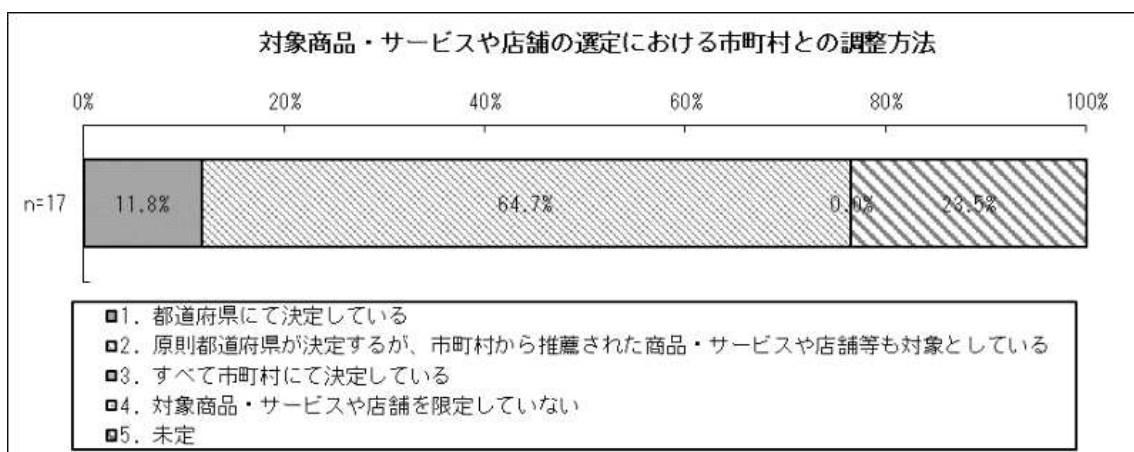


①事業者・店舗の所在エリア	実数	割合
n 数	n=17	n=17
1. 貴都道府県内に限定している	5	29.4%
2. 利用者の居住する市町村に限定している	0	0.0%
3. 利用者の居住する市町村とその周辺に限定している	0	0.0%
4. 特に限定していない	11	64.7%
5. 未定	1	5.9%
計	17	100%



②商品・サービスの種類	実数	割合
n 数	n=17	n=17
1. 子育て関連商品・サービスに限定している	4	23.5%
2. 子育て関連商品・サービスに加え、特定の商品・サービスを対象としている	8	47.1%
3. 子育て関連商品・サービスを取り扱う店舗に限定している	2	11.8%
4. 特に限定していない	1	5.9%
5. 未定	2	11.8%
計	17	100%

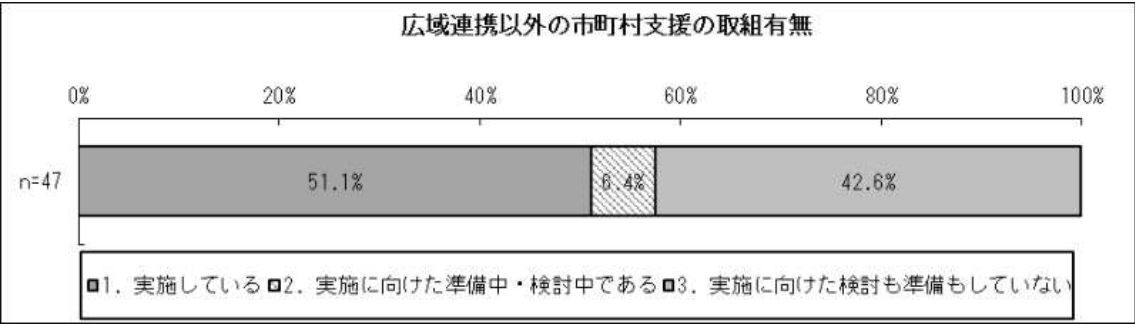
(3) 対象商品・サービスや店舗の選定における市町村との調整方法について当てはまるものを一つお選びください。(単一回答)



	実数	割合
n 数	n=17	n=17
1. 都道府県にて決定している	2	11.8%
2. 原則都道府県が決定するが、市町村から推薦された商品・サービスや店舗等も対象としている	11	64.7%
3. すべて市町村にて決定している	0	0.0%
4. 対象商品・サービスや店舗を限定していない	0	0.0%
5. 未定	4	23.5%
計	17	100%

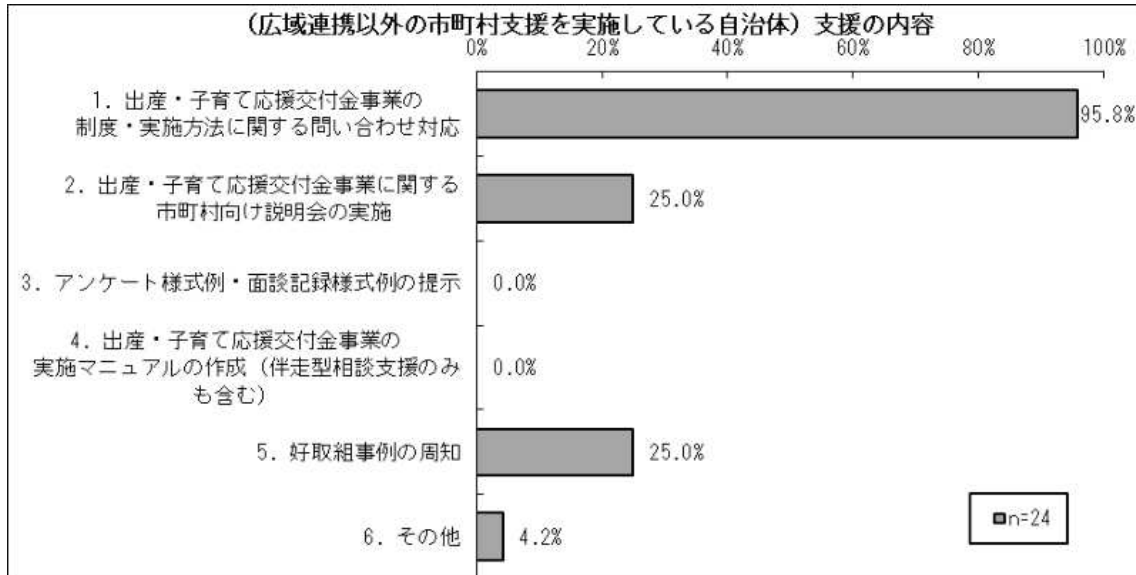
質問 4 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業に関する広域連携以外の市町村支援についてお伺いします。

(1) 貴自治体において、出産・子育て応援交付金事業に関する広域連携以外の市町村支援の取組を行っていますか。当てはまるものを一つお選びください。(単一回答)



	実数	割合
n 数	n=47	n=47
1. 実施している	24	51.1%
2. 実施に向けた準備中・検討中である	3	6.4%
3. 実施に向けた検討も準備もしていない	20	42.6%
計	47	100%

(2)「1. 実施している」とご回答された方にお伺いします。支援の内容として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数	割合
n 数	n=24	n=24
1. 出産・子育て応援交付金事業の制度・実施方法に関する問い合わせ対応	23	95.8%
2. 出産・子育て応援交付金事業に関する市町村向け説明会の実施	6	25.0%
3. アンケート様式例・面談記録様式例の提示	0	0%
4. 出産・子育て応援交付金事業の実施マニュアルの作成（伴走型相談支援のみも含む）	0	0%
5. 好取組事例の周知	6	25.0%
6. その他	1	4.2%
計	36	-

【その他回答】

- 担当者会議の実施

(3) (2)にてご回答された支援について、具体的な実施内容をご記入ください。

<疑義照会・問い合わせ対応>

- 事業実施方法や補助金に関する問い合わせ対応
- ギフト支給の実施責任に関する問い合わせ対応。(基本的にはこども家庭庁へ確認)
- 交付申請等の事務手続や事業実施の運用に関する相談への対応
- 電話対応
- 市町村から事業内容や実施方法の問合せ内容について、必要があればこども家庭庁へ確認して対応
- 事業運用方法の相談や特殊な個別の事例について、区市町村から問合せがあった際は、各種要綱等やこども家庭庁への照会内容を踏まえて適切に助言をしている。
- 交付金の申請や事業実施に係る問い合わせに対して、国へ照会したり、国からの回答をQ & Aにまとめて全市町村へ周知している他、他市町村の情報が知りたいとの要望に対して情報提供したりしている。
- 主に交付申請にかかる疑義解釈等
- 事業制度や交付手続に関する疑義問い合わせへの対応
- 電話・メールによる問い合わせへの対応を行っている。
- 市町村において、事業実施に関する疑義が生じた際など、県からこども家庭庁へ照会する等、対応している。
- 制度、実施方法に関する市町村からの問い合わせをメール・電話で受け、国へ確認し市町村へ回答を行った。
- 出産・子育て応援交付金事業の制度・実施方法に関して、随時問い合わせに対応
- 制度や交付金について問い合わせがあった際に対応を行っている。
- 市町村からの各種問い合わせに都度対応している。

<市町村説明会>

- 令和4年度に本事業に関する市町村説明会を開催した。
- 制度創設時には、市町村向け説明会を実施した。
- 説明会は令和4年12月から複数回開催した。
- 令和5年1月27日に市町村担当課向け説明会を実施。

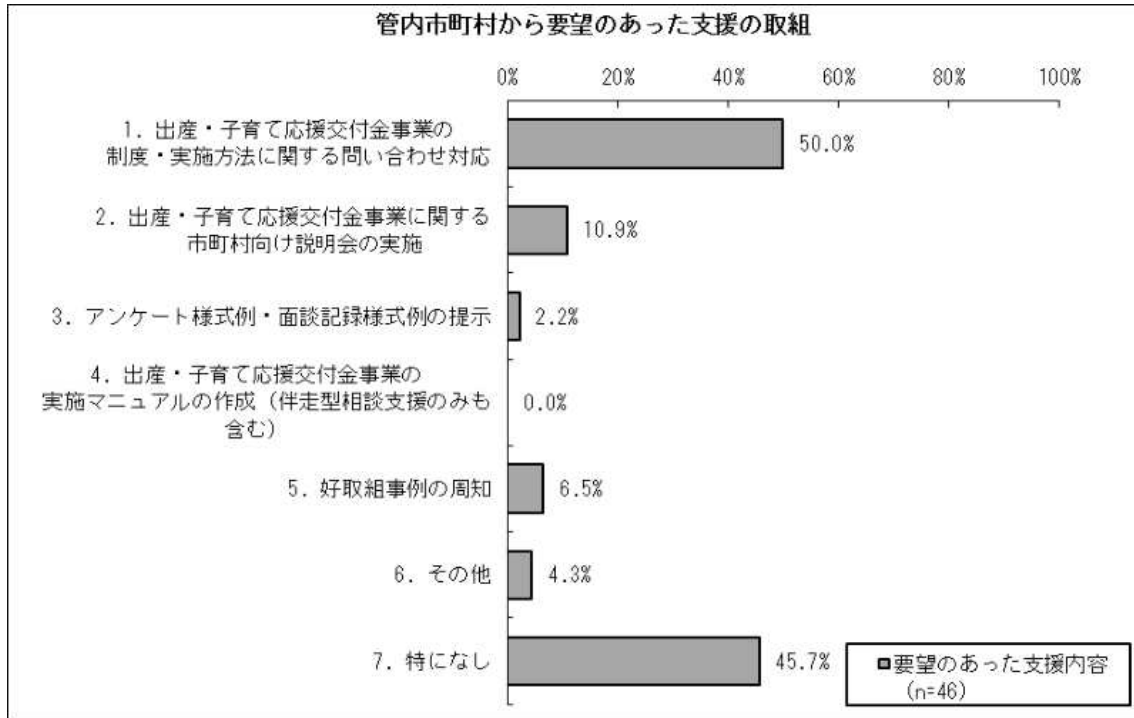
<実施状況の把握>

- 市町村の実施状況調査・情報共有

＜好事例の共有・意見交換＞

- 担当者会議を開催し、伴走型相談支援の取組方法などについて市町間で意見交換する場を設けた。
- 伴走型相談支援における市町ごとの実施方法や好取組事例について、母子保健担当者情報交換会等を活用し、情報共有する場を設けている。
- 市町村向けの研修の中で、一部市町村に伴走型相談支援の取組事例を発表してもらった。
- 令和5年度母子保健担当者会議にて県内市町村の出産・子育て応援交付金事業に関する好取組事例を周知した。
- 応援ギフトの現金以外の給付方法について好取組事例や企業からの提案などがあれば紹介している。

(4) 管内市町村から要望のあった支援の取組として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数	割合
n 数	n=46	n=46
1. 出産・子育て応援交付金事業の制度・実施方法に関する問い合わせ対応	23	50.0%
2. 出産・子育て応援交付金事業に関する市町村向け説明会の実施	5	10.9%
3. アンケート様式例・面談記録様式例の提示	1	2.2%
4. 出産・子育て応援交付金事業の実施マニュアルの作成（伴走型相談支援のみも含む）	0	0.0%
5. 好取組事例の周知	3	6.5%
6. その他	2	4.3%
7. 特になし	21	45.7%
計	55	-

【その他回答】

- 市町村への財政支援の強化（全額国庫負担）
- 転出入の対象者等の区市町村間の情報連携を円滑に行えるような仕組みづくり。
- 出産・子育て応援給付金の支給要件を満たしているかどうか等、他市町村から寄せられた個別具体事例についての考え方の共有。

質問5 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の充実に向けた取組についてお伺いします。

（１）出産・子育て応援交付金事業に係る広域連携の実施に当たって、貴都道府県として創意工夫されている点や、特徴的な取組があればご記入ください。

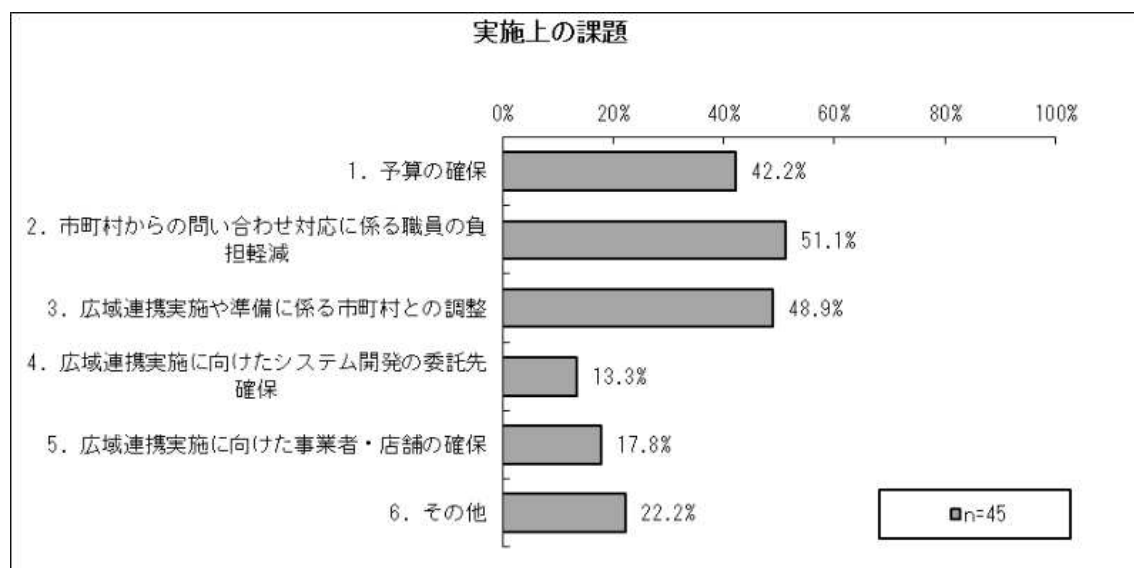
→省略

（２）広域連携の検討・準備・実施に当たって、参考とされた自治体があれば、自治体名をご記入ください。

- ・ 東京都、岐阜県、京都府
- ・ 岐阜県、京都府
- ・ 神奈川県平塚市
- ・ 岐阜県、京都府
- ・ 東京都、岐阜県、京都府
- ・ 東京都
- ・ 広域連携を実施していないため、特になし

質問6 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の実施上の課題についてお伺いします。

(1) 貴自治体において、出産・子育て応援交付金事業の実施上の課題となっていることとして、当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数	割合
n 数	n=45	n=45
1. 予算の確保	19	42.2%
2. 市町村からの問い合わせ対応に係る職員の負担軽減	23	51.1%
3. 広域連携実施や準備に係る市町村との調整	22	48.9%
4. 広域連携実施に向けたシステム開発の委託先確保	6	13.3%
5. 広域連携実施に向けた事業者・店舗の確保	8	17.8%
6. その他	10	22.2%
計	88	—

【その他回答】

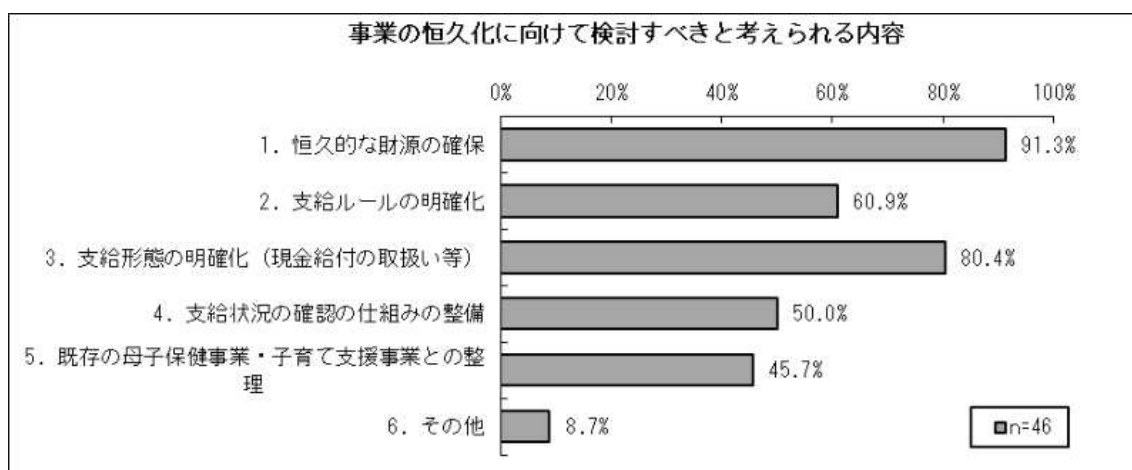
- 交付金事務に係る職員の負担軽減（同内容2件）
- 市町村の申請・実績取りまとめ業務負担
- 国の要綱やQAに掲載されていない問い合わせ対応が多いうえ、通常の補助金と異なる考え

方での申請手続等が発生するため、事務負担が大きい。

- 電子的給付を行った場合、事務負担、経費負担が増大することに対し、現状の補助金額ではカバーすることができず市町が参画することが難しい。
- 広域連携実施の可否
- 広域連携システムに参加する市町数の増加
- 広域連携実施におけるシステムランニングコストの費用負担

（２）将来的に、出産・子育て応援交付金事業を法律に位置づけ、恒久的な制度としていくことが検討されております。

事業の恒久化に向けて検討すべきと考えられる内容として、当てはまるものをすべてお答えください。（複数回答）



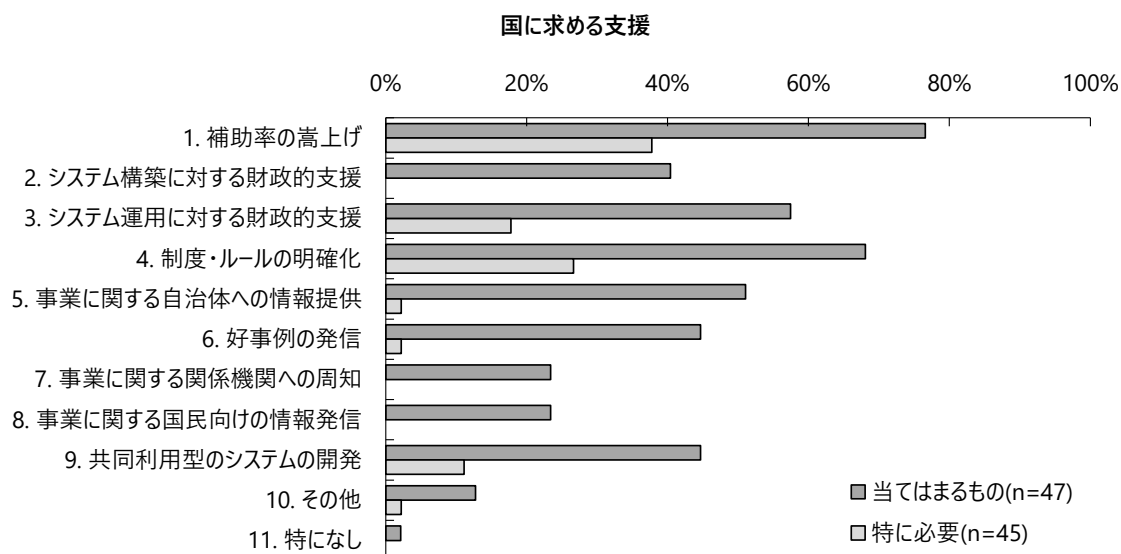
	実数	割合
n 数	n=46	n=46
1. 恒久的な財源の確保	42	91.3%
2. 支給ルールの明確化	28	60.9%
3. 支給形態の明確化（現金給付の取扱い等）	37	80.4%
4. 支給状況の確認の仕組みの整備	23	50.0%
5. 既存の母子保健事業・子育て支援事業との整理	21	45.7%
6. その他	4	8.7%
計	155	－

【その他回答】

- 伴走型相談支援を行う市町職員の負担軽減
- 住民や市町村から希望されている現金給付を恒久的に認め、支給方法に関わらず、平等に補助を受けられる制度としていただきたい。
- 「電子クーポン等による支給が原則であり現金給付はあくまで準備期間のオプション」「都道府県による広域的な仕組みの構築が望ましい」という方針は維持していただきたい。
- 国庫補助金の課題整理

（３）出産・子育て応援交付金事業の継続・定着化に向けて、国に求める支援として当てはまるものをすべてお答えください。（複数回答）

（４）（３）で「11. 特になし」と回答された方以外にお伺いします。特に必要と思われる項目を一つお選びください。（単一回答）



	実数		割合	
	(1) 当てはまるもの	(2) 特に必要	(1) 当てはまるもの	(2) 特に必要
n 数	n=47	n=45	n=47	n=45
1. 補助率の嵩上げ	36	17	76.6%	37.8%
2. システム構築に対する財政的支援	19	0	40.4%	0.0%
3. システム運用に対する財政的支援	27	8	57.4%	17.8%
4. 制度・ルールの明確化	32	12	68.1%	26.7%
5. 事業に関する自治体への情報提供	24	1	51.1%	2.2%
6. 好事例の発信	21	1	44.7%	2.2%
7. 事業に関する関係機関への周知	11	0	23.4%	0.0%
8. 事業に関する国民向けの情報発信	11	0	23.4%	0.0%
9. 共同利用型のシステムの開発	21	5	44.7%	11.1%
10. その他	6	1	12.8%	2.2%
11. 特になし	1	－	2.1%	－
計	209	45	－	100%

【その他回答】

<支給形態>

- 住民や市町村から希望されている現金給付を恒久的に認め、支給方法に関わらず、平等に補助を受けられる制度としていただきたい。
- 「現金よりも電子クーポンが望ましい」という国の見解を踏まえ、将来的な全県への展開を見据えて事業開始している。電子クーポンと現金とで補助率に差を設けるなど、自治体に現金からの移行を促す力強いメッセージを発信していただきたい。
- 給付の原則をクーポン等にすること（現金は排除しないが）を前面に出してほしい。
- 現金給付を第一とする方向で調整していると伺いましたが止めていただきたい。

<国庫補助金の課題>

- 国庫補助金の課題の整理をお願いしたい。例：各事業スキームの「対象者」の算出方法の整理や事務費等について、対象者の人数によらない一定の基準額の確保など。

<マイナポータルを活用した給付・管理>

- マイナポータルを活用した給付、管理（現状、マイナポイントの運用コストが高額であるため、実施には市町負担が発生してしまう）

質問7 本アンケートのご回答内容を踏まえ、より詳細な取組内容をお伺いし、全国の自治体向けに周知する事例集を作成するため、弊社（株式会社野村総合研究所）またはこども家庭庁よりヒアリングをお願いすることがございます。

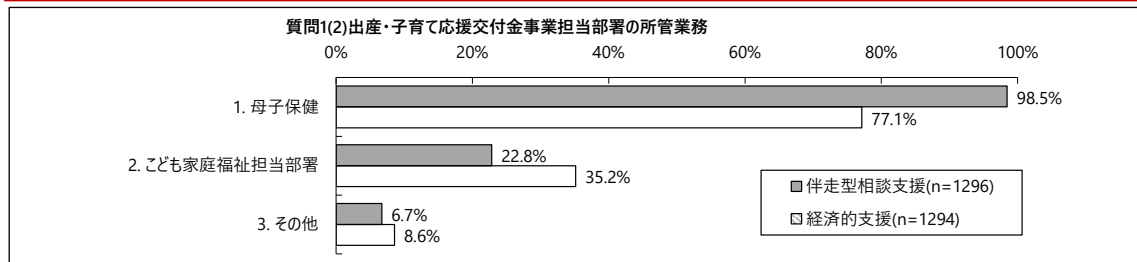
ヒアリング及び事例集の作成をお願いした際にご協力いただくことは可能でしょうか？

	実数		割合	
	ヒアリングのご協力	事例集の作成のご協力	ヒアリングのご協力	事例集の作成のご協力
n 数	n=47	n=47	n=47	n=47
1. 協力可能	37	31	78.7%	66.0%
2. 協力不可	10	16	21.3%	34.0%
無回答	0	0	0.0%	0.0%
計	47	47	100%	100%

4. 第2回市町村アンケート調査結果

質問1 貴自治体の基本情報についてお伺いします。以降の設問では、令和5年10月1日時点での状況についてご回答ください。

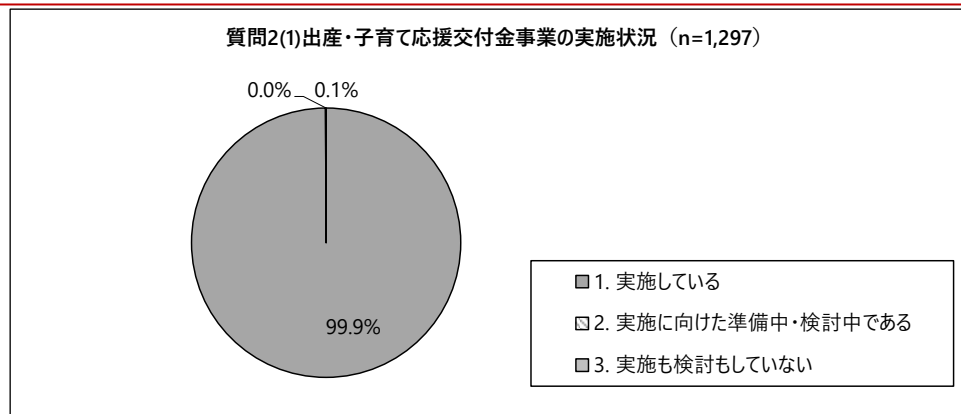
(2) 伴走型相談支援・経済的支援を担当されている部署が所管する業務として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数		割合	
	伴走型相談支援	経済的支援	伴走型相談支援	経済的支援
n 数	n=1,296	n=1,294	n=1,296	n=1,294
1. 母子保健	1,276	998	98.5%	77.1%
2. こども家庭福祉担当部署	296	455	22.8%	35.2%
3. その他	87	111	6.7%	8.6%

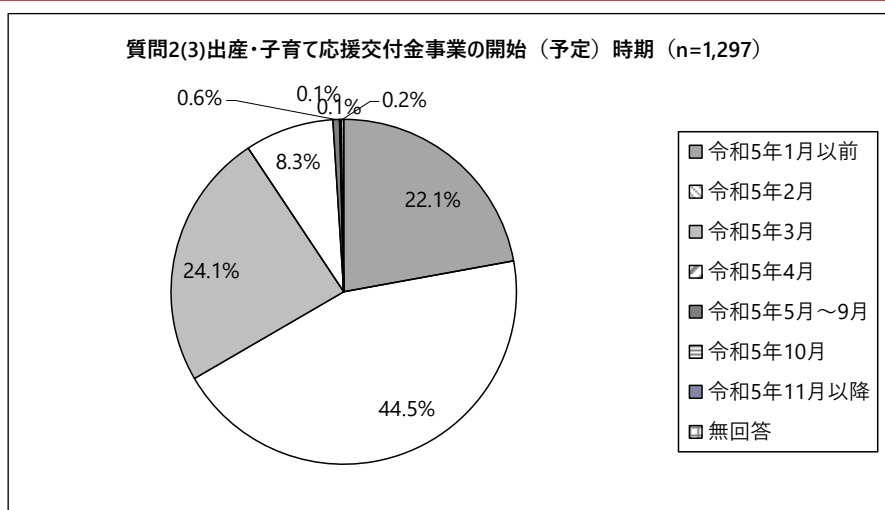
質問2 貴自治体における令和5年10月1日時点での出産・子育て応援交付金事業の実施・検討状況についてお伺いします。

(1) 出産・子育て応援交付金事業を実施していますか？当てはまるものをお選びください。(単一回答)



	実数	割合
n 数	n=1, 297	n=1, 297
1. 実施している	1, 296	99. 9%
2. 実施に向けた準備中・検討中である	1	0. 1%
3. 実施も検討もしていない	0	0. 0%
計	1, 297	100%

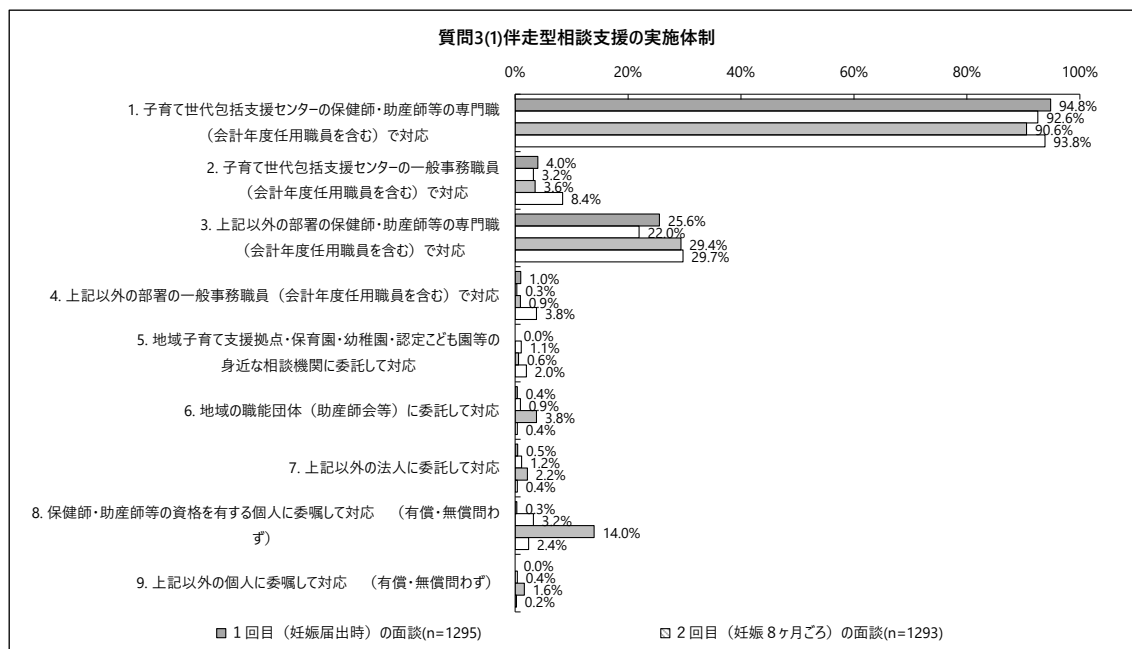
（３）出産・子育て応援交付金事業の開始時期（実施予定の自治体は目処・予定で可）についてお答えください。（単一回答）



	実数	割合
n 数	n=1, 297	n=1, 297
令和5年1月以前	287	22. 1%
令和5年2月	577	44. 5%
令和5年3月	312	24. 1%
令和5年4月	108	8. 3%
令和5年5月～9月	8	0. 6%
令和5年10月	1	0. 1%
令和5年11月以降	1	0. 1%
無回答	3	0. 2%
計	1, 297	100%

質問3 貴自治体における伴走型相談支援の実施体制・実施方法についてお伺いします。

(1) 1回目(妊娠届出時)・2回目(妊娠8か月ごろ)・3回目(出産後)の各回の面談及び3回目後の情報発信・随時の相談受付について、実施体制(実施主体、担当者)として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



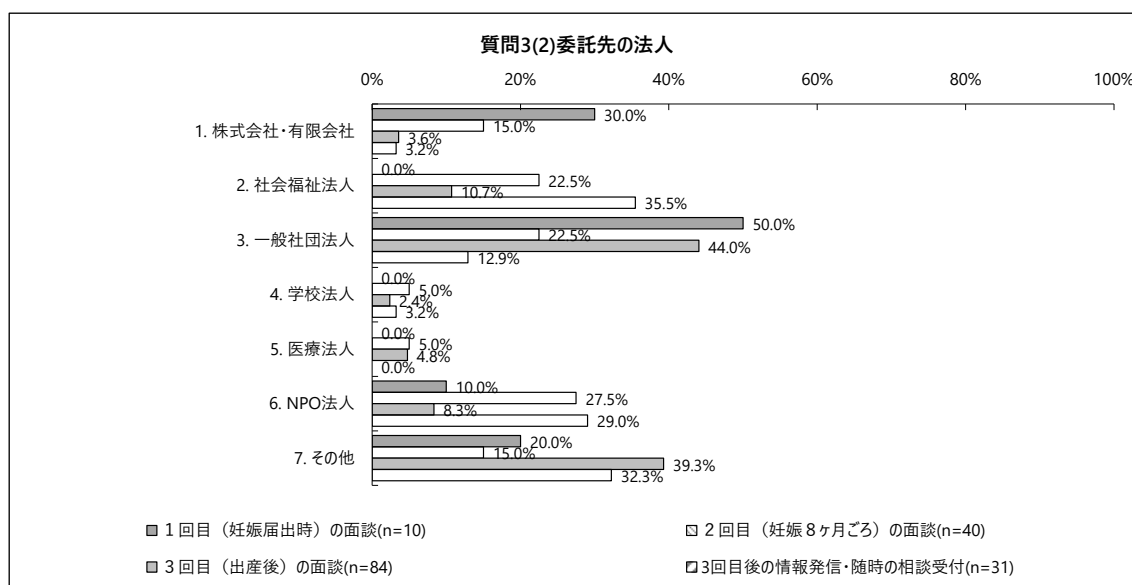
	実数			
	1回目(妊娠届出時)の面談	2回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談	3回目(出産後)の面談	3回目後の情報発信・随時の相談受付
n数	n=1,295	n=1,293	n=1,294	n=1,295
1. 子育て世代包括支援センターの保健師・助産師等の専門職(会計年度任用職員を含む)で対応	1,228	1,197	1,172	1,215
2. 子育て世代包括支援センターの一般事務職員(会計年度任用職員を含む)で対応	52	42	46	109
3. 上記以外の部署の保健師・助産師等の専門職(会計年度任用職員を含む)で対応	331	284	380	385
4. 上記以外の部署の一般事務職員(会計年度任用職員を含む)で対応	13	4	12	49
5. 地域子育て支援拠点・保育園・幼稚園・認定こども園等の身近な相談機関に委託して対応	0	14	8	26
6. 地域の職能団体(助産師会等)に委託して対応	5	12	49	5

7. 上記以外の法人に委託して対応	6	15	28	5
8. 保健師・助産師等の資格を有する個人に委嘱して対応（有償・無償問わず）	4	42	181	31
9. 上記以外の個人に委嘱して対応（有償・無償問わず）	0	5	21	3
計	1,638	1,614	1,896	1,827

	割合			
	1回目（妊娠届出時）の面談	2回目（妊娠8ヶ月ごろ）の面談	3回目（出産後）の面談	3回目後の情報発信・随時の相談受付
n 数	n=1,295	n=1,293	n=1,294	n=1,295
1. 子育て世代包括支援センターの保健師・助産師等の専門職（会計年度任用職員を含む）で対応	94.8%	92.6%	90.6%	93.8%
2. 子育て世代包括支援センターの一般事務職員（会計年度任用職員を含む）で対応	4.0%	3.2%	3.6%	8.4%
3. 上記以外の部署の保健師・助産師等の専門職（会計年度任用職員を含む）で対応	25.6%	22.0%	29.4%	29.7%
4. 上記以外の部署の一般事務職員（会計年度任用職員を含む）で対応	1.0%	0.3%	0.9%	3.8%
5. 地域子育て支援拠点・保育園・幼稚園・認定こども園等の身近な相談機関に委託して対応	0.0%	1.1%	0.6%	2.0%
6. 地域の職能団体（助産師会等）に委託して対応	0.4%	0.9%	3.8%	0.4%
7. 上記以外の法人に委託して対応	0.5%	1.2%	2.2%	0.4%
8. 保健師・助産師等の資格を有する個人に委嘱して対応（有償・無償問わず）	0.3%	3.2%	14.0%	2.4%
9. 上記以外の個人に委嘱して対応（有償・無償問わず）	0.0%	0.4%	1.6%	0.2%

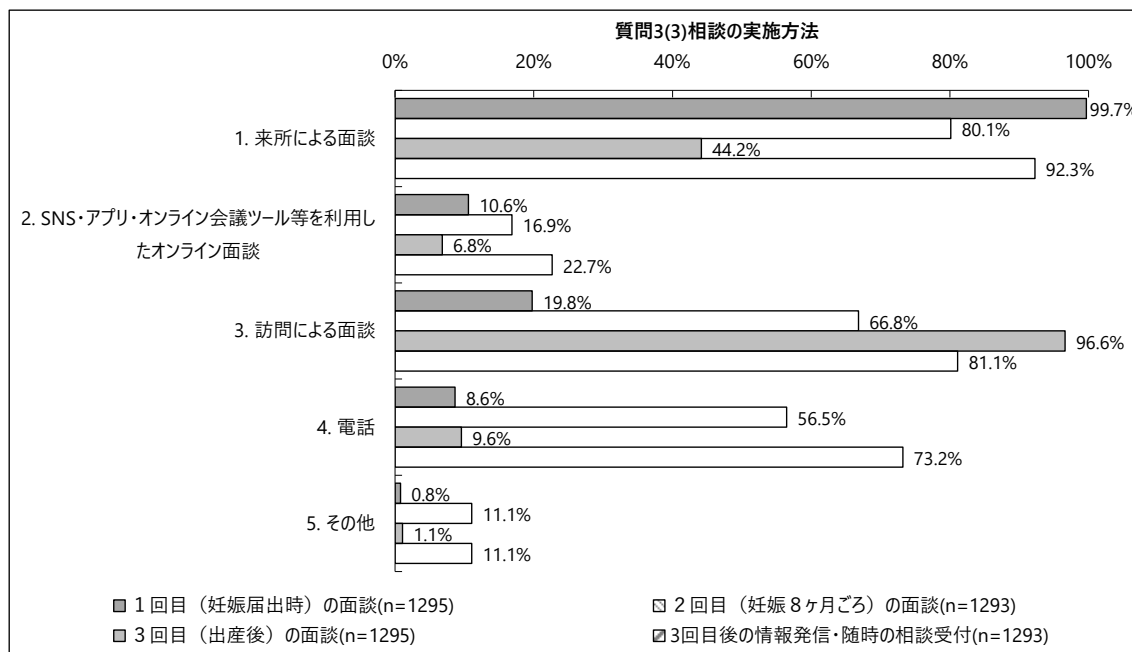
(2) (1)にて「5. 地域子育て支援拠点・保育園・幼稚園・認定こども園等の身近な相談機関に委託して対応」「6. 地域の職能団体（助産師会等）に委託して対応」「7. 上記以外の法人に委託して対応」と回答された方にお伺いします。

委託先の法人として当てはまるものをお答えください。複数の法人に委託している場合は、該当するものをすべてお答えください。（複数回答）



	実数				割合			
	1回目 (妊娠届出時)の 面談	2回目 (妊娠8ヶ月ごろ)の 面談	3回目 (出産後)の 面談	3回目後の情報発信・随時の 相談受付	1回目 (妊娠届出時)の 面談	2回目 (妊娠8ヶ月ごろ)の 面談	3回目 (出産後)の 面談	3回目後の情報発信・随時の 相談受付
n 数	n=10	n=40	n=84	n=31	n=10	n=40	n=84	n=31
1. 株式会社・有限会社	3	6	3	1	30.0%	15.0%	3.6%	3.2%
2. 社会福祉法人	0	9	9	11	0.0%	22.5%	10.7%	35.5%
3. 一般社団法人	5	9	37	4	50.0%	22.5%	44.0%	12.9%
4. 学校法人	0	2	2	1	0.0%	5.0%	2.4%	3.2%
5. 医療法人	0	2	4	0	0.0%	5.0%	4.8%	0.0%
6. NPO法人	1	11	7	9	10.0%	27.5%	8.3%	29.0%
7. その他	2	6	33	10	20.0%	15.0%	39.3%	32.3%
計	11	45	95	36	—	—	—	—

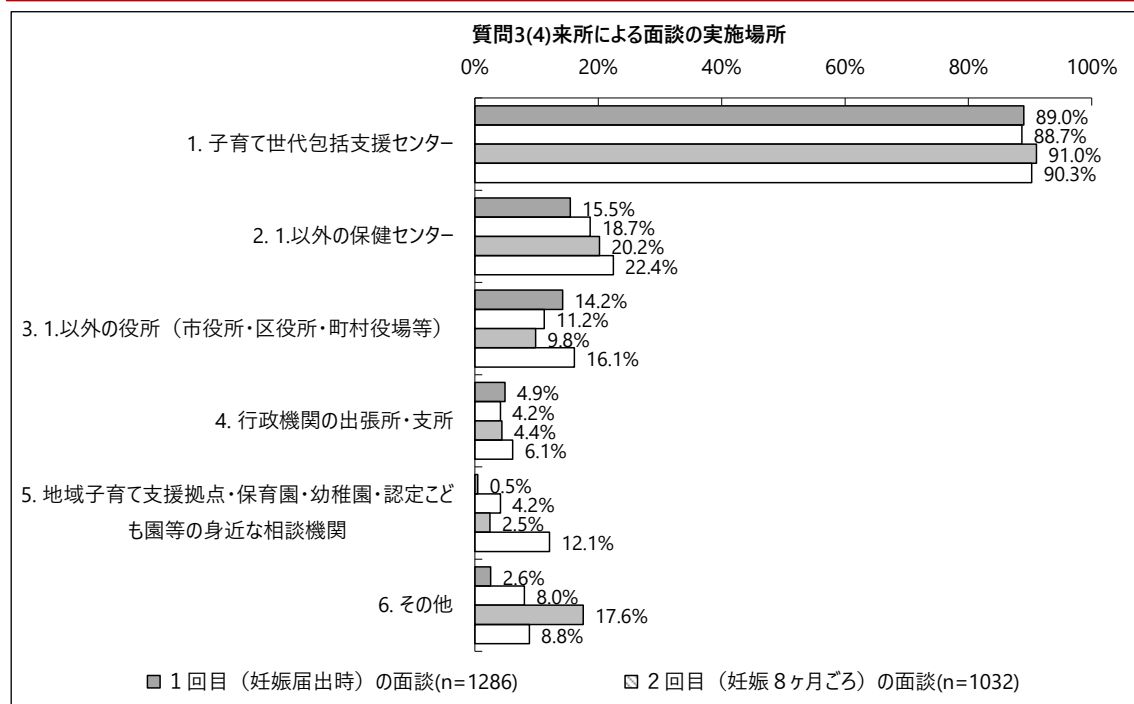
(3) 1回目(妊娠届出時)・2回目(妊娠8か月ごろ)・3回目(出産後)の各回の面談及び3回目後の情報発信・随時の相談受付について、実施方法として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数			
	1回目(妊娠届出時)の面談	2回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談	3回目(出産後)の面談	3回目後の情報発信・随時の相談受付
n数	n=1,295	n=1,293	n=1,295	n=1,293
1. 来所による面談	1,291	1,036	572	1,193
2. SNS・アプリ・オンライン会議ツール等を利用したオンライン面談	137	218	88	293
3. 訪問による面談	256	864	1,251	1,049
4. 電話	112	730	124	947
5. その他	10	143	14	143
計	1,805	2,990	2,048	3,624

	割合			
	1 回目（妊娠届出時）の面談	2 回目（妊娠 8 ヶ月ごろ）の面談	3 回目（出産後）の面談	3 回目後の情報発信・随時の相談受付
n 数	n=1, 295	n=1, 293	n=1, 295	n=1, 293
1. 来所による面談	99. 7%	80. 1%	44. 2%	92. 3%
2. SNS・アプリ・オンライン会議ツール等を利用したオンライン面談	10. 6%	16. 9%	6. 8%	22. 7%
3. 訪問による面談	19. 8%	66. 8%	96. 6%	81. 1%
4. 電話	8. 6%	56. 5%	9. 6%	73. 2%
5. その他	0. 8%	11. 1%	1. 1%	11. 1%
計	—	—	—	—

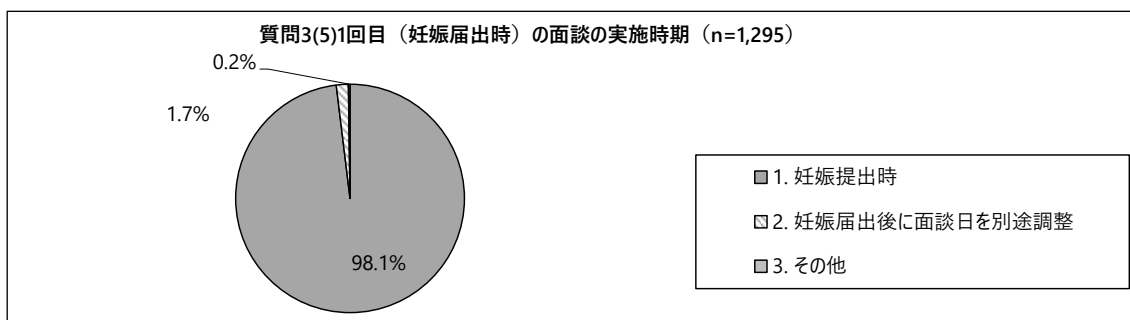
（４）「1. 来所による面談を実施」とお答えいただいた方にお伺いします。来所による面談の実施場所として当てはまるものをすべてお答えください。（複数回答）



	実数			
	1回目（妊娠届出時）の面談	2回目（妊娠8ヶ月ごろ）の面談	3回目（出産後）の面談	3回目後の情報発信・随時の相談受付
n 数	n=1,286	n=1,032	n=569	n=1,190
1. 子育て世代包括支援センター	1,144	915	518	1,074
2. 1. 以外の保健センター	199	193	115	267
3. 1. 以外の役所（市役所・区役所・町村役場等）	183	116	56	192
4. 行政機関の出張所・支所	63	43	25	73
5. 地域子育て支援拠点・保育園・幼稚園・認定こども園等の身近な相談機関	6	43	14	144
6. その他	33	83	100	105

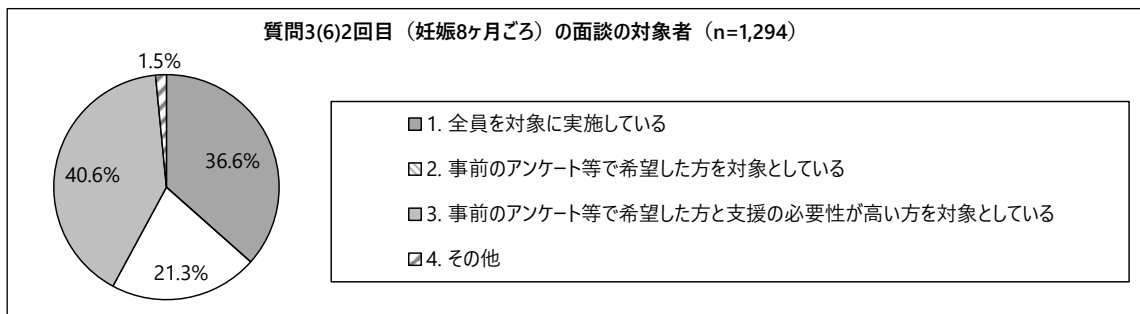
	割合			
	1回目（妊娠届出時）の面談	2回目（妊娠8ヶ月ごろ）の面談	3回目（出産後）の面談	3回目後の情報発信・随時の相談受付
n 数	n=1,286	n=1,032	n=569	n=1,190
1. 子育て世代包括支援センター	89.0%	88.7%	91.0%	90.3%
2. 1. 以外の保健センター	15.5%	18.7%	20.2%	22.5%
3. 1. 以外の役所（市役所・区役所・町村役場等）	14.2%	11.2%	9.8%	16.1%
4. 行政機関の出張所・支所	4.9%	4.2%	4.4%	6.1%
5. 地域子育て支援拠点・保育園・幼稚園・認定こども園等の身近な相談機関	0.5%	4.2%	2.5%	12.1%
6. その他	2.6%	8.0%	17.6%	8.8%

（５）１回目（妊娠届出時）の面談の実施時期として当てはまるものを一つお選びください。
（単一回答）



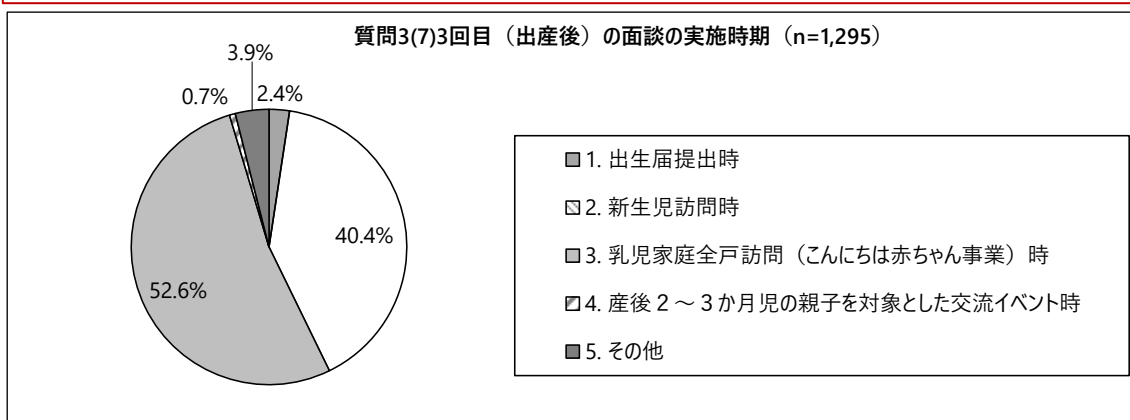
	実数	割合
n 数	n=1, 295	n=1, 295
1. 妊娠提出時	1, 270	98. 1%
2. 妊娠届出後に面談日を別途調整	22	1. 7%
3. その他	3	0. 2%
計	1, 295	100%

(6) 2回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談の対象者として当てはまるものを一つお選びください。(単一回答)



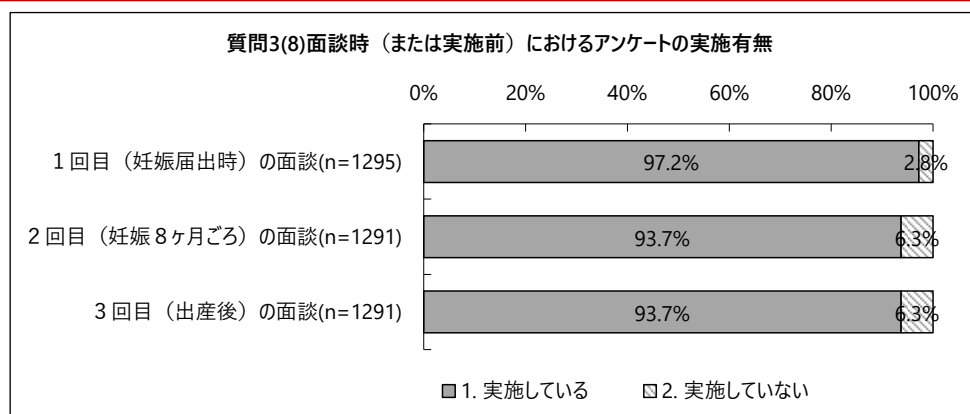
	実数	割合
n 数	n=1, 294	n=1, 294
1. 全員を対象に実施している	473	36. 6%
2. 事前のアンケート等で希望した方を対象としている	276	21. 3%
3. 事前のアンケート等で希望した方と支援の必要性が高い方を対象としている	525	40. 6%
4. その他	20	1. 5%
計	1, 293	100%

(7) 3回目(出産後)の面談の実施時期として当てはまるものを一つお選びください。
(単一回答)



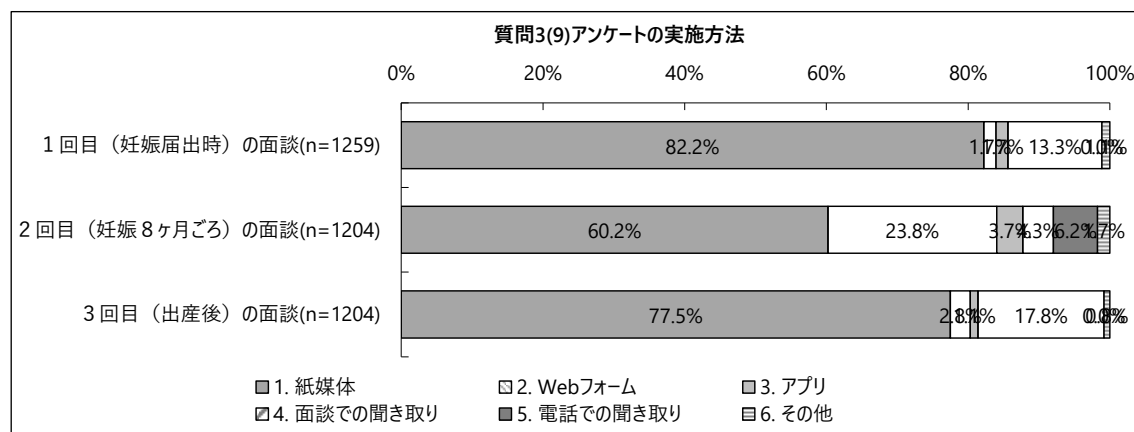
	実数	割合
n 数	n=1, 295	n=1, 295
1. 出生届提出時	31	2. 4%
2. 新生児訪問時	523	40. 4%
3. 乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)時	681	52. 6%
4. 産後2～3か月児の親子を対象とした交流イベント時	9	0. 7%
5. その他	51	3. 9%
計	1, 294	100%

(8) 貴自治体において、1回目(妊娠届出時)・2回目(妊娠8か月ごろ)・3回目(出産後)の各回の面談時(または実施前)にアンケートを実施していますか。当てはまるものを一つお選びください。(単一回答)



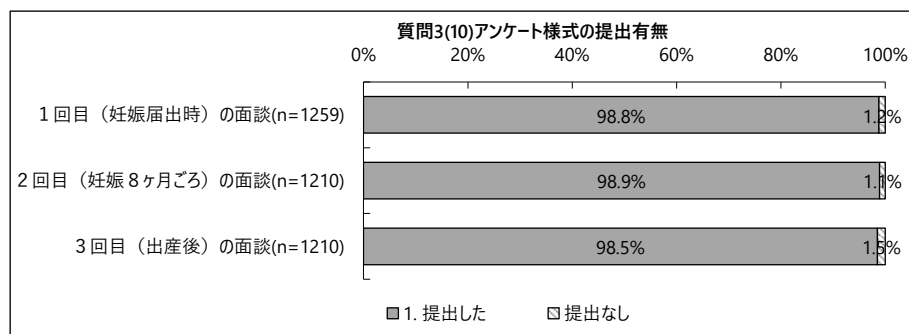
	実数			割合		
	1回目（妊娠届出時）の面談	2回目（妊娠8ヶ月ごろ）の面談	3回目（出産後）の面談	1回目（妊娠届出時）の面談	2回目（妊娠8ヶ月ごろ）の面談	3回目（出産後）の面談
n 数	n=1,295	n=1,291	n=1,291	n=1,295	n=1,291	n=1,291
1. 実施している	1,259	1,210	1,210	97.2%	93.7%	93.7%
2. 実施していない	36	81	81	2.8%	6.3%	6.3%
計	1,295	1,291	1,291	100%	100%	100%

（９）（８）にて「1. 実施している」とご回答された方にお伺いします。アンケートの実施方法として当てはまるものを一つお選びください。（単一回答）



	実数			割合		
	1回目（妊娠届出時）の面談	2回目（妊娠8ヶ月ごろ）の面談	3回目（出産後）の面談	1回目（妊娠届出時）の面談	2回目（妊娠8ヶ月ごろ）の面談	3回目（出産後）の面談
n 数	n=1,259	n=1,204	n=1,204	n=1,259	n=1,204	n=1,204
1. 紙媒体	1,035	725	933	82.2%	60.2%	77.5%
2. Web フォーム	22	287	34	1.7%	23.9%	2.8%
3. アプリ	21	44	13	1.7%	3.7%	1.1%
4. 面談での聞き取り	167	52	214	13.3%	4.3%	17.8%
5. 電話での聞き取り	0	75	0	0.0%	6.2%	0.0%
6. その他	14	21	10	1.1%	1.7%	0.8%
計	1,258	1,203	1,203	100%	100%	100%

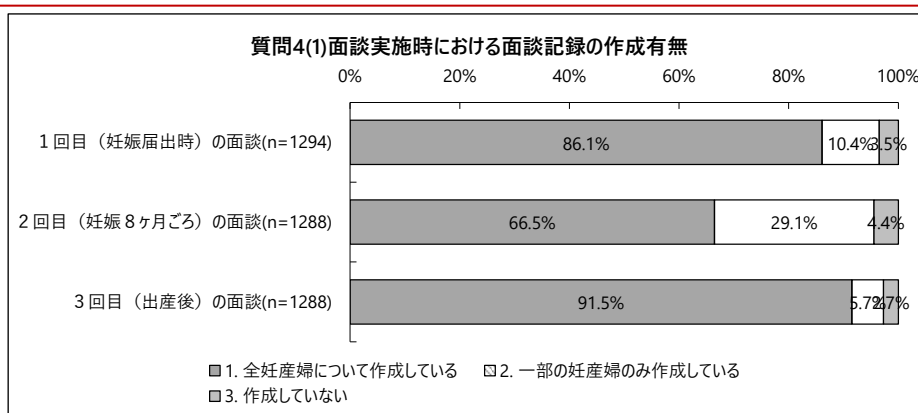
(10) (8)にて「1. 実施している」とご回答された方は、アンケートの様式をアンケート調査票の提出時に併せてご提出ください。(単一回答)



	実数			割合		
	1回目(妊娠届出時)の面談	2回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談	3回目(出産後)の面談	1回目(妊娠届出時)の面談	2回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談	3回目(出産後)の面談
n 数	n=1,259	n=1,210	n=1,210	n=1,258	n=1,209	n=1,209
提出した	1,244	1,197	1,192	98.8%	98.9%	98.5%
提出なし	15	13	18	1.2%	1.1%	1.5%
計	1,259	1,210	1,210	100%	100%	100%

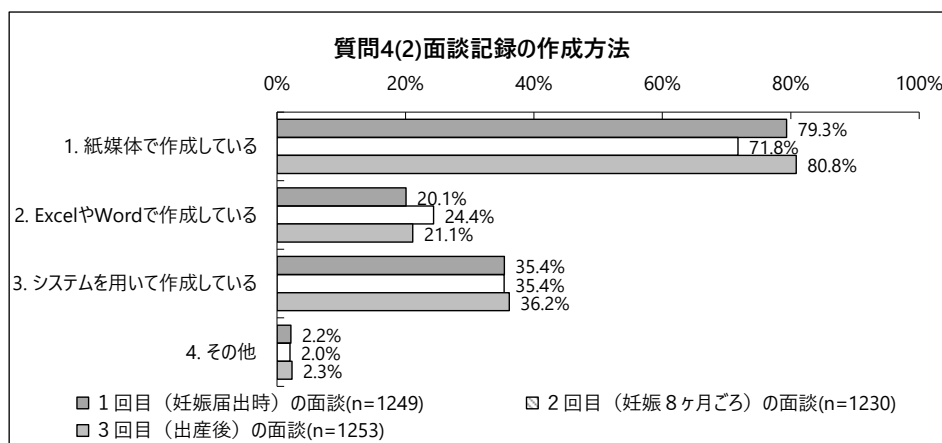
質問4 貴自治体における伴走型相談支援の際の面談記録(アンケートの回答を含む)の作成についてお伺いします。

(1) 1回目(妊娠届出時)・2回目(妊娠8か月ごろ)・3回目(出産後)の各回の面談実施時に、面談記録を作成していますか。各回の面談それぞれについて、当てはまるものを一つお選びください。(単一回答)



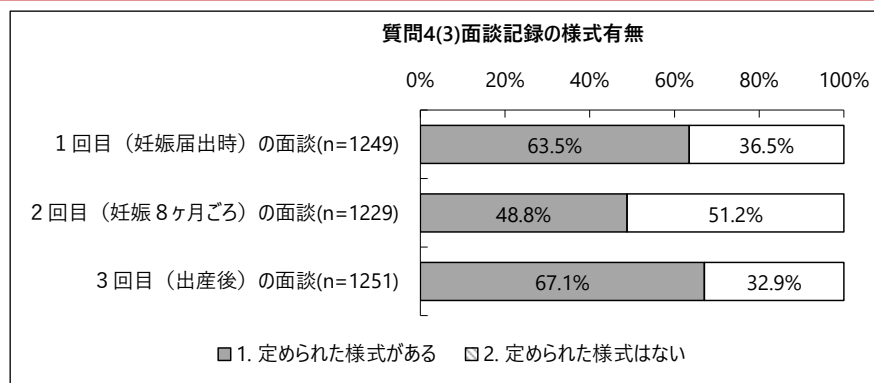
	実数			割合		
	1回目 (妊娠 届出 時)の 面談	2回目 (妊娠 8ヶ月 ごろ) の面談	3回目 (出産 後)の 面談	1回目 (妊娠 届出 時)の 面談	2回目 (妊娠 8ヶ月 ごろ) の面談	3回目 (出産 後)の 面談
n 数	n=1, 294	n=1, 288	n=1, 288	n=1, 294	n=1, 288	n=1, 288
1. 全妊産婦について作成している	1, 114	86	1, 179	86. 1%	66. 5%	91. 5%
2. 一部の妊産婦のみ作成している	135	375	74	10. 4%	29. 1%	5. 7%
3. 作成していない	45	57	35	3. 5%	4. 4%	2. 7%
計	1, 293	1, 287	1, 287	100%	100%	100%

(2) (1)にて「1. 全妊産婦について作成している」または「2. 一部の妊産婦のみ作成している」とご回答された方にお伺いします。面談記録の作成方法として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



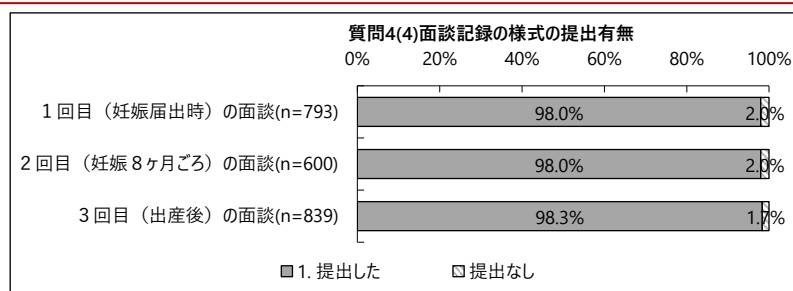
	実数			割合		
	1回目 (妊娠 届出 時)の 面談	2回目 (妊娠 8ヶ月 ごろ) の面談	3回目 (出産 後)の 面談	1回目 (妊娠 届出 時)の 面談	2回目 (妊娠 8ヶ月 ごろ) の面談	3回目 (出産 後)の 面談
n 数	n=1, 249	n=1, 230	n=1, 253	n=1, 249	n=1, 230	n=1, 253
1. 紙媒体で作成している	991	883	1, 013	79. 3%	71. 8%	80. 8%
2. Excel や Word で作成している	251	300	265	20. 1%	24. 4%	21. 2%
3. システムを用いて作成している	442	435	453	35. 4%	35. 4%	36. 2%
4. その他	27	25	29	2. 2%	2. 0%	2. 3%
計	1, 710	1, 642	1, 759	—	—	—

(3) (1)にて「1. 全妊産婦について作成している」または「2. 一部の妊産婦のみ作成している」とご回答された方にお伺いします。面談記録の様式の有無について、当てはまるものを一つお選びください。(単一回答)



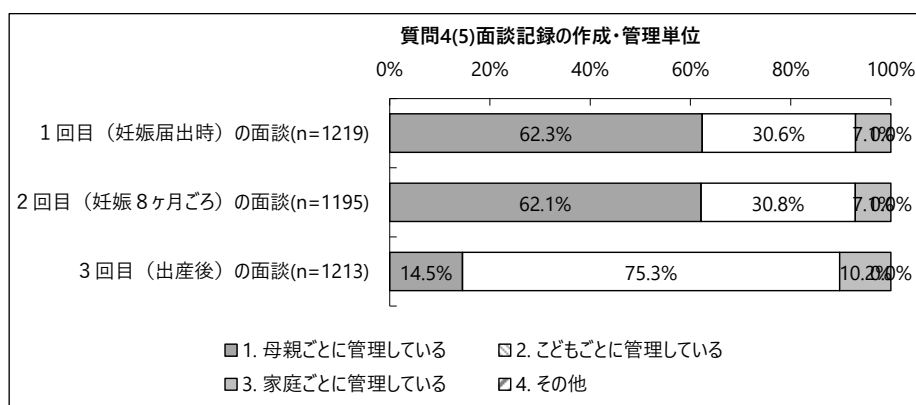
	実数			割合		
	1 回目 (妊娠届出時) の面談	2 回目 (妊娠 8 ヶ月ごろ) の面談	3 回目 (出産後) の面談	1 回目 (妊娠届出時) の面談	2 回目 (妊娠 8 ヶ月ごろ) の面談	3 回目 (出産後) の面談
n 数	n=1, 249	n=1, 229	n=1, 251	n=1, 249	n=1, 229	n=1, 251
1. 定められた様式がある	793	600	839	63. 5%	48. 8%	67. 1%
2. 定められた様式はない	456	629	412	36. 5%	51. 2%	32. 9%
計	1, 248	1, 228	1, 250	100%	100%	100%

(4) (3)にて「1. 定められた様式がある」とご回答された方は、1 回目～3 回目の面談記録の様式(雛形)をアンケート調査票の提出時に併せてご提出ください。(単一回答)



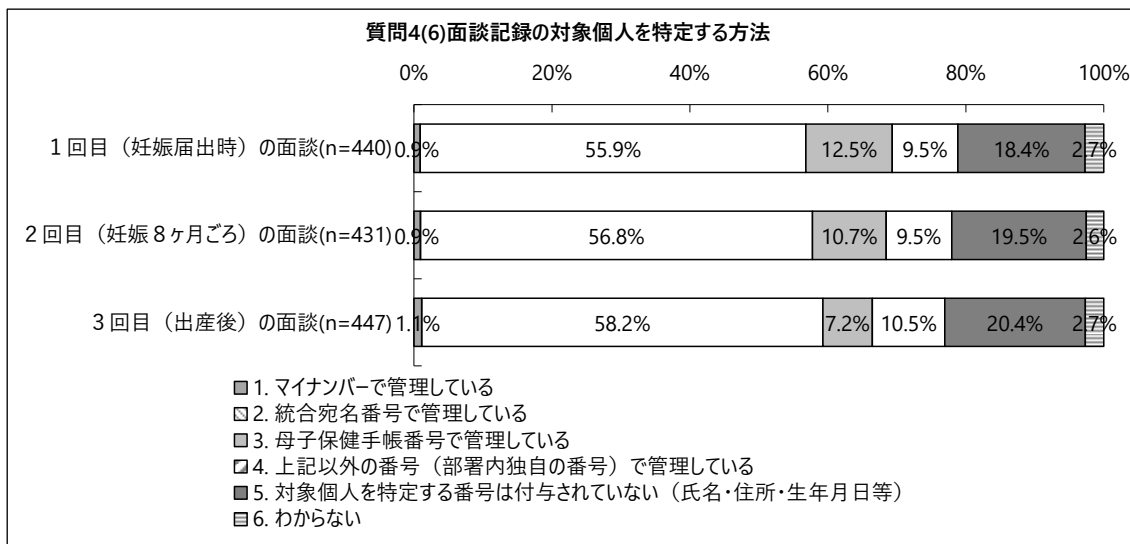
	実数			割合		
	1回目（妊娠届出時）の面談	2回目（妊娠8ヶ月ごろ）の面談	3回目（出産後）の面談	1回目（妊娠届出時）の面談	2回目（妊娠8ヶ月ごろ）の面談	3回目（出産後）の面談
n 数	n=793	n=600	n=839	n=793	n=600	n=839
提出した	777	588	825	98.0%	98.0%	98.3%
提出なし	16	12	14	2.0%	2.0%	1.7%
計	792	599	838	100%	100%	100%

（５）（１）にて「1. 全妊産婦について作成している」または「2. 一部の妊産婦のみ作成している」とご回答された方にお伺いします。面談記録の作成・管理単位として、当てはまるものを一つお選びください。（単一回答）



	実数			割合		
	1回目（妊娠届出時）の面談	2回目（妊娠8ヶ月ごろ）の面談	3回目（出産後）の面談	1回目（妊娠届出時）の面談	2回目（妊娠8ヶ月ごろ）の面談	3回目（出産後）の面談
n 数	n=1,219	n=1,195	n=1,213	n=1,219	n=1,195	n=1,213
1. 母親ごとに管理している	760	742	176	62.3%	62.1%	14.5%
2. こどもごとに管理している	373	368	912	30.6%	30.8%	75.3%
3. 家庭ごとに管理している	86	85	124	7.1%	7.1%	10.2%
4. その他	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
計	1,218	1,194	1,212	100%	100%	100%

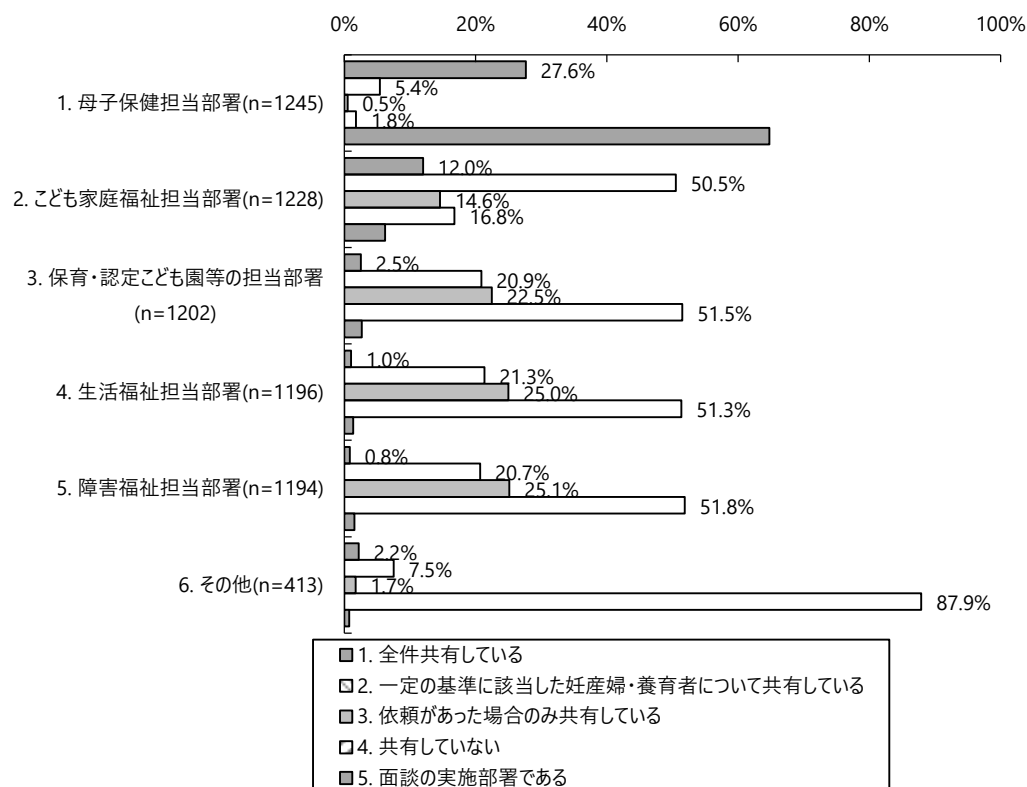
(6) (2)にて「3. システムを用いて作成している」とご回答された方にお伺いします。面談記録の対象個人を特定する方法（名寄せキー）として、当てはまるものを一つお選びください。（単一回答）



	実数			割合		
	1 回目 （妊娠 届出 時）の 面談	2 回目 （妊娠 8 ヶ月 ごろ） の面談	3 回目 （出産 後）の 面談	1 回目 （妊娠 届出 時）の 面談	2 回目 （妊娠 8 ヶ月 ごろ） の面談	3 回目 （出産 後）の 面談
n 数	n=440	n=431	n=447	n=440	n=431	n=447
1. マイナンバーで管理している	4	4	5	0.9%	0.9%	1.1%
2. 統合宛名番号で管理している	246	245	260	55.9%	56.8%	58.2%
3. 母子保健手帳番号で管理している	55	46	32	12.5%	10.7%	7.2%
4. 上記以外の番号（部署内独自の番号）で管理している	42	41	47	9.5%	9.5%	10.5%
5. 対象個人を特定する番号は付与されていない（氏名・住所・生年月日等）	81	84	91	18.4%	19.5%	20.4%
6. わからない	12	11	12	2.7%	2.6%	2.7%
計	440	431	447	100%	100%	100%

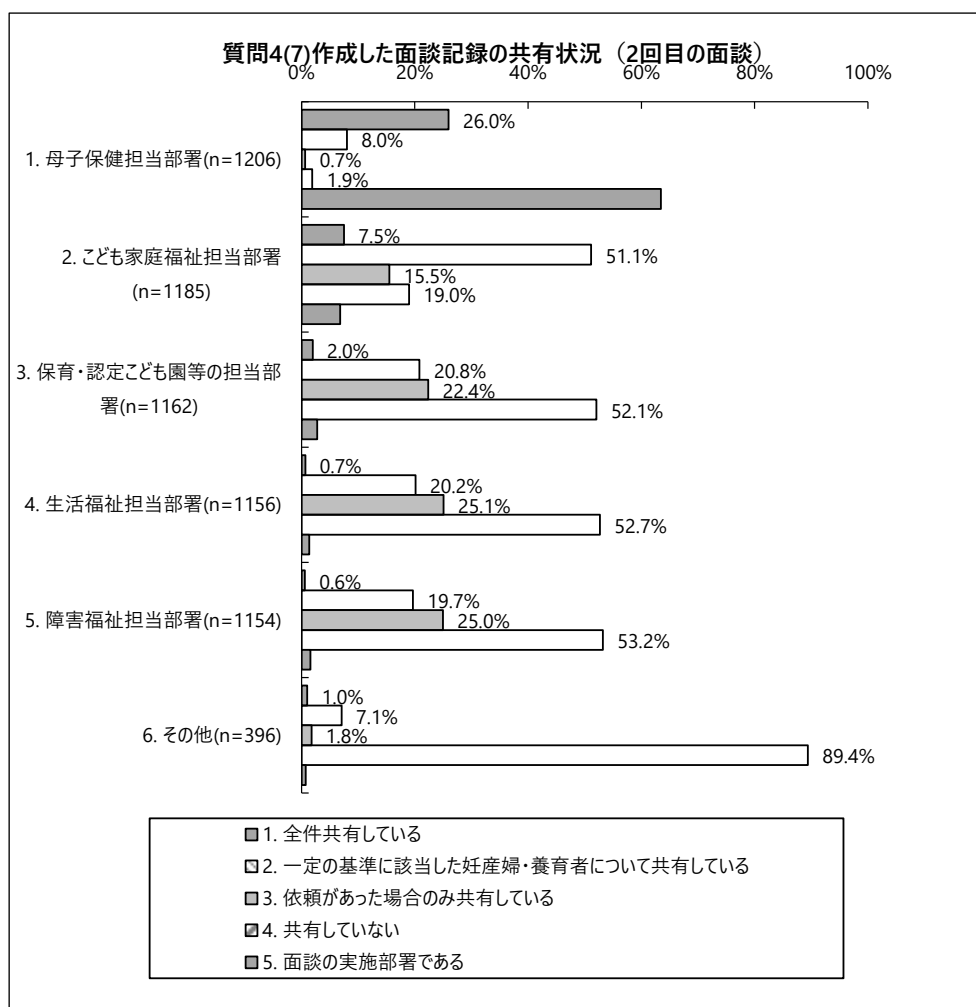
(7) (1)にて「1. 全妊産婦について作成している」または「2. 一部の妊産婦のみ作成している」とご回答された方にお伺いします。作成した面談記録を、庁内の他の部門に共有していますか。部署ごとに当てはまるものを一つお選びください。(単一回答)

質問4(7)作成した面談記録の共有状況 (1回目の面談)



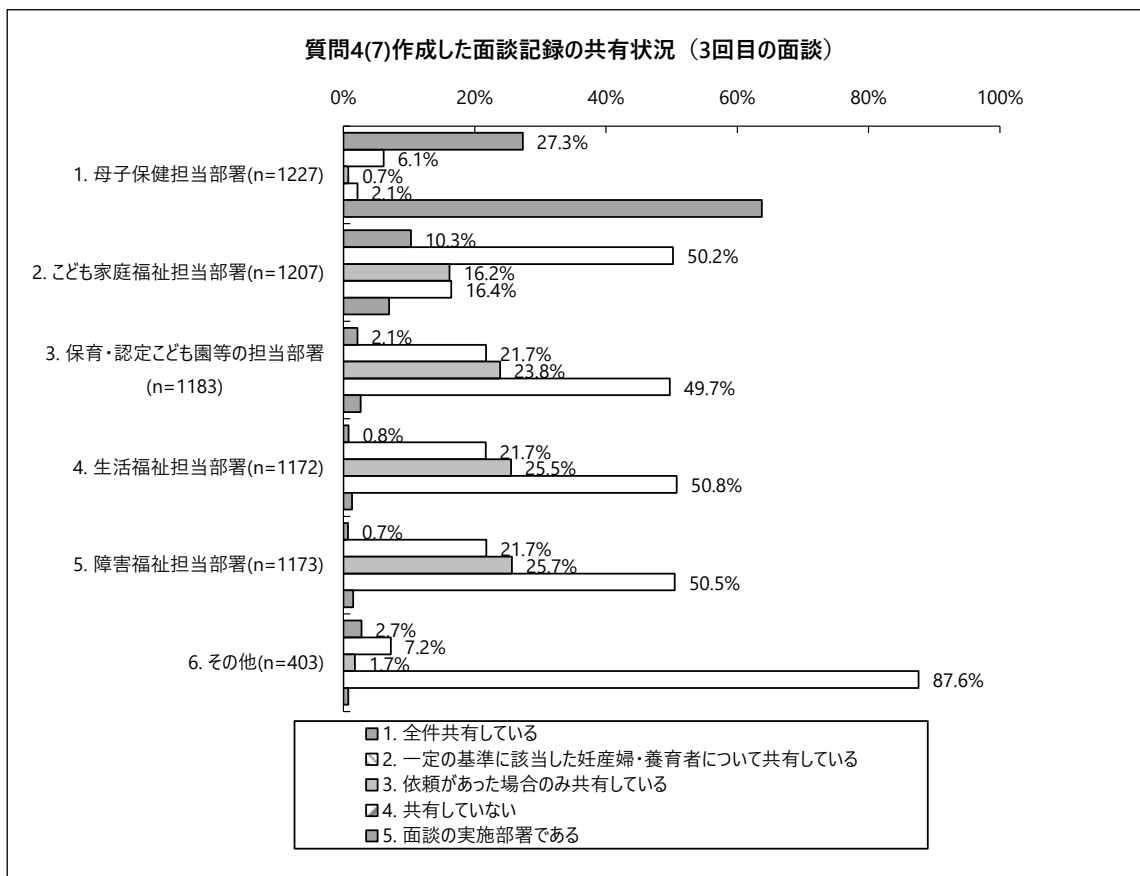
1 回目（妊娠届出時）の面談	実数					
	1. 母子保健担当部署	2. こども家庭福祉担当部署	3. 保育・認定こども園等の担当部署	4. 生活福祉担当部署	5. 障害福祉担当部署	6. その他
n 数	n=1, 245	n=1, 228	n=1, 202	n=1, 196	n=1, 194	n=413
1. 全件共有している	344	147	30	12	10	9
2. 一定の基準に該当した妊産婦・養育者について共有している	67	620	251	255	247	31
3. 依頼があった場合のみ共有している	6	179	270	299	300	7
4. 共有していない	22	206	619	614	619	363
5. 面談の実施部署である	806	76	32	16	18	3
計	1, 244	1, 227	1, 201	1, 195	1, 193	413

1 回目（妊娠届出時）の面談	割合					
	1. 母子保健担当部署	2. こども家庭福祉担当部署	3. 保育・認定こども園等の担当部署	4. 生活福祉担当部署	5. 障害福祉担当部署	6. その他
n 数	n=1, 245	n=1, 228	n=1, 202	n=1, 196	n=1, 194	n=413
1. 全件共有している	27. 6%	12. 0%	2. 5%	1. 0%	0. 8%	2. 2%
2. 一定の基準に該当した妊産婦・養育者について共有している	5. 4%	50. 5%	20. 9%	21. 3%	20. 7%	7. 5%
3. 依頼があった場合のみ共有している	0. 5%	14. 6%	22. 5%	25. 0%	25. 1%	1. 7%
4. 共有していない	1. 8%	16. 8%	51. 5%	51. 3%	51. 8%	87. 9%
5. 面談の実施部署である	64. 7%	6. 2%	2. 7%	1. 3%	1. 5%	0. 7%
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%



2回目（妊娠8か月頃）の面談	実数					
	1. 母子保健担当部署	2. こども家庭福祉担当部署	3. 保育・認定こども園等の担当部署	4. 生活福祉担当部署	5. 障害福祉担当部署	6. その他
n数	n=1,206	n=1,185	n=1,162	n=1,156	n=1,154	n=396
1. 全件共有している	313	89	23	8	7	4
2. 一定の基準に該当した妊産婦・養育者について共有している	97	606	242	233	227	28
3. 依頼があった場合のみ共有している	8	184	260	290	288	7
4. 共有していない	23	225	605	609	613	354
5. 面談の実施部署である	765	81	32	16	18	3
計	1,205	1,184	1,161	1,155	1,153	396

2回目（妊娠8か月頃）の面談	割合					
	1. 母子保健担当部署	2. こども家庭福祉担当部署	3. 保育・認定こども園等の担当部署	4. 生活福祉担当部署	5. 障害福祉担当部署	6. その他
n 数	n=1,206	n=1,185	n=1,162	n=1,156	n=1,154	n=396
1. 全件共有している	26.0%	7.5%	2.0%	0.7%	0.6%	1.0%
2. 一定の基準に該当した妊産婦・養育者について共有している	8.0%	51.1%	20.8%	20.2%	19.7%	7.1%
3. 依頼があった場合のみ共有している	0.7%	15.5%	22.4%	25.1%	25.0%	1.8%
4. 共有していない	1.9%	19.0%	52.1%	52.7%	53.2%	89.4%
5. 面談の実施部署である	63.4%	6.8%	2.8%	1.4%	1.6%	0.8%
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%



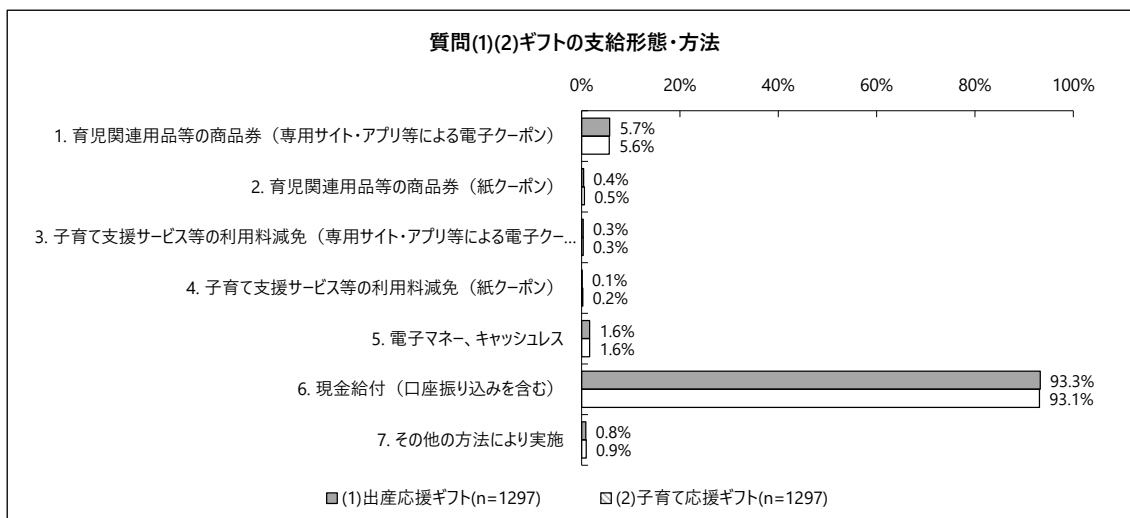
3回目（出生後）の面談	実数					
	1. 母子保健担当部署	2. こども家庭福祉担当部署	3. 保育・認定こども園等の担当部署	4. 生活福祉担当部署	5. 障害福祉担当部署	6. その他
n 数	n=1, 227	n=1, 207	n=1, 183	n=1, 172	n=1, 173	n=403
1. 全件共有している	335	124	25	9	8	335
2. 一定の基準に該当した妊産婦・養育者について共有している	75	606	257	254	255	75
3. 依頼があった場合のみ共有している	9	195	282	299	301	9
4. 共有していない	26	198	588	595	592	26
5. 面談の実施部署である	782	84	31	15	17	782
計	1, 227	1, 207	1, 183	1, 172	1, 173	403

3回目（出生後）の面談	実数					
	1. 母子保健担当部署	2. こども家庭福祉担当部署	3. 保育・認定こども園等の担当部署	4. 生活福祉担当部署	5. 障害福祉担当部署	6. その他
n 数	n=1, 227	n=1, 207	n=1, 183	n=1, 172	n=1, 173	n=403
1. 全件共有している	27. 3%	10. 3%	2. 1%	0. 8%	0. 7%	2. 7%
2. 一定の基準に該当した妊産婦・養育者について共有している	6. 1%	50. 2%	21. 7%	21. 7%	21. 7%	7. 2%
3. 依頼があった場合のみ共有している	0. 7%	16. 2%	23. 8%	25. 5%	25. 7%	1. 7%
4. 共有していない	2. 1%	16. 4%	49. 7%	50. 8%	50. 5%	87. 6%
5. 面談の実施部署である	63. 7%	7. 0%	2. 6%	1. 3%	1. 4%	0. 7%
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%

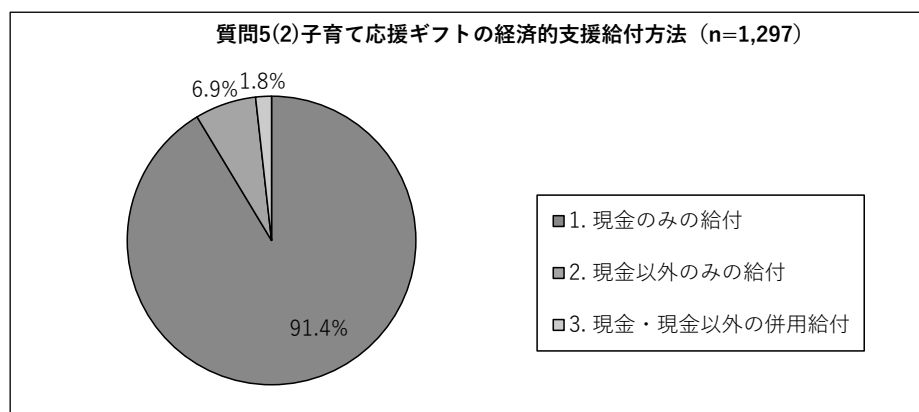
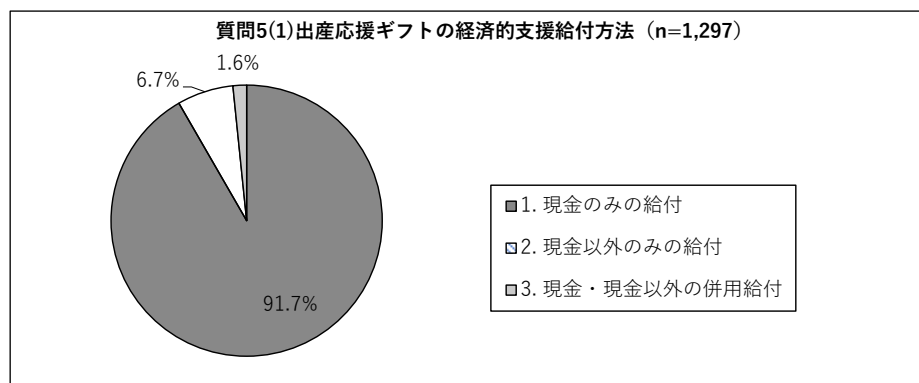
質問5 貴自治体における経済的支援の支給形態・方法についてお伺いします。

(1) 出産応援ギフトの支給形態・方法として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)

(2) 子育て応援ギフトの支給形態・方法として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



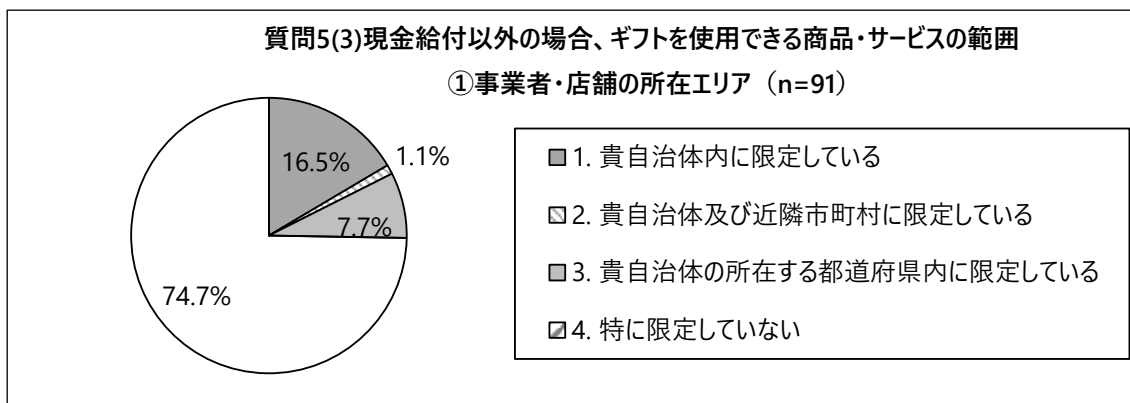
	実数		割合	
	(1) 出産応援ギフト	(2) 子育て応援ギフト	(1) 出産応援ギフト	(2) 子育て応援ギフト
n 数	n=1, 297	n=1, 297	n=1, 297	n=1, 297
1. 育児関連用品等の商品券（専用サイト・アプリ等による電子クーポン）	74	73	5. 7%	5. 6%
2. 育児関連用品等の商品券（紙クーポン）	5	7	0. 4%	0. 5%
3. 子育て支援サービス等の利用料減免（専用サイト・アプリ等による電子クーポン）	4	4	0. 3%	0. 3%
4. 子育て支援サービス等の利用料減免（紙クーポン）	1	3	0. 1%	0. 2%
5. 電子マネー、キャッシュレス	21	21	1. 6%	1. 6%
6. 現金給付（口座振り込みを含む）	1, 210	1, 208	93. 3%	93. 1%
7. その他の方法により実施	11	12	0. 8%	0. 9%



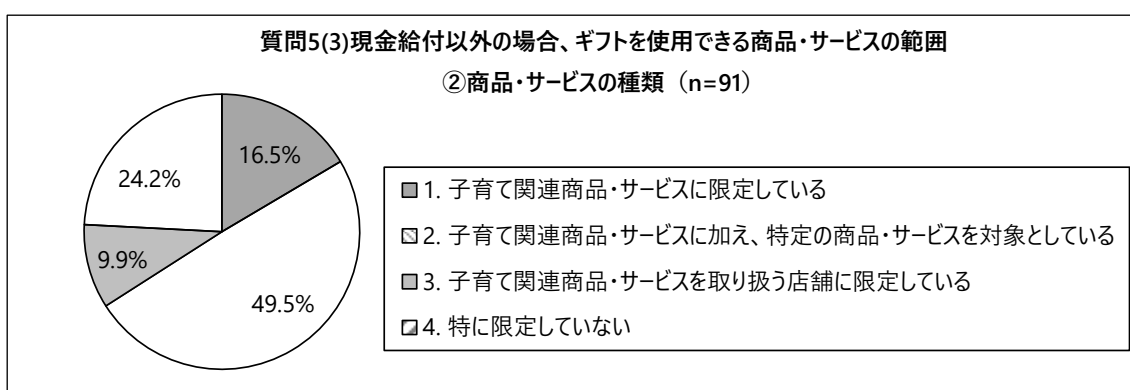
	実数		割合	
	(1) 出産応援ギフト	(2) 子育て応援ギフト	(1) 出産応援ギフト	(2) 子育て応援ギフト
n 数	n=1, 297	n=1, 297	n=1, 297	n=1, 297
1. 現金のみの給付	1, 189	1, 185	91. 7%	91. 4%
2. 現金以外のみの給付	87	89	6. 7%	6. 9%
3. 現金・現金以外の併用給付	21	23	1. 6%	1. 8%
計	1, 296	1, 296	100%	100%

(3) (1) (2) のいずれかで「6. 現金給付」以外を選択された方にお伺いします。ギフトを使用できる商品・サービスの範囲について、

①事業者・店舗の所在エリア、②商品・サービスの種類の観点からそれぞれ当てはまるものを一つお選びください。(単一回答)

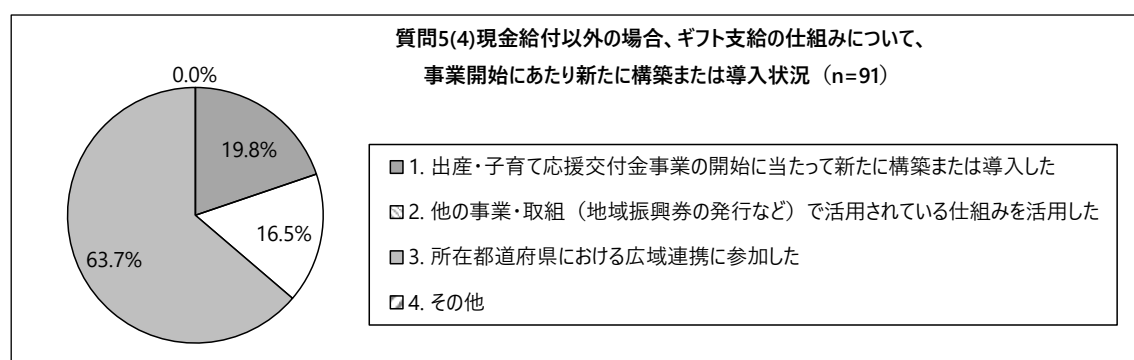


①事業者・店舗の所在エリア	実数	割合
n 数	n=91	n=91
1. 貴自治体内に限定している	15	16.5%
2. 貴自治体及び近隣市町村に限定している	1	1.1%
3. 貴自治体の所在する都道府県内に限定している	7	7.7%
4. 特に限定していない	68	74.7%
計	91	100%



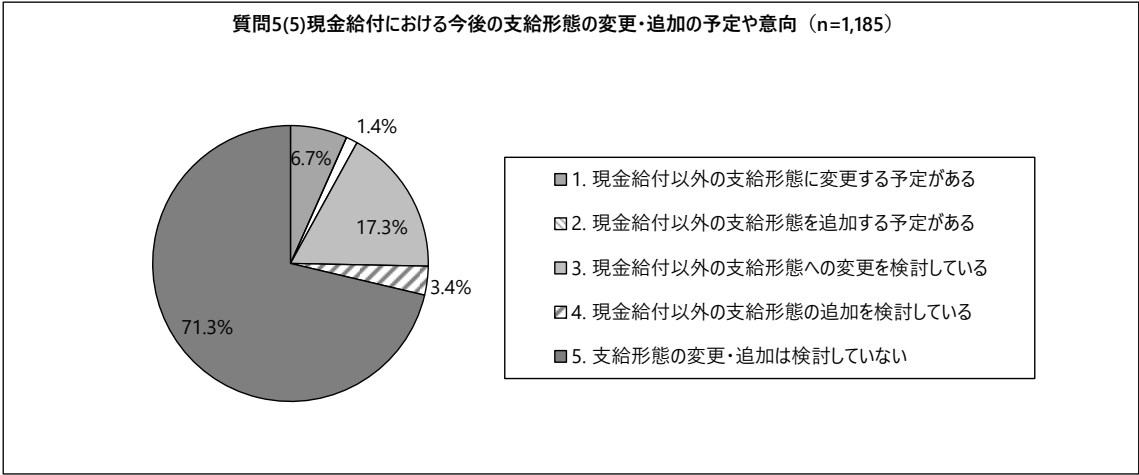
②商品・サービスの種類	実数	割合
n 数	n=91	n=91
1. 子育て関連商品・サービスに限定している	15	16.5%
2. 子育て関連商品・サービスに加え、特定の商品・サービスを対象としている	45	49.5%
3. 子育て関連商品・サービスを取り扱う店舗に限定している	9	9.9%
4. 特に限定していない	22	24.2%
計	91	100%

(4) (1) (2) のいずれかで「6. 現金給付」以外を選択された方にお伺いします。
 ギフトの支給の仕組みについて、出産・子育て応援交付金事業の開始にあたり、新たに構築または導入していますか。当てはまるものを一つお選びください。(単一回答)



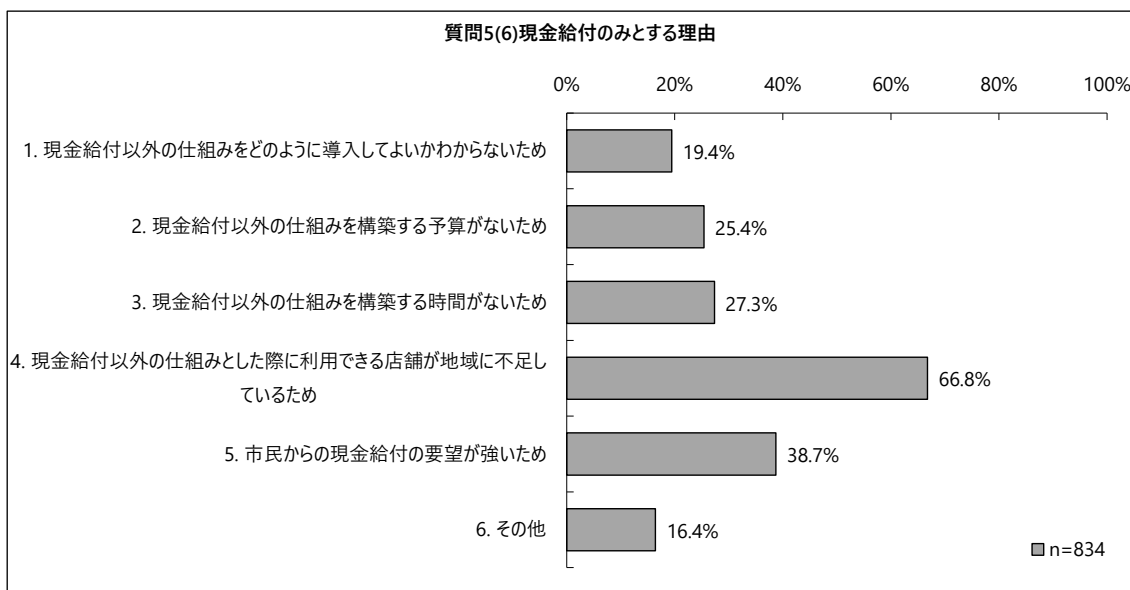
	実数	割合
n 数	n=91	n=91
1. 出産・子育て応援交付金事業の開始に当たって新たに構築または導入した	18	19.8%
2. 他の事業・取組（地域振興券の発行など）で活用されている仕組みを活用した	15	16.5%
3. 所在都道府県における広域連携に参加した	58	63.7%
4. その他	0	0.0%
計	91	100%

(5) (1) (2)の両方で「6. 現金給付」のみを選択された方にお伺いします。
 今後、支給形態の変更・追加の予定や意向について、当てはまるものを一つお選びください。
 (単一回答)



	実数	割合
n 数	n=1, 185	n=1, 185
1. 現金給付以外の支給形態に変更する予定がある	79	6. 7%
2. 現金給付以外の支給形態を追加する予定がある	16	1. 4%
3. 現金給付以外の支給形態への変更を検討している	205	17. 3%
4. 現金給付以外の支給形態の追加を検討している	40	3. 4%
5. 支給形態の変更・追加は検討していない	845	71. 3%
計	1, 185	100%

(6) (5)にて「5. 支給形態の変更・追加は検討していない」とご回答された方にお伺いします。現金給付のみとする理由として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数	割合
n 数	n=834	n=834
1. 現金給付以外の仕組みをどのように導入してよいかわからないため	162	19.4%
2. 現金給付以外の仕組みを構築する予算がないため	212	25.4%
3. 現金給付以外の仕組みを構築する時間がないため	228	27.3%
4. 現金給付以外の仕組みとした際に利用できる店舗が地域に不足しているため	557	66.8%
5. 市民からの現金給付の要望が強い	323	38.7%
6. その他	137	16.4%

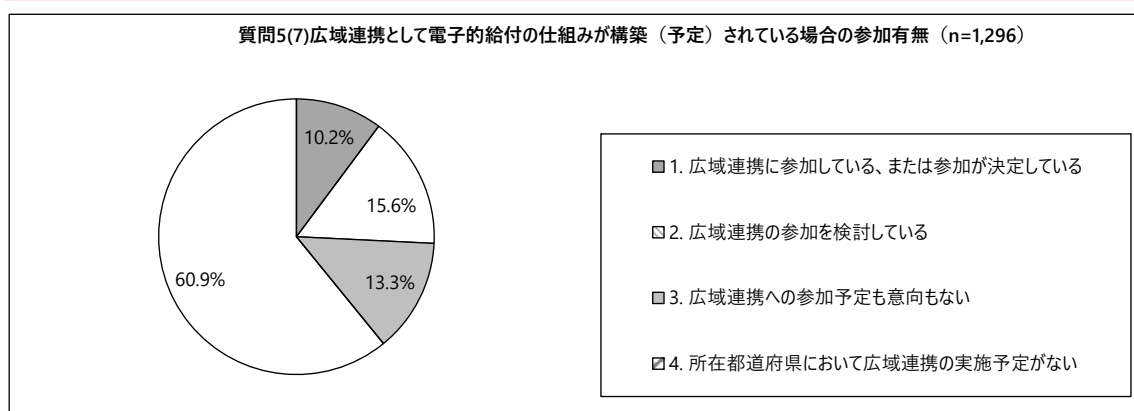
【その他回答】

- 事務量が増えるため
- 有効期間の設定や残額が発生した際の精算（不当利得の返還）等の事務が発生し管理が複雑になるため
- 町独自で育児用品購入券給付事業及び妊婦応援助成事業を実施しており、出産・子育て応援給付金の使途を当該事業と重複させないため
- 地元に還元しやすいため
- 現金給付が多様なニーズのある対象者に対し応える方法と考えるため
- 店舗や商品を限定せずに、必要な子育て用品を購入できるため
- 里帰りする方が多く利便性等を考慮すると現金が有効となるため

- 転入出の際の取り扱いや、妊娠届出後に流産した場合にクーポンだと対象者に不利益が生じる場合があるため
- 経済困窮の家庭等においてスマホ等の利活用ができない家庭にも対応できるため
- 東日本大震災被災町で、妊婦・産婦・こどもが町内外に分散居住しているため

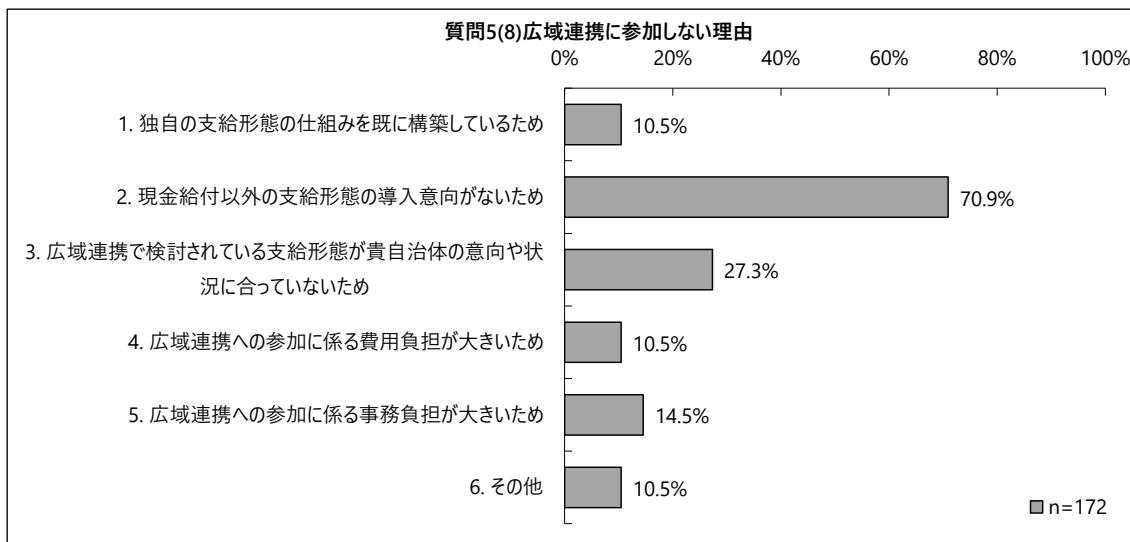
(7) 貴自治体が所在する都道府県における広域連携として、電子的給付の仕組みが構築、または構築が予定されている場合、その参加(予定)有無として当てはまるものを一つお選びください。(単一回答)

※広域連携の実施が予定されていない場合は、「所在都道府県において広域連携の実施予定がない」を選択してください。



	実数	割合
n 数	n=1, 296	n=1, 296
1. 広域連携に参加している、または参加が決定している	132	10. 2%
2. 広域連携の参加を検討している	202	15. 6%
3. 広域連携への参加予定も意向もない	173	13. 3%
4. 所在都道府県において広域連携の実施予定がない	789	60. 9%
計	1, 296	100%

(8) (7)において、「3. 広域連携への参加予定も意向もない」とご回答された方にお伺いします。広域連携に参加されない理由として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数	割合
n 数	n=172	n=172
1. 独自の支給形態の仕組みを既に構築しているため	18	10.5%
2. 現金給付以外の支給形態の導入意向がないため	122	70.9%
3. 広域連携で検討されている支給形態が貴自治体の意向や状況に合っていないため	47	27.3%
4. 広域連携への参加に係る費用負担が大きい	18	10.5%
5. 広域連携への参加に係る事務負担が大きい	25	14.5%
6. その他	18	10.5%
計	248	-

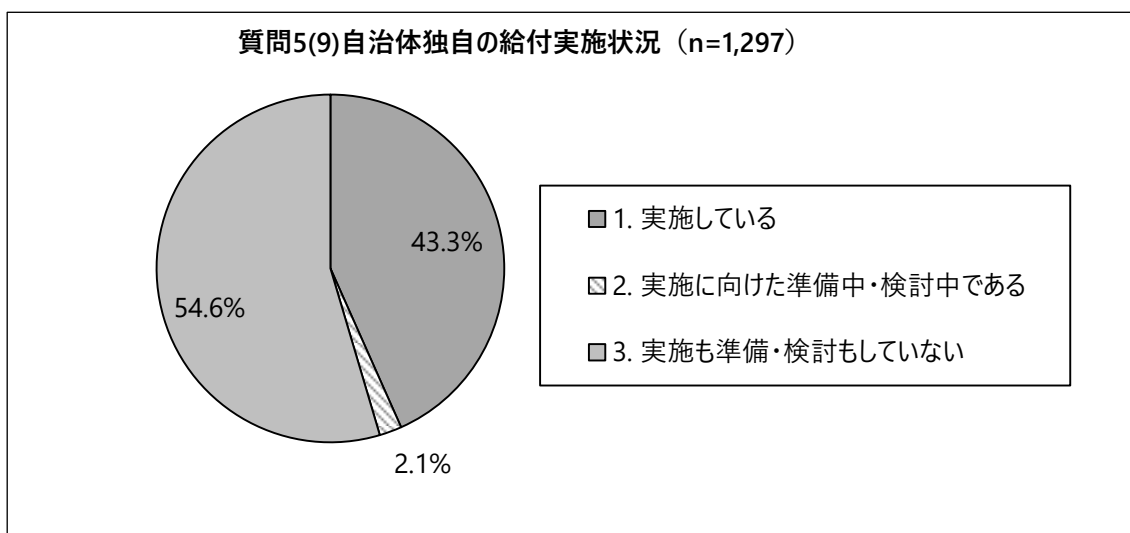
【その他回答】

- 出生数が少なく、広域連携のメリットが少ないため
- 現金給付に比べ、ギフトでの支給は市民にとってのメリットが少ないため
- 今後も現金給付を続けるため（広域連携ではクーポンを使うことになってしまう）
- 未婚・生活困窮等の問題を抱える妊婦が増えてきており、利便性の良い現金給付からの変更は予定していないため
- 支給を受けた市民の利便性や現金給付により面談率が向上しているため
- 現時点で支障がないため
- 都道府県から広域連携に係るアンケートがあったが、その後支給形態等に関する情報が提

供されていないため判断できない

- 都道府県からの広域連携についての具体的な説明がないため、何とも言えない
- 費用負担及び事務負担がどの程度なのか不明なため
- 事務運用に関する方針が現時点で示されておらず、現在より事務が煩雑となる可能性があるため
- 都道府県から共同システム開始の協議があったが負担金の大きさと利用店舗拡大に係る人的負担から見合わせている

(9) 出産応援ギフトの支給形態・方法として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)

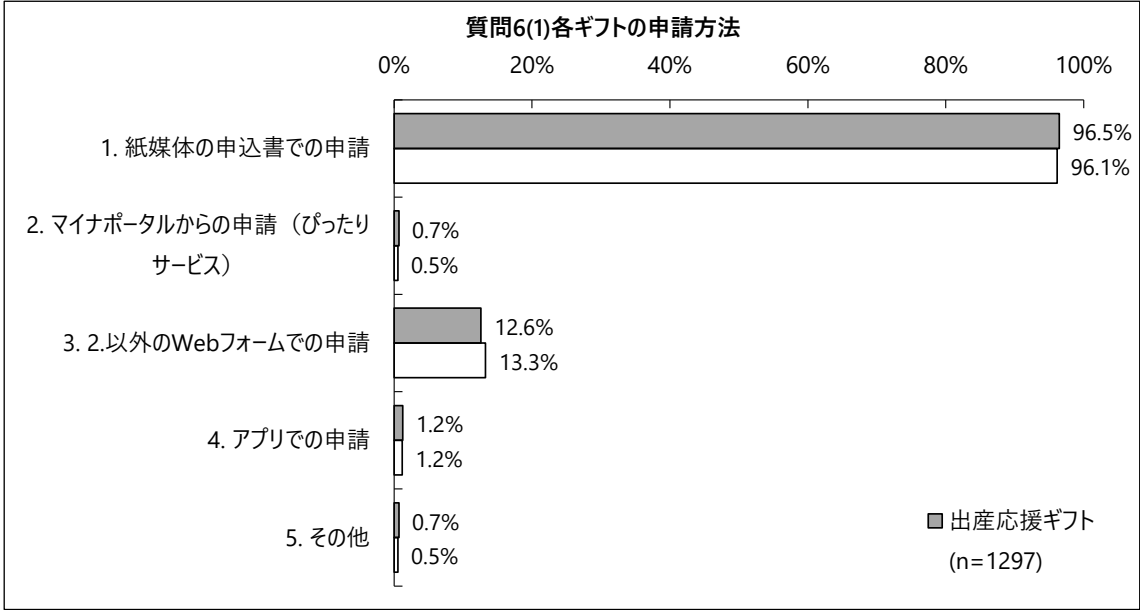


	実数	割合
n 数	n=1, 297	n=1, 297
1. 実施している	562	43. 3%
2. 実施に向けた準備中・検討中である	27	2. 1%
3. 実施も準備・検討もしていない	708	54. 6%
計	1, 297	100%

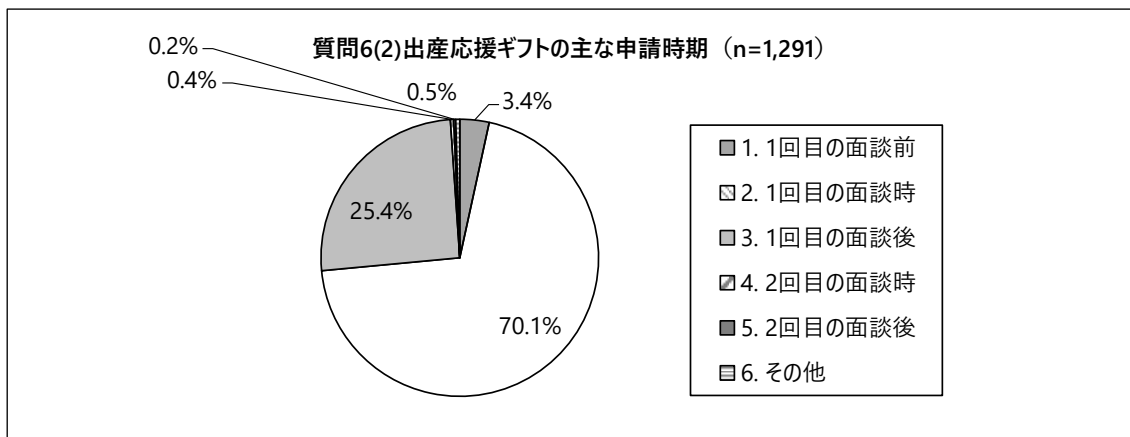
質問6 貴自治体における出産応援ギフト・子育て応援ギフトの申請についてお伺いします。

(1) 貴自治体における各ギフトの申請方法として、当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)

(2) 貴自治体における出産応援ギフトの主な申請時期として、当てはまるものを一つお選びください。(単一回答)

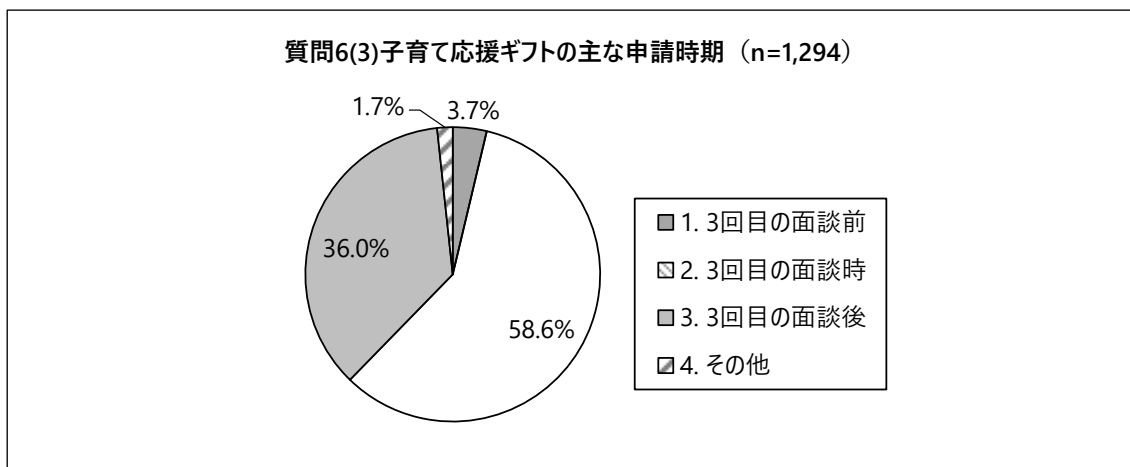


	実数		割合	
	出産応援ギフト	子育て応援ギフト	出産応援ギフト	子育て応援ギフト
n 数	n=1, 297	n=1, 297	n=1, 296	n=1, 296
1. 紙媒体の申込書での申請	1, 251	1, 247	96. 5%	96. 1%
2. マイナポータルからの申請 (ぴったりサービス)	9	7	0. 7%	0. 5%
3. 2. 以外の Web フォームでの申請	163	172	12. 6%	13. 3%
4. アプリでの申請	16	15	1. 2%	1. 2%
5. その他	9	7	0. 7%	0. 5%



	実数	割合
n 数	n=1, 291	n=1, 291
1. 1 回目の面談前	44	3. 4%
2. 1 回目の面談時	905	70. 1%
3. 1 回目の面談後	328	25. 4%
4. 2 回目の面談時	5	0. 4%
5. 2 回目の面談後	3	0. 2%
6. その他	6	0. 5%
計	1, 291	100%

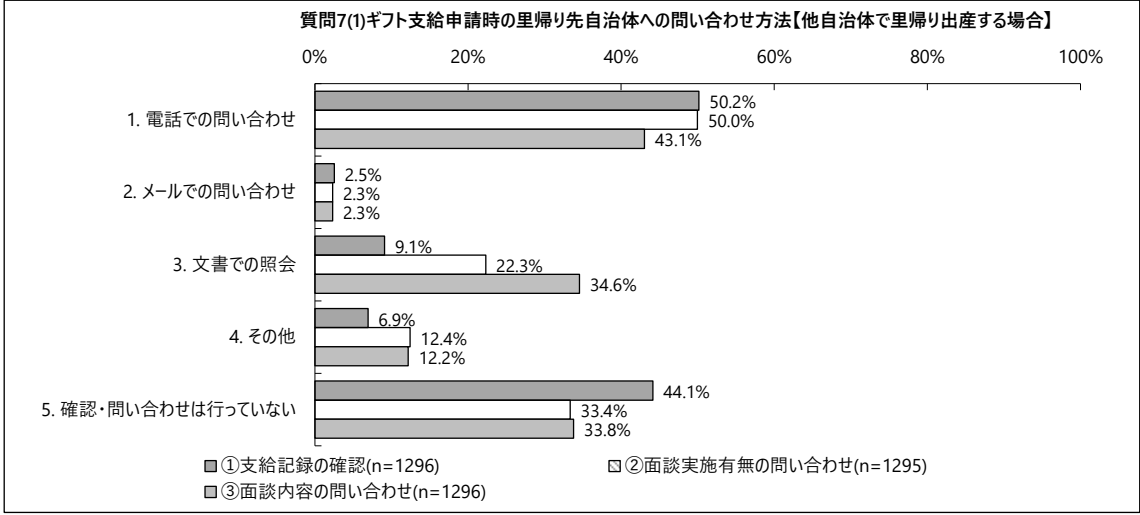
（３）貴自治体における子育て応援ギフトの主な申請時期として、当てはまるものを一つお選びください。（単一回答）



	実数	割合
n 数	n=1, 294	n=1, 294
1. 3 回目の面談前	48	3. 7%
2. 3 回目の面談時	758	58. 6%
3. 3 回目の面談後	466	36. 0%
4. その他	22	1. 7%
計	1, 294	100%

質問7 貴自治体における、住民票のある自治体以外での出産（里帰り出産）や妊娠～出産時に転居した場合の対応についてお伺いします。

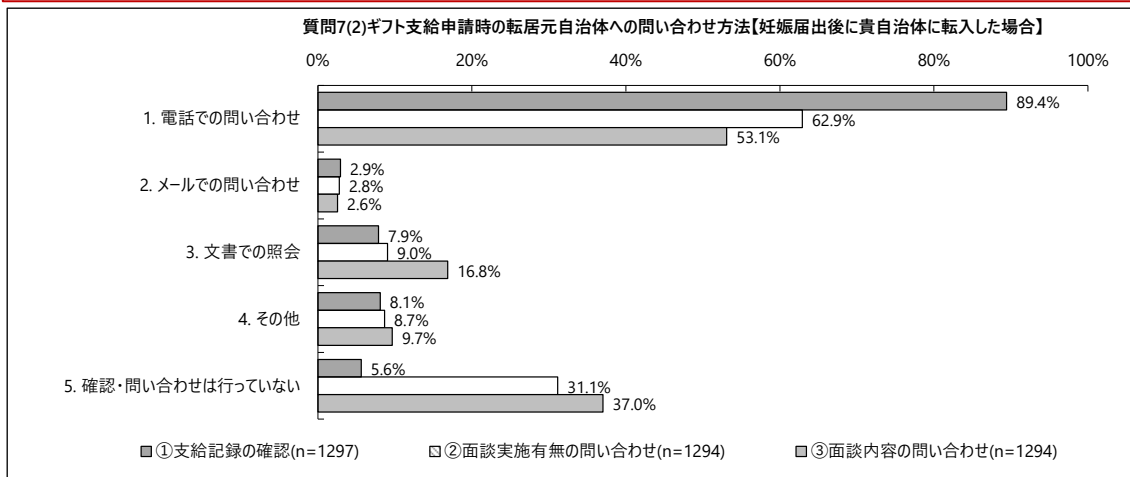
（１）【貴自治体に住民票のある妊婦が他自治体で里帰り出産する場合】
貴自治体に住民票のある妊婦が、住民票を移さずに他の自治体で出産（里帰り出産）し、貴自治体に戻った後にギフトの支給申請を行った場合について、
里帰り先自治体への①支給記録の確認方法、②面談実施有無、③面談内容の問い合わせ方法として当てはまるものをすべてお答えください。（複数回答）



	実数			割合		
	①支給記録の確認	②面談実施有無の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ	①支給記録の確認	②面談実施有無の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ
n 数	n=1, 296	n=1, 295	n=1, 296	n=1, 296	n=1, 295	n=1, 296
1. 電話での問い合わせ	650	647	558	50. 2%	50. 0%	43. 1%
2. メールでの問い合わせ	33	30	30	2. 5%	2. 3%	2. 3%
3. 文書での照会	118	289	448	9. 1%	22. 3%	34. 6%
4. その他	90	161	158	6. 9%	12. 4%	12. 2%
5. 確認・問い合わせは行っていない	572	432	438	44. 1%	33. 4%	33. 8%

（２）【妊娠届出後に貴自治体に転入した場合】

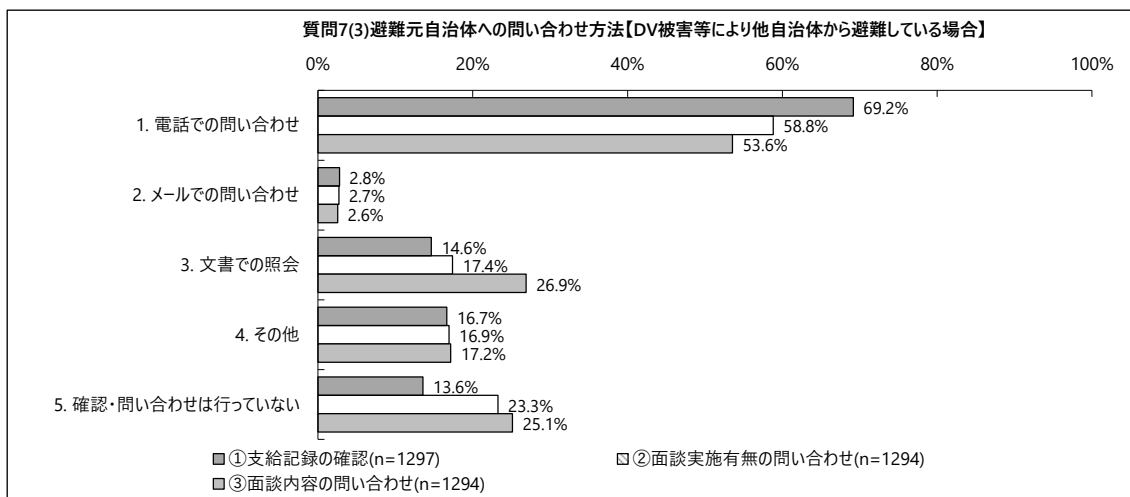
妊娠届を別の自治体で提出した後に、貴自治体に転居してきた妊産婦がギフトの支給申請を行った場合（転入ケース）について、
転居元自治体への①支給記録の確認方法、②面談実施有無、③面談内容の問い合わせ方法として当てはまるものをすべてお答えください。（複数回答）



	実数			割合		
	①支給記録の確認	②面談実施有無の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ	①支給記録の確認	②面談実施有無の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ
n 数	n=1, 296	n=1, 293	n=1, 293	n=1, 296	n=1, 293	n=1, 293
1. 電話での問い合わせ	1, 160	814	687	89. 4%	62. 9%	53. 1%
2. メールでの問い合わせ	38	36	33	2. 9%	2. 8%	2. 6%
3. 文書での照会	102	117	218	7. 9%	9. 0%	16. 8%
4. その他	105	112	125	8. 1%	8. 7%	9. 7%
5. 確認・問い合わせは行っていない	73	403	479	5. 6%	31. 1%	37. 0%

（３）【DV 被害等により他自治体から避難している場合】

DV 被害や他のやむを得ない理由により、他の自治体から避難中の妊産婦について、避難元自治体への①支給記録の確認方法、②面談実施有無、③面談内容の問い合わせ方法として当てはまるものをすべてお答えください。（複数回答）

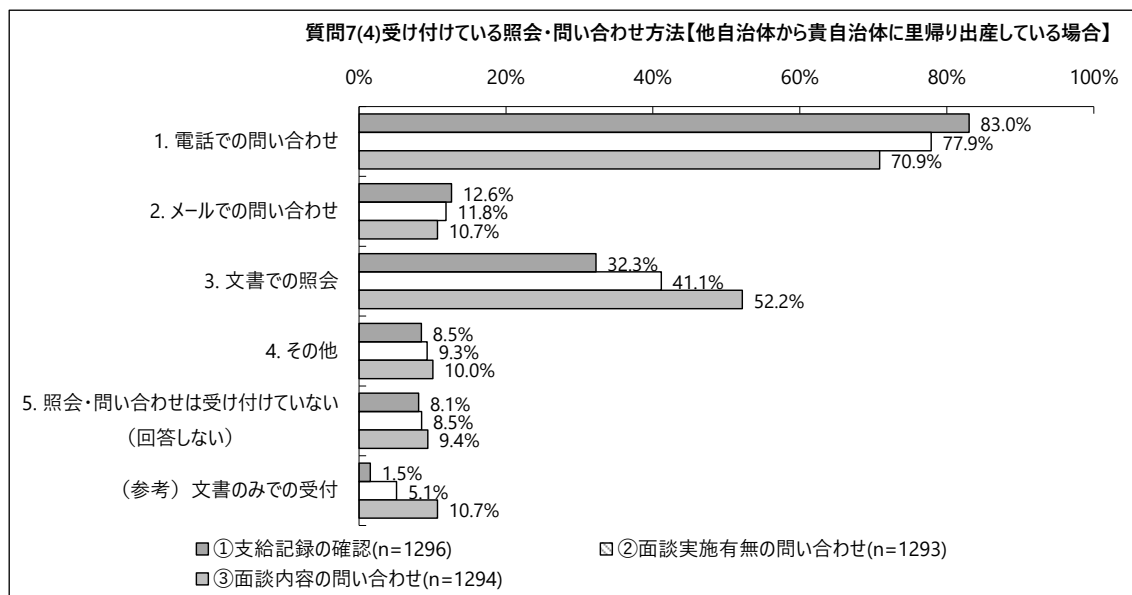


	実数			割合		
	①支給記録の確認	②面談実施有無の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ	①支給記録の確認	②面談実施有無の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ
n 数	n=1, 297	n=1, 294	n=1, 294	n=1, 297	n=1, 294	n=1, 294
1. 電話での問い合わせ	897	761	693	69. 2%	58. 8%	53. 6%
2. メールでの問い合わせ	36	35	33	2. 8%	2. 7%	2. 6%
3. 文書での照会	190	225	348	14. 6%	17. 4%	26. 9%
4. その他	216	219	222	16. 7%	16. 9%	17. 2%
5. 確認・問い合わせは行っていない	176	301	325	13. 6%	23. 3%	25. 1%

（４）【他自治体から貴自治体に里帰り出産している場合】

貴自治体以外の自治体に住民票がある里帰り中の妊産婦に関して、住民票のある自治体より照会・問い合わせがあった場合についてお伺いします。①支給記録の確認方法、②面談実施有無、③面談内容について、受け付けている照会・問い合わせ方法として当てはまるものをすべてお答えください。（複数回答）

※ただし、児童虐待の防止等に関する法律等の法令に基づく情報提供を除きます



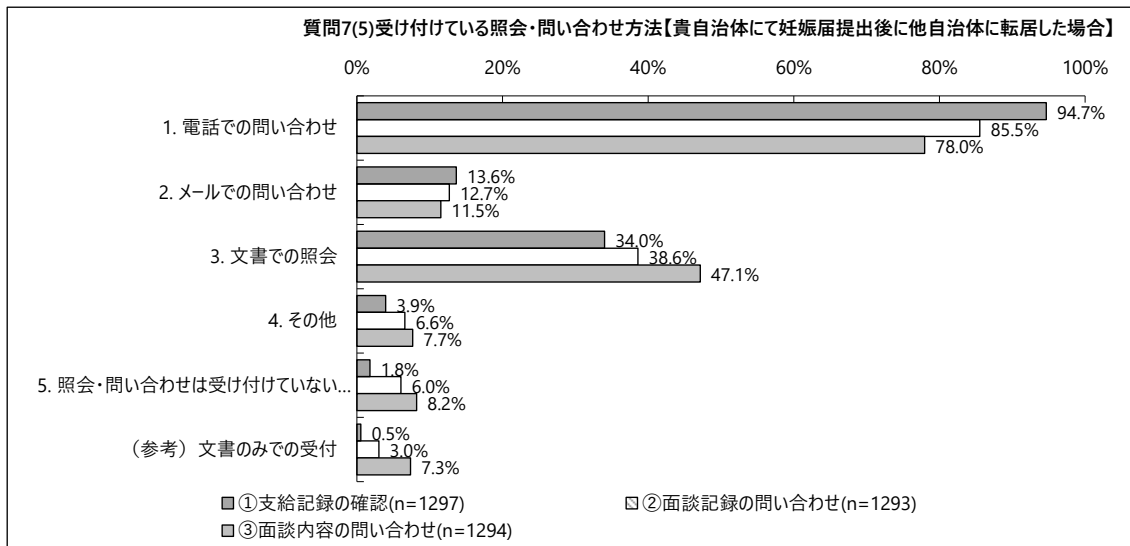
	実数			割合		
	①支給記録の確認	②面談実施有無の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ	①支給記録の確認	②面談実施有無の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ
n 数	n=1, 296	n=1, 293	n=1, 294	n=1, 296	n=1, 293	n=1, 294
1. 電話での問い合わせ	1, 076	1, 007	917	83. 0%	77. 9%	70. 9%
2. メールでの問い合わせ	163	153	138	12. 6%	11. 8%	10. 7%
3. 文書での照会	418	532	675	32. 3%	41. 1%	52. 2%
4. その他	110	120	130	8. 5%	9. 3%	10. 0%
5. 照会・問い合わせは受け付けていない(回答しない)	105	110	121	8. 1%	8. 5%	9. 4%
(参考) 文書のみでの受付	20	66	138	1. 5%	5. 1%	10. 7%

（５）【貴自治体にて妊娠届提出後に、他自治体に転居した場合】

妊娠届を貴自治体にて提出した後に、別の自治体に転居した妊産婦（転出ケース）に関して、転入先自治体より照会・問い合わせがあった場合についてお伺いします。

①支給記録の確認方法、②面談実施有無、③面談内容について、受け付けている照会・問い合わせ方法として当てはまるものをすべてお答えください。（複数回答）

※ただし、児童虐待の防止等に関する法律等の法令に基づく情報提供を除きます



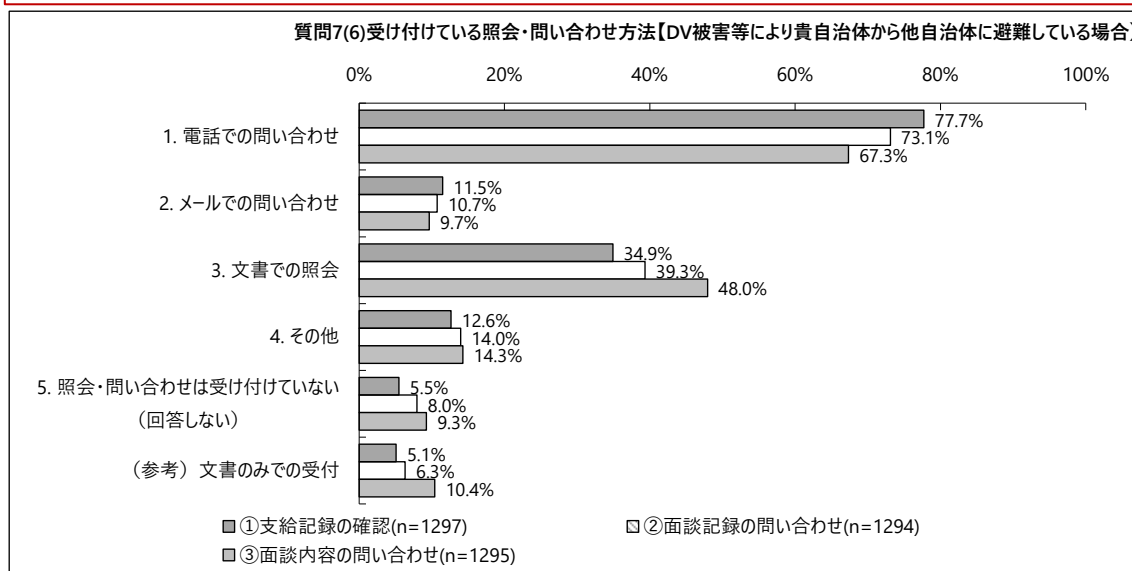
	実数			割合		
	①支給記録の確認	②面談記録の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ	①支給記録の確認	②面談記録の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ
n 数	n=1, 297	n=1, 293	n=1, 294	n=1, 297	n=1, 293	n=1, 294
1. 電話での問い合わせ	1, 228	1, 106	1, 009	94. 7%	85. 5%	78. 0%
2. メールでの問い合わせ	177	164	149	13. 6%	12. 7%	11. 5%
3. 文書での照会	441	499	610	34. 0%	38. 6%	47. 1%
4. その他	51	85	99	3. 9%	6. 6%	7. 7%
5. 照会・問い合わせは受け付けていない（回答しない）	23	78	106	1. 8%	6. 0%	8. 2%
（参考）文書のみでの受付	7	39	95	0. 5%	3. 0%	7. 3%

（６）【DV 被害等により貴自治体から他自治体に避難している場合】

DV 被害や他のやむを得ない理由により、他の自治体に避難された方について、避難先自治体より照会・問い合わせがあった場合についてお伺いします。

①支給記録の確認方法、②面談実施有無、③面談内容について、受け付けている照会・問い合わせ方法として当てはまるものをすべてお答えください。（複数回答）

※ただし、児童虐待の防止等に関する法律等の法令に基づく情報提供を除きます

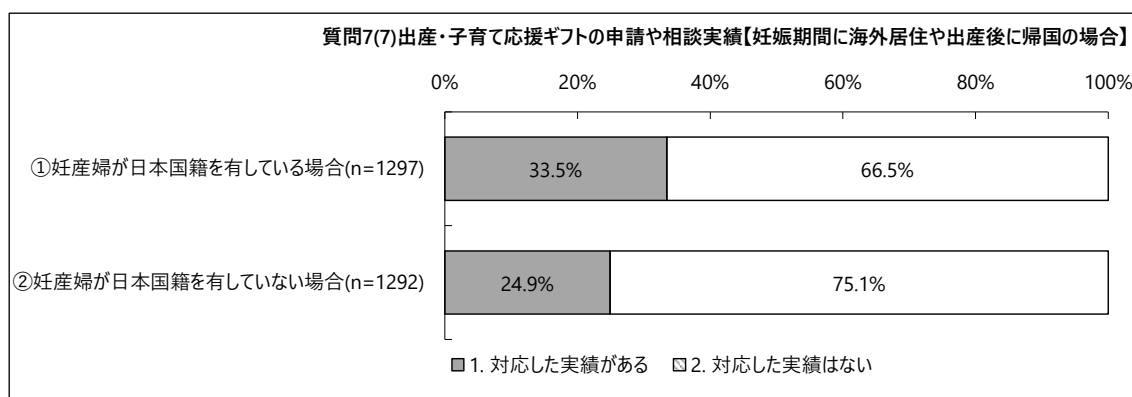


	実数			割合		
	①支給記録の確認	②面談記録の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ	①支給記録の確認	②面談記録の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ
n 数	n=1, 297	n=1, 294	n=1, 295	n=1, 297	n=1, 294	n=1, 295
1. 電話での問い合わせ	1, 008	946	872	77. 7%	73. 1%	67. 3%
2. メールでの問い合わせ	149	139	125	11. 5%	10. 7%	9. 7%
3. 文書での照会	453	509	621	34. 9%	39. 3%	48. 0%
4. その他	164	181	185	12. 6%	14. 0%	14. 3%
5. 照会・問い合わせは受け付けていない(回答しない)	71	103	120	5. 5%	8. 0%	9. 3%
(参考) 文書のみでの受付	66	82	135	5. 1%	6. 3%	10. 4%

（７）【海外から帰国した場合】

妊娠期間中に海外に居住していた方や、海外で出産後に日本に帰国した方から、出産応援ギフト・子育て応援ギフトの申請や相談を対応された実績の有無について、

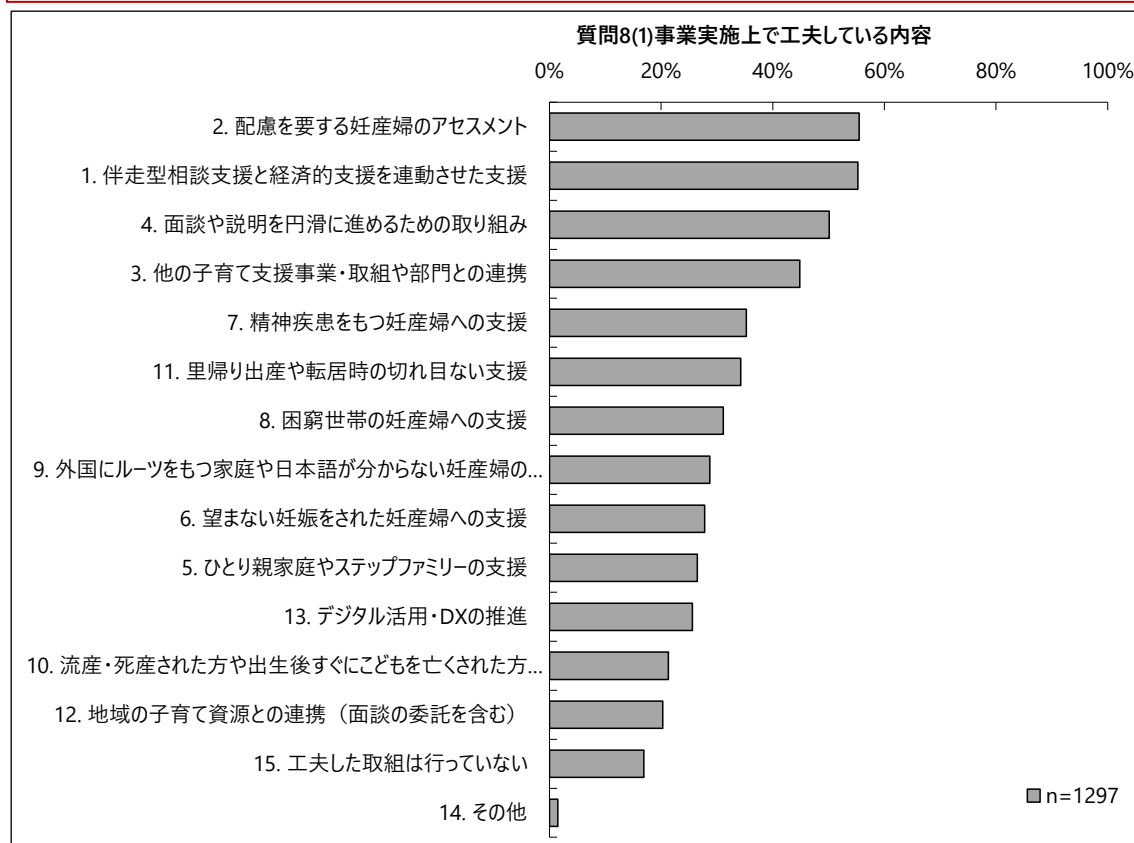
①妊産婦が日本国籍を有している場合、②妊産婦が日本国籍を有していない場合それぞれお答えください。（単一回答）



	実数		割合	
	①妊産婦が日本国籍を有している場合	②妊産婦が日本国籍を有していない場合	①妊産婦が日本国籍を有している場合	②妊産婦が日本国籍を有していない場合
n 数	n=1,297	n=1,292	n=1,297	n=1,292
1. 対応した実績がある	434	322	33.5%	24.9%
2. 対応した実績はない	863	970	66.5%	75.1%
計	1,297	1,292	100%	100%

質問8 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の実施上の工夫についてお伺いします。

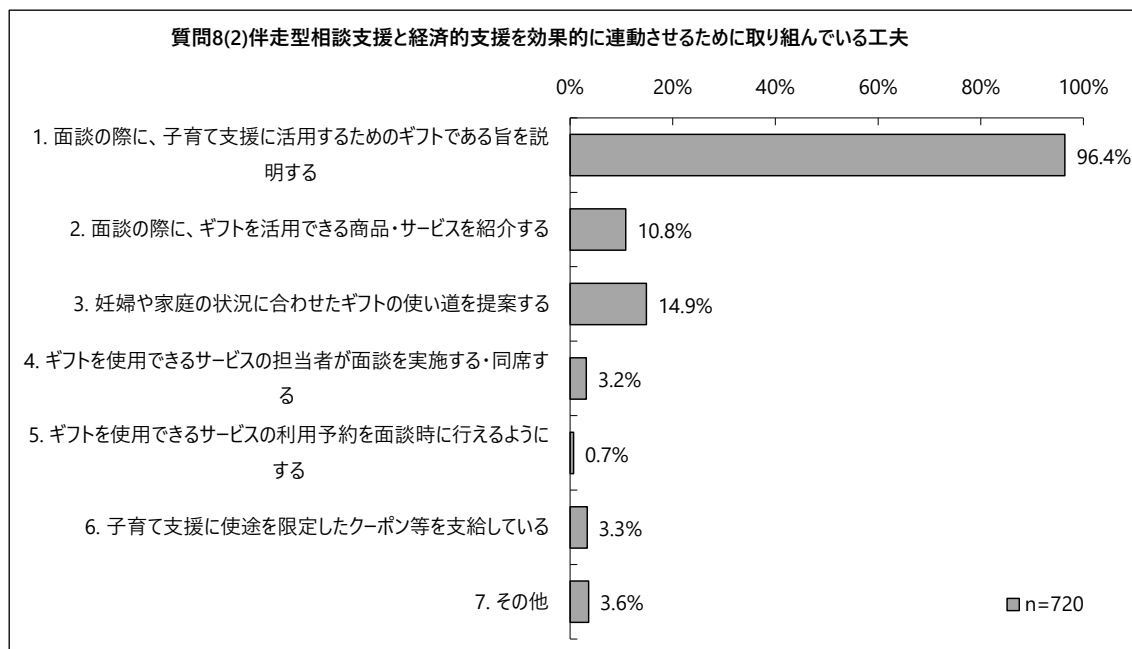
（１）出産・子育て応援交付金事業を実施する上で、貴自治体において工夫されている内容として当てはまるものをすべてお答えください。（複数回答）



	実数	割合
n 数	n=1, 297	n=1, 297
1. 伴走型相談支援と経済的支援を連動させた支援	720	55. 5%
2. 配慮を要する妊産婦のアセスメント	724	55. 8%
3. 他の子育て支援事業・取組や部門との連携	578	44. 6%
4. 面談や説明を円滑に進めるための取り組み (例：子育てブック、ガイドなどのツール作成)	648	50. 0%
5. ひとり親家庭やステップファミリーの支援	344	26. 5%
6. 望まない妊娠をされた妊産婦への支援	359	27. 7%
7. 精神疾患をもつ妊産婦への支援	459	35. 4%
8. 困窮世帯の妊産婦への支援	406	31. 3%
9. 外国にルーツをもつ家庭や日本語が分からない妊産婦の支援	368	28. 4%
10. 流産・死産された方や出生後すぐにこどもを亡くされた方の対応・グリーフケア	279	21. 5%
11. 里帰り出産や転居時の切れ目ない支援	445	34. 3%
12. 地域の子育て資源との連携（面談の委託を含む）	264	20. 4%
13. デジタル活用・DX の推進	328	25. 3%
14. その他	18	1. 4%
15. 工夫した取組は行っていない	221	17. 0%

(2)(1)にて「1. 伴走型相談支援と経済的支援を連動させた支援」を選択された方にお伺いします。

伴走型相談支援と経済的支援を効果的に連動させるため、貴自治体において取り組んでいる工夫として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



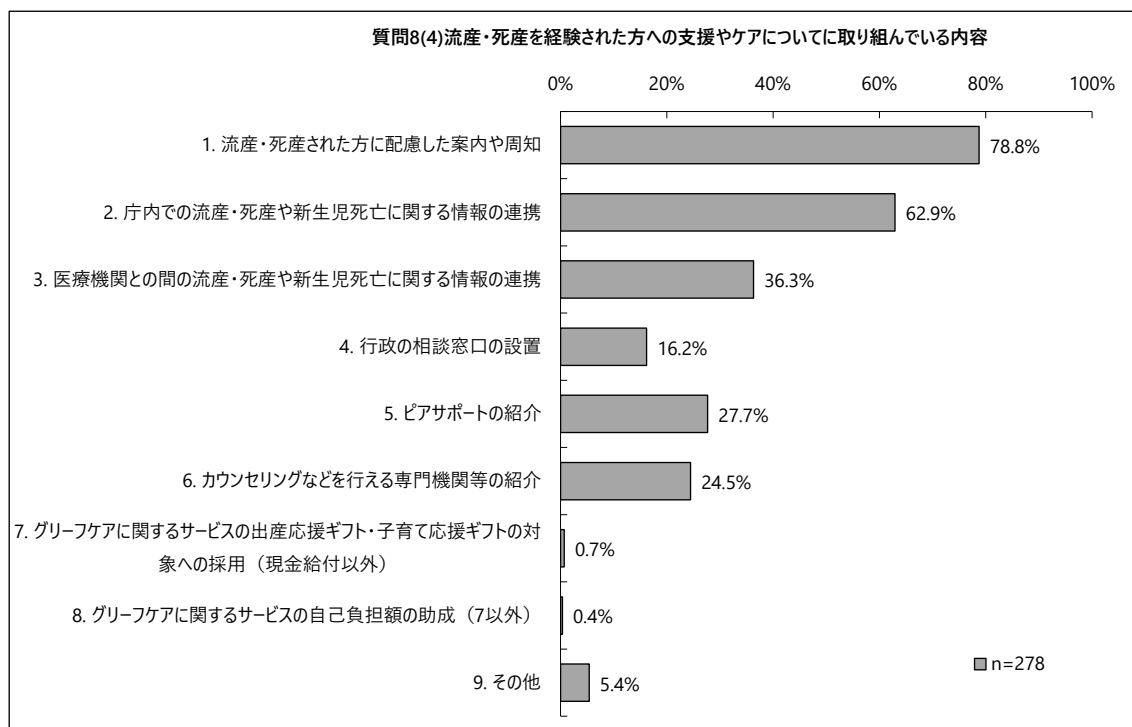
	実数	割合
n 数	n=720	n=720
1. 面談の際に、子育て支援に活用するためのギフトである旨を説明する	694	96.4%
2. 面談の際に、ギフトを活用できる商品・サービスを紹介する	78	10.8%
3. 妊婦や家庭の状況に合わせたギフトの使い道を提案する	107	14.9%
4. ギフトを使用できるサービスの担当者が面談を実施する・同席する	23	3.2%
5. ギフトを使用できるサービスの利用予約を面談時に行えるようにする	5	0.7%
6. 子育て支援に用途を限定したクーポン等を支給している	24	3.3%
7. その他	26	3.6%

(3) (1)にて「1. 伴走型相談支援と経済的支援を連動させた支援」を選択された方にお伺いします。(2)にてご回答された内容について、具体的にご記入ください。

→省略

(4) (1)にて「10. 流産・死産された方や出生後すぐにこどもを亡くされた方の対応・グリーフケア」を選択された方にお伺いします。

流産・死産を経験された方への支援やケアについて、貴自治体において取り組んでいる内容として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)

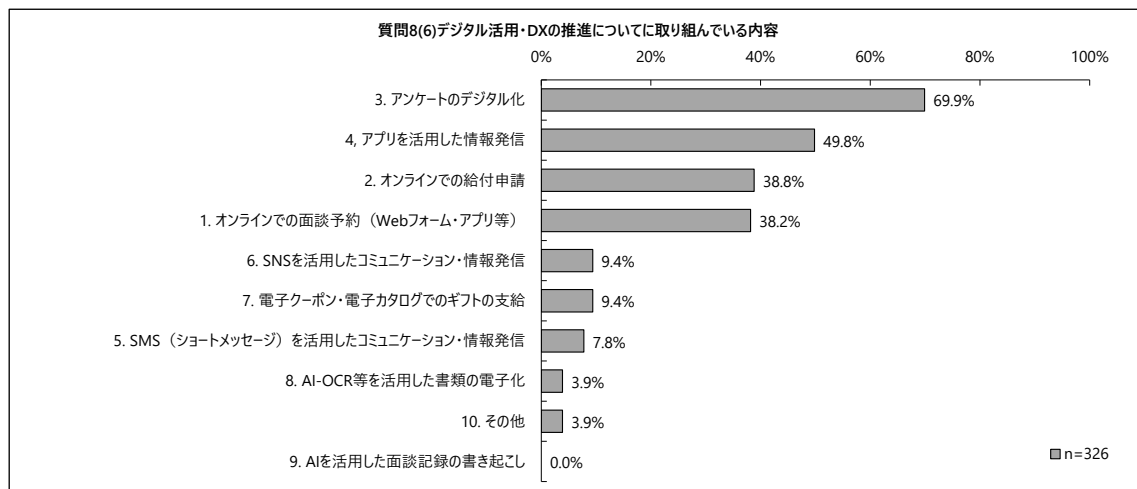


	実数	割合
n 数	n=278	n=278
1. 流産・死産された方に配慮した案内や周知	219	78.8%
2. 庁内での流産・死産や新生児死亡に関する情報の連携	175	62.9%
3. 医療機関との間の流産・死産や新生児死亡に関する情報の連携	101	36.3%
4. 行政の相談窓口の設置	45	16.2%
5. ピアサポートの紹介	77	27.7%
6. カウンセリングなどを行える専門機関等の紹介	68	24.5%
7. グリーフケアに関するサービスの出産応援ギフト・子育て応援ギフトの対象への採用（現金給付以外）	2	0.7%
8. グリーフケアに関するサービスの自己負担額の助成（7以外）	1	0.4%
9. その他	15	5.4%

(5) (1)にて「10. 流産・死産された方や出生後すぐにこどもを亡くされた方の対応・グリーフケア」を選択された方にお伺いします。(4)にてご回答された内容について、具体的にご記入ください。

→省略

(6) (1)にて「13. デジタル活用・DXの推進」を選択された方にお伺いします。貴自治体において取り組まれている内容として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数	割合
n 数	n=326	n=326
1. オンラインでの面談予約 (Web フォーム・アプリ等)	126	38.7%
2. オンラインでの給付申請	129	39.6%
3. アンケートのデジタル化	229	70.2%
4. アプリを活用した情報発信	161	49.4%
5. SMS (ショートメッセージ) を活用したコミュニケーション・情報発信	25	7.7%
6. SNS を活用したコミュニケーション・情報発信	30	9.2%
7. 電子クーポン・電子カタログでのギフトの支給	33	10.1%
8. AI-OCR 等を活用した書類の電子化	13	4.0%
9. AI を活用した面談記録の書き起こし	0	0.0%
10. その他	12	3.7%

(7) (1)にて「13. デジタル活用・DXの推進」を選択された方にお伺いします。(6)にてご回答された内容について、具体的にご記入ください。

→省略

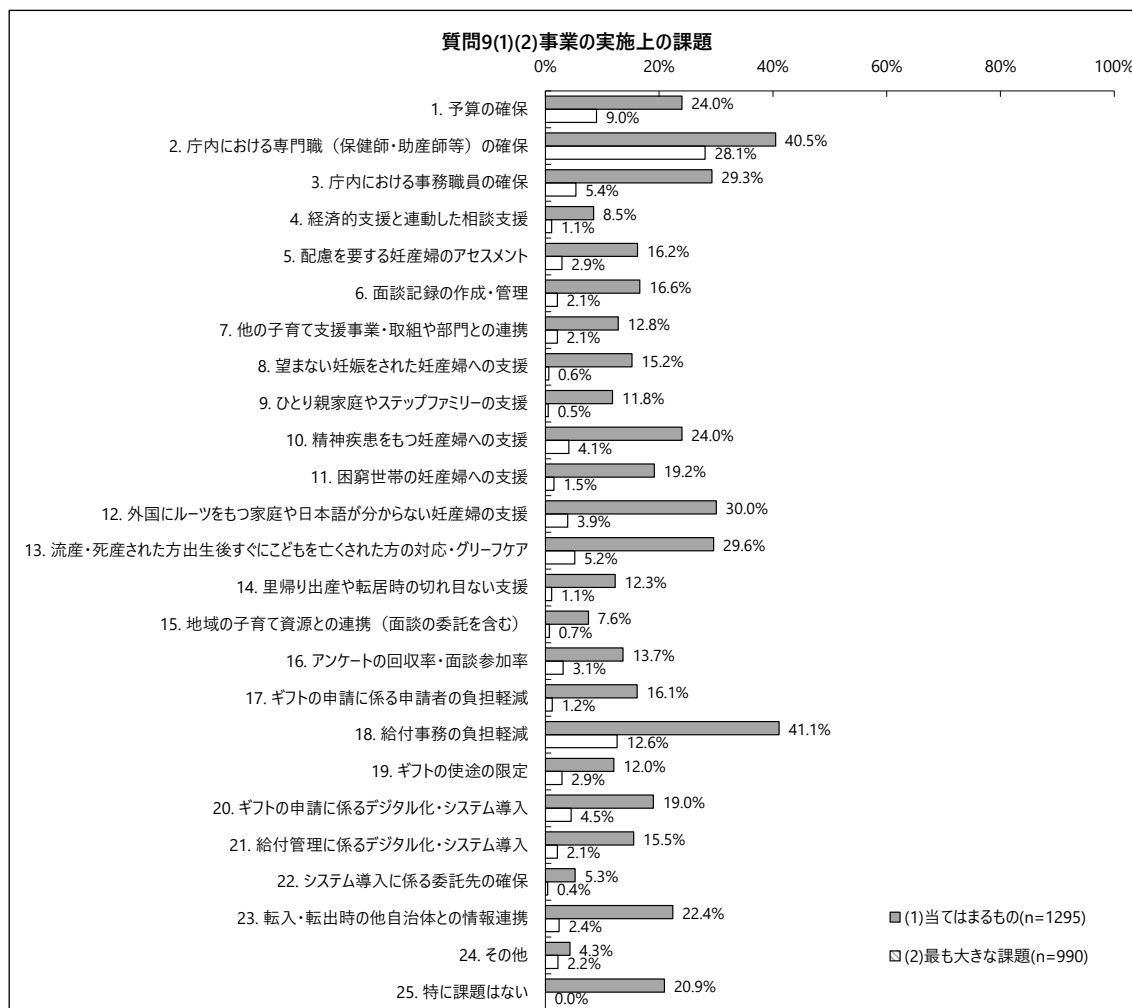
(8) (2)～(7)にてご回答された内容以外で、貴自治体において工夫されている点や特徴的な取組がございましたら、具体的にご記入ください。

→省略

質問9 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の実施上の課題についてお伺いします。

(1) 貴自治体において、出産・子育て応援交付金事業の実施上の課題となっていることとして、当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)

(2) (1)にて「25. 特に課題はない」以外を回答された方にお伺いします。(1)でご回答いただいた内容のうち、最も大きな課題となっているものを一つお選びください。(単一回答)



		実数		割合	
		(1) 当てはまるもの	(2) 最も大きな課題	(1) 当てはまるもの	(2) 最も大きな課題
n 数		n=1, 295	n=990	n=1, 294	n=989
A. 共通	1. 予算の確保	311	89	24. 0%	9. 0%
	2. 庁内における専門職（保健師・助産師等）の確保	524	278	40. 5%	28. 1%
	3. 庁内における事務職員の確保	379	53	29. 3%	5. 4%
B. 伴走型相談支援	4. 経済的支援と連動した相談支援	110	11	8. 5%	1. 1%
	5. 配慮を要する妊産婦のアセスメント	210	29	16. 2%	2. 9%
	6. 面談記録の作成・管理	215	21	16. 6%	2. 1%
	7. 他の子育て支援事業・取組や部門との連携	166	21	12. 8%	2. 1%
	8. 望まない妊娠をされた妊産婦への支援	197	6	15. 2%	0. 6%
	9. ひとり親家庭やステップファミリーの支援	153	5	11. 8%	0. 5%
	10. 精神疾患をもつ妊産婦への支援	311	41	24. 0%	4. 1%
	11. 困窮世帯の妊産婦への支援	248	15	19. 2%	1. 5%
	12. 外国にルーツをもつ家庭や日本語が分からない妊産婦の支援	389	39	30. 0%	3. 9%
	13. 流産・死産された方出生後すぐにこどもを亡くされた方の対応・グリーフケア	383	51	29. 6%	5. 2%
	14. 里帰り出産や転居時の切れ目ない支援	159	11	12. 3%	1. 1%
	15. 地域の子育て資源との連携（面談の委託を含む）	98	7	7. 6%	0. 7%
	16. アンケートの回収率・面談参加率	177	31	13. 7%	3. 1%
C. 経済的支援	17. ギフトの申請に係る申請者の負担軽減	209	12	16. 2%	1. 2%
	18. 給付事務の負担軽減	532	125	41. 1%	12. 6%
	19. ギフトの用途の限定	156	29	12. 0%	2. 9%
	20. ギフトの申請に係るデジタル化・システム導入	246	45	19. 0%	4. 5%
	21. 給付管理に係るデジタル化・システム導入	201	21	15. 5%	2. 1%
	22. システム導入に係る委託先の確保	68	4	5. 3%	0. 4%
	23. 転入・転出時の他自治体との情報連携	290	24	22. 4%	2. 4%
24. その他		56	22	4. 3%	2. 2%
25. 特に課題はない		271	－	20. 9%	－

【その他回答】

＜事務負担に係る課題＞

- 自治体ごとの申請期限等が一定でないこと
- 現金支給から、ギフトへの移行に際し、委託業者との契約準備において、ポイントの有効期限が年度をまたぐこともあることから、特殊な契約となり進行が難航している
- 伴走型相談支援と経済的支援が2部署にまたがっているため、煩雑化している
- 帰国する直前に妊娠届を出す外国籍妊婦が増え、ギフト給付のためだけに妊娠届を出している

＜ニーズ対応・出産子育てへの貢献に係る課題＞

- 現金給付のニーズが多い一方で、国の推奨するクーポン等による支給を導入すること
- ギフトがあるため全ての妊婦と面談できている面もある。実施側が面談の効果を感じているのと同様に利用者側にも面談の意義を理解してもらえるように内容の充実が必要

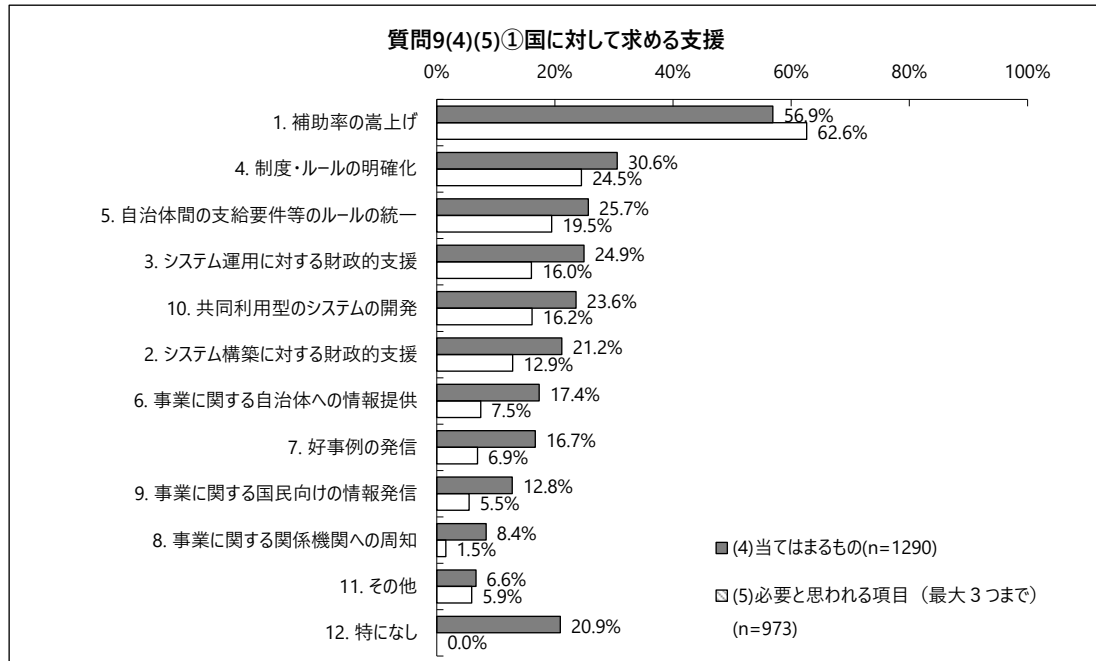
＜システム構築・セキュリティに係る課題＞

- システム標準化に伴う現システムからの移行のあり方について構築が必要
- 標準化適合したシステムの調達とは別で、給付金の管理システムの調達は予算面・事務面どちらにも負担が大きい
- 標準準拠システムへの移行に伴う、管理方法の再構築
- セキュリティポリシー等が自治体でまちまちになっているため、デジタル化の足かせになっている

(4) 出産・子育て応援交付金事業の充実に向けて、①国・②都道府県に求める支援として当てはまるものを、それぞれすべてお答えください。(複数回答)

(5) (4)にて「特になし」をご回答された方以外にお伺いします。特に必要と思われる項目を最大3つまで①国・②都道府県それぞれお選びください。(複数回答)

①国

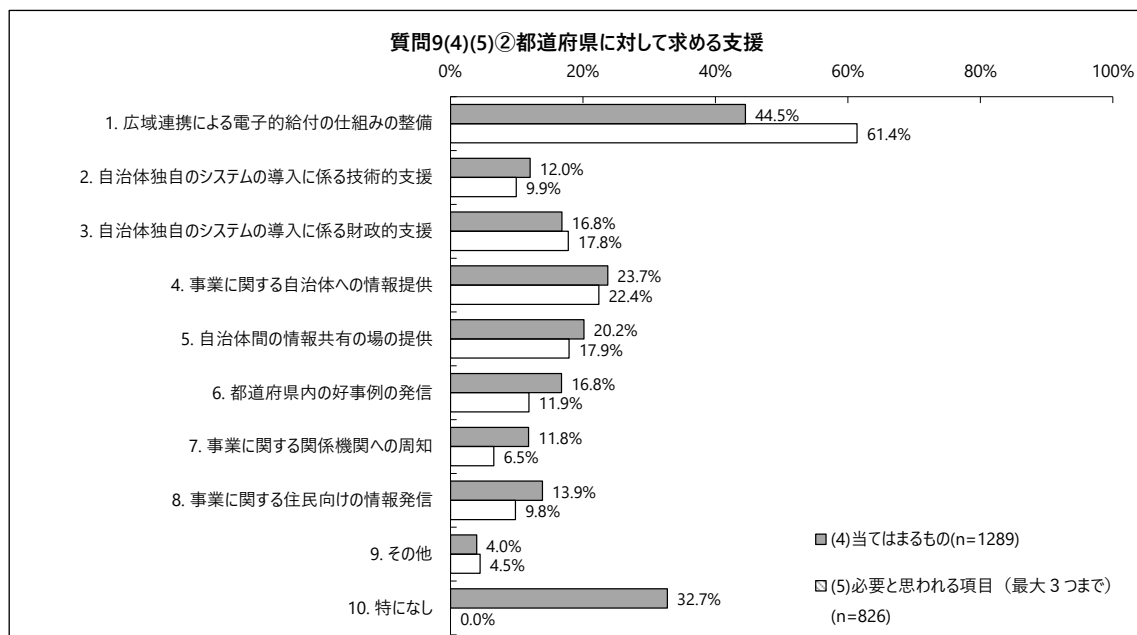


	実数		割合	
	(4) 当てはまるもの	(5) 必要と思われる項目 (最大3つまで)	(4) 当てはまるもの	(5) 必要と思われる項目 (最大3つまで)
n 数	n=1,290	n=973	n=1,290	n=973
1. 補助率の嵩上げ	729	611	56.5%	62.8%
2. システム構築に対する財政的支援	272	124	21.1%	12.7%
3. システム運用に対する財政的支援	323	155	25.0%	15.9%
4. 制度・ルールの特明確化	390	232	30.2%	23.8%
5. 自治体間の支給要件等のルールの統一	327	189	25.3%	19.4%
6. 事業に関する自治体への情報提供	222	75	17.2%	7.7%
7. 好事例の発信	216	70	16.7%	7.2%
8. 事業に関する関係機関への周知	103	14	8.0%	1.4%
9. 事業に関する国民向けの情報発信	162	53	12.6%	5.4%
10. 共同利用型のシステムの開発	302	157	23.4%	16.1%
11. その他	83	55	6.4%	5.7%
12. 特になし	273	—	21.2%	—

【その他回答】

- 交付金が複雑すぎるので、簡略化して欲しい
- 自治体の判断に任されるということが、転出入妊産婦への対応時に混乱を招く。全国で支給時期・方法を統一してほしい
- 現金給付でも運営にかかる財政的支援を実施してほしい
- 正規職員の人件費についても補助対象としていただきたい
- 「マイナカードを使って公金受取口座への給付を申請する」ことは、対応可能ではあるが、実際に公金受取口座を確認する事務が本市ではかなり手間がかかるため、実践できていない。全国的なその仕組みの開発、支援をしていただきたい
- 地域格差の無い支援になるよう、全国どこに居ても利用可能な支援提供ができる仕組みを検討して欲しい
- マイナポイントをギフト支給に活用するシステムの構築
- 現金支給を引き続き認めてもらいたい
- 補助金が突然始まり、年度途中でも補助率の変更があるなど、先の不透明感がある
- 医療機関への周知

②都道府県



	実数		割合	
	(4) 当てはまるもの	(5) 必要と思われる項目（最大3つまで）	(4) 当てはまるもの	(5) 必要と思われる項目（最大3つまで）
n 数	n=1, 289	n=826	n=1, 289	n=826
1. 広域連携による電子的給付の仕組みの整備	574	507	44. 5%	61. 4%
2. 自治体独自のシステムの導入に係る技術的支援	155	82	12. 0%	9. 9%
3. 自治体独自のシステムの導入に係る財政的支援	217	147	16. 8%	17. 8%
4. 事業に関する自治体への情報提供	306	185	23. 7%	22. 4%
5. 自治体間の情報共有の場の提供	260	148	20. 2%	17. 9%
6. 都道府県内の好事例の発信	216	98	16. 8%	11. 9%
7. 事業に関する関係機関への周知	152	54	11. 8%	6. 5%
8. 事業に関する住民向けの情報発信	179	81	13. 9%	9. 8%
9. その他	51	37	4. 0%	4. 5%
10. 特になし	422	－	32. 7%	－

【その他回答】

- 広域連携による集合契約をして欲しい
- 地域格差の無い支援になるよう、県内どこに居ても利用可能な支援提供ができる仕組みを検討して欲しい
- 都道府県レベルでの申請及び給付内容等のルールの一貫化（都道府県でシステム化等）
- 広域連携による電子的給付の仕組みの整備をしてもらえないなら、現金給付への県補助を長く続けてほしい
- クーポンシステムの導入は、市町村単独では困難である。都道府県での必置を強く求める
- 国と都道府県で交付金の実績報告時期や対象期間が異なるので、合わせて欲しい

質問１０ 本アンケートのご回答内容を踏まえ、より詳細な取組内容をお伺いし、全国の自治体向けに周知する事例集を作成するため、弊社（株式会社野村総合研究所）またはこども家庭庁よりヒアリングをお願いすることがございます。

ヒアリング及び事例集の作成をお願いした際にご協力いただくことは可能でしょうか？

	実数		割合	
	ヒアリングのご協力	事例集の作成のご協力	ヒアリングのご協力	事例集の作成のご協力
n 数	n=1,297	n=1,297	n=1,297	n=1,297
1. 協力可能	538	329	41.5%	25.4%
2. 協力不可	756	960	58.3%	74.1%
無回答	3	7	0.2%	0.5%
計	1,297	1,297	100%	100%

参考資料②

アンケート調査票

【都道府県】令和5年度 出産・子育て応援交付金事業の実施状況の把握、好事例の収集及び今後のあり方に関する調査研究 アンケート調査(第1回)

本調査では、特に記載がない限り、令和5年4月1日現在の貴自治体における出産・子育て応援交付金事業に係る広域連携の実施状況についてご回答ください

本調査票は、貴自治体内において、同事業をご担当されている部署のご担当者がご回答ください。

※ご回答いただいた内容により、回答不要となったセルは、ダークグレーに変化します。

連絡先 本調査票をご回答される方のお名前・ご所属・ご連絡先をご記入ください。

未回答

連絡先①記入欄				
1.所属部署(必須)	(例) 福祉保健部子育て支援課			
2.連絡先(必須)	TEL(必須)		Mail(必須)	
3.回答者氏名(必須)	担当者1(必須)		担当者2	

複数の部署の方がご担当されている場合、以下の回答欄もご使用ください。

連絡先②記入欄				
1.所属部署(必須)	(例) 福祉保健部子育て支援課			
2.連絡先(必須)	TEL(必須)		Mail(必須)	
3.回答者氏名(必須)	担当者1(必須)		担当者2	

質問1 貴自治体の基本情報についてお伺いします。

未回答

(1) 都道府県名を選択肢より選択してください。

※全国地方公共団体コードが自動表示されていることをご確認ください。

質問1(1)回答欄	
都道府県名	
全国地方公共団体コード(自動表示)	

(2) 当該事業を所管されている部署が所管する業務として当てはまるものを、伴走型相談支援、経済的支援それぞれについてすべてお答えください。

		伴走型相談支援	経済的支援
質問1(2)回答欄	1. 母子保健		
	2. 子育て支援		
	3. 児童・家庭福祉		
	4. その他		
	具体的に記入ください。		

質問2 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の実施・検討状況についてお伺いします。

未回答 (1) 出産・子育て応援交付金事業を実施していますか？当てはまるものをお選びください。

質問2(1) 選択肢

1. 実施している
2. 実施に向けた準備中・検討中である
3. 実施も検討もしていない

質問2(1) 回答欄

(2) 「3.実施も検討もしていない」とご回答の方にお伺いします。その理由としてあてはまるものをすべてお答えください。

質問2(2) 回答欄	
1. 庁内の体制が整わないため	
2. 予算措置が困難なため	
3. 自治体独自ですでに類似の事業を実施しているため	
4. 対象者が少ないため	
5. 事業実施の必要性を感じないため	
6. その他	
具体的に記入ください	

(3) 出産・子育て応援交付金事業の開始時期(実施予定の自治体は目処・予定で可)についてお答えください。

質問2(3) 回答欄	
事業開始時期	(例) 2023/8/5

質問3 貴自治体における伴走型相談支援の実施体制・実施方法についてお伺いします。

未回答 (1) 1回目(妊娠届出時)・2回目(妊娠8ヶ月ごろ)・3回目(出産後)の各回の面談及び3回目後の情報発信・随時の相談受付について、実施体制(実施主体、担当者)として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問3(1) 回答欄			
	1回目(妊娠届出時)の面談	2回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談	3回目(出産後)の面談	3回目面談後の情報発信・随時の相談受付
1. 子育て世代包括支援センターの保健師・助産師等の専門職で対応				
2. 子育て世代包括支援センターの一般事務職員・会計年度任用職員で対応				
3. 上記以外の部署の保健師・助産師等の専門職で対応				
4. 上記以外の部署の一般事務職員・会計年度任用職員で対応				
5. 地域子育て支援拠点・保育園・幼稚園・認定こども園等の身近な相談機関に委託して対応				
6. 上記以外の法人に委託して対応				

質問2 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の広域連携に係る実施・検討状況についてお伺いします。

未回答

- (1) 令和5年4月1日時点の「出産・子育て応援交付金事業に係る広域連携を実施状況として当てはまるものをお選びください。」

質問2(1) 選択肢

1. 実施している
2. 実施に向けた準備中・検討中である
3. 実施も準備・検討もしていない

質問2(1) 回答欄

- (2) (1)にて、「1. 実施している」「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。広域連携を実施・予定している内容として、当てはまるものをすべてお答えください。

質問2(2) 回答欄	
1. 電子クーポン等の電子的給付の仕組みの整備	
2. 新生児出生家庭の抽出などの事務支援	
3. 相談支援のアプリ等のデジタルプラットフォームの整備	
4. 相談記録等のシステムの整備	
5. その他	
具体的に記入ください。	

- (3) (1)にて、「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。現在(回答時点)の検討段階として当てはまるものを一つお答えください。

※令和5年4月1日時点ではなく、回答時点の検討段階を回答ください。

質問2(3) 選択肢

1. 都道府県内で広域連携の仕組みの検討段階
2. 管内自治体へのヒアリング・意向調査の段階
3. 都道府県における予算の確保段階
4. システム等の開発段階
5. 管内自治体・関係事業者との契約締結段階

質問2(3) 回答欄

- (4) (1)にて、「1. 実施している」「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。広域連携の開始時期(実施予定の自治体は目処・予定で可)をご記入ください。

質問2(4) 回答欄	
(例) 2023/8/5	
広域連携開始(予定)時期	

- (5) (1)にて、「1. 実施している」「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。現在(回答時点)の広域連携の参加(予定)状況別の自治体数をご記入ください。

※該当する自治体がない欄は「0」をご記入ください。また、自動表示される入力自治体数の合計と、管内自治体数が一致しているかご確認ください。

質問2(5) 回答欄	
1. 参加済み(広域連携実施済み自治体のみ)	
2. 参加意向あり	
3. 検討中	
4. 参加意向なし	
合計(自動表示)	0
管内自治体数(自動表示)	

(6) (1)にて、「1. 実施している」「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。広域連携の実施に向けた市区町村との調整方法についてご記入ください。(自由記述)

質問2 (6) 回答欄

質問3 出産・子育て応援交付金事業の充実に向けた取組についてお伺いします。

未回答

(1) 出産・子育て応援交付金事業に係る広域連携の実施に当たって、貴都道府県として創意工夫されている点や、特徴的な取組があればご記入ください。(自由記述)

※特になしの場合、「特になし」とご記入ください。

質問3 (1) 回答欄

(2) 広域連携の検討・準備・実施に当たって、参考とされた自治体があれば、自治体名をご記入ください。

※特になしの場合、「特になし」とご記入ください。

質問3 (2) 回答欄

質問4 本アンケートのご回答内容を踏まえ、より詳細な取組内容をお伺いし、全国の自治体向けに周知する事例集を作成するため、弊社(株式会社野村総合研究所)またはこども家庭庁よりヒアリングをお願いすることがございます。

未回答

ヒアリング及び事例集の作成をお願いした際にご協力いただくことは可能でしょうか。

質問4 選択肢

1. 協力可能

2. 協力不可

	質問6 回答欄
ヒアリングのご協力	
事例集の作成のご協力	

現時点で、連絡先、質問1、質問2、質問3、質問4が未回答です。

令和5年度 出産・子育て応援交付金事業の実施状況の把握、好事例の収集及び今後のあり方に関する調査研究 アンケート調査(第1回)

本調査では、貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の実施状況についてご回答ください

本調査票は、貴自治体内において、同事業をご担当されている部署のご担当者がご回答ください。

※ご回答いただいた内容により、回答不要となったセルは、ダークグレーに変化します。

連絡先 本調査票をご回答される方のお名前・ご所属・ご連絡先をご記入ください。

未回答

連絡先①記入欄			
1.所属部署(必須)	(例) 福祉保健部子育て支援課		
2.連絡先(必須)	TEL(必須)		Mail(必須)
3.回答者氏名(必須)	担当者1(必須)		担当者2

複数の部署の方がご担当されている場合、以下の回答欄もご使用ください。

連絡先②記入欄			
1.所属部署(必須)	(例) 福祉保健部子育て支援課		
2.連絡先(必須)	TEL(必須)		Mail(必須)
3.回答者氏名(必須)	担当者1(必須)		担当者2

質問1 貴自治体の基本情報についてお伺いします。以降の設問では、令和5年4月1日時点での状況についてご回答ください。

未回答

- (1) ① 所在する都道府県名を選択肢より選択してください。
② 貴自治体名をご記入ください。

※全国地方公共団体コードが自動表示されていることをご確認ください。

質問1(1) 回答欄	
① 都道府県名	
② 自治体名	
全国地方公共団体コード(自動表示)	

- (2) 伴走型相談支援・経済的支援を担当されている部署が所管する業務として当てはまるものをすべてお答えください。

		伴走型相談支援	経済的支援
質問1(2) 回答欄	1. 母子保健		
	2. 子育て支援		
	3. 児童・家庭福祉		
	4. その他		
	具体的に記入してください。		

質問2 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の実施・検討状況についてお伺いします。

未回答

(1) 出産・子育て応援交付金事業を実施していますか？当てはまるものをお選びください。

質問2(1) 選択肢

1. 実施している
2. 実施に向けた準備中・検討中である
3. 実施も検討していない

質問2(1) 回答欄

(2) 「3. 実施も検討していない」とご回答の方にお伺いします。その理由としてあてはまるものをすべてお答えください。

質問2(2) 回答欄	
1. 庁内の体制が整わないため	
2. 予算措置が困難なため	
3. 自治体独自ですでに類似の事業を実施しているため	
4. 対象者が少ないため	
5. 事業実施の必要性を感じないため	
6. その他	
具体的に記入ください	

(3) 出産・子育て応援交付金事業の開始時期(実施予定の自治体は目処・予定で可)についてお答えください。

質問2(3) 回答欄	
(例) 2023/8/5	
事業開始時期	

質問3 貴自治体における伴走型相談支援の実施体制・実施方法についてお伺いします。

未回答

(1) 1回目(妊娠届出時)・2回目(妊娠8か月ごろ)・3回目(出産後)の各回の面談及び3回目後の情報発信・随時の相談受付について、実施体制(実施主体、担当者)として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問3(1) 回答欄			
	1回目(妊娠届出時)の面談	2回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談	3回目(出産後)の面談	3回目面談後の情報発信・随時の相談受付
1. 子育て世代包括支援センターの保健師・助産師等の専門職で対応				
2. 子育て世代包括支援センターの一般事務職員・会計年度任用職員で対応				
3. 上記以外の部署の保健師・助産師等の専門職で対応				
4. 上記以外の部署の一般事務職員・会計年度任用職員で対応				
5. 地域子育て支援拠点・保育園・幼稚園・認定こども園等の身近な相談機関に委託して対応				
6. 上記以外の法人に委託して対応				

(2) 1回目(妊娠届出時)・2回目(妊娠8か月ごろ)・3回目(出産後)の各回の面談及び3回目後の情報発信・随時の相談受付について、実施方法として当てはまるものをすべてお答えください。

(3) 「1. 来所による面談を実施」とお答えいただいた方にお伺いします。実施場所として当てはまるものをすべてお答えください。

		質問3 (2) (3) 回答欄			
		1回目(妊娠届出時)の面談	2回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談	3回目(出産後)の面談	3回目面談後の情報発信・随時の相談受付
(2) 実施方法	1. 来所による面談				
	2. SNS・アプリ・オンライン会議ツール等を利用したオンライン面談				
	3. 訪問による面談				
	4. その他				
	具体的な内容をご記入ください。				
(3) 実施場所	1. 子育て世代包括支援センター				
	2. 1.以外の保健センター				
	3. 1.以外の役所				
	4. 行政機関の出張所				
	5. 地域子育て支援拠点・保育園・幼稚園・認定こども園等の身近な相談機関				
	6. その他				
	具体的な内容をご記入ください。				

質問4 貴自治体における経済的支援の支給形態・方法についてお伺いします。

未回答

- (1) 出産応援ギフトの支給形態・方法として当てはまるものをすべてお答えください。
 (2) 子育て応援ギフトの支給形態・方法として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問4 (1) (2) 回答欄	
	出産応援ギフト	子育て応援ギフト
1. 育児関連用品等の商品券(専用サイト・アプリ等による電子クーポン)		
2. 育児関連用品等の商品券(紙クーポン)		
3. 子育て支援サービス等の利用料減免(専用サイト・アプリ等による電子クーポン)		
4. 子育て支援サービス等の利用料減免(紙クーポン)		
5. 電子マネー、キャッシュレス		
6. 現金給付		
7. その他の方法により実施		
具体的な実施方法をご記入ください。		

- (3) 出産・子育て応援給付金以外に、自治体独自で給付を行っていますか? 「1.実施している」または「2.実施に向けた準備中・検討中である」と回答された場合、その内容を具体的に記入ください。
 ※ここでの「自治体独自の給付」とは、出産応援ギフト・子育て応援ギフトの金額の上乗せやおおよそ3歳頃までの現金・電子クーポンや子育て支援グッズ等の支給を指します。

質問2 (3) 選択肢

1. 実施している
 2. 実施に向けた準備中・検討中である
 3. 実施も準備・検討もしていない

	質問4 (3) 回答欄
独自給付の実施有無	
具体的な内容(自由記述)	

質問5 出産・子育て応援交付金事業の充実に向けた取組についてお伺いします。

未回答 (1) 出産・子育て応援交付金事業の実施に当たって、貴自治体として創意工夫されている点や、特徴的な取組があればご記入ください。(自由記述)
※特にない場合、「特になし」とご記入ください。

質問5 (1) 回答欄

(2) 事業の検討・準備・実施に当たって、参考とされた自治体があれば、自治体名をご記入ください。

※特にない場合、「特になし」とご記入ください。

質問5 (2) 回答欄

質問6 本アンケートのご回答内容を踏まえ、より詳細な取組内容をお伺いし、全国の自治体向けに周知する事例集を作成するため、弊社(株式会社野村総合研究所)またはこども家庭庁よりヒアリングをお願いすることがございます。

未回答 ヒアリング及び事例集の作成をお願いした際にご協力いただくことは可能でしょうか？

質問6 選択肢

1. 協力可能
2. 協力不可

	質問6 回答欄
ヒアリングのご協力	
事例集の作成のご協力	

現時点で、連絡先、質問1、質問2、質問3、質問4、質問5、質問6が未回答です。

【都道府県票】令和5年度 出産・子育て応援交付金事業の実施状況の把握、好事例の収集及び今後のあり方に関する調査研究 アンケート調査(第2回)

本調査では、特に記載がない限り、**令和5年10月1日**現在の貴自治体における出産・子育て応援交付金事業に係る広域連携の実施・検討状況についてご回答ください

本調査票は、貴自治体内において、同事業をご担当されている部署のご担当者にご回答ください。

※ご回答いただいた内容により、回答不要となったセルは、ダークグレーに変化します。

連絡先 本調査票をご回答される方のお名前・ご所属・ご連絡先をご記入ください。

未回答

連絡先①記入欄				
1.所属部署(必須)	(例) 福祉保健部子育て支援課			
2.連絡先(必須)	TEL(必須)		Mail(必須)	
3.回答者氏名(必須)	担当者1(必須)		担当者2	

複数の部署の方がご担当されている場合、以下の回答欄もご使用ください。

連絡先②記入欄				
1.所属部署(必須)	(例) 福祉保健部子育て支援課			
2.連絡先(必須)	TEL(必須)		Mail(必須)	
3.回答者氏名(必須)	担当者1(必須)		担当者2	

質問1 貴自治体の基本情報についてお伺いします。

未回答

(1) 都道府県名を選択肢より選択してください。

※全国地方公共団体コードが自動表示されていることをご確認ください。

質問1(1) 回答欄	
都道府県名	
全国地方公共団体コード(自動表示)	

(2) 当該事業を所管されている部署が所管する業務として当てはまるものを、伴走型相談支援、経済的支援それぞれについてすべてお答えください。

		伴走型相談支援	経済的支援
質問1(2) 回答欄	1. 母子保健		
	2. 子育て支援		
	3. 児童・家庭福祉		
	4. その他		
	具体的に記入してください。		

質問2 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の広域連携に係る実施・検討状況についてお伺いします。

未回答

(1) 令和5年10月1日時点の産・子育て応援交付金事業に係る広域連携の実施状況として当てはまるものを一つお選びください。

質問2(1) 選択肢

1. 実施している
2. 実施に向けた準備中・検討中である
3. 検討していたが断念した
4. 実施も準備・検討もしていない

質問2(1) 回答欄

(2) (1)にて、「3.検討していたが断念した」及び「4. 実施も準備・検討もしていない」と回答された方にお伺いします。広域連携を実施しない理由として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問2(2) 回答欄
1. 広域連携の仕組みを構築する予算が確保できないため	
2. 参加を希望する市町村が少ないため	
3. 市町村との費用負担の調整が困難なため	
4. 市町村間での意向の違いの調整が困難なため	
5. 住民・市町村からの現金給付の要望が強いため	
6. 開発事業者・委託先の確保が困難なため	
7. その他	
具体的に記入ください。	

(3) (2)にてご回答いただいた理由について、具体的な内容をご記入ください。(自由記述)

質問2(3) 回答欄

(4) (1)にて、「1. 実施している」「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。広域連携を実施・予定している内容として、当てはまるものをすべてお答えください。

	質問2(4) 回答欄
1. 電子クーポン等の電子的給付の仕組みの整備	
2. 新生児出生家庭の抽出などの事務支援	
3. 相談支援のアプリ等のデジタルプラットフォームの整備	
4. 相談記録等のシステムの整備	
5. その他	
具体的に記入ください。	

- (5) (1)にて、「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。現在(回答時点)の検討段階として当てはまるものを一つお答えください。

※令和5年10月1日時点ではなく、回答時点の検討段階をg回答ください。

質問2(5) 選択肢

1. 都道府県内で広域連携の仕組みの検討段階
2. 管内自治体へのヒアリング・意向調査の段階
3. 都道府県における予算の確保段階
4. システム等の開発段階
5. 管内自治体・関係事業者との契約締結段階

質問2(5) 回答欄

- (6) (1)にて、「1. 実施している」「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。広域連携の開始時期(実施予定の自治体は目処・予定で可)をご記入ください。

※未定の場合は「2999/12/31」とご入力ください

質問2(6) 回答欄
(例) 2023/8/5

- (7) (1)にて、「1. 実施している」「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。現在(回答時点)の広域連携の参加(予定)状況別の自治体数をご記入ください。

※該当する自治体がない欄は必ず「0」をご記入ください。また、自動表示される入力自治体数の合計と、管内自治体数が一致しているかご確認ください。

質問2(7) 回答欄
1. 参加済み(広域連携実施済み自治体のみ)
2. 参加意向あり
3. 検討中
4. 参加意向なし
5. 不明
合計(自動表示)
管内自治体数(自動表示)

- (8) (1)にて、「1. 実施している」「2. 実施に向けた準備中・検討中である」と回答された方にお伺いします。広域連携の実施に向けた市町村との調整方法についてご記入ください。(自由記述)

質問2(8) 回答欄

質問3 広域連携にて実施する電子クーポン等の電子的給付の仕組みについてお伺いします。

回答完了 本設問は、質問2(3)にて「1. 電子クーポン等の電子的給付の仕組みの整備」とご回答された方のみご回答ください。

(1) 実施・検討されている仕組みとして当てはまるものを一つお選びください。

※検討中の仕組みが複数ある場合、現時点で有力なものを一つお答えください。

	質問3(1) 回答欄
1. カタログギフト方式(専用Webサイトなど)	
2. 電子マネー方式(店舗で利用できる電子マネー・ポイント等)	
3. その他	
具体的に記入ください。	

(2) 電子クーポン等を使用できる商品・サービスの範囲について、①事業者・店舗の所在エリア、②商品・サービスの種類の観点からそれぞれ当てはまるものを一つお選びください。

質問3(2) ①選択肢

1. 全都道府県内に限定している
2. 利用者の居住する市町村に限定している
3. 利用者の居住する市町村とその周辺に限定している
4. 特に限定していない
5. 未定

	質問3(2) 回答欄
①事業者・店舗の所在エリア	
②商品・サービスの種類	

質問3(2) ②選択肢

1. 子育て関連商品・サービスに限定している
2. 子育て関連商品・サービスに加え、特定の商品・サービスを対象としている
3. 子育て関連商品・サービスを取り扱う店舗に限定している
4. 特に限定していない
5. 未定

(3) 対象商品・サービスや店舗の選定における市町村との調整方法について当てはまるものを一つお選びください。

質問3(3) 選択肢

1. 都道府県にて決定している
2. 原則都道府県が決定するが、市町村から推薦された商品・サービスや店舗等も対象としている
3. すべて市町村にて決定している
4. 対象商品・サービスや店舗を限定していない
5. 未定

質問3(3) 回答欄

質問4 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業に関する広域連携以外の市町村支援についてお伺いします。

未回答 (1) 貴自治体において、出産・子育て応援交付金事業に関する広域連携以外の市町村支援の取組を行っていますか。当てはまるものを一つお選びください。

質問4(1) 選択肢

1. 実施している
2. 実施に向けた準備中・検討中である
3. 実施に向けた検討も準備もしていない

質問4(1) 回答欄

(2) 「1. 実施している」とご回答された方にお伺いします。支援の内容として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問4(2) 回答欄
1. 出産・子育て応援交付金事業の制度・実施方法に関する問い合わせ対応	
2. 出産・子育て応援交付金事業に関する市町村向け説明会の実施	
3. アンケート様式例・面談記録様式例の提示	
4. 出産・子育て応援交付金事業の実施マニュアルの作成 (伴走型相談支援のみも含む)	
5. 好取組事例の周知	
6. その他	
具体的にご記入ください。	

(3) (2)にてご回答された支援について、具体的な実施内容をご記入ください。(自由記述)

質問4(3) 回答欄

(4) 管内市町村から要望のあった支援の取組として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問4(4) 回答欄
1. 出産・子育て応援交付金事業の制度・実施方法に関する問い合わせ対応	
2. 出産・子育て応援交付金事業に関する市町村向け説明会の実施	
3. アンケート様式例・面談記録様式例の提示	
4. 出産・子育て応援交付金事業の実施マニュアルの作成 (伴走型相談支援のみも含む)	
5. 好取組事例の周知	
6. その他	
具体的に記入ください。	
7. 特になし	

質問5 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の充実に向けた取組についてお伺いします。

未回答

(1) 出産・子育て応援交付金事業に係る広域連携の実施に当たって、貴都道府県として創意工夫されている点や、特徴的な取組があれば記入ください。(自由記述)

※特にない場合、「特になし」とご記入ください。

質問5(1) 回答欄

(2) 広域連携の検討・準備・実施に当たって、参考とされた自治体があれば、自治体名をご記入ください。

※特にない場合、「特になし」とご記入ください。

質問5(2) 回答欄

質問6 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の実施上の課題についてお伺いします。

未回答 (1) 貴自治体において、出産・子育て応援交付金事業の実施上の課題となっていることとして、当てはまるものをすべてお答えください。

	質問6(1) 回答欄
1. 予算の確保	
2. 市町村からの問い合わせ対応に係る職員の負担軽減	
3. 広域連携実施や準備に係る市町村との調整	
4. 広域連携実施に向けたシステム開発の委託先確保	
5. 広域連携実施に向けた事業者・店舗の確保	
6. その他	
具体的に記入ください。	
7. 広域連携実施に向けた事業者・店舗の確保	

(2) 将来的に、出産・子育て応援交付金事業を法律に位置づけ、恒久的な制度としていくことが検討されています。
事業の恒久化に向けて検討すべきと考えられる内容として、当てはまるものをすべてお答えください。

	質問6(2) 回答欄
1. 恒久的な財源の確保	
2. 支給ルールの明確化	
3. 支給形態の明確化(現金給付の取扱い等)	
4. 支給状況の確認の仕組みの整備	
5. 既存の母子保健事業・子育て支援事業との整理	
6. その他	
具体的に記入ください。	

(3) 出産・子育て応援交付金事業の継続・定着化に向けて、国に求める支援として当てはまるものをすべてお答えください。

(4) (3) で「11.特になし」と回答された方以外にお伺いします。特に必要と思われる項目を一つお選びください。

		質問6 (3) 回答欄	質問6 (4) 回答欄
国に対して求める支援・要望	1. 補助率の嵩上げ		
	2. システム構築に対する財政的支援		
	3. システム運用に対する財政的支援		
	4. 制度・ルールの明確化		
	5. 事業に関する自治体への情報提供		
	6. 好事例の発信		
	7. 事業に関する関係機関への周知		
	8. 事業に関する国民向けの情報発信		
	9. 共同利用型のシステムの開発		
	10. その他		
	その他の具体的な内容をご記入ください		
11. 特になし			

質問7 本アンケートのご回答内容を踏まえ、より詳細な取組内容をお伺いし、全国の自治体向けに周知する事例集を作成するため、弊社(株式会社野村総合研究所)またはこども家庭庁よりヒアリングをお願いすることがございます。

未回答 (第1弾事例集: https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/be80930d-51d1-4084-aa3e-b80930646538/e11e1abc/20230401_policies_shussan-kosodate_01.pdf)

ヒアリング及び事例集の作成をお願いした際にご協力いただくことは可能でしょうか。

質問7 選択肢

1. 協力可能
2. 協力不可

質問7 回答欄	
ヒアリングのご協力	
事例集の作成のご協力	

現時点で、連絡先、質問1、質問2、質問3、質問4、質問5、質問6、質問7が未回答です。

【市町村票】令和5年度 出産・子育て応援交付金事業の実施状況の把握、好事例の収集及び今後のあり方に関する調査研究 アンケート調査(第2回)

本調査では、貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の実施状況及び取組内容についてお伺いします。

本調査票は、貴自治体内において、同事業をご担当されている部署のご担当者にご回答ください。

※ご回答いただいた内容により、回答不要となったセルは、ダークグレーに変化します。

連絡先 本調査票をご回答される方のお名前・ご所属・ご連絡先をご記入ください。

未回答

連絡先①記入欄				
1.所属部署(必須)	〈例〉福祉保健部子育て支援課			
2.連絡先(必須)	TEL(必須)		Mail(必須)	
3.回答者氏名(必須)	担当者1(必須)		担当者2	

複数の部署の方がご担当されている場合、以下の回答欄もご使用ください。

連絡先②記入欄				
1.所属部署(必須)	〈例〉福祉保健部子育て支援課			
2.連絡先(必須)	TEL(必須)		Mail(必須)	
3.回答者氏名(必須)	担当者1(必須)		担当者2	

質問1 貴自治体の基本情報についてお伺いします。以降の設問では、令和5年10月1日時点での状況についてご回答ください。

未回答

(1) ①所在する都道府県名を選択肢より選択してください。

②貴自治体名をご記入ください。

※全国地方公共団体コードが自動表示されていることをご確認ください。

質問1(1)回答欄	
①都道府県名	
②自治体名	
全国地方公共団体コード(自動表示)	

(2) 伴走型相談支援・経済的支援を担当されている部署が所管する業務として当てはまるものをすべてお答えください。

		伴走型相談支援	経済的支援
質問1(2)回答欄	1. 母子保健		
	2. こども家庭福祉担当部署		
	3. その他		
	具体的に記入ください。		

質問2 貴自治体における令和5年10月1日時点での出産・子育て応援交付金事業の実施・検討状況についてお伺いします。

未回答

(1) 出産・子育て応援交付金事業を実施していますか？当てはまるものをお選びください。

※令和5年10月2日以降に開始した場合、「2.実施に向けた準備中・検討中である」をお選びください。

※ギフットの支給実績がない場合でも、事業として開始していれば「1.実施している」をお選びください。

質問2(1) 選択肢

1. 実施している
2. 実施に向けた準備中・検討中である
3. 実施も検討もしていない

質問2(1) 回答欄

(2) 「2. 実施に向けた準備中・検討中である」「3. 実施も検討もしていない」とご回答の方にお伺いします。その理由としてあてはまるものをすべてお答えください。

	質問2(2) 回答欄
1. 庁内の体制が整わないため	
2. 予算措置が困難なため	
3. 自治体独自ですでに類似の事業を実施しているため	
4. 対象となる妊婦・養育者が少ないため	
5. 事業実施の必要性を感じないため	
6. その他	
具体的に記入ください	

(3) 出産・子育て応援交付金事業の開始時期(実施予定の自治体は目処・予定で可)についてお答えください。

	質問2(3) 回答欄
事業開始時期	(例) 2023/8/5

質問3 貴自治体における併走型相談支援の実施体制・実施方法についてお伺いします。

未回答

(1) 1回目(妊婦届出時)・2回目(妊婦8ヶ月ごろ)・3回目(出産後)の各回の面談及び3回目後の情報発信・随時の相談受付について、実施体制(実施主体、担当者)として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問3(1) 回答欄			
	1回目(妊婦届出時)の面談	2回目(妊婦8ヶ月ごろ)の面談	3回目(出産後)の面談	3回目面談後の情報発信・随時の相談受付
1. 子育て世代包括支援センターの保健師・助産師等の専門職(会計年度任用職員を含む)で対応				
2. 子育て世代包括支援センターの一般事務職員(会計年度任用職員を含む)で対応				
3. 上記以外の部署の保健師・助産師等の専門職(会計年度任用職員を含む)で対応				
4. 上記以外の部署の一般事務職員(会計年度任用職員を含む)で対応				
5. 地域子育て支援拠点・保育園・幼稚園・認定こども園等の身近な相談機関に委託して対応				
6. 地域の職能団体(助産師会等)に委託して対応				
7. 上記以外の法人に委託して対応				
8. 保健師・助産師等の資格を有する個人に委託して対応(有償・無償問わず)				
9. 上記以外の個人に委託して対応(有償・無償問わず)				

(2) (1)にて「5.地域子育て支援拠点・保育園・幼稚園・認定こども園等の身近な相談機関に委託して対応」「6.地域の職能団体(助産師会等)に委託して対応」「7.上記以外の法人に委託して対応」と回答された方にお伺いします。

委託先の法人として当てはまるものをお答えください。複数の法人に委託している場合は、該当するものをすべてお答えください。

	質問3(2) 回答欄			
	1回目(妊婦届出時)の面談	2回目(妊婦8ヶ月ごろ)の面談	3回目(出産後)の面談	3回目面談後の情報発信・随時の相談受付
1. 株式会社・有限会社				
2. 社会福祉法人				
3. 一般社団法人				
4. 学校法人				
5. 医療法人				
6. NPO法人				
7. その他				
具体的に記入ください				

(3) 1回目(妊娠届出時)・2回目(妊娠8か月ごろ)・3回目(出産後)の各回の面談及び3回目後の情報発信・随時の相談受付について、実施方法として当てはまるものをすべてお答えください。

(4) 「1. 来所による面談を実施」とお答えいただいた方にお伺いします。来所による面談の実施場所として当てはまるものをすべてお答えください。

※一部の面談のみで「1. 来所による面談を実施」とご回答された方は、当該面談のみについてお答えください。

		質問3(3) (4) 回答欄			
		1回目(妊娠届出時)の面談	2回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談	3回目(出産後)の面談	3回目面談後の情報発信・随時の相談受付
(3) 実施方法	1. 来所による面談				
	2. SNS・アプリ・オンライン会議ツール等を利用したオンライン面談				
	3. 訪問による面談				
	4. 電話				
	5. その他				
	具体的な内容をご記入ください。				
(4) 実施場所	1. 子育て世代包括支援センター				
	2. 1.以外の保健センター				
	3. 1.以外の役所(市役所・区役所・町村役場等)				
	4. 行政機関の出張所・支所				
	5. 地域子育て支援拠点・保育園・幼稚園・認定こども園等の身近な相談機関				
	6. その他				
	具体的な内容をご記入ください。				

(5) 1回目(妊娠届出時)の面談の実施時期として当てはまるものを一つお選びください。

※複数の実施時期で対応している場合は、最も件数の多い選択肢をお答えください。

質問3(5) 選択肢

1. 妊娠届出時
2. 妊娠届出後に面談日を別途調整
3. その他

質問3(5) 回答欄
その他の具体的な内容をご記入ください

- (6) 2回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談の対象者として当てはまるものを一つお選びください。

質問3(6) 選択肢

1. 全員を対象に実施している
2. 事前のアンケート等で希望した方を対象としている
3. 事前のアンケート等で希望した方と支援の必要性が高い方を対象としている
4. その他

質問3(6) 回答欄
その他の具体的な内容をご記入ください

- (7) 3回目(出産後)の面談の実施時期として当てはまるものを一つお選びください。

※複数の実施時期で対応している場合は、最も件数の多い選択肢をお答えください。

質問3(7) 選択肢

1. 出生届提出時
2. 新生児訪問時
3. 乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)時
4. 産後2～3か月児の親子を対象とした交流イベント時
5. その他

質問3(7) 回答欄
その他の具体的な内容をご記入ください

- (8) 貴自治体において、1回目(妊娠届出時)・2回目(妊娠8か月ごろ)・3回目(出産後)の各回の面談時(または実施前)にアンケートを実施していますか。当てはまるものを一つお選びください。

※聞き取り結果を面談担当者が書き取り・記録している場合も含まれます。

※本事業開始前より実施しているアンケートを、伴走型相談支援として位置付けている場合も含まれます。

質問3(8) 選択肢

1. 実施している
2. 実施していない

質問3(8) 回答欄		
1回目(妊娠届出時)の面談	2回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談	3回目(出産後)の面談

- (9) (8)にて「1. 実施している」とご回答された方にお伺いします。アンケートの実施方法として当てはまるものを一つお選びください。

※複数の方法で対応している場合は、最も件数の多い選択肢をお答えください。

質問3(9) 選択肢

1. 紙媒体
2. Webフォーム
3. アプリ
4. 面談での聞き取り
5. 電話での聞き取り
6. その他

質問3(9) 回答欄		
1回目(妊娠届出時)の面談	2回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談	3回目(出産後)の面談
その他を選択した場合、具体的な内容をご記入ください		

- (10) (9)にて「1. 実施している」とご回答された方は、**アンケートの様式をアンケート調査票の提出時に併せてご提出ください。**

※提出するファイル形式は問いません(Word、Excel、PDFなどいずれも可)。また、Webフォーム等のデジタルツールで実施されている場合は、アンケート画面のPDFをお送りいただくか、アクセス可能なURLをご記入ください。

質問4 (10) 選択肢

1. 提出した

質問3 (10) 提出チェック欄		
1回目(妊娠届出時)の面談	2回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談	3回目(出産後)の面談
Webフォーム等で実施されている場合のURL入力欄		

質問4 貴自治体における伴走型相談支援の際の面談記録(アンケートの回答を含む)の作成についてお伺いします。

未回答

- (1) 1回目(妊娠届出時)・2回目(妊娠8ヶ月ごろ)・3回目(出産後)の各回の面談実施時に、面談記録を作成していますか。各回の面談それぞれについて、当てはまるものを一つお選びください。

質問4 (1) 選択肢

1. 全妊産婦について作成している
2. 一部の妊産婦のみ作成している
3. 作成していない

質問4 (1) 回答欄		
1回目(妊娠届出時)の面談	2回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談	3回目(出産後)の面談

- (2) (1)にて「1. 全妊産婦について作成している」または「2. 一部の妊産婦のみ作成している」とご回答された方にお伺いします。面談記録の作成方法として当てはまるものをすべてお答えください。

※1～3回目の面談のうち、一部の面談のみ記録を作成している場合は、作成している記録についてのみお答えください。

	質問4 (2) 回答欄		
	1回目(妊娠届出時)の面談	2回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談	3回目(出産後)の面談
1. 紙媒体で作成している			
2. ExcelやWordで作成している			
3. システムを用いて作成している			
4. その他			
具体的な内容をご記入ください			

- (3) (1)にて「1. 全妊産婦について作成している」または「2. 一部の妊産婦のみ作成している」とご回答された方にお伺いします。面談記録の様式の有無について、当てはまるものを一つお選びください。

※1～3回目の面談のうち、一部の面談のみ記録を作成している場合は、作成している面談についてのみお答えください。

質問4 (3) 選択肢

1. 定められた様式がある
2. 定められた様式はない

質問4 (3) 回答欄		
1回目(妊娠届出時)の面談	2回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談	3回目(出産後)の面談

- (4) (3)にて「1. 定められた様式がある」とご回答された方は、**1回目～3回目の面談記録の様式(雛形)をアンケート調査票の提出時に併せてご提出ください。**

※提出するファイル形式は問いません。(Word、Excel、PDFなどいずれも可)

質問4 (4) 選択肢

1. 提出した

質問4 (4) 提出チェック欄		
1 回目(妊娠届出時)の面談	2 回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談	3 回目(出産後)の面談

- (5) (1)にて「1. 全妊産婦について作成している」または「2. 一部の妊産婦のみ作成している」とご回答された方にお伺いします。面談記録の作成・管理単位として、当てはまるものを一つお選びください。

質問4 (5) 選択肢

1. 母親ごとに管理している
2. こどもごとに管理している
3. 家庭ごとに管理している
4. その他

質問4 (5) 回答欄		
1 回目(妊娠届出時)の面談	2 回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談	3 回目(出産後)の面談

- (6) (2)にて「3. システムを用いて作成している」とご回答された方にお伺いします。面談記録の対象個人を特定する方法(名寄せキー)として、当てはまるものを一つお選びください。

質問4 (6) 選択肢

1. マイナンバーで管理している
2. 統合宛名番号で管理している
3. 母子保健手帳番号で管理している
4. 上記以外の番号(部署内独自の番号)で管理している
5. 対象個人を特定する番号は付与されていない(氏名・住所・生年月日等)
6. わからない

質問4 (6) 回答欄		
1 回目(妊娠届出時)の面談	2 回目(妊娠8ヶ月ごろ)の面談	3 回目(出産後)の面談

- (7) (1)にて「1. 全妊産婦について作成している」または「2. 一部の妊産婦のみ作成している」とご回答された方にお伺いします。作成した面談記録を、庁内の他の部門に共有していますか。部署ごとに当てはまるもの一つをお選びください。
※ただし、児童虐待の防止等に関する法律等の法令に基づく情報提供を除きます

質問4(7) 選択肢

1. 全件共有している
2. 一定の基準に該当した妊産婦・養育者について共有している
3. 依頼があった場合のみ共有している
4. 共有していない
5. 面談の実施部署である

	質問4(7) 回答欄		
	1回目(妊産婦出時)の面談	2回目(妊産8ヶ月ごろ)の面談	3回目(出産後)の面談
1. 母子保健担当部署			
2. こども家庭福祉担当部署			
3. 保育・認定こども園等の担当部署			
4. 生活福祉担当部署			
5. 障害福祉担当部署			
6. その他			
具体的な部署名をご記入ください			

質問5 貴自治体における経済的支援の支給形態・方法についてお伺いします。

未回答

- (1) 出産応援ギフトの支給形態・方法として当てはまるものをすべてお答えください。
- (2) 子育て応援ギフトの支給形態・方法として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問5(1)(2) 回答欄	
	(1) 出産応援ギフト	(2) 子育て応援ギフト
1. 育児関連用品等の商品券(専用サイト・アプリ等による電子クーポン)		
2. 育児関連用品等の商品券(紙クーポン)		
3. 子育て支援サービス等の利用料減免(専用サイト・アプリ等による電子クーポン)		
4. 子育て支援サービス等の利用料減免(紙クーポン)		
5. 電子マネー、キャッシュレス		
6. 現金給付(口座振り込みを含む)		
7. その他の方法により実施		
具体的な実施方法をご記入ください。		

- (3) (1) (2) のいずれかで『6. 現金給付』以外を選択された方にお伺いします。ギフトを使用できる商品・サービスの範囲について、
①事業者・店舗の所在エリア、②商品・サービスの種類の観点からそれぞれ当てはまるものを一つお選びください。

質問5 (3) ①選択肢

1. 貴自治体内に限定している
2. 貴自治体及び近隣市町村に限定している
3. 貴自治体の所在する都道府県内に限定している
4. 特に限定していない

質問5 (3) 回答欄	
①事業者・店舗の所在エリア	
②商品・サービスの種類	

質問5 (3) ②選択肢

1. 子育て関連商品・サービスに限定している
2. 子育て関連商品・サービスに加え、特定の商品・サービスを対象としている
3. 子育て関連商品・サービスを取り扱う店舗に限定している
4. 特に限定していない

- (4) (1) (2) のいずれかで『6. 現金給付』以外を選択された方にお伺いします。

ギフトの支給の仕組みについて、出産・子育て応援交付金事業の開始にあたり、新たに構築または導入していますか。当てはまるものを一つお選びください。

質問5 (4) 選択肢

1. 出産・子育て応援交付金事業の開始に当たって新たに構築または導入した
2. 他の事業・取組（地域振興券の発行など）で活用されている仕組みを活用した
3. 所在都道府県における広域連携に参加した
4. その他

質問5 (4) 回答欄

- (5) (1) (2) の両方で『6. 現金給付』のみを選択された方にお伺いします。今後、支給形態の変更・追加の予定や意向について、当てはまるものを一つお選びください。

質問5 (5) 選択肢

1. 現金給付以外の支給形態に変更する予定がある
2. 現金給付以外の支給形態を追加する予定がある
3. 現金給付以外の支給形態への変更を検討している
4. 現金給付以外の支給形態の追加を検討している
5. 支給形態の変更・追加は検討していない

質問5 (5) 回答欄

- (6) (5) にて『5. 支給形態の変更・追加は検討していない』とご回答された方にお伺いします。現金給付のみとする理由として当てはまるものをすべてお答えください。

質問5 (6) 回答欄	
1. 現金給付以外の仕組みをどのように導入してよいかわからないため	
2. 現金給付以外の仕組みを構築する予算がないため	
3. 現金給付以外の仕組みを構築する時間がないため	
4. 現金給付以外の仕組みとした際に利用できる店舗が地域に不足しているため	
5. 市民からの現金給付の要望が強いため	
6. その他	
具体的な内容をご記入ください	

- (7) 貴自治体が所在する都道府県における広域連携として、電子的給付の仕組みが構築、または構築が予定されている場合、その参加(予定)有無として当てはまるものを一つお選びください。

※広域連携の実施が予定されていない場合は、「所在都道府県において広域連携の実施予定がない」を選択してください。

質問5(7) 選択肢

1. 広域連携に参加している、または参加が決定している
2. 広域連携の参加を検討している
3. 広域連携への参加予定も意向もない
4. 所在都道府県において広域連携の実施予定がない

質問5(7) 回答欄

- (8) (7)において、「3. 広域連携への参加予定も意向もない」とご回答された方にお伺いします。広域連携に参加されない理由として当てはまるものをすべてお答えください。

質問5(8) 回答欄
1. 独自の支給形態の仕組みを既に構築しているため
2. 現金給付以外の支給形態の導入意向がないため
3. 広域連携で検討されている支給形態が貴自治体の意向や状況に合っていないため
4. 広域連携への参加に係る費用負担が大きいため
5. 広域連携への参加に係る事務負担が大きいため
6. その他
具体的な内容をご記入ください

- (9) 出産・子育て応援給付金以外に、自治体独自で給付を行っていますか? 「1.実施している」または「2.実施に向けた準備中・検討中である」と回答された場合、その内容を具体的に記入ください。

※ここでの「自治体独自の給付」とは、出産応援ギフト・子育て応援ギフトの金額の上乗せやおおよそ3歳頃までの現金・電子クーポンや子育て支援グッズ等の支給を指します。

質問5(9) 選択肢

1. 実施している
2. 実施に向けた準備中・検討中である
3. 実施も準備・検討もしていない

質問5(9) 回答欄
独自給付の実施有無
具体的な内容(自由記述)

質問6 貴自治体における出産応援ギフト・子育て応援ギフトの申請についてお伺いします。

未回答 (1) 貴自治体における各ギフトの申請方法として、当てはまるものをすべてお答えください。

	質問6(1) 回答欄	
	出産応援ギフト	子育て応援ギフト
1. 紙媒体の申込書での申請		
2. マイナポータルからの申請(ひつたりサービス)		
3. 2.以外のWebフォームでの申請		
4. アプリでの申請		
5. その他		
具体的な内容をご記入ください		

(2) 貴自治体における出産応援ギフトの主な申請時期として、当てはまるものを一つお選びください。

※複数のタイミングが想定される場合、貴自治体として一般的に案内しているタイミングのうち、最も早い選択肢をお答えください。

※適及対象者は除きます

質問6(2) 選択肢

1. 1回目の面談前
2. 1回目の面談時
3. 1回目の面談後
4. 2回目の面談時
5. 2回目の面談後
6. その他

質問6(2) 回答欄
その他の具体的な内容をご記入ください

(3) 貴自治体における子育て応援ギフトの主な申請時期として、当てはまるものを一つお選びください。

※複数のタイミングが想定される場合、貴自治体として一般的に案内しているタイミングのうち、最も早い選択肢をお答えください。

※適及対象者は除きます

質問6(3) 選択肢

1. 3回目の面談前
2. 3回目の面談時
3. 3回目の面談後
4. その他

質問6(3) 回答欄
その他の具体的な内容をご記入ください

(4) 出産応援ギフト・子育て応援ギフトの申請及び支給における、申請者・自治体の負担軽減や利便性向上の工夫があれば、具体的な内容をご記入ください。

※特になし場合、「特になし」とご記入ください。

質問6(4) 回答欄

質問7 貴自治体における、住民票のある自治体以外での出産（里帰り出産）や妊娠～出産時に転居した場合の対応についてお問い合わせします。

未回答

(1) 【貴自治体に住民票のある妊婦が他自治体で里帰り出産する場合】

貴自治体に住民票のある妊婦が、住民票を移さずに他の自治体で出産（里帰り出産）し、貴自治体に戻った後にギフトの支給申請を行った場合について、
里帰り先自治体への①支給記録の確認方法、②面談実施有無、③面談内容の問い合わせ方法として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問7 (1) 回答欄		
	①支給記録の確認	②面談実施有無の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ
1. 電話での問い合わせ			
2. メールでの問い合わせ			
3. 文書での照会			
4. その他			
具体的な内容をご記入ください			
5. 確認・問い合わせは行っていない			

(2) 【妊娠届出後に貴自治体に移入した場合】

妊娠届を別の自治体で提出した後に、貴自治体に移入してきた妊産婦がギフトの支給申請を行った場合（転入ケース）について、
転居元自治体への①支給記録の確認方法、②面談実施有無、③面談内容の問い合わせ方法として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問7 (2) 回答欄		
	①支給記録の確認	②面談実施有無の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ
1. 電話での問い合わせ			
2. メールでの問い合わせ			
3. 文書での照会			
4. その他			
具体的な内容をご記入ください			
5. 確認・問い合わせは行っていない			

(3) 【DV被害等により他自治体から避難している場合】

DV被害や他のやむを得ない理由により、他の自治体から避難中の妊産婦について、
避難元自治体への①支給記録の確認方法、②面談実施有無、③面談内容の問い合わせ方法として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問7 (3) 回答欄		
	①支給記録の確認	②面談実施有無の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ
1. 電話での問い合わせ			
2. メールでの問い合わせ			
3. 文書での照会			
4. その他			
具体的な内容をご記入ください			
5. 確認・問い合わせは行っていない			

(4) 【他自治体から貴自治体に重なり出産している場合】

貴自治体以外の自治体に住民票がある重なり中の妊産婦に関して、住民票のある自治体より照会・問い合わせがあった場合についてお伺いします。

①支給記録の確認方法、②面談実施有無、③面談内容について、受け付けている照会・問い合わせ方法として当てはまるものをすべてお答えください。

※ただし、児童虐待の防止等に関する法律等の法令に基づく情報提供を除きます

	質問7 (4) 回答欄		
	①支給記録の確認	②面談実施有無の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ
1. 電話での問い合わせ			
2. メールでの問い合わせ			
3. 文書での照会			
4. その他			
具体的な内容をご記入ください			
5. 照会・問い合わせは受け付けていない(回答しない)			

(5) 【貴自治体にて妊産婦提出後に、他自治体に転居した場合】

妊産婦を貴自治体にて提出した後に、別の自治体に転居した妊産婦(転出ケース)に関して、転入先自治体より照会・問い合わせがあった場合についてお伺いします。

①支給記録の確認方法、②面談実施有無、③面談内容について、受け付けている照会・問い合わせ方法として当てはまるものをすべてお答えください。

※ただし、児童虐待の防止等に関する法律等の法令に基づく情報提供を除きます

	質問7 (5) 回答欄		
	①支給記録の確認	②面談記録の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ
1. 電話での問い合わせ			
2. メールでの問い合わせ			
3. 文書での照会			
4. その他			
具体的な内容をご記入ください			
5. 照会・問い合わせは受け付けていない(回答しない)			

(6) 【DV被害等により貴自治体から他自治体に避難している場合】

DV被害や他のやむを得ない理由により、他の自治体に避難された方について、避難先自治体より照会・問い合わせがあった場合についてお伺いします。

①支給記録の確認方法、②面談実施有無、③面談内容について、受け付けている照会・問い合わせ方法として当てはまるものをすべてお答えください。

※ただし、児童虐待の防止等に関する法律等の法令に基づく情報提供を除きます

	質問7 (6) 回答欄		
	①支給記録の確認	②面談記録の問い合わせ	③面談内容の問い合わせ
1. 電話での問い合わせ			
2. メールでの問い合わせ			
3. 文書での照会			
4. その他			
具体的な内容をご記入ください			
5. 照会・問い合わせは受け付けていない(回答しない)			

(7) 【海外から帰国した場合】

妊娠期間中に海外に居住していた方や、海外で出産後に日本に帰国した方から、出産応援ギフト・子育て応援ギフトの申請や相談を対応された実績の有無について、

①妊産婦が日本国籍を有している場合、②妊産婦が日本国籍を有していない場合それぞれお答えください。

質問7 (7) 選択肢

1. 対応した実績がある

2. 対応した実績はない

質問7 (7) 回答欄	
①妊産婦が日本国籍を有している場合	
②妊産婦が日本国籍を有していない場合	

質問8 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の実施上の工夫についてお伺いします。

未回答

(1) 出産・子育て応援交付金事業を実施する上で、貴自治体において工夫されている内容として当てはまるものをすべてお答えください。

質問8 (1) 回答欄	
1. 伴走型相談支援と経済的支援を連動させた支援	
2. 配慮を要する妊産婦のアセスメント	
3. 他の子育て支援事業・取組や部門との連携	
4. 面談や説明を円滑に進めるための取り組み(例:子育てブック、ガイドなどのツール作成)	
5. ひとり親家庭やステップファミリーの支援	
6. 望まない妊娠をされた妊産婦への支援	
7. 精神疾患をもつ妊産婦への支援	
8. 国崩世帯の妊産婦への支援	
9. 外国にルーツをもつ家庭や日本語が分からない妊産婦の支援	
10. 流産・死産された方や出生後すぐにこどもを亡くされた方の対応・グリーフケア	
11. 里帰り出産や転居時の切れ目ない支援	
12. 地域の子育て資源との連携(面談の委託を含む)	
13. デジタル活用・DXの推進	
14. その他	
具体的な内容をご記入ください	
15. 工夫した取組は行っていない	

(2) (1)にて「1. 伴走型相談支援と経済的支援を連動させた支援」を選択された方にお伺いします。伴走型相談支援と経済的支援を効果的に連動させるため、貴自治体において取り組んでいる工夫として当てはまるものをすべてお答えください。

質問8 (2) 回答欄	
1. 面談の際に、子育て支援に活用するためのギフトである旨を説明する	
2. 面談の際に、ギフトを活用できる商品・サービスを紹介する	
3. 妊婦や家庭の状況に合わせたギフトの使い道を提案する	
4. ギフトを使用できるサービスの担当者が面談を実施する・同席する	
5. ギフトを使用できるサービスの利用予約を面談時に行えるようにする	
6. 子育て支援に用途を限定したクーポン等を支給している	
7. その他	
具体的な内容をご記入ください	

- (3) (1)にて「1. 伴走型相談支援と経済的支援を連動させた支援」を選択された方にお伺いします。(2)にてご回答された内容について、具体的にご記入ください。

質問8 (3) 回答欄

- (4) (1)にて「10. 流産・死産された方や出生後すぐにこどもを亡くされた方の対応・グリーフケア」を選択された方にお伺いします。流産・死産を経験された方への支援やケアについて、貴自治体において取り組んでいる内容として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問8 (4) 回答欄
1. 流産・死産された方に配慮した案内や周知	
2. 庁内での流産・死産や新生児死亡に関する情報の連携	
3. 医療機関との間の流産・死産や新生児死亡に関する情報の連携	
4. 行政の相談窓口の設置	
5. ヒアサポートの紹介	
6. カウンセリングなどを行える専門機関等の紹介	
7. グリーフケアに関するサービスの出産応援ギフト・子育て応援ギフトの対象への採用(現金給付以外)	
8. グリーフケアに関するサービスの自己負担額の助成(7以外)	
9. その他	
その他の具体的な内容をご記入ください	

- (5) (1)にて「10. 流産・死産された方や出生後すぐにこどもを亡くされた方の対応・グリーフケア」を選択された方にお伺いします。(4)にてご回答された内容について、具体的にご記入ください。

質問8 (5) 回答欄

(6) (1)にて「13. デジタル活用・DXの推進」を選択された方にお伺いします。貴自治体において取り組まれている内容として当てはまるものをすべてお答えください。

質問8 (6) 回答欄	
1. オンラインでの面談予約(Webフォーム・アプリ等)	
2. オンラインでの給付申請	
3. アンケートのデジタル化	
4. アプリを活用した情報発信	
5. SMS(ショートメッセージ)を活用したコミュニケーション・情報発信	
6. SNSを活用したコミュニケーション・情報発信	
7. 電子クーポン・電子カタログでのギフトの支給	
8. AI-OCR等を活用した書類の電子化	
9. AIを活用した面談記録の書き起こし	
10. その他	
その他の具体的な内容をご記入ください	

(7) (1)にて「13. デジタル活用・DXの推進」を選択された方にお伺いします。(6)にてご回答された内容について、具体的にご記入ください。

質問8 (7) 回答欄

(8) (2)～(7)にてご回答された内容以外で、貴自治体において工夫されている点や特徴的な取組がございましたら、具体的にご記入ください。

※特にない場合、「特になし」とご記入ください。

質問8 (8) 回答欄

質問9 貴自治体における出産・子育て応援交付金事業の実施上の課題についてお伺いします。

※回答

(1) 貴自治体において、出産・子育て応援交付金事業の実施上の課題となっていることとして、当てはまるものをすべてお答えください。

(2) (1)にて「25. 特に課題はない」以外を回答された方にお伺いします。(1)でご回答いただいた内容のうち、最も大きな課題となっているもの一つをお選びください。

		質問9 (1) 回答欄	質問9 (2) 回答欄
A. 共通	1. 予算の確保		
	2. 庁内における専門職(保健師・助産師等)の確保		
	3. 庁内における事務職員の確保		
B. 伴走型相談支援	4. 経済的支援と連動した相談支援		
	5. 配慮を要する妊産婦のアセスメント		
	6. 面談記録の作成・管理		
	7. 他の子育て支援事業・取組や部門との連携		
	8. 望まない妊娠をされた妊産婦への支援		
	9. ひとり親家庭やステップファミリーの支援		
	10. 精神疾患をもつ妊産婦への支援		
	11. 困窮世帯の妊産婦への支援		
	12. 外国にルーツをもつ家庭や日本語が分からない妊産婦の支援		
	13. 流産・死産された方出生後すぐに子どもを亡くされた方の対応・グリーフケア		
	14. 里帰り出産や転居時の切れ目ない支援		
	15. 地域の子育て資源との連携(面談の委託を含む)		
	16. アンケートの回収率・面談参加率		
C. 経済的支援	17. キフの申請に係る申請者の負担軽減		
	18. 給付事務の負担軽減		
	19. キフの使途の限定		
	20. キフの申請に係るデジタル化・システム導入		
	21. 給付管理に係るデジタル化・システム導入		
	22. システム導入に係る委託先の確保		
	23. 転入・転出時の他自治体との情報連携		
24. その他			
その他の具体的な内容をご記入ください			
25. 特に課題はない			

(3) (1)にて「25. 特に課題はない」以外をご回答された方にお伺いします。(1)(2)にてご回答された内容について、具体的にご記入ください。

※特になしの場合、「特になし」とご記入ください。

質問9 (3) 回答欄

(4) 出産・子育て応援交付金事業の充実に向けて、①国・②都道府県に求める支援として当てはまるものを、それぞれすべてお答えください。

(5) (4)にて「特になし」をご回答された方以外にお伺いします。特に必要と思われる項目を最大3つまで①国・②都道府県それぞれお選びください。

	質問9 (4) 回答欄	質問9 (5) 回答欄
①国に対して求める支援・要望	1. 補助率の向上	
	2. システム構築に対する財政的支援	
	3. システム運用に対する財政的支援	
	4. 制度・ルールの明確化	
	5. 自治体間の支給要件等のルールの統一	
	6. 事業に関する自治体への情報提供	
	7. 好事例の発信	
	8. 事業に関する関係機関への周知	
	9. 事業に関する国民向けの情報発信	
	10. 共同利用型のシステムの開発	
	11. その他	
	その他の具体的な内容をご記入ください	
12. 特になし		
②都道府県に対して求める支援・要望	1. 広域連携による電子的給付の仕組みの整備	
	2. 自治体独自のシステムの導入に係る技術的支援	
	3. 自治体独自のシステムの導入に係る財政的支援	
	4. 事業に関する自治体への情報提供	
	5. 自治体間の情報共有の場の提供	
	6. 都道府県内の好事例の発信	
	7. 事業に関する関係機関への周知	
	8. 事業に関する住民向けの情報発信	
	9. その他	
	その他の具体的な内容をご記入ください	
10. 特になし		

(6) (4)にて①国・②都道府県ともに「特になし」をご回答された方以外にお伺いします。(4) (5)にてご回答された内容について、具体的にご記入ください。

※特になし場合、「特になし」とご記入ください。

質問9 (6) 回答欄

質問10 本アンケートのご回答内容を読まえ、より詳細な取組内容をお伺いし、全国の自治体向けに周知する事例集を作成するため、弊社(株式会社野村総合研究所)またはこども家庭庁よりヒアリングをお願いすることがございます。

未回答 (第1弾事例集: https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/be80930d-51d1-4084-aa3e-b80930646538/e11e1abc/20230401_policies_shussan-kosodate_01.pdf)

ヒアリング及び事例集の作成をお願いした際にご協力いただくことは可能でしょうか？

選択肢

1. 協力可能
2. 協力不可

	回答欄
ヒアリングのご協力	
事例集の作成のご協力	

現時点で、連絡先、質問1、質問2、質問3、質問4、質問5、質問6、質問7、質問8、質問9、質問10が未回答です。

令和 5 年度 こども・子育て支援推進調査研究事業

出産・子育て応援交付金事業の実施状況の把握、
好事例の収集及び今後のあり方に関する調査研究

報告書

令和 6(2024)年 3 月

株式会社 野村総合研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-2

大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

TEL : 03-5533-2111(代表)

〔ユニットコード:8135193〕